



BOM for Windows Ver.5.0

ユーザース マニュアル

2010年2月28日

免責事項

本書に記載された情報は、予告無しに変更される場合があります。セイ・テクノロジー株式会社は、本書に関していかなる種類の保証（商用性および特定の目的への適合性の黙示の保証を含みますが、これに限定されません）もいたしません。

セイ・テクノロジー株式会社は、本書に含まれた誤謬に関する責任や、本書の提供、履行および使用に関して偶発的または間接的に起こる損害に対して責任を負わないものとします。

著作権

本書のいかなる部分も、セイ・テクノロジー株式会社からの文書による事前の許可なしには、形態または手段を問わず決して複製・配布してはなりません。

Copyright © 2007-2010 SAY Technologies, Inc. All rights reserved.

本ユーザーズマニュアルに記載されている Microsoft, Windows は、米国 Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標です。その他会社名、製品名およびサービス名は各社の商標または登録商標です。

目次

本ユーザーズマニュアルの使用方法	7
1 はじめに	8
1 - 1 特長と使用方法	8
1 - 2 コンポーネント	9
1 - 3 BOM の構成とコンポーネント間通信	11
2 BOM for Windows 5.0 マネージャ	13
2 - 1 BOM for Windows 5.0 マネージャの説明	13
2 - 2 初期スタートアップ	14
2 - 2 - 1 アカウントとパスワード	14
2 - 2 - 2 インスタンス作成	15
2 - 2 - 3 BOM for Windows (ローカル) のプロパティ	20
2 - 2 - 4 動作環境のインポート・エクスポート	20
2 - 2 - 5 SMTP のセットアップ	20
2 - 2 - 6 SNMP のセットアップ	22
2 - 2 - 7 アrchiveサーバーのセットアップ	23
2 - 2 - 8 Oracle 詳細設定タブについて	23
2 - 2 - 9 オンラインヘルプについて	23
3 ローカル監視と代理監視	24
3 - 1 インスタンスの説明	24
3 - 1 - 1 ローカル監視	24
3 - 1 - 2 代理監視	24
3 - 1 - 3 インスタンスの監視開始と監視終了	25
3 - 2 代理監視のためのインスタンスの作成	26
3 - 3 リモート接続 (BOM 導入済みのリモートコンピュータとの接続方法)	28
3 - 4 ライセンス管理	32
3 - 5 インスタンスのプロパティ	35
3 - 5 - 1 全般	35
3 - 5 - 2 情報	36
3 - 5 - 3 アrchive設定	37
3 - 6 インスタンスのコンテキストメニュー	39
3 - 6 - 1 テンプレートのインポート	39
3 - 6 - 2 監視設定のエクスポートとインポート	41
3 - 6 - 3 監視設定一覧の出力	41
3 - 6 - 4 すべてのログのクリア	41
3 - 6 - 5 プロパティ	42
3 - 7 メニュー一覧	43
3 - 7 - 1 インスタンスステータスの表示	44
3 - 7 - 2 一覧のエクスポート	45
4 監視グループ	46
4 - 1 監視グループの説明	46
4 - 1 - 1 監視グループの作成	46
4 - 1 - 2 監視グループを有効/無効にする	47
4 - 1 - 3 監視グループの ID の変更	47
4 - 1 - 4 監視グループのスケジューリング	48
4 - 1 - 5 監視項目の作成	48
4 - 1 - 6 監視項目リストのエクスポート	48
4 - 1 - 7 監視グループのコピー	49
5 監視項目	50
5 - 1 監視項目の説明	50
5 - 2 監視項目の作成	50
5 - 3 監視項目を有効にする	50
5 - 4 監視間隔の概念	50

5 - 5	監視間隔の設定	51
5 - 5 - 1	監視項目のプロパティの場合	51
5 - 5 - 2	監視項目のコンテキストメニューの場合	52
5 - 6	監視項目のコピー	52
5 - 7	監視項目のログ表示	53
5 - 8	ログのクリア	55
5 - 9	監視ログリストのエクスポート	55
5 - 10	ディスク容量監視項目	56
5 - 11	フォルダ・ファイル監視項目	60
5 - 12	サービス監視項目	63
5 - 13	プロセッサ監視項目	65
5 - 14	メモリ監視項目	66
5 - 15	ディスクアクセス監視項目	67
5 - 16	ネットワークインターフェース監視項目	68
5 - 17	プロセス監視項目	69
5 - 18	パフォーマンスカウンタ監視項目	72
5 - 19	プロセスリスト監視	74
5 - 19 - 1	ブラックリストプロセス監視	74
5 - 19 - 2	ホワイトリストプロセス監視	76
5 - 20	イベントログ監視 (Vista, Server 2008 以降)	81
5 - 21	イベントログ監視 (除外指定) 項目	88
5 - 22	イベントログ監視 (選択指定) 項目	91
5 - 23	テキストログ監視項目	98
5 - 24	Ping 監視	103
5 - 25	ポート監視	105
5 - 26	カスタム監視	106
6	アクション項目	111
6 - 1	アクション項目の説明	111
6 - 2	アクション項目を有効にする	112
6 - 3	アクション項目のコピー	113
6 - 4	アクション項目のログ表示	114
6 - 5	ローカル監視と代理監視のアクション機能の違い	115
6 - 6	[サービスコントロール] アクション	116
6 - 7	[シャットダウン] アクション	119
6 - 8	[監視有効/無効] アクション	122
6 - 9	[ポップアップ 通知] アクション	124
6 - 10	[メール送信] アクション	126
6 - 11	[SNMP トラップ送信] アクション	128
6 - 12	[イベントログ書き込み] アクション	131
6 - 13	[カスタムアクション]	133
7	通知	135
7 - 1	通知の説明	135
7 - 2	通知項目のログ表示	139
8	ログ	140
8 - 1	イベントログ監視で収集されたログ	140
8 - 2	履歴	143
8 - 3	リザルトペインのデータのエクスポート	145
9	BOM 5.0 コントロールパネル	146
9 - 1	BOM 5.0 コントロールパネルの説明	146
9 - 2	BOM 5.0 コントロールパネルの起動	146
9 - 3	[監視サービス] タブ	147
9 - 3 - 1	BOM ヘルパーサービスステータス	147
9 - 3 - 2	ヘルパーサービス設定	147
9 - 3 - 3	監視サービスステータス	148
9 - 3 - 4	監視サービス設定	149

9 - 3 - 5	リモートコンピュータのBOMヘルパーサービス、監視サービスの制御	149
9 - 4	[アーカイブサービス] タブ	151
9 - 4 - 1	アーカイブサービスステータス	151
9 - 4 - 2	アーカイブサービス設定	152
9 - 5	[ツール] タブ	153
9 - 6	バックアップ ウィザードおよびリストア ウィザード	154
9 - 6 - 1	バックアップ処理	154
9 - 6 - 2	バックアップとリストア前後の構成について	157
9 - 6 - 3	リストア処理	158
9 - 7	[設定ユーティリティ] タブ	161
9 - 7 - 1	BOM 5.0 設定一括配布ツール	162
9 - 7 - 2	BOM 5.0 設定収集配布ツール	169
9 - 7 - 3	起動	169
9 - 7 - 4	監視設定収集画面	169
9 - 7 - 5	監視設定配布画面	171
9 - 8	[バージョン] タブ	173
10	BOM 5.0 集中監視コンソール	175
10 - 1	BOM 5.0 集中監視コンソールの説明	175
10 - 2	集中監視コンソールの初期設定	175
10 - 3	対象グループ	176
10 - 3 - 1	新規対象グループの作成	176
10 - 3 - 2	対象グループの変更	176
10 - 3 - 3	対象グループの削除	177
10 - 3 - 4	対象グループのインスタンス ステータス ログのクリア	177
10 - 4	対象インスタンス	178
10 - 4 - 1	新規対象インスタンスの作成	178
10 - 4 - 2	対象インスタンスの変更	179
10 - 4 - 3	対象インスタンスの削除	180
10 - 4 - 4	インスタンスポーリング	180
10 - 4 - 5	インスタンスステータスの表示	180
10 - 4 - 6	インスタンスステータスログの表示	182
10 - 4 - 7	インスタンス履歴の表示	183
10 - 4 - 8	インスタンスの表示更新	184
10 - 4 - 9	BOM マネージャの表示	185
10 - 4 - 10	インスタンスステータスログのクリア	185
10 - 5	アクション	187
10 - 5 - 1	メールサーバーの設定	187
10 - 5 - 2	アクションの設定	188
10 - 5 - 3	メール送信アクション	189
10 - 5 - 4	カスタムアクション	192
10 - 6	ステータスアイコン	194
10 - 6 - 1	インスタンスステータスアイコン	194
10 - 6 - 2	バージョン別アイコン	197
10 - 6 - 3	グループサマリアアイコン	198
10 - 6 - 4	集中監視コンソール全般ステータスアイコン	198
10 - 6 - 5	ステータス表示の設定	199
10 - 6 - 6	ツールバー表示の設定	199
10 - 7	収集されたインスタンス一覧のインポート	200
10 - 8	設定のエクスポート	203
10 - 9	設定のインポート	204
10 - 10	一覧のエクスポート	206
10 - 11	ヘルプメニュー	206
10 - 11 - 1	ヘルプファイルの開き方	206
10 - 11 - 2	バージョン情報	206
11	アーカイブ	207
11 - 1	BOM アーカイブの説明	207
11 - 2	BOM アーカイブを利用するには	208

1 1 - 3	システム要件	210
1 1 - 4	アーカイブサーバー	211
1 1 - 4 - 1	データベースシステムの選択	211
1 1 - 4 - 2	アーカイブサーバーのライフサイクル	211
1 1 - 4 - 3	アーカイブサーバーのインストールとデータベースの作成	212
1 1 - 4 - 4	アーカイブデータベースの削除	212
1 1 - 4 - 5	アーカイブデータベースサーバーの操作	212
1 1 - 5	アーカイブ対象コンピュータの設定	213
1 1 - 5 - 1	アーカイブサービスのインストール	213
1 1 - 5 - 2	アーカイブサーバー設定	213
1 1 - 5 - 3	アーカイブ設定	214
1 1 - 5 - 4	アーカイブサーバーへのデータ転送	216
1 1 - 5 - 4 - 1	アーカイブサービスの開始	216
1 1 - 5 - 4 - 2	ツール (Bom5CSVImporter.exe) によるデータインポート	216
1 1 - 6	アーカイブマネージャ	218
1 1 - 6 - 1	インストール	218
1 1 - 6 - 2	起動と終了	218
1 1 - 6 - 3	データベースの自動削除	223
1 1 - 6 - 4	データベースの表示設定	224
1 1 - 6 - 5	BOM ログビューア	224
1 1 - 6 - 6	パスワードの変更	226
1 1 - 7	BOM アーカイブサーバー管理メニューの使い方	229
1 1 - 7 - 1	概要	229
1 1 - 7 - 2	「BOM 5.0 アーカイブサーバー管理メニュー」について	229
1 1 - 7 - 3	Ins'tance: 名前付きインスタンスの指定	230
1 1 - 7 - 4	I'nstall : BOM アーカイブサーバーの作成	231
1 1 - 7 - 5	U'ninst : BOM アーカイブサーバーの削除	232
1 1 - 7 - 6	S'tate : サーバーの状態をチェック	233
1 1 - 7 - 7	F'ile : ファイル情報をチェック	234
1 1 - 7 - 8	C'ount : データの蓄積状況をチェック	235
1 1 - 7 - 9	B'ackup : データベースのバックアップ	236
1 1 - 7 - 10	R'estore : バックアップの復元	236
1 1 - 7 - 11	D'etach : データベースのデタッチ	237
1 1 - 7 - 12	A'ttach : データベースのアタッチ	238
1 1 - 7 - 13	sql'M'angr : 「SQL Server サービス マネージャ」を起動	238
1 1 - 7 - 14	svr'N'etcon : 「SQL Server ネットワーク ユーティリティ」を起動	238
1 1 - 7 - 15	d'E'frag : インデックスの再構築を起動	239
1 1 - 7 - 16	u'P'grade : データベースのアップグレード	239
1 1 - 7 - 17	Q'uit : 終了	239
1 1 - 7 - 18	アーカイブサービスでの履歴内のアーカイブ成功のメッセージと書かれた履歴内容の格納時期のずれについて	240
1 1 - 7 - 19	SQL Server 2005/2008 Express Edition へのインストール時の注意事項	240
1 2	BOM Ver. 4.0 から BOM Ver. 5.0 への監視設定の移行	242
1 3	BOM 4.0, BOM for Linux1.3 との下位互換性	243
1 3 - 1	集中監視コンソールの下位互換性	243
1 3 - 2	データ参照の方法	244
1 4	障害リカバリ	246
1 4 - 1	バックアップとリストア	246
1 5	トラブルシューティング	247
1 6	エラーコード、エラー内容一覧	253
1 7	謝辞	259

本ユーザーズマニュアルの使用方法

このユーザーズマニュアルには、BOM for Windows Ver.5.0(以下 BOM 5.0)を使用する際に必要となる詳細な情報と手順が記載されています。なお、BOM のインストールに関しては「BOM for Windows Ver.5.0 インストールマニュアル」を参照下さい。本書はインストールが正常終了した後の実際の使用方法について記述しています。

このユーザーズマニュアルを使用するには、Microsoft Windows オペレーティングシステムについての実践的な知識が必要です。

1 はじめに

BOM は、きわめて強力で豊富な機能を持つシステム監視と管理のためのプログラムです。従来のサーバー監視プログラムに比べ、導入、設定、運用が容易であることを特長としています。

イベント ログ、パフォーマンス カウンタ、サービス ログ、またはテキスト ログに有効な情報を書き込むアプリケーションやハードウェアであれば、BOM はそのアプリケーションやハードウェアを監視対象として簡単に設定することができます。BOM は、導入した各サーバー上で Windows サービスとして稼働し、バックグラウンド プロセスで監視を行い、ステータス通知やリカバリを実行します。コンピュータ監視に最小限のシステム リソースしか必要としないため、BOM 専用のサーバーを構築する必要はありません。

また、BOM を直接コンピュータに導入しなくても、BOM を導入したコンピュータから代理監視機能と呼んでいるリモート監視機能を使用して監視を実施することができます。

BOM の構造は自立分散型監視モデルを採用しているため、管理者はシステム環境の変更に柔軟に対応できます。このモデルは、さまざまなネットワーク構成や特殊用途のシステムに適用できます。

1 - 1 特長と使用方法

セキュリティ強化

- ・セキュリティ確保のため、サーバー管理者が監視設定を行うコンピュータの範囲設定を決めたり、特定のコンピュータに限定したりすることが可能になりました。
- ・管理者モードと参照モード
 - 1 台のコンピュータに監視設定変更操作できるのは1人に限定しました(管理者モード)。1 台のコンピュータに複数のサーバー管理者が同時アクセスする場合には、参照モードで参照することができますが、設定変更は管理者モードでしかできません。

問題の監視

BOM を適切に設定しておけば、システム障害の発生を迅速に知ることができます。BOM 設定で、自動リカバリ プロセスを使用可能に設定することができます。

障害予兆の監視

BOM は、システム障害が発生する前にシステムの問題を検出するため、保守コストとシステムのダウン時間が削減されます。

リソースの監視

BOM は、メモリやハードドライブなど、システム リソースのステータスを監視します。ダウンしたシステムや、極端にパフォーマンスが低下したシステムに、プロアクティブに対処することが可能になります。

パフォーマンスの監視

BOM でシステムのパフォーマンスを監視することにより、ユーザーに対するサービスレベルの低下を防止することができます。

対象コンピュータのセキュリティ監視

BOM は、オペレーティング システムが生成するイベント ログを監視し、不正なアクセスやログオンの失敗を検出します。

1 - 2 コンポーネント

BOM は複数のコンポーネントで構成されています。これらのコンポーネントは、1 台のコンピュータに導入することも、複数台のコンピュータに分散導入することもできます。なお、各コンポーネントは OS のセーフモードで動作しません。通常モードで動作させてください。また JIS2004 の文字列を使用した監視内容 (監視対象名、監視項目名、インストールパス、検索する文字列等) については対応していません。

BOM のコンポーネントには、管理者が必要に応じて設定を行うアプリケーションと、バックグラウンドで動作するサービスがあります。

設定を行うアプリケーション:

➤ BOM for Windows 5.0 マネージャ

BOM の監視設定を行うには、BOM for Windows 5.0 マネージャ(以下 BOM 5.0 マネージャ)が少なくとも 1 つ必要です。BOM 5.0 マネージャは、監視グループ、監視項目、およびアクション項目、通知項目を設定するために使用されます。すなわち、監視対象として着目した項目 (ステータス、イベントなど) が、どのような状態になったときに、どのような対処を行うかを設定することができます。BOM 5.0 マネージャは Windows 標準のシステム管理インターフェイスであるマイクロソフト 管理コンソール (MMC) のスナップインとして提供されます。

通常、BOM 5.0 マネージャは、BOM 監視サービスと同時に導入されます。リモートにある対象コンピュータの監視項目は、そのコンピュータに接続している BOM 5.0 マネージャから設定できます。

➤ BOM 5.0 集中監視コンソール

BOM 5.0 集中監視コンソール(以下集中監視コンソール)は、個々の対象システムから監視データを収集するために必要です。BOM の旧バージョンである BOM for Windows Ver.4.0(以下 BOM 4.0) や、BOM for Linux Ver.1.3 による監視状況も含め、1つの画面で監視を行えます。リモートおよびローカルの対象システムで稼働する BOM ヘルパーサービスから情報を収集します。集中監視コンソールによって、管理者は数多くのシステムのステータスを集中監視できます。

➤ BOM 5.0 アーカイブマネージャ

BOM 5.0 アーカイブマネージャ (以下アーカイブマネージャ) は BOM のアーカイブデータベースに蓄積されたデータを閲覧するためのコンソールです。

➤ BOM 5.0 コントロールパネル

BOM 5.0 コントロールパネル(以下コントロールパネル) には、BOM 5.0 マネージャ、集中監視コンソールの起動、インスタンスの開始と終了を行うことができます。またバックアップとリストアのためのツール、複数のコンピュータを対象にして監視設定内容の収集と配布、一括配布を行うツール、インストールされた BOM の各モジュールのバージョンの確認を行うツールが含まれています。

バックグラウンドで動作する BOM のコンポーネントは以下の 3 つです。

バックグラウンドで動作する BOM のコンポーネント:

➤ BOM 5.0 監視サービス (インスタンス)

BOM 監視サービスは監視設定値を使用して実際の監視を行います。取得したデータはテキストデータかデータベースに格納します。システム監視を実行するには、BOM 監視サービスが少なくとも ひとつ必要です。また BOM 監視サービスは同一コンピュータに複数作成することができます。BOM 5.0 では1つの BOM 監視サービスをインスタンスと呼

ぶことになりました。代理監視の場合、インスタンスが1つ独立して割り当てられます。なお BOM 4.0 の監視サービスと BOM 5.0 のインスタンスの違いは「3 - 1 インスタンスの説明」をご参照下さい。

➤ **BOM 5.0 ヘルパー サービス**

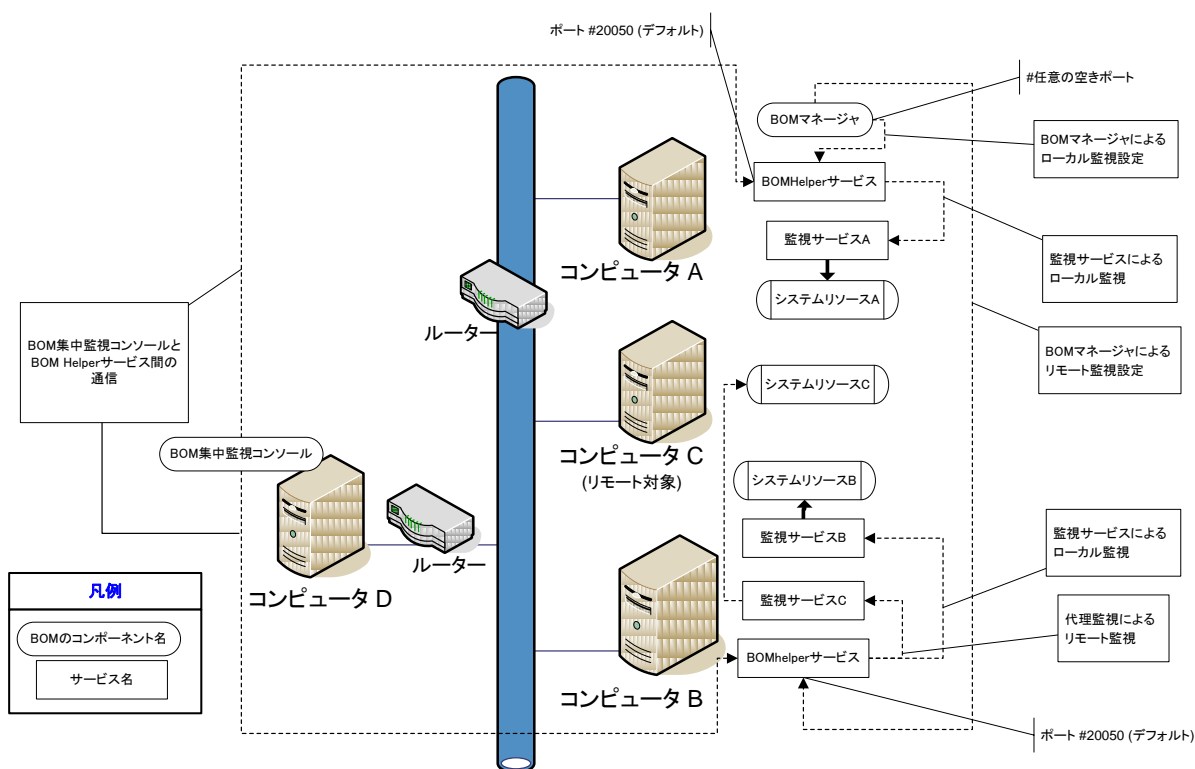
BOM 5.0 ヘルパー サービス(以下 BOM ヘルパーサービス) は、BOM の通信部分の処理を行います。BOM 監視サービス間の通信(リモート接続)や集中監視コンソールと BOM 監視サービスとの通信を行います

➤ **BOM 5.0 アーカイブサービス**

BOM 5.0 アーカイブサービス(以下アーカイブサービス)は BOM 監視サービス毎に動作し、BOM の監視取得値を定期的にアーカイブサーバー(データベース)に蓄積します。

1 - 3 BOM の構成とコンポーネント間通信

BOM のコンポーネント間の通信は、TCP/IP を使用しています。これは、コンポーネントが同じコンピュータ上で稼働するスタンドアロン環境でも、別々のコンピュータ上で稼働する分散環境でも同じです。BOM の構成例と各通信の概略図を以下に示します。なお図中では BOM 5.0 マネージャは BOM マネージャ、BOM 監視サービスは監視サービス、BOM ヘルパーサービスは BOMHelper サービスと表記しています。



この図は、BOM 監視システムの機能を説明するために、最小限の台数のネットワーク接続されたコンピュータのネットワーク構成図です。図中のルーターは、BOM 環境に必須のコンポーネントではありません。コンピュータ A はスタンドアロン構成で、コンピュータ B はルーターを越えた分散環境にあります。BOM ヘルパーサービスは、デフォルトのポート番号 20050 に割り当てられています。BOM ヘルパーサービスに接続する BOM 5.0 マネージャや集中監視コンソールは、任意の空きポート番号を割り当てます。

コンピュータ A (BOM 監視サービス A、BOM ヘルパーサービス、BOM 5.0 マネージャが導入されている)

このコンピュータは、BOM の標準セットアップ直後の状態を表しています。管理者は BOM 5.0 マネージャを起動することにより、ローカル接続またはリモート接続で、BOM ヘルパー サービスを通じて監視設定できます。ローカル接続では、コンピュータ A のすべての監視設定が可能です。BOM 5.0 マネージャがコンピュータ A に導入されているため、BOM 監視サービスが稼働するシステムの監視設定は、すべてコンピュータ A から設定できます。つまり、この場合、BOM 監視サービス A が稼働するコンピュータ A、BOM 監視サービス B と BOM 監視サービス C が稼働するコンピュータ B は、すべてコンピュータ A から監視設定できます。

コンピュータ B (BOM 監視サービス B、BOM 監視サービス C、および BOM 5.0 マネージャ、BOM ヘルパーサービスが導入されている)

コンピュータ A の BOM 5.0 マネージャからリモート接続してコンピュータ B の監視設定を行います。また、コンピュータ B からコンピュータ C を代理監視するため、BOM 監視サービス B の他に BOM 監視サービス C が設定されています。

代理監視とは BOM を導入していないコンピュータに対してネットワークを通じて監視する監視方法です(エージェントレス監視とも言われます)。コンピュータ A からのリモート接続によるコンピュータ B, 及びコンピュータ C の監視設定、また、コンピュータ D からの集中監視コンソールのステータス確認は、BOM ヘルパー サービスを通じて実施されます。

コンピュータ C (BOM が導入されていない)

このコンピュータには、BOM のコンポーネントが導入されていません。コンピュータ B の BOM 監視サービス C が、リモートにあるこの対象コンピュータ C を監視するために割り当てられています。コンピュータ B からネットワークを通じてコンピュータ C を監視する方法は BOM では代理監視と呼んでいます。この監視を行うには、管理者権限でコンピュータ C にログオン可能なログオン アカウント他の適切な権限が必要です。

コンピュータ D (集中監視コンソール のみが導入されている)

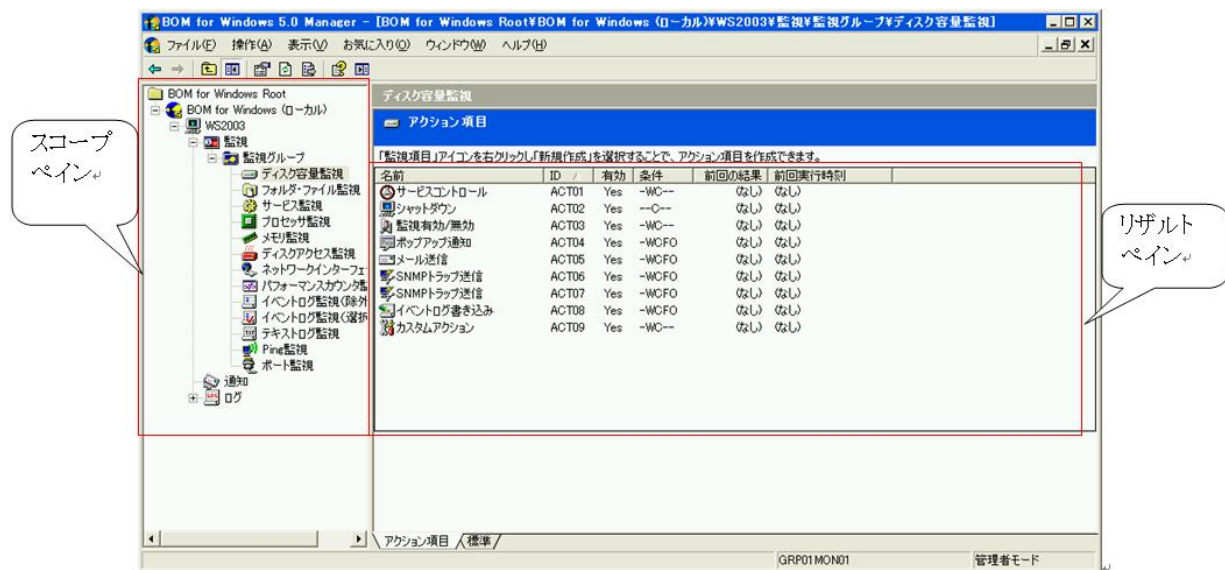
このコンピュータには集中監視コンソール のみが導入されています。集中監視コンソール は、コンピュータ A とコンピュータ B の BOM ヘルパー サービスを通じて監視ステータスを収集できるプログラムです。集中監視コンソール は、収集した監視情報の結果すべてを集中監視コンソール に表示します。なお、コンピュータ D に BOM 5.0 マネージャを導入すると、コンピュータ D からコンピュータ A、コンピュータ B、コンピュータ C のすべての監視設定を実施することができます。

2 BOM for Windows 5.0 マネージャ

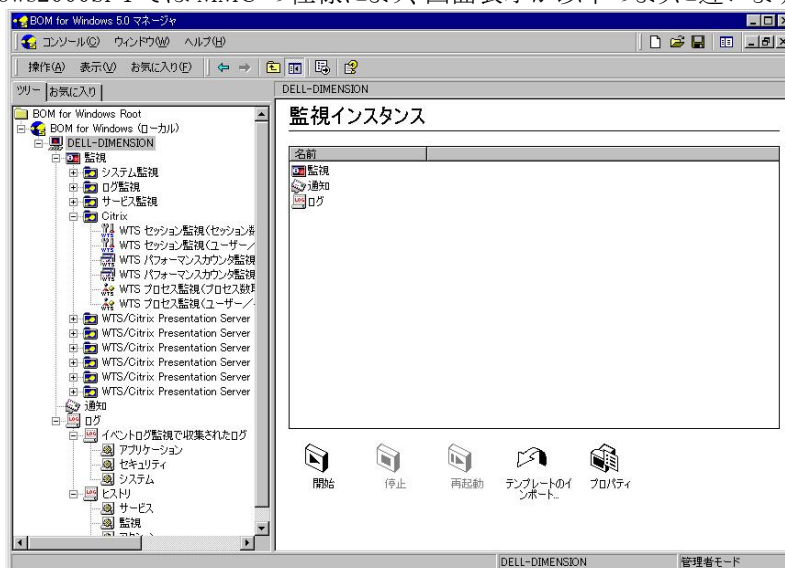
2-1 BOM for Windows 5.0 マネージャの説明

BOM for Windows 5.0 マネージャ(以下 BOM 5.0 マネージャ)は Windows エクスプローラ ウィンドウに似ています。さまざまな項目が、ディレクトリ ツリーのような階層内にセットアップされています。項目の編成は柔軟で、簡単に変更できます。

このマニュアルでは、BOM 5.0 マネージャの左側のペインをスコープ ペインと呼びます。スコープ ペインには、BOM の監視項目とアクション項目がすべて含まれています。BOM 5.0 マネージャの右側のペインはリザルト(結果)ペインと呼ばれ、スコープ ペインで選択された項目に属する内容が表示されます。スコープペインに表示されるものを「ノード」といい、リザルトペインには「ノード」のもつ情報を表示します。



なお、Windows2000SP4 では MMC の仕様により、画面表示が以下のように違います。

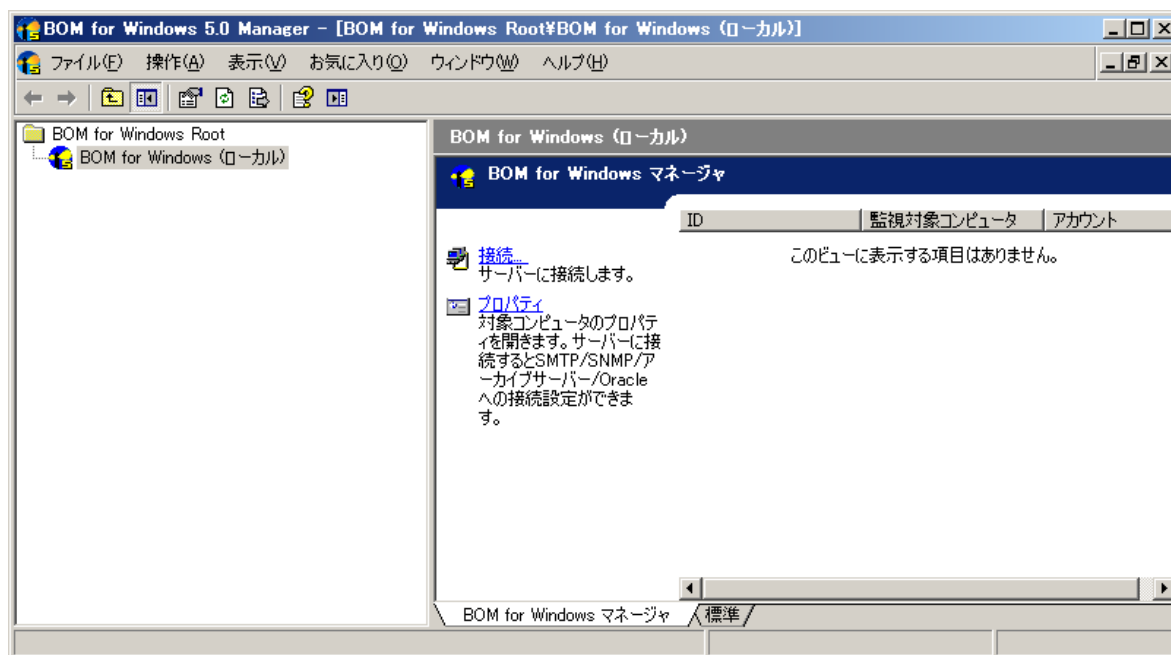


2-2 初期スタートアップ

1. BOM を開始するには Windows のタスクバーから、[スタート]、[すべてのプログラム]、[BOM]、[BOM for Windows 5.0]、と選択し[BOM 5.0 マネージャ] をクリックします。

注: BOM 5.0 マネージャは、OSのセーフモードでは動作しません。通常モードで起動してください。

[BOM for Windows マネージャ] ウィンドウが表示されます。



2. BOM 5.0 マネージャの結果ペインにある [接続...] をクリックします。

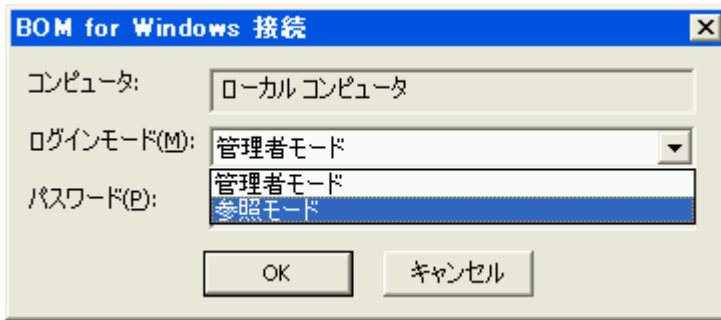
2-2-1 アカウントとパスワード

BOM には、[管理者モード] と [参照モード] の二つのモードがあります。[管理者モード] では、管理者が BOM の設定変更を行う時に使用します。[参照モード] はログインした管理者は監視設定の参照のみに限定され、編集権限はありません。[管理者モード] で同時にログインできる管理者は一人のみです。管理者一人が [管理者モード] でログインすると他の管理者は [参照モード] でのみログイン可能で、監視設定を変更することはできません。管理者モードログイン時に他のマネージャが管理者モードでログインしようとする、「管理者モードはすでに使用されている」というメッセージが出ます。

BOM は同じ監視対象コンピュータを 2 台以上の BOM 5.0 マネージャから同時接続できます。管理者モードでは 2 つ以上のマネージャからの同時接続はできませんが、同時接続できる制限として、管理者モードで接続のまま 5 分以上無操作状態が続くと、他の BOM 5.0 マネージャから管理者モードで接続が可能になります。これは、管理者モードで接続した後、切断し忘れた時に他の BOM 5.0 マネージャから、管理者モードで接続できなくなるのを防ぐ機能です。管理者モードで 5 分無操作状態が続いた後に、他のマネージャより管理者モードでのアクセスがあると無操作状態のマネージャは参照モードへ移行します。なお、5 分以上無操作状態でも、他の BOM 5.0 マネージャからアクセスがない場合には管理者モードが継続します。

管理者モードから参照モードに移行するまでの無操作状態の時間はデフォルト 5 分に設定されています。この時間を変更したい場合には、秒単位で設定できます。「9-3-2ヘルパーサービス設定」を参照下さい。

また、BOM 5.0 マネージャで接続したまま 3 日以上無操作状態にしないでください。3 日以上無操作状態で操作しようすると「ログオンセッションが無効です」というエラーとなります。この場合、再接続してください。



1. 使用するモードを選択します。
2. パスワードを入力して、[OK]をクリックします。

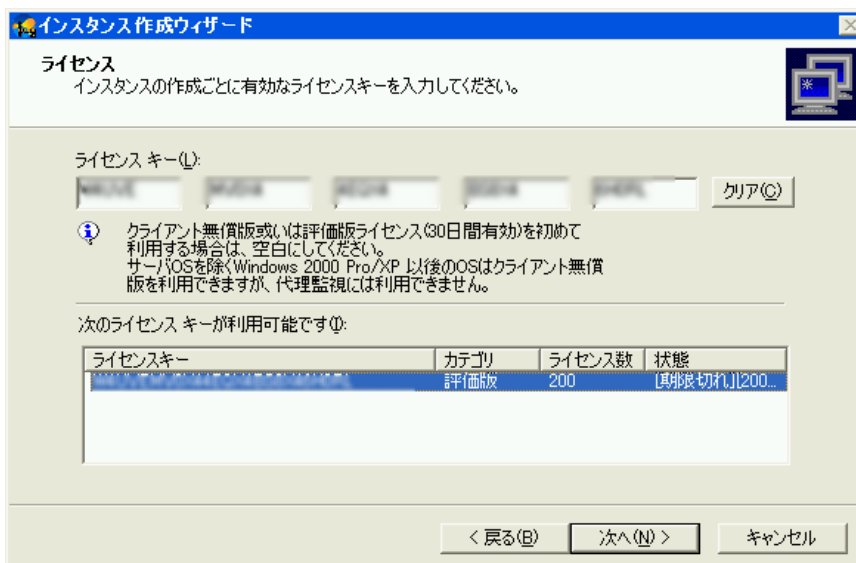
注: BOM の [管理者モード] および [参照モード] のデフォルトパスワードは、“bom” (半角英3文字) です。パスワード変更するには[BOM for Windows(ローカル)] を右クリックし、[パスワードの変更..] をクリックします。古いパスワードと新しいパスワードを入力し、新しいパスワードを確認します。

注: システム設定ウィザードをキャンセルした場合、もしくは、システム設定ウィザードの「BOM for Windows マネージャ 接続アカウント」画面で何も変更せずに [次へ] をクリックした場合は既定のパスワードが設定されています。既定のパスワードは“bom” (半角英3文字) です。この既定パスワードは管理者モードも参照モードも同様です。

2-2-2 インスタンス作成

BOM 5.0 より「インスタンス」という概念が導入されました。これは監視を実際に行うもので BOM 4.0 の「監視サービス」に当たります。なお、BOM 4.0 の監視サービスと BOM 5.0 のインスタンスの違いは「3-1 インスタンスの説明」をご参照下さい。

1. 接続後、[BOM (ローカル)] を右クリックし、[新規作成]、[監視インスタンス...] の順にクリックします。または、メニューバーに移動し、[操作]、[新規作成]、[監視インスタンス...] の順にクリックします。
2. [インスタンス作成ウィザード] が開始します。[次へ(N)>]をクリックします。
3. [インスタンス作成 - ライセンス] ウィンドウが表示されます。



CD に記載されているライセンス キーを入力します。BOM を期限付きの評価版として使用する場合は、フィールドはブランクのままにしてください。[次へ(N)]をクリックします。

注: 評価ライセンスでは、製品版と同じ機能を備えた評価版を 30 日間試用できます。評価期間終了後に引き続き BOM を使用するためには、有効なライセンス キーを入力する必要があります。

4. [次へ(N)]をクリックします。

[インスタンス作成 - 監視対象コンピュータ] ウィンドウが表示されます。


インスタンス作成ウィザード

監視対象コンピュータ
このインスタンスで監視するコンピュータ名とインスタンスIDを入力してください。

監視対象コンピュータ: ローカルコンピュータ(L) 代理監視コンピュータ(R)

コンピュータ名(C):

インスタンス ID(I):

 次の文字が使用できます:
a-z, A-Z, 0-9, -, _

設定後は、対象インスタンス、コンピュータ名、インスタンス IDの変更
できませんので、注意してください。

< 戻る(B) 次へ(N) > キャンセル

5. ローカルコンピュータの監視をする場合、[ローカルコンピュータ(L)]をクリックします。

6. [代理監視コンピュータ]選択時には[コンピュータ名] フィールドに、対象となるコンピュータ名を入力します。

7. [インスタンス ID:] フィールドに、インスタンス ID を入力します。この ID はインスタンス ID の中では一意でなければならず、また後で変更することはできません。使用可能な文字は半角英数字、ハイフン、およびアンダーバーのみで 100 文字まで入力可能です。

8. [次へ(N)]をクリックして続行します。

[インスタンス作成ウィザード - ログオン アカウント] ウィンドウが表示されます。

The screenshot shows the 'Instance Creation Wizard' dialog box, titled 'インスタンス作成ウィザード'. The current step is 'ログオン アカウント' (Logon Account), with the instruction 'このアカウントはコンピュータ上でインスタンス実行に使用されます。' (This account will be used for instance execution on the computer). The dialog includes the following fields and options:

- '監視対象コンピュータ:' (Target Computer): A text input field.
- '監視に利用するアカウント' (Account to use for monitoring):
 - ローカル システム アカウント(L) (Local System Account)
 - アカウント(A): [Text input field]
- 'パスワード(P):' (Password): [Text input field]
- 'パスワードの確認(C):' (Confirm Password): [Text input field]
- 'ログオンの確認(F)' (Confirm Logon): [Button]

Below the fields, there is a warning message: '監視に利用するアカウントには、管理者権限が必要です。代理監視の場合、代理監視元と代理監視先で同じユーザー名とパスワードを持ち、それぞれのコンピュータの管理者権限が必要です。監視に利用するアカウントには、「バッチジョブとしてログオン」特権を付与します。管理者権限の詳細についてはユーザーズマニュアルを参照してください。' (Administrator privileges are required for the account used for monitoring. In the case of proxy monitoring, the proxy monitor and proxy monitor target must have the same username and password, and administrator privileges on their respective computers. The account used for monitoring must have the 'Log on as a batch job' privilege. For details on administrator privileges, see the user manual.)

At the bottom, there are three buttons: '< 戻る(B)' (Back), '次へ(N) >' (Next), and 'キャンセル' (Cancel).

監視に利用するアカウントをこの画面で指定します。ローカルシステムアカウントとユーザーアカウントを指定することができます。代理監視の設定の詳細は「3-2代理監視のためのインスタンスの作成」を参照下さい。

ユーザーアカウントを指定すると、そのアカウントに自動的に「バッチジョブとしてログオン」権限が付与されます。

注: Windows Server 2008、Windows Vista、Windows 7 を監視する場合でユーザーアカウントを指定する際は、UAC を無効にするか、ビルトインアカウントの Administrator を使用するか、ドメインアカウントを使用してください。

9. [次へ(N)] をクリックして続行します。

10. [インスタンス作成ウィザード - サービス開始] ウィンドウで、BOM のスタートアップの種類を選択できます。[自動] を選択すると、OS 起動時に BOM が自動で起動され、監視を開始します。

The screenshot shows the 'Instance Creation Wizard' dialog box, titled 'インスタンス作成ウィザード'. The current step is 'サービス開始' (Service Start), with the instruction 'インスタンスはウィンドウズのサービスとして実行されます。' (The instance will be executed as a Windows service). The dialog includes the following fields and options:

- 'サービス名:' (Service Name): [Text input field containing 'BOM5Agent\$WS2003']
- 'スタートアップの種類(T):' (Startup Type): [Dropdown menu showing '自動' (Automatic)]

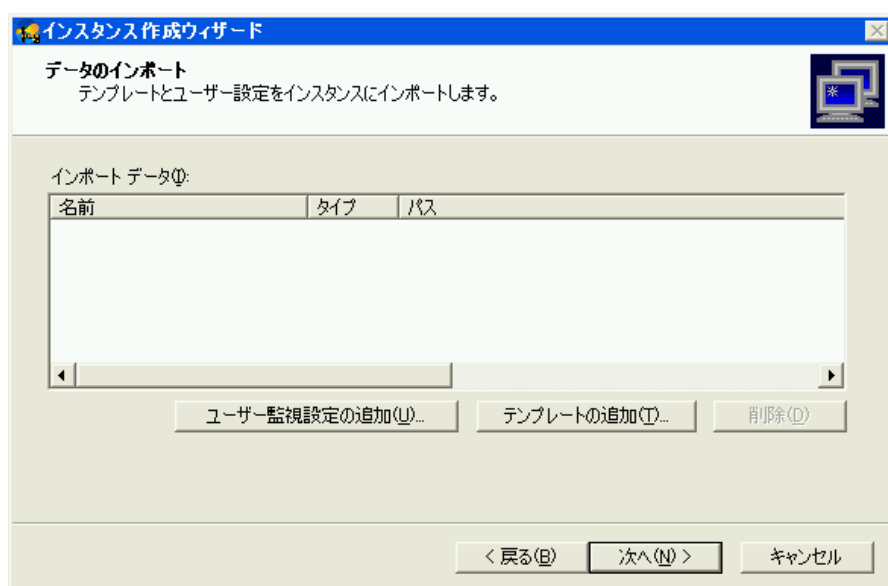
At the bottom, there are three buttons: '< 戻る(B)' (Back), '次へ(N) >' (Next), and 'キャンセル' (Cancel).

11. [次へ(N)] をクリックして続行します。

12. [インスタンス作成ウィザード - データのインポート] ウィンドウが表示されます。あらかじめ用意された監視設定ファイルがある場合は、[ユーザー監視設定の追加(U)..]をクリックし、ファイルを選択してから[次へ(N)>]をクリックします。追加した監視設定は、該当するインスタンスにインポートされます。

あらかじめ用意された監視設定をインポートするには、拡張子が CAB というファイル(以降 CAB ファイル)を選択します。この CAB ファイルは BOM 5.0 マネージャの [監視設定のエクスポート...] オプションを使用して作成されるものです。BOM を新規にインストールする場合で、あらかじめ用意された監視設定がない場合には、次の作業に移ります。

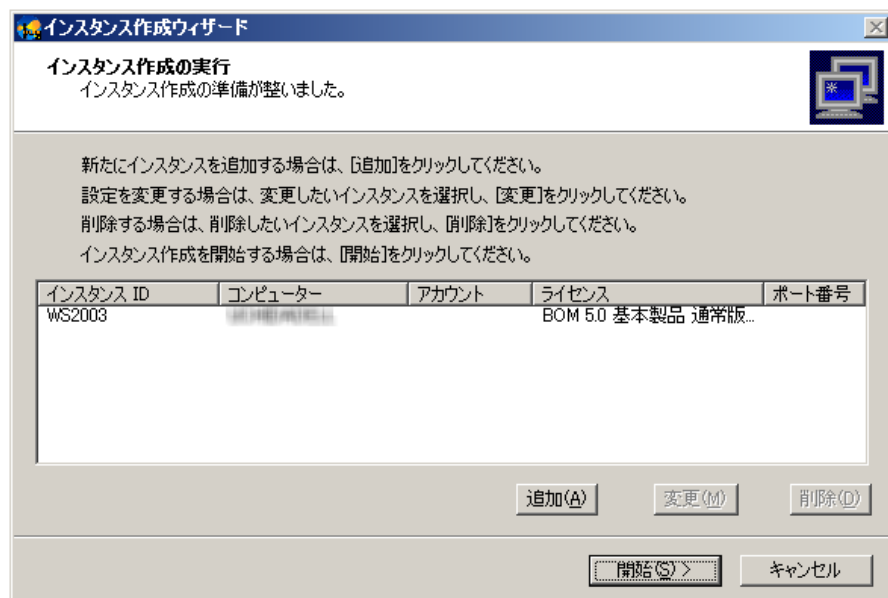
注: BOM には監視設定ファイル以外に CAB ファイル形式で異なる内容のファイルがいくつかあります。しかし、それぞれの種類のファイル名称のデフォルト値は決まっています。監視設定ファイルをインポートする時は監視設定ファイル名称に従った CAB ファイルをインポートしてください。もし、監視設定ではない種類の CAB ファイルをインポートしてもエラーメッセージが出力され、インポートできません。監視設定ファイルのデフォルト値は「MONI-yyyy MMdd-hhmmss-コンピュータ名.CAB」です。ファイル名は変更できますが、もし違う種類の CAB ファイルを読み込むとエラーになります。



[テンプレートの追加(T)..]をクリックすると、[テンプレートのインポート] ウィンドウが表示されます。テンプレートの設定から監視したいグループを選択してください。テンプレートの設定のグループを指定すると、下のプレビューウィンドウにそのグループ内の監視設定内容が表示されます。このプレビューウィンドウを見ることで、テンプレートのインポート前に監視設定内容を確認することが可能です。



- [インポート(I)]をクリックしてテンプレートの監視設定項目をインポートし、テンプレートのインストールを完了します。テンプレートのインストールは、設定完了後もインポートして追加することができます。
- テンプレートをインストールすると現状のインスタンス ID がインスタンス作成ウィザードウインドウに表示されます。続けてインスタンスを追加する場合には、[追加(A)]、変更をする場合には[変更(M)]、削除する場合には[削除(D)]をクリックします。



以上でインスタンス作成の準備が整いました。設定したインスタンス ID とライセンス内容を確認下さい。
[開始(S) >]をクリックするとインスタンス作成が開始されます。なお一度に追加できるインスタンスは10個までです。
インスタンス作成終了時になんらかの原因で「中断」、「警告」が出ることがあります。「中断」の場合には、再度インスタンス作成を実行してください。また、「警告」の場合には、画面に出たメッセージに従い操作をしてください。

2-2-3 BOM for Windows (ローカル)のプロパティ

BOM for Windows (ローカル)以下のツリーの各インスタンスで共通で使用される SMTP メールサーバーの設定や SNMPトラップ先の設定、及びアーカイブサーバーの設定を実施するのが BOM for Windows(ローカル)のプロパティです。ただし、この設定変更はすべてのインスタンスを停止してからでないと変更できません。

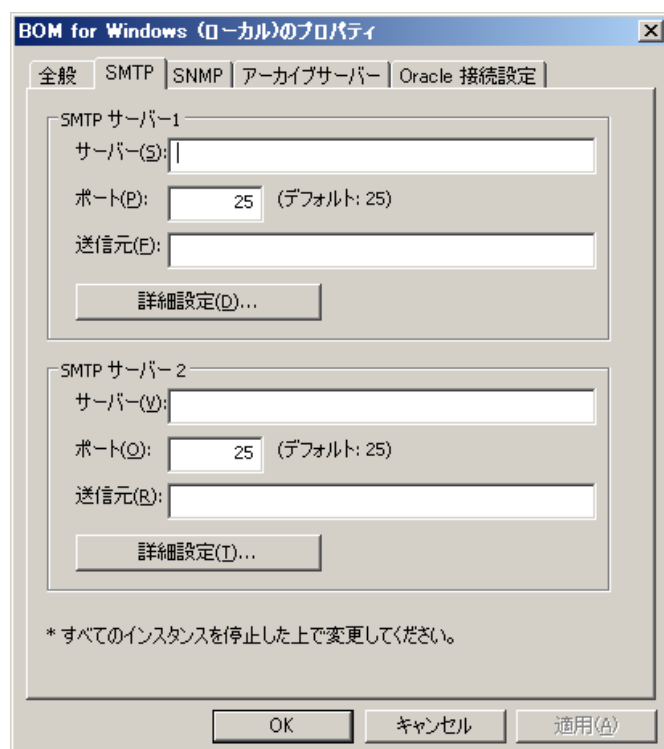
2-2-4 動作環境のインポート・エクスポート

BOM for Windows(ローカル)のコンテキストメニュー内に「動作環境のインポート」・「動作環境のエクスポート」があります。動作環境とは、BOM for Windows(ローカル)のプロパティで設定された、ポート番号,SMTP,SNMP,アーカイブサーバー,Oracle への接続設定を示します。これらの内容を保存するときは「動作環境のエクスポート」を使用し、保存した内容を復元するときには、「動作環境のインポート」を使用します。

2-2-5 SMTP のセットアップ

SMTP サーバーのセットアップは、BOM の初期インストール時、あるいは必要時に設定を行う必要があります。SMTP サーバー情報は、メール送信アクション項目を機能させるために入力する必要があります。なお、SMTP サーバーは 2 台まで登録が可能です。

1. SMTP サーバー情報を手動でセットアップするには、BOM 5.0 マネージャで [BOM for Windows (ローカル)] アイコンを右クリックします。
2. [プロパティ] をクリックして、[SMTP] タブに移動します。



3. 1 つめの[サーバー]テキスト フィールドに SMTP サーバーの IP アドレスあるいはホスト名を入力します。
4. [ポート] フィールドは、SMTP サーバーのデフォルトのポートは 25 になっています。もしポート番号を変更されている場合には変更された番号を指定してください。1 から 65535 までの整数を入力してください。

5. [送信元] フィールドには、送信者情報を入力します。この電子メール アドレスは、電子メールの送信者となる BOM からのメッセージのヘッダーに挿入されます。
6. [詳細設定(D)..]をクリックすると、[SMTP 詳細設定] ウィンドウが表示されます。このウィンドウでは、認証方法を持つ SMTP サーバーについての認証指定が可能です。認証方法については SMTP 認証情報と POP before SMTP 認証のどちらかが指定できます。
7. SMTP 認証の場合、[SMTP 認証]を選択してください。[ユーザーID] フィールドには、SMTP 認証で使用されるユーザーID を[パスワード] フィールドには SMTP 認証で使用されるユーザーID のパスワードを入力してください。
注: SMTP 認証については、CRAM-MD5 方式と PLAIN 方式と LOGIN 方式に対応しています。

SMTP 詳細設定

SMTP サーバー:

認証を使用(A)

ユーザー ID(U):

パスワード(P):

SMTP 認証(S)

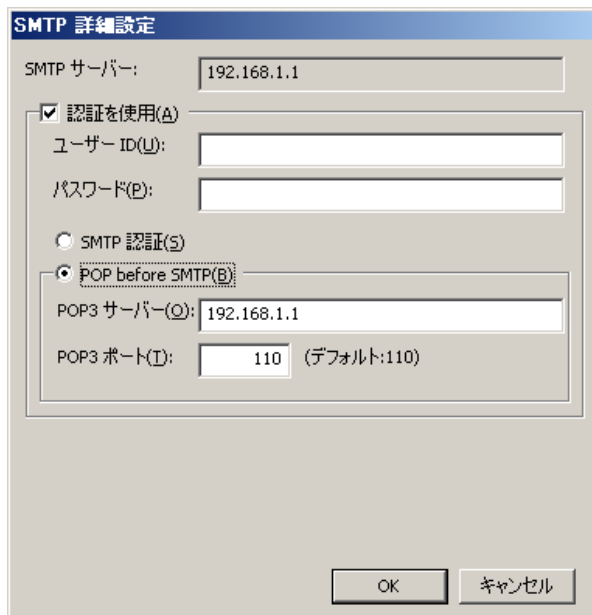
POP before SMTP(B)

POP3 サーバー(O):

POP3 ポート(P): (デフォルト:110)

OK キャンセル

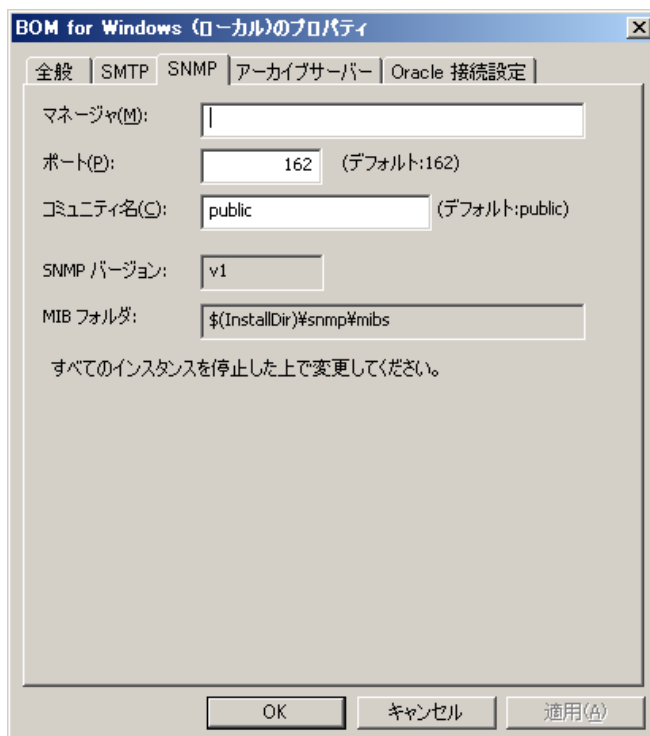
8. [POP3 サーバー] フィールドには、POP3 サーバーの IP アドレスを入力します。[POP3 ポート] フィールドにはポート番号を入力してください。デフォルト値は 110 です。変更できるのは 1 から 65535 間の番号を使用できます。またユーザーID とパスワードを使用して POP before SMTP 認証を実行するので、同時に指定してください。POP before SMTP 認証を選択すると SMTP サーバーと同一名が POP3 サーバーにコピーされますが、変更可能です。



2 - 2 - 6 SNMP のセットアップ

SNMP トラップのセットアップを行うことで、BOM から SNMP トラップを送信できます。SNMP サーバー情報は、SNMP トラップ アクション項目で使用されます。

1. SNMP トラップ情報を手動でセットアップするには、BOM 5.0 マネージャで [BOM for Windows マネージャ (ローカル)] アイコンを右クリックします。
2. [プロパティ] をクリックして、[SNMP] タブに移動します。



3. [マネージャ] フィールドに、SNMP トラップ送信先の SNMP マネージャのホスト名か IP アドレスを入力します。

4. [ポート] フィールドはデフォルト値が 162 になっています。1~65535 までの値を入力可能です。
5. [コミュニティ名] フィールドはデフォルト値が public になっています。お客様の環境に合わせて変更してください。

2-2-7 アーカイブサーバーのセットアップ

「11 アーカイブ」を参照してください。

2-2-8 Oracle 詳細設定タブについて

Oracle 詳細設定タブは BOM 監視オプション for Oracle をご使用時に必要になる設定です。詳細は「BOM 監視オプション for Oracle ユーザーズマニュアル」を参照ください。

2-2-9 オンラインヘルプについて

BOM for Windows マネージャのオンラインヘルプの起動方法は、キーボードのファンクションキー1[F1]を押すか、ツールバーのヘルプアイコンをマウスでクリックするか、BOM for Windows ノードを右クリックして[ヘルプ]をクリックしてください。また、集中監視コンソールについては「10 BOM 5.0 集中監視コンソール」を参照下さい。アーカイブマネージャについては BOM for Windows マネージャと同じ起動方法です。

3 ローカル監視と代理監視

3-1 インスタンスの説明

BOM 5.0 では新しく「インスタンス」という概念を追加しました。BOM 5.0 マネージャを起動し、監視設定を行うと、まず「インスタンス」作成を行わなければいけません。

インスタンスとは、BOM 4.0 以前からコンポーネント名として使用している「監視サービス」の事です。BOM 5.0 の「インスタンス」と BOM 4.0 の「監視サービス」で異なる点はインスタンスには監視項目数の制限があることと、同一コンピュータに複数設定できることです。

また、BOM を導入していないコンピュータに対して監視を行う代理監視についても1インスタンスを使用し、独立した監視が実施されることになりました。この事により、BOM 4.0 では、代理監視するマシンの監視設定を変更時に、代理監視元の監視も停止が必要でしたが、その制約がなくなりました。

3-1-1 ローカル監視

ローカル監視は、BOM をインストールしたローカルコンピュータを監視対象とする監視のことです。同一ローカルコンピュータに複数のローカル監視のインスタンス(ローカル インスタンス)を作成することができます。1 インスタンスあたり 200 監視項目数までという制限がありますので、監視項目数が 200 を超える場合には、別途 2 つめのローカル インスタンスが必要となります。

なお、インスタンス毎にライセンスが必要です。ローカル監視の設定は「2-2 初期スタートアップ」を参照ください。

3-1-2 代理監視

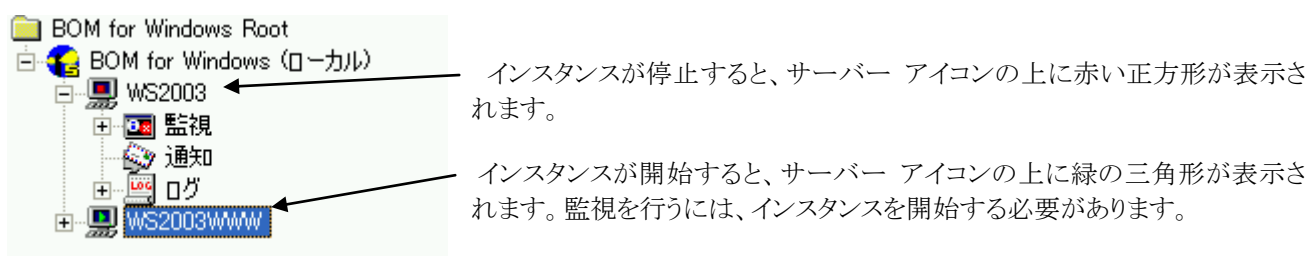
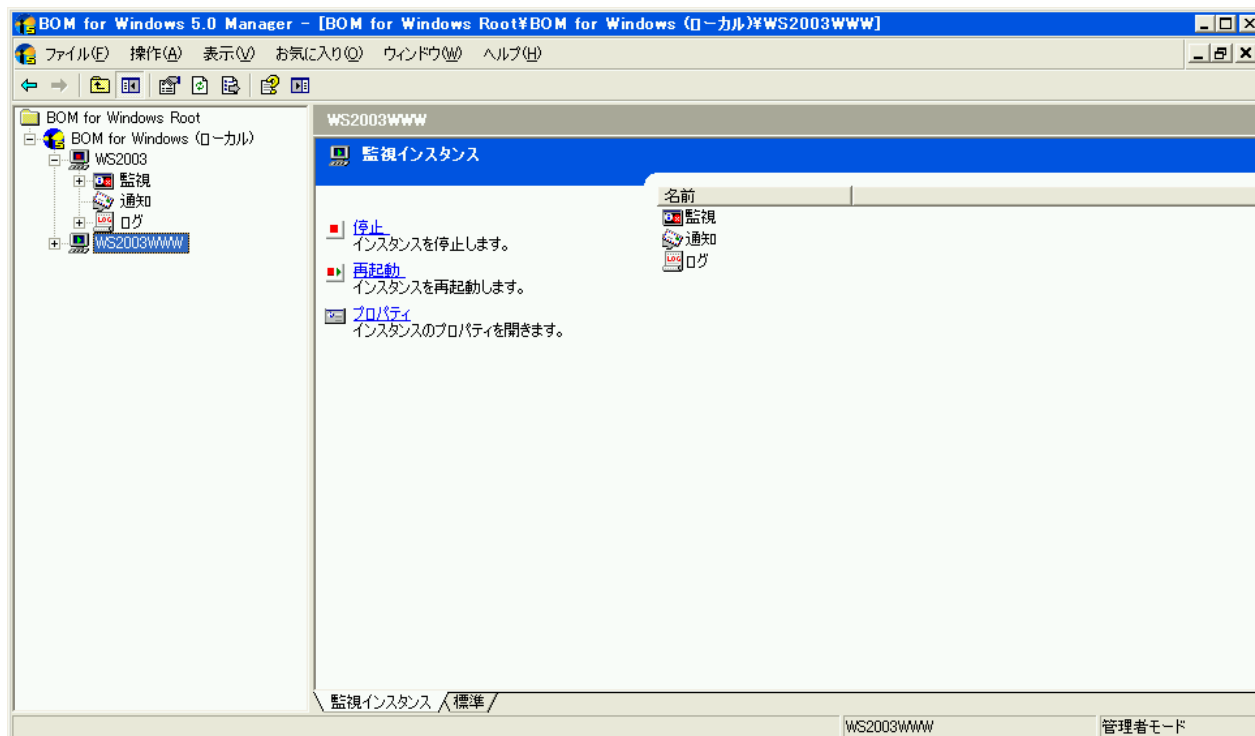
代理監視は、監視対象コンピュータに BOM をインストールせずにリモートコンピュータから監視を行います。エージェントレス監視とも呼ばれる監視方法です。ローカル コンピュータ上の 代理監視用のインスタンス(代理監視インスタンス)を使用して、ネットワークを介してリモートコンピュータの監視を実施します。この代理監視インスタンスもライセンスが必要です。必要な数のライセンスさえあれば、1 台の BOM を導入したコンピュータから、ネットワーク上の複数のリモートコンピュータを代理監視にて監視できます。

注:代理監視での Windows XP/2000/2003 から Windows 7/Vista/2008 をイベントログ監視することはサポート範囲外です。Windows 7/Vista/2008 の代理監視によるイベントログ監視は Windows 7/Vista/2008 上で行ってください。

3 - 1 - 3 インスタンスの監視開始と監視終了

1. インスタンスの監視開始とは、設定した監視項目を実際に動作させることです。インスタンスのサーバー アイコンを右クリックし、コンテキストメニューから[開始]をクリックします。インスタンスの監視が既に開始している場合、[開始] オプションは灰色表示され、選択できるのは [停止] と [再起動] です。BOM 5.0 マネージャの [インスタンス管理] スコープペインで、インスタンスをクリックし、続いてリザルトペインの [開始]をクリックしてもインスタンスが開始します。

注: BOM の監視設定の変更を行うには、インスタンスを停止する必要があります。

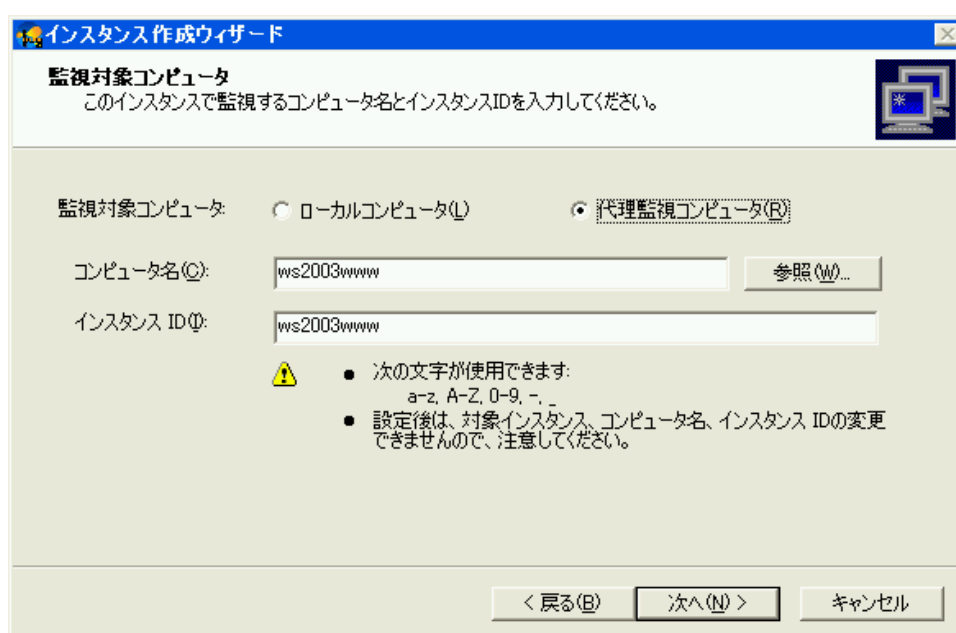


2. インスタンスが1台のコンピュータに複数ある場合には、同時にすべてのインスタンスを開始、停止が可能です。BOM for Windows(ローカル)を右クリックし、コンテキストメニューから[全てのインスタンス監視開始]をクリックします。また一斉に停止する場合には、[全てのインスタンス監視停止]を選択します。

注: 設定した監視項目が、監視を行うには、監視グループ・監視項目も有効にする必要があります。また、アクションが起動するには、アクションも有効になっている必要があります。デフォルトでは、全て有効になっています。

3-2 代理監視のためのインスタンスの作成

1. インストール時に作成したインスタンス以外にさらに代理監視インスタンスを追加作成するには、[BOM(ローカル)]を右クリックし、[新規作成]、[監視インスタンス...]の順にクリックします。または、[BOM for Windows]にフォーカスを当て、メニューバーに移動して[操作]、[新規作成]、[監視インスタンス...]の順にクリックします。
2. インスタンス作成ウィザードを開始します。[次へ(N)>]をクリックします。なお、インスタンスを追加する場合にはライセンスが必要です。
3. リモートインスタンスを作成する場合、監視対象コンピュータで[代理監視コンピュータ(R)]をクリックする点を除き、インストールの後にインスタンスを作成する手順はローカルインスタンスを作成する場合と同じです。リモートコンピュータの名前を入力します。入力した名前は、[インスタンス ID]に入力されます。



[ログオン アカウント] ウィンドウでは、代理監視用のアカウントを設定しますが、代理監視用アカウントは代理監視元と代理監視先で同じユーザ名とパスワードを持ち、それぞれのコンピュータの管理者権限が必要です。なお、代理監視用のアカウントを設定すると、自動的に設定したアカウントに「バッチジョブとしてログオン」権限が付与されます。

注: 代理監視用アカウントのローカルセキュリティポリシーの設定は基本的に必要ありません。ただし、以下の意図的にお客様の設定でポリシー変更している場合には設定する必要があります。

ポリシーの設定が必要な場合:

2つのポリシー設定[プロセス レベル トークンの置き換え]、[プロセスのメモリ クォータの増加]で、デフォルトに与えられている[local service]と[network service]を削除した場合。

この場合には、別途代理監視用アカウントを作成いただき、そのアカウントに上記2つのポリシーの許可を与えて下さい。

注: 代理監視設定を行ったアカウントやそのパスワードが代理監視先のコンピュータで変更になった場合、監視項目のテストはエラー表示が出ます。その際、エラーメッセージは出ず、エラーコードのみが表示されます。また監視も実行されずエラーになります。

注: 監視対象コンピュータが Windows XP/Windows 2003Server 以前の OS が監視対象の場合には、監視対象コンピュータ上で以下の設定が必要です。

代理監視対象コンピュータ上で「Windows ファイアウォール」をお使いの場合、以下のプログラムおよびサービスに対して例外許可を設定してください。

「ファイルとプリンタ共有」

また、監視対象コンピュータが Windows Server 2008、Windows Vista、Windows 7 の場合には、監視対象コンピュータ上で以下の3つの設定が必要です。

1.Windows Firewall について

既定で Windows Firewall が有効になっています。Windows Firewall が使用され、すべてのポートが使用できない場合には代理監視は正常に動作しません。必要に応じて Windows Firewall を以下設定してください。

代理監視対象コンピュータ上で「セキュリティが強化された Windows ファイアウォール」をお使いの場合以下の項目に対して許可を設定するか、又は、TCP:445/UDP:137/UDP:138 を開放してください。

Netlogon サービス(NP 受信)

ファイルとプリンタの共有(SMB 受信)

リモートイベントのログ管理(NP 受信)

リモートサービス管理(NP 受信)

リモート管理(NP 受信)

※ 総てパブリックプロファイルです。

代理監視対象コンピュータを、コンピュータ名で指定する場合には、上に加えて以下の項目に対しての許可を設定してください。

ファイルとプリンタの共有 (NB データグラム受信)

ファイルとプリンタの共有 (NB 名受信)

[注意事項]

この情報は、2009年8月時点の Windows の仕様に基づき公開しております。これ以降にリリースされた、セキュリティパッチ等 OS のアップデート適用により、変更となる可能性があります。

代理監視実行コンピュータと代理監視対象サーバ間に、他社製のファイアウォール製品が存在する場合、そのファイアウォール製品でも上にご案内したポート/プロトコルと同等のものを透過する設定が必要になる場合があります。

本製品の代理監視は、上にご案内しているポート/プロトコルが透過する環境であれば WAN 経由の監視も可能ですが、不用意なポート/プロトコルの開放は、セキュリティホールとなる可能性がありますので、十分なご検討の上設定していただきますようお願いいたします。

2.UAC について

UAC は既定で有効になっています。UAC を有効にすると代理監視が機能しません。以下の3つのうちどれかの条件が必要です。

A.UAC を無効にする。

B.監視に利用するアカウントをドメインアカウントにする。

C.ビルトイン Administrator を使用する

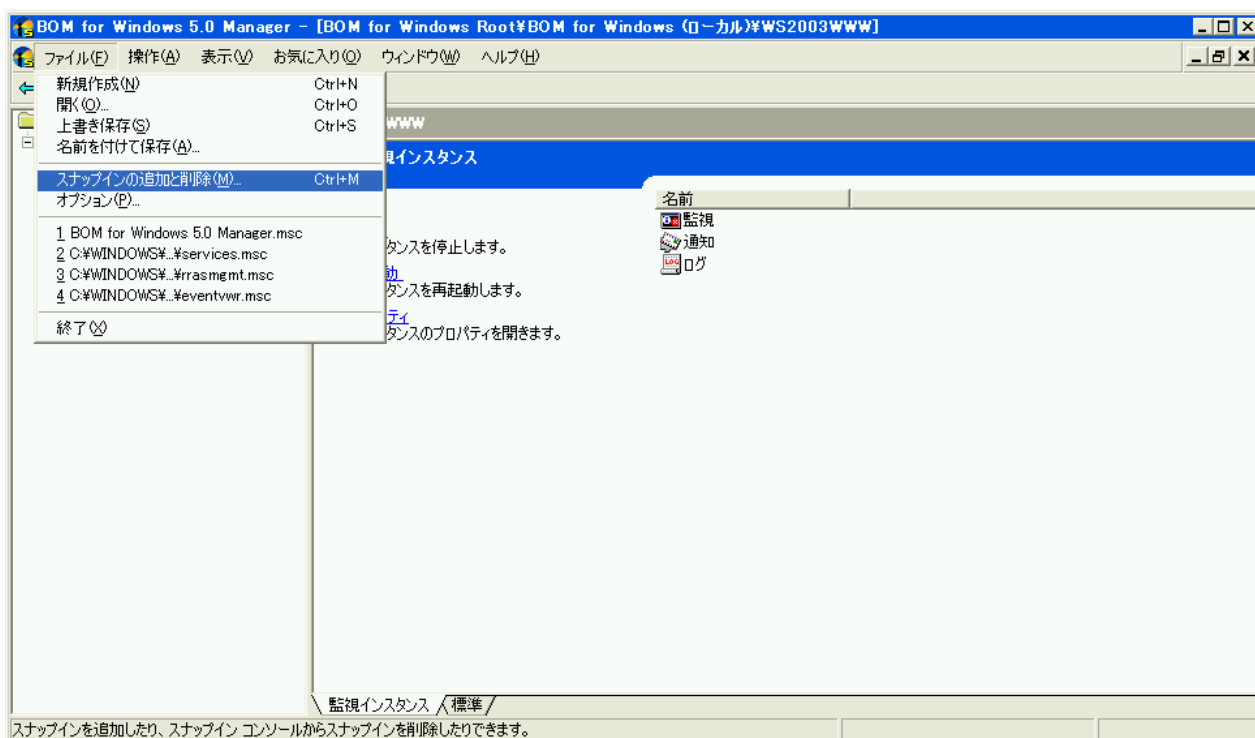
3.Remote Registry サービスを起動(Vista のみ)

Windows Vista では Remote Registry サービスが既定で手動になっています。Remote Registry サービスが起動していないと、パフォーマンス監視、イベントログ監視ができません。管理ツール「サービス」から Remote Registry サービスを起動します。

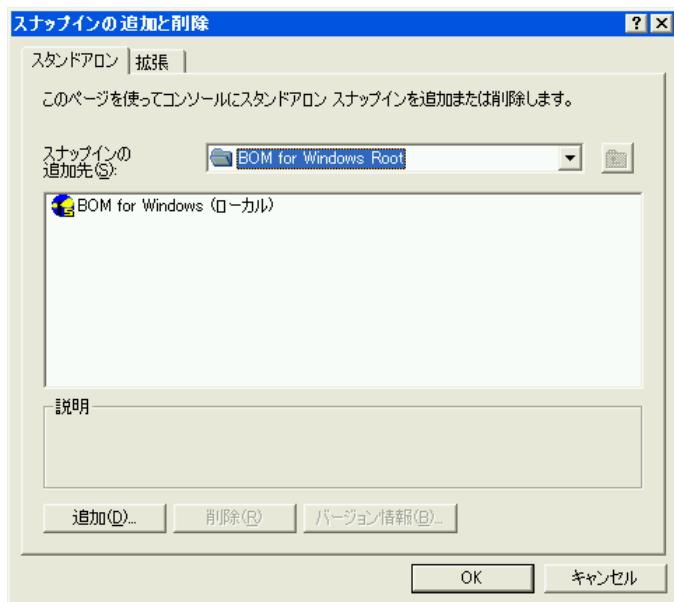
3-3 リモート接続(BOM 導入済みのリモートコンピュータとの接続方法)

既に BOM を導入済みのコンピュータとの接続には、スナップインの追加という方法で、リモートコンピュータと BOM 同士が通信で接続し(以下リモート接続)、リモートコンピュータの BOM の監視設定内容をローカルマシンで参照、或いは変更することができます。

1. メニューバーに移動して、[ファイル]、[スナップインの追加と削除...] をクリックします。



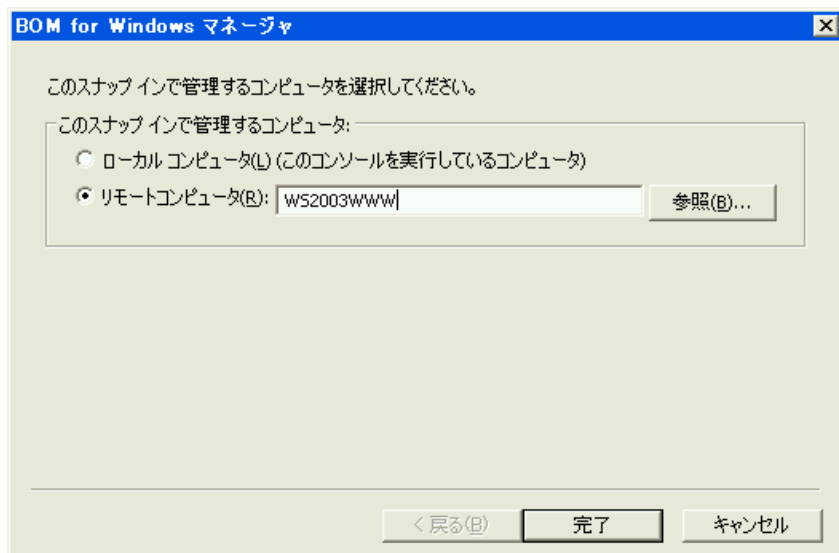
[スナップインの追加と削除] ウィンドウが表示されます。



2. [追加(D)..]をクリックすると、[スタンドアロン スナップインの追加] ウィンドウが表示されます。

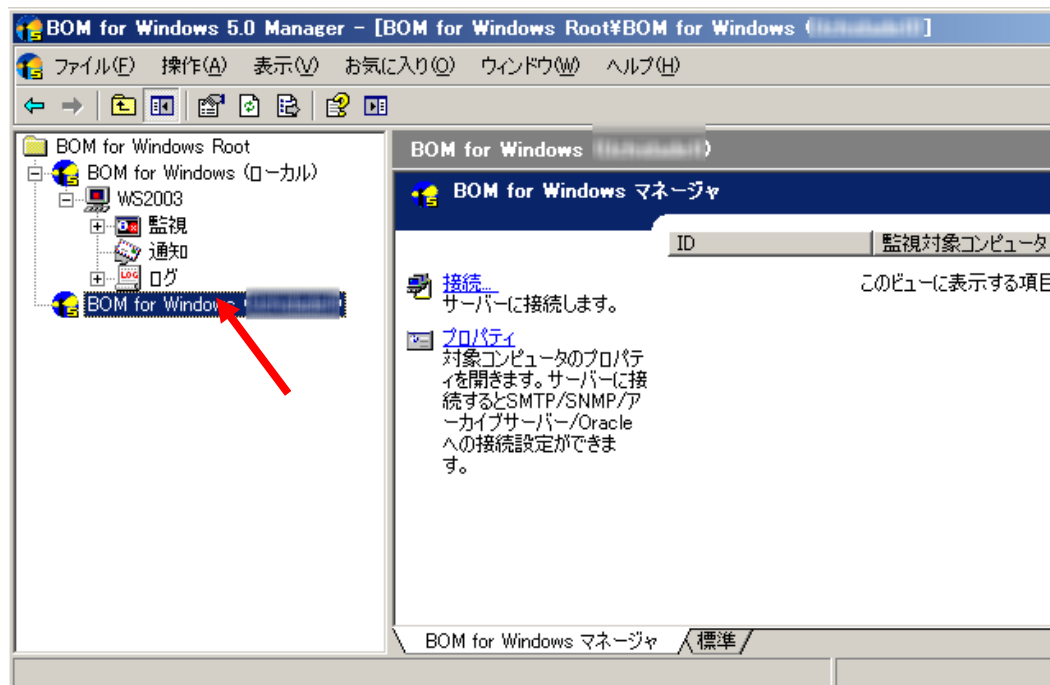


3. [BOM for Windows マネージャ]をクリックしてから、[追加(A)]をクリックします。[BOM for Windows マネージャ] ウィンドウが表示されます。



4. [リモート コンピュータ] を選択してから、[参照(B)..]をクリックして、該当監視対象コンピュータを選択するか、直接コンピュータ名を入力します。また、IP アドレスで指定する事も可能です。
5. [完了]をクリックします。
6. [スタンドアロン スナップインの追加]ウィンドウに戻ります。さらにスナップインを追加する場合は [追加(A)] をクリックします。または、[閉じる(C)]をクリックして [スナップインの追加と削除] ウィンドウに戻ります。
7. [OK]をクリックして、[スナップインの追加と削除] ウィンドウを閉じます。

スコープペインに、追加した接続ノードが表示され、末尾に選択したリモート コンピュータの名前が入ります。



これで、リモートコンピュータの BOM 5.0 マネージャにログオンできます。リモートコンピュータに接続するには、リモートコンピュータ上の BOM ヘルパー サービスを開始する必要があります。リモートコンピュータに [管理者モード] でログオンした場合は、BOM 5.0 マネージャを使用して監視設定変更を行うことができます。監視設定変更内容は、リモートコンピュータの BOM の監視設定に反映されます。

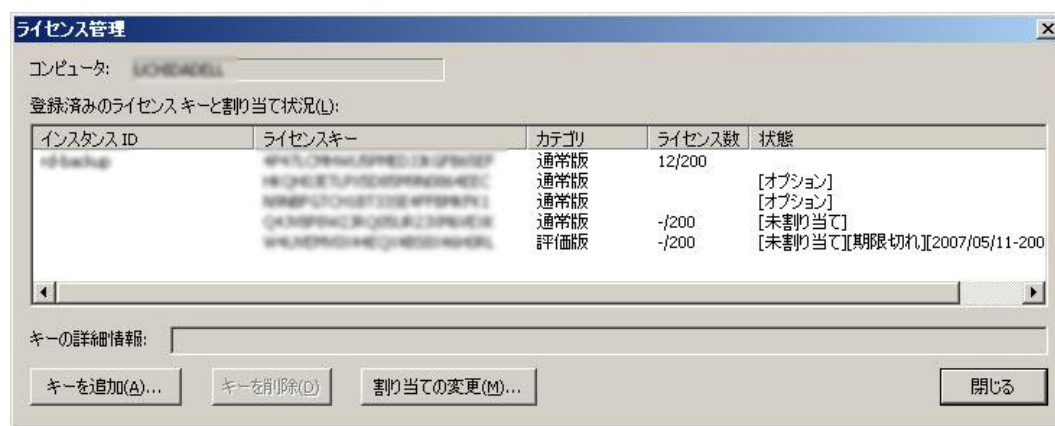
- 注:** BOM for Windows (ローカル)のスナップインとリモート スナップインの間、または 二つのリモート スナップインの間でインスタンスあるいは監視設定をドラッグ アンドドロップすることはできません。
- 注:** リモート コンピュータ上の BOM ヘルパー サービスを開始するにはリモートコンピュータ上の BOM コントロールパネルで BOM ヘルパーサービスを起動する必要があります。詳細は「9 BOM 5.0 コントロールパネル」を参照下さい。
- 注:** リモート接続の設定を行い、[接続]した場合に、[接続できません(TCP エラー)]が出る場合にはリモートコンピュータとの通信ができていませんので、ネットワーク環境を再度ご確認ください。また、[アクセス制限のため BOM5 Helper 接続が拒否されました]のエラーが出る場合には、リモートコンピュータの BOM のリモートアクセスの範囲が設定されており、リモートアクセス範囲外から接続された事が原因です。「9 - 3 - 2 ヘルパーサービス設定」でリモートアクセスの設定をご確認ください。

3-4 ライセンス管理

インスタンスの作成には必ずライセンスキーが必要になります。ライセンスキーをインスタンスに割り当てて初めてインスタンスでの監視が可能になります。どのライセンスキーをどのインスタンスに割り当てているか、あるいは現在登録しているライセンスキーを違うインスタンスに割り当て直すなどの、ライセンス管理を行うのがライセンスマネージャです。

ライセンスマネージャ

BOM 5.0 マネージャの[BOM for Windows (ローカル)]を右クリックしメニューから、[ライセンスマネージャ]を選択します。



コンピュータ

どのコンピュータの情報かを示します。

登録済みのライセンスキーと割り当て状況

インスタンスIDとライセンスキー、そしてカテゴリ、ライセンス数、状態を表示します。

インスタンスID: 選択したコンピュータに登録されたインスタンスIDをすべて表示します。

ライセンスキー: 選択したコンピュータに登録されているライセンスキーをすべて表示します。

カテゴリ: 登録されているライセンスキーの種類が[通常版]もしくは[評価版]と表示されます。

ライセンス数: n/200 の形式で表示されます。nの部分は、現在同一インスタンスIDに作成された監視項目数の合計が表示されます。12/200の例では最大200項目まで作成できるうち、12個まで作成していることとなります。

状態:

[未割り当て]・・・ライセンスキーがまだインスタンスIDに割り当てられていないことを示します。

[期限切れ]・・・ライセンスキーが評価版用のライセンスキーで期限が切れたことを示します。

[オプション]・・・このライセンスキーがBOM本体のキーかオプションのキーかを示します。

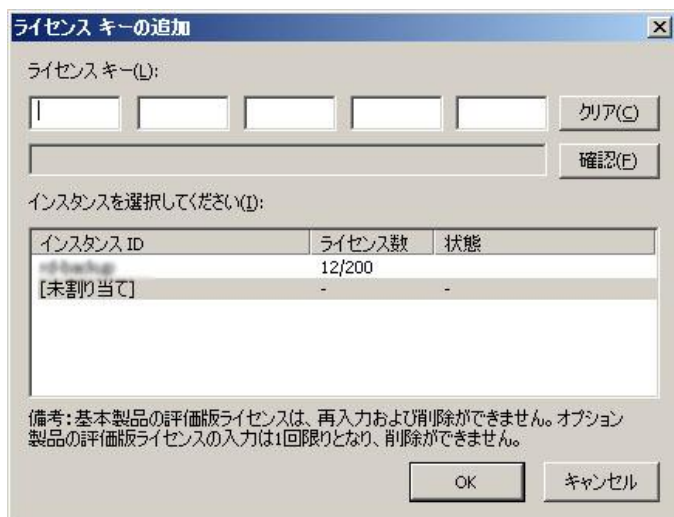
[yyyy/mm/dd - yyyy/mm/dd]・・・評価版のライセンスキーの使用期間を示します。

キーの詳細情報

ライセンスキーにフォーカスを当てると[キーの詳細情報]欄に選択したキーの説明が表示されます。オプションのライセンスキーを選択するとそのオプションが何のオプションかを表示します。

キーを追加

[キーを追加]ボタンを選択するとライセンス追加の画面になります。

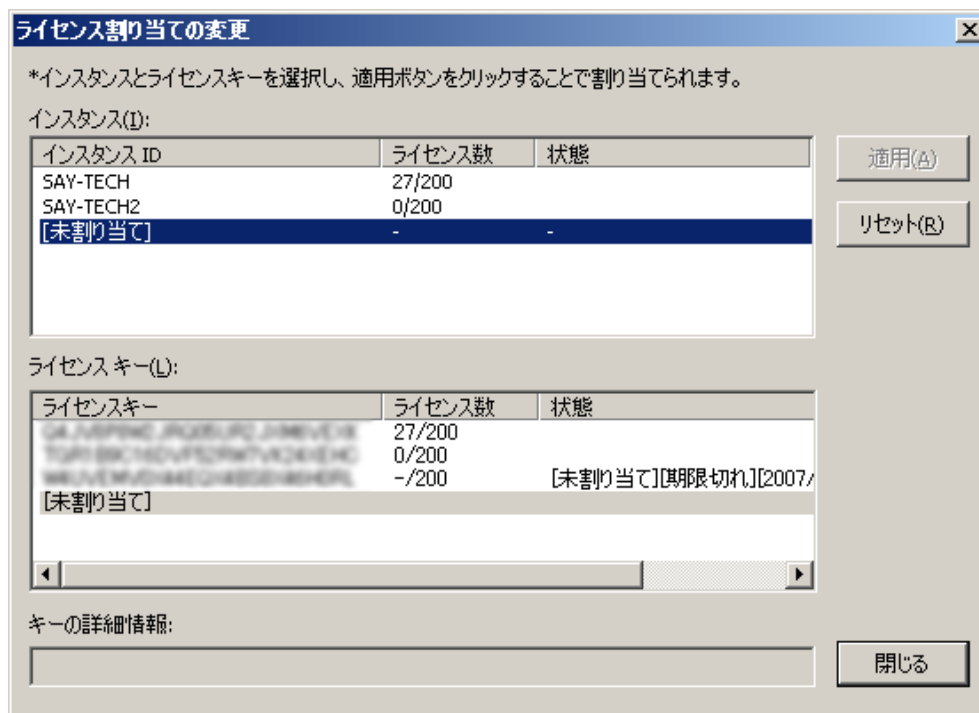


[ライセンスキーの追加]画面では、インスタンスを作成しなくてもあらかじめライセンスキーを登録しておくことが可能です。なお、ライセンスキーは BOM 本体及び BOM オプション製品、それぞれ別種です。オプション製品のライセンスキー登録方法はオプション製品のユーザーズマニュアルをご参照下さい。

1. ライセンスキーを入力します。誤ったライセンスキーを入力した場合には[クリア]ボタンですべて空白に戻すか、間違った文字のところを変更してください。
2. [確認]ボタンで入力したライセンスキーが正しいかを確認します。
3. インスタンスに割り当てる場合には、割り当てるインスタンス ID を選択します。もし、割り当てるインスタンスがなければ[未割り当て]を選択します。すでに割り当てているインスタンス ID に対して新規に追加したライセンスキーを割り当てると既存のライセンスキーは[未割り当て]になり新規のライセンスキーが指定したインスタンス ID に割り当てられます。
4. [OK]を押します。もし設定しない場合には[キャンセル]ボタンを押してください。すでに登録してあるライセンスキーを再度登録しようとした場合にはその内容のエラーが出ます。

[割り当ての変更]

割り当ての変更ボタンをクリックすると[ライセンス割り当ての変更]画面になります。



1. 割り当てるインスタンス ID を選択します。[ライセンスキー]の一覧から割り当てたいライセンスキーを選択します。
2. [適用]ボタンを押すと割り当てます。
3. [リセット]ボタンは現在のすべてのインスタンス ID とライセンスキーの割り当てを解除します。

注: 既に割り当てているインスタンス ID に対しても未割り当てのライセンスキーの割り当ては可能です。また、現在割り当てられているライセンスキーを異なったインスタンス ID に割り当てることも可能です。

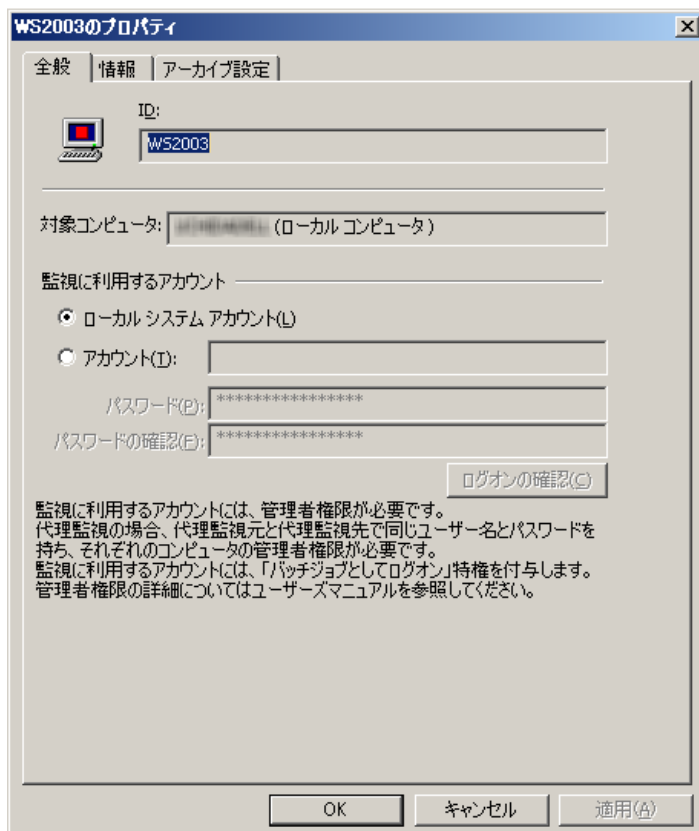
注: [リセット]ボタンによってすべてのライセンスキーがインスタンス ID から解除されても、監視設定が消えることはありません。ただし監視を開始することはできません。また、監視設定を変更することもできません。BOM 5.0 マネージャのインスタンスの監視起動のメニューがグレイアウトされ、インスタンス ID にライセンスキーを割り当てるまでアクティブになりません。

注: 1 インスタンス当たり設定できる監視設定項目数は 200 項目で、監視項目数とアクション項目数と通知項目数を合わせて 10000 項目までです。現状の設定項目数の確認は「3 - 5 - 2 情報」で確認することができます。

3-5 インスタンスのプロパティ

BOM 5.0 マネージャのインスタンスを右クリックし、[プロパティ]を選択します。

3-5-1 全般



ID

インスタンスの ID が表示されます。

対象コンピュータ

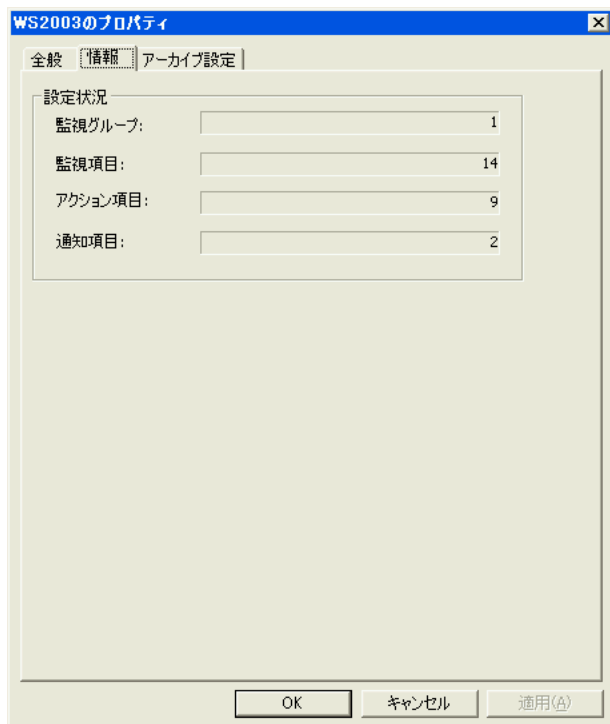
対象コンピュータの名前が表示されます。ローカルコンピュータの場合は「コンピュータ名 (ローカル コンピュータ)」、リモートコンピュータの場合は「コンピュータ名 (リモート コンピュータ)」と表示されます。

監視に利用するアカウント

監視に利用するアカウントを設定します。ローカルシステムアカウントとユーザーアカウントを指定することができます。[ローカル システム アカウント]を選択すると、ローカル コンピュータのアカウントを用いて対象コンピュータにログオンします。[アカウント]を選択すると、任意のアカウントを用いて対象コンピュータにログオンします。この場合、そのアカウントにバッチジョブとしてのログオン権限が付与されます。[ログオンの確認]ボタンをクリックすると、ログオンに成功した場合「ログオンに成功しました」というダイアログが、失敗した場合「ログオンに失敗しました」というダイアログが表示されます。また、[ログオンの確認]はローカルコンピュータへのログオンの確認です。

注: Windows Server 2008、Windows Vista、Windows 7 を監視する場合でユーザーアカウントを指定する際は、UAC を無効にするか、ビルトインアカウントの Administrator を使用するか、ドメインアカウントを使用してください。

3-5-2 情報



設定状況

インスタンスの各種設定項目の数を示します。

監視グループ: 監視グループの数を示します。

監視項目: 監視項目の数を示します。

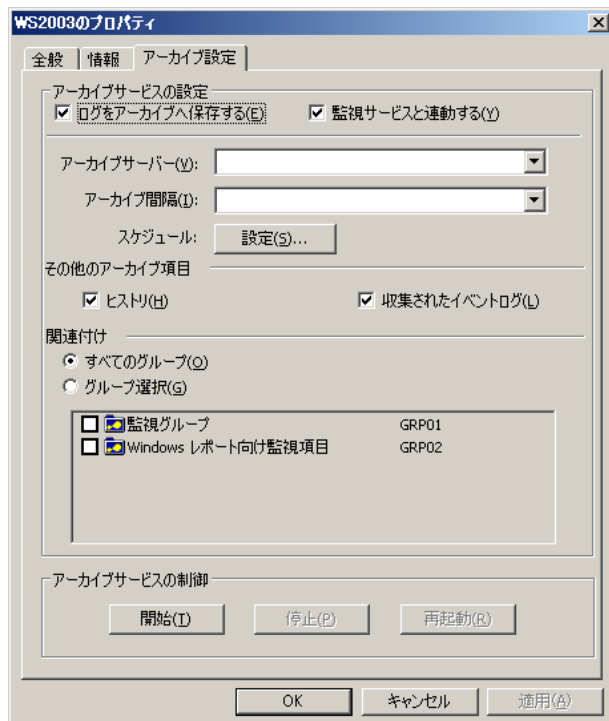
アクション項目: アクション項目の数を示します。

通知項目: 通知項目の数を示します。

なお、1インスタンスに設定できる監視項目数は 200 項目、監視項目とアクション項目と通知項目を合わせて 10000 項目です。

3-5-3 アーカイブ設定

アーカイブサービスの設定を行います。タブを表示した段階で、アーカイブサービスの登録を行います。詳細は「11 アーカイブ」を参照下さい。



ログをアーカイブへ保存する

チェックを入れると、ログをアーカイブサーバーに保存します

監視サービスと連動する

監視サービスに合わせて、アーカイブサービスが起動・停止します。この機能は BOM 5.0 マネージャにより、監視サービスを開始する場合のみ機能するものです。BOM コントロールパネル及びサービスマネージャから監視サービスを起動しても、アーカイブサービスは連動して開始しませんのでご注意ください。

アーカイブサーバー

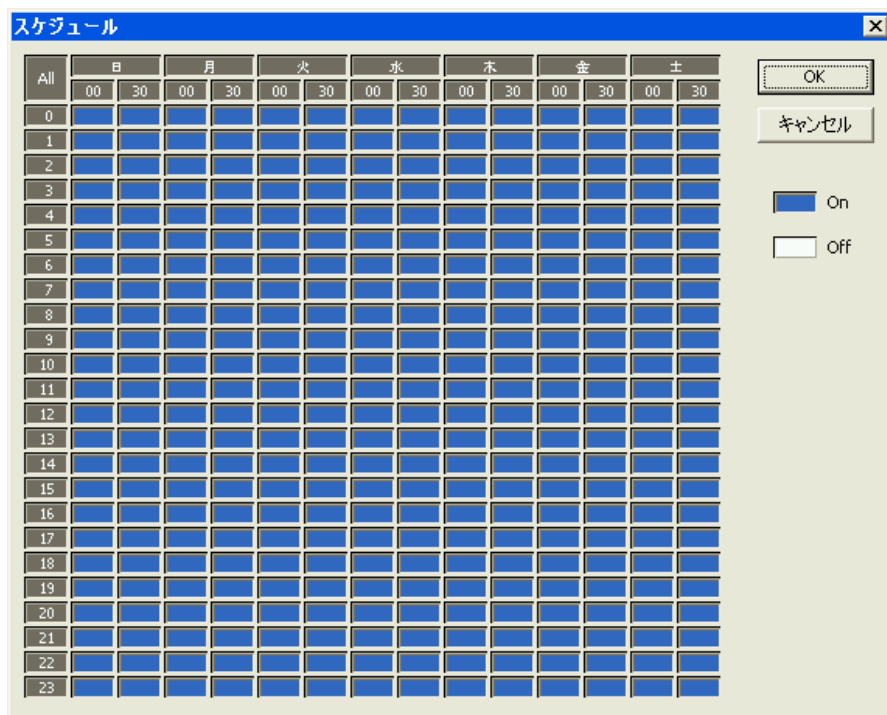
アーカイブサーバーを指定します。指定するアーカイブサーバーはアーカイブサーバーのセットアップで追加したリストから選択します。詳細は「11 アーカイブ」を参照ください。

アーカイブ間隔

アーカイブサーバーにデータを送る間隔を指定します。30 分、1 時間、1.5 時間、2 時間、3 時間、4 時間、6 時間、8 時間、0.5 日 (12 時間)、1 日から指定できます。

スケジュール

[スケジュール] ボタンをクリックすると次のようなダイアログが表示されます。



縦軸は時間、横軸は曜日と毎時 00 分、毎時 30 分のいずれかを指定します。青色がオン状態、白色がオフ状態です。

その他のアーカイブ項目

監視ノード以下の監視データ以外のアーカイブデータの選択を行います。ログノード以下の「履歴」と「収集されたイベントログ」が設定できます。

関連付け

すべてのグループ: すべての監視グループをアーカイブサーバーに送ります。

グループ選択: 指定した監視グループのみアーカイブサーバーに送ります。

アーカイブサービスの制御

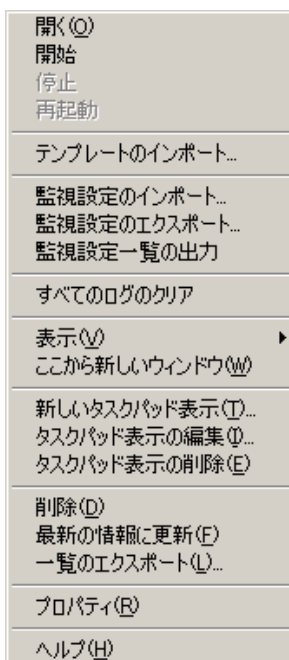
開始: アーカイブサービスを開始します。

停止: アーカイブサービスを停止します。

再起動: アーカイブサービスを再起動します。

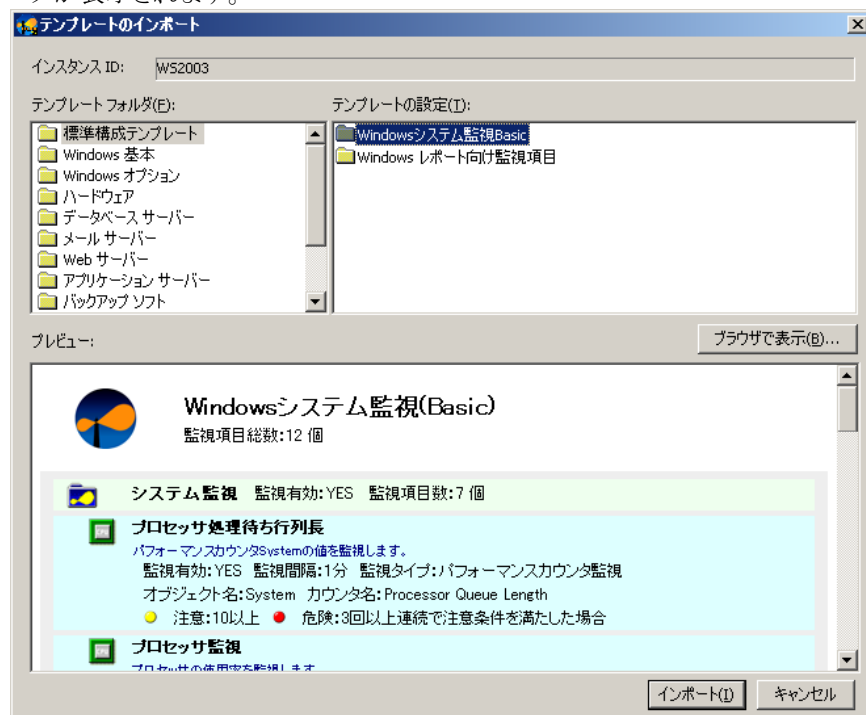
3-6 インスタンスのコンテキストメニュー

BOM 5.0 マネージャのインスタンスを右クリックしたときに表示される以下のメニューについて説明します。



3-6-1 テンプレートのインポート

BOM 5.0 では、あらかじめよく使う監視項目が含まれたテンプレートをインストールできます。それらはインポートするだけですぐに利用可能です。[テンプレートのインポート]を実行すると、次のようなテンプレートを選択するダイアログが表示されます。



テンプレートフォルダ

種類ごとにまとめられたテンプレートが保存されたフォルダを選択します。

テンプレートの設定

テンプレートを選択します。

プレビュー

選択したテンプレートに収録された監視項目の情報を表示します。

ブラウザで表示

プレビュー画面で表示された情報をデフォルトのブラウザで表示します。

インポートボタン

クリックすると、ダイアログが閉じ、選択したテンプレートがインポートされ、スコープ ペインの「監視」にそのテンプレートが追加されます。

キャンセルボタン

クリックすると何もせずダイアログを閉じます。

注: インポートする項目数は1 インスタンス当たり200 項目以上の監視項目数があってもインポートできますが、監視サービスを起動できません。監視サービスを起動するには1 インスタンス当たりの項目数を200 項目以下にしてください。なお、1 インスタンス当たりの総項目数の確認については、「3 - 5 - 2 情報」タブで参照することができます。

3 - 6 - 2 監視設定のエクスポートとインポート

BOM インスタンスをセットアップしたら、BOM インスタンスを CAB ファイルにエクスポートしてインスタンス内のすべての設定値を複製できます。これにより、同じか、似た設定値を持つインスタンスを追加してセットアップするときに時間を節約できます。保存した設定値をインポートした後、必要な設定値を変更するだけで監視を開始できます。

1. BOM 5.0 マネージャのスコープ ペインにてインスタンスを選択し、右クリックします。
2. コンテキストメニューの中から、[設定のエクスポート] をクリックし CAB ファイルの保存先とするフォルダを選択します。CAB ファイル名は BOM インストールディレクトリ¥DAT¥MANAGER¥MON ディレクトリに MONI-
yyyyMMdd-hhmmss -<インスタンス名>.CAB となります。
3. CAB ファイルの名前を決定し、[保存(S)]をクリックします。

エクスポートされた設定値をインポートするには、インスタンスが必要です。もしインスタンスを作成していない場合には新しいインスタンスを作成します(新しいインスタンスの作成の詳細については、「3 - 2 代理監視のためのインスタンスの作成」を参照ください)。

1. BOM 5.0 マネージャのスコープ ペイン、または、新しく作成したインスタンスを選択し、右クリックします。
2. コンテキストメニューの中から、[設定のインポート] をクリックします。
3. インポートする CAB ファイルを選択します。すべての設定値、グループ、項目、アクション、およびその名前がインポートされます。

注: エクスポート先のフォルダは必ず、ログオンユーザーが書き込み権限を持つフォルダを指定してください。書き込み権限のないフォルダあるいはプロテクトにより書き込めないメディアにエクスポートすると「指定された保存場所には書き込みできません。ドライブの種別・アクセス権の有無を確認してください。」というエラーになります。

注: あるコンピュータで監視設定した内容をエクスポートし、違うコンピュータでインポートする場合、あるいは同一コンピュータでもハードウェア環境、ソフトウェア環境を変更した後インポートする場合には、監視項目あるいはアクションが失敗することがあります。その場合には、インポートしたコンピュータに適応した監視設定に変更してください。

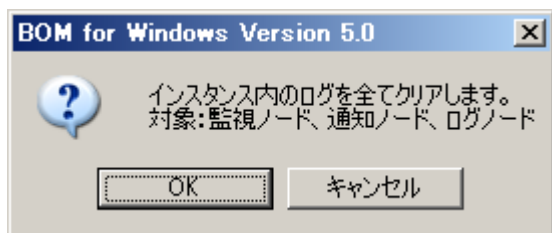
注: インポートする項目数は 1 インスタンス当たり 200 項目以上の監視項目数があってもインポートできますが、監視サービスを起動できません。監視サービスを起動するには 1 インスタンス当たりの項目数を 200 項目以下にしてください。なお、1 インスタンス当たりの総項目数については、「3 - 5 - 2 情報」タブで参照することができます。

3 - 6 - 3 監視設定一覧の出力

設定一覧を XML 形式ファイルとして出力します。デフォルトファイル名は LIST-yyyyMMdd-hhmmss-<インスタンス名>.xml です。XML 形式の読み込める表計算ソフト(Excel 等)であれば各項目説明と監視内容を読み込むことができます。

3 - 6 - 4 すべてのログのクリア

すべてのログのクリアをクリックすると、以下のメッセージが表示され、インスタンス内の監視及び通知、ログのログデータがすべて削除されます。



3-6-5 プロパティ

[プロパティ]では、監視アカウントの変更が可能です。詳細は「3-5 インスタンスのプロパティ」を参照下さい。

3-7 メニュー一覧

BOM 5.0 マネージャはマイクロソフト管理コンソール(MMC:Microsoft Management Console)のスナップインとしてシステムにインストールされます。ここでは MMC に共通のメニューについて説明します。

開く

新しい MMC ファイル(*.msc)を開きます。

表示

列の追加と削除

リザルトペインに表示される列を追加したり削除したりするダイアログを表示します

大きいアイコン

リザルトペインに表示されるアイコンを大きいアイコンにします。

小さいアイコン

リザルトペインに表示されるアイコンを小さいアイコンにします。

一覧

リザルトペインに表示されるアイコンを小さいアイコンで一覧表示にします。

詳細

リザルトペインの表示を詳細表示にします。デフォルトではこの状態です。

カスタマイズ

MMC およびスナップインの各要素(ツールバーなど)の表示をオン・オフすることが可能です。

ここから新しいウィンドウ

スコープ ペインで選択中の項目をルートにして、新しいウィンドウを表示します。

新しいタスクパッド表示

新しいタスクパッド表示ウィザードが起動します。このウィザードではリザルトペインに表示される新しいタスクパッド(項目のリストとそれに対するタスクの表示されるページ)を追加することができます。

タスクパッド表示の編集

リザルトペインに表示されている現在のタスクパッド表示を編集できます。

タスクパッド表示の削除

リザルトペインに表示されている現在のタスクパッドを削除できます。

削除

項目を削除します。

最新の情報に更新

リザルトペインの表示を最新の情報に更新します。

3-7-1 インスタンスステータスの表示

「監視」ノードを右クリックし「インスタンスステータスの表示」をクリックします。

インスタンスの全監視項目のステータス、前回の値、実行時刻、実行時間、実行結果、アクションの有無を表示します。

名前	ID	有効	間隔	ステータス	前回の値	前回実行時刻	前回の実..	前回の結果	アクション
プロセッサ監視	GRP01MON01	Yes	1分	正常	13%	2007/11/07 11:40:23	0.040	0	0
メモリ監視	GRP01MON02	Yes	1分	正常	363 MB	2007/11/07 11:40:23	0.060	0	1
仮想メモリ監視	GRP01MON03	Yes	1分	正常	19%	2007/11/07 11:40:23	0.070	0	0
ディスクアクセス監視	GRP01MON04	Yes	1分	正常	29%	2007/11/07 11:40:23	0.060	0	0
Cドライブディスク容...	GRP01MON05	Yes	30分	正常	29%	2007/11/07 11:24:23	0.000	0	0
システムログ監視(除...	GRP02MON01	Yes	5分	正常	0件	2007/11/07 11:39:23	0.090	0	0
アプリケーションログ...	GRP02MON02	Yes	5分	正常	0件	2007/11/07 11:39:23	0.140	0	0
Server	GRP03MON01	Yes	1分	正常	開始	2007/11/07 11:40:23	0.030	0	0
Remote Procedure C...	GRP03MON02	Yes	1分	正常	開始	2007/11/07 11:40:23	0.010	0	0
Windows Managemen...	GRP03MON03	Yes	1分	正常	開始	2007/11/07 11:40:23	0.020	0	0
Print Spoolerサービ...	GRP04MON01	Yes	1分	正常	開始	2007/11/07 11:40:23	0.020	0	0
Printエラーイベント	GRP04MON02	Yes	5分	正常	0件	2007/11/07 11:39:23	0.070	0	0
Print警告イベント	GRP04MON03	Yes	5分	正常	0件	2007/11/07 11:39:23	0.090	0	0
Print情報イベント	GRP04MON04	No	5分	(なし)	(なし)	(なし)	(なし)	(なし)	0
プリントジョブエラー...	GRP04MON05	No	1分	(なし)	(なし)	(なし)	(なし)	(なし)	0
プリントジョブ数	GRP04MON06	No	1分	(なし)	(なし)	(なし)	(なし)	(なし)	0
スプール中プリントジ...	GRP04MON07	No	1分	(なし)	(なし)	(なし)	(なし)	(なし)	0

失敗

ステータスが「失敗」のものを表示します。

危険

ステータスが「危険」のものを表示します。

注意

ステータスが「注意」のものを表示します。

正常

ステータスが「正常」のものを表示します。

自動更新

チェックを入れると、ステータス表示を 30 秒間隔で自動更新します。

ログの表示

ステータス項目を選択した状態でボタンをクリックすると、そのログが表示されます。

更新

クリックするとステータス表示を更新します。

閉じる

クリックするとステータス表示画面を閉じます。

3-7-2 一覧のエクスポート

各ノードを右クリックし「一覧のエクスポート」をクリックします。本機能はインスタンスノード(BOM for Windows (ローカル)以下のすべてのノードで起動できます。エクスポートされる内容は、BOM 5.0 マネージャの選択したノードの結果ペインに表示する内容をテキスト ファイルにしたものです。

1. リストをエクスポートするには、を インスタンスノード以下(インスタンスノードも含む)のいずれかのノード(例:監視、監視グループ、各監視項目、各アクション、通知、ログ等)を右クリックします。
2. [一覧のエクスポート...] をクリックします。
3. [一覧のエクスポート] ウィンドウが表示されます。
4. ファイルを保存するフォルダを選択して、ファイルに名前を付けます。ノード選択時に表示される結果ペインの情報を保存できます。
例:[監視]ノード選択時:
名前、ID、有効/無効、スケジュール、前回実行時刻、正常項目数、注意項目数、危険項目数、失敗項目数、未監視項目数、監視項目合計
5. [保存(S)]をクリックします。

4 監視グループ

4-1 監視グループの説明

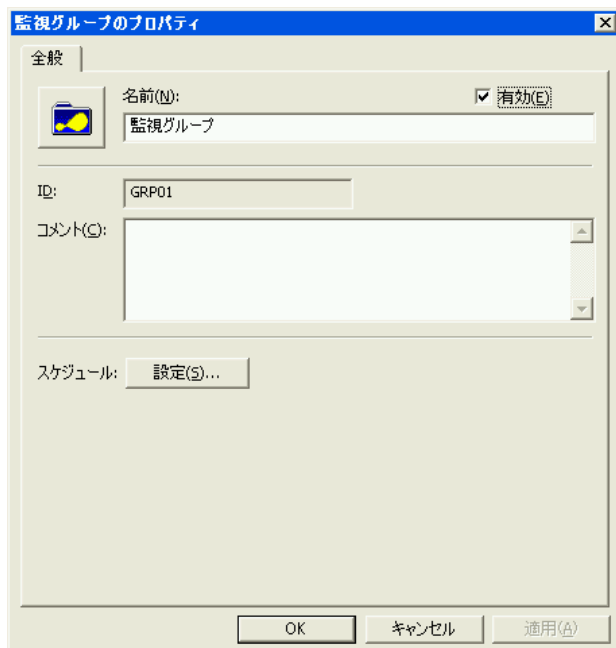
監視グループは、サーバーの監視を分類して整理する方法の 1 つです。

複数の監視グループを必要とする状況として考えられるのは、1 台のサーバー (1 インスタンス) で社内のさまざまな部門用に複数のハードディスクドライブを使用する場合です。この場合は、各ハードディスクドライブに別個の監視グループをセットアップし、異なるしきい値を持つ監視項目を設定したほうがよいでしょう。

例: ファイルサーバーに頻繁にアクセスせず、必要とするディスク容量も少ない部門のハードディスクドライブは、ディスク使用領域 90% に達したら [注意] 通知を送信するが、頻繁にファイルサーバーにアクセスし、ディスク容量を必要とする部門のドライブはディスク使用領域が 80% に達したら [注意] 通知を送信する場合等、状況に応じてしきい値を調整する必要があります。

4-1-1 監視グループの作成

1. 該当するインスタンスの下にある [監視] ノードをクリックして選択します。
2. [監視] ノードを右クリックし、[新規作成]、[監視グループ] の順にクリックします。
3. 「監視グループ」ノードが「監視」のツリー下に新たに作成されます。新しい監視グループにフォーカスを当てると BOM 5.0 マネージャのリザルトペインに「監視項目」と表示されます。
4. 監視グループの名前を変更するには、リザルトペインで監視グループをダブルクリックし、[監視グループのプロパティ] ウィンドウを表示します。または、スコープペインかリザルトペインのどちらかで監視グループを右クリックし、[プロパティ] をクリックして [監視グループのプロパティ] ウィンドウを表示します。



4 - 1 - 2 監視グループを有効/無効にする

1. 監視グループを有効にするには、上記と同じ手順で [監視グループのプロパティ] ウィンドウを表示します。
2. 監視グループは作成時にデフォルトで有効になっています。監視グループを無効にするには、[有効] チェックボックスをオフにします。

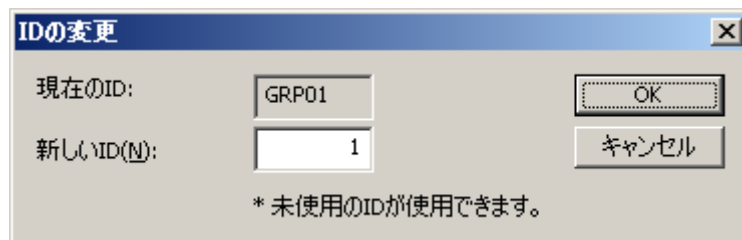
監視グループ内の監視を開始するには、その監視グループを有効にする必要があります。

4 - 1 - 3 監視グループの ID の変更

監視グループ ID は、1 ~ 99 の任意の整数に変更できます。

1. 監視グループ ID を変更するには、該当する監視グループを右クリックし、[ID の変更...]をクリックします。

[ID の変更] ウィンドウが表示されます。



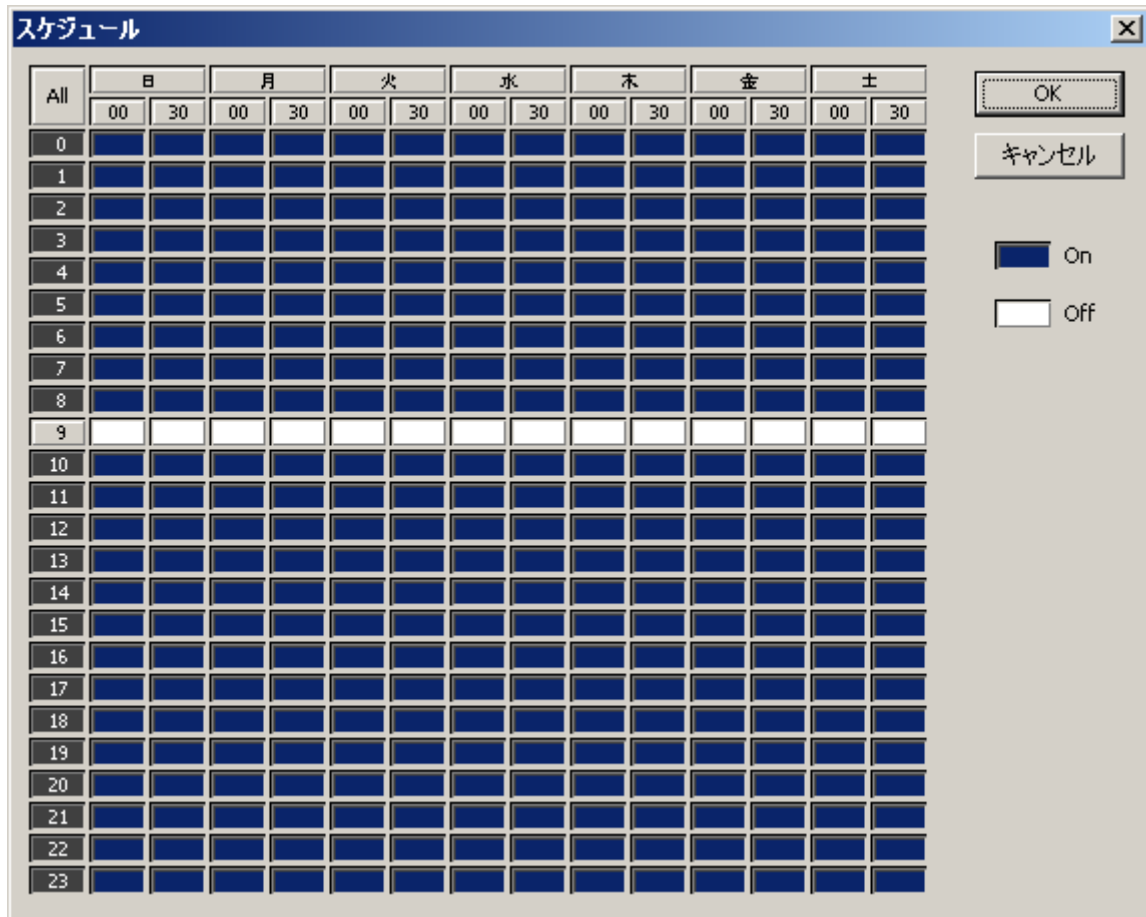
2. 置き換える ID 番号を入力します。この番号は未使用の ID でなければなりません。もし、既に使用されている ID を割り当てると「この ID はすでに別の項目で使用されています」というエラーメッセージが出ます。
3. [OK]をクリックします。

監視項目、アクション項目、および通知項目の ID も同じ手順で変更できます。ID 変更は BOM 5.0 マネージャで管理者が見やすく整理する方法です。

注: 監視もアクションも ID 順に実行するか否かをチェックして実行されます。チェックして監視時刻が同時の場合には複数同時に動作する場合があります。アクションは実行された監視ステータスにより同時に起動します。ID 番号順に動作させる場合には設定が必要です。詳細は「6 - 6 [サービスコントロール] アクション」の項目を参照ください。

4 - 1 - 4 監視グループのスケジューリング

1. [設定(S..)]をクリックし、カーソルをドラッグするだけでタイム フレームが選択/選択解除されます。デフォルトでは、監視グループは常に実行されるようにスケジュールされます。



2. スケジュール時間を設定したら、[OK] をクリックします。

注: 監視が実行されるのは監視グループでセットアップしたタイムフレームの監視オン/オフのスケジュールと、各監視グループの有効無効、そして監視グループ下の監視項目の有効・無効と監視項目の開始時刻の設定ですべて監視が有効になっていることが条件です。一つでも監視が無効になっていれば監視は実行されません。

4 - 1 - 5 監視項目の作成

実際にどんな監視を実行するのかを設定するために監視項目の作成を行います。スコープペインの監視グループを右クリックし、[新規作成] を選択すると、監視項目を作成することができます。

4 - 1 - 6 監視項目リストのエクスポート

グループ内の情報は、タブ区切りのテキスト ファイルにエクスポートできます。この情報は、BOM 5.0 マネージャのリザルトペインをテキスト ファイルにしたものです。

1. ファイルをエクスポートするには、BOM 5.0 マネージャで監視グループをクリックして選択し、右クリックします。
2. [一覧のエクスポート]をクリックします。

3. [一覧のエクスポート] ウィンドウが表示されます。
4. ファイルを保存するフォルダを選択して、ファイルに名前を付けます。
5. [保存(S)]をクリックします。リストのエクスポートでは、リザルトペインに表示された項目名と各監視項目名、ID、有効無効、監視間隔、注意、危険の条件、ステータス、前回の値、前回実行時刻が出力されます。

4-1-7 監視グループのコピー

監視グループをコピーすると、グループに含まれる全監視項目、アクション項目の設定値等、グループのあらゆる設定がコピーされます。監視グループのコピーは、監視要件が同じか似ている複数のサーバーを監視する場合に時間を節約できるきわめて便利な機能です。コピーされた監視グループは、同じ名前とプロパティ設定値を持っています。設定値を変更する場合は、そのグループの [プロパティ] ウィンドウを開く必要があります。

1. 監視グループをコピーするには、グループを右クリックして [コピー] をクリックします。または、グループをクリックして選択してから、メニューバーに移動してメニューをクリックし、[操作]、[コピー] の順にクリックします。
2. 次に、該当するインスタンス名の下で、コピーしたグループを貼り付ける監視グループ [監視] ノードを右クリックし、[貼り付け] をクリックします。

注: [監視] ノードを右クリックし、[貼り付け] をクリックするとグループ ID は未使用の ID が割り振られます。

5 監視項目

5-1 監視項目の説明

監視項目とは、システム管理者が監視設定する具体的な項目のことです。BOM では、イベント ログのエントリから、ハード ディスク、プロセス等、システム管理者にとって重要なものを監視できます。監視を実行するには、監視項目を有効にする必要があります。

監視項目、またはそのアクション項目を作成/変更するには、まずインスタンスを停止する必要があります。なお、監視項目の最大数は 1 インスタンス当たり 200 項目です。

5-2 監視項目の作成

1. 監視項目を作成するには、該当する監視グループを右クリックし、右クリックメニューから新規作成を選択します。
2. 表示されたコンテキストメニューから監視する項目 ([ディスク容量監視]、[プロセス監視]、[プロセッサ 監視]等) を選択すると、監視項目が BOM 5.0 マネージャの監視グループの下に作成されます。監視項目は必要に応じて設定値を変更する必要があります。

以降のセクションでは、監視項目を有効にする方法、および各監視項目とその設定値の詳細について説明します。各監視項目の [プロパティ] ウィンドウには複数のタブがあります。[全般] タブは、すべての監視項目で共通です。他のタブは、監視項目によって異なります。

5-3 監視項目を有効にする

監視項目はデフォルトで有効になっています。監視項目を無効にするには、[監視項目のプロパティ] ウィンドウで [有効] チェック ボックスをオフにします。

監視項目を有効にするには、以下のいずれかを実行します。

- ❖ 監視項目を右クリックし、右クリックメニューから [有効] をクリックします。
- ❖ 監視項目を右クリックし、右クリックメニューから [プロパティ] をクリックして、[有効] ボックスをオンにします。
- ❖ 監視グループを 1 回クリックし、以下のいずれかを実行します。
 - BOM 5.0 マネージャの [監視項目] スコープ ペインで監視項目を右クリックし、「有効」メニューを選択します。
 - BOM 5.0 マネージャの [監視項目] リザルト ペインで監視項目をダブルクリックし、[全般] タブの [有効] ボックスをオンにします。
 - BOM 5.0 マネージャの [監視項目] リザルト ペインで監視項目を 1 回クリックし、[BOM for Windows マネージャ] ウィンドウの下部にある [有効] をクリックします。

5-4 監視間隔の概念

BOM 4.0 から BOM 5.0 の監視間隔の概念が変わりました。BOM 4.0 では監視間隔は監視項目が ON になってからの監視間隔ごとの時間でしたが、BOM 5.0 では、各監視項目の [全般] タブの [監視開始時刻] からの監視間隔に変更になりました。

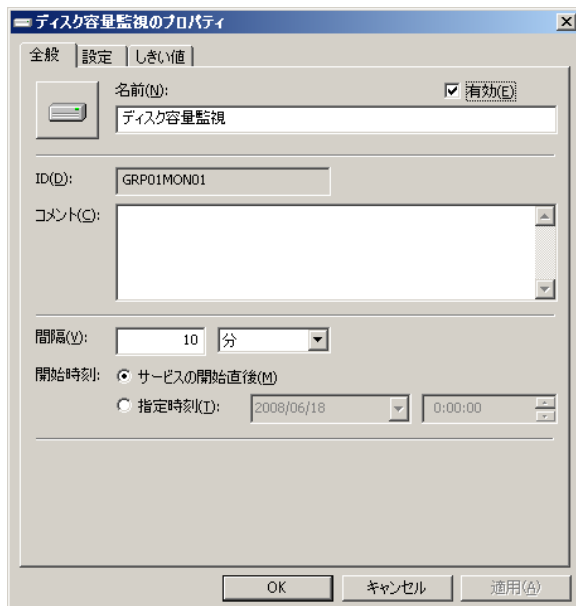
例として、[監視開始時刻] を午前 0 時に起動した場合、監視項目の監視間隔が 1 時間だとすると、午前 1 時、2 時、3 時・・・と 1 時間おきに監視が行われます。これは全監視項目において同様です。なお、監視項目がオフになっていて

も時間間隔は刻まれているため、途中で監視項目をオンにしても、この間隔に沿って監視が行われます。上記の例に当てはめると、1時10分に監視項目をオンにした場合、次に監視が行われるのは2時になります。

5-5 監視間隔の設定

監視間隔は管理グループ毎あるいは監視項目毎に設定します。5-5-1 各監視項目のプロパティか、5-5-2 監視項目を右クリックして設定します。以下に例としてディスク容量監視のプロパティでの監視間隔設定の画面を示します。

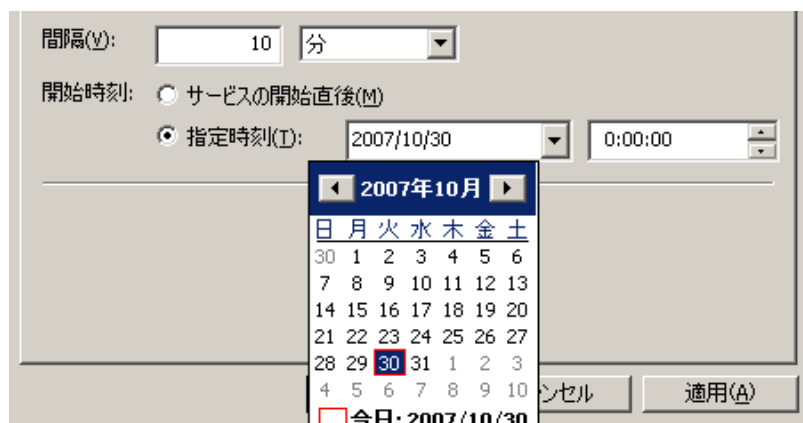
5-5-1 監視項目のプロパティの場合



[全般] タブの中の間隔以下の設定

1. [間隔] フィールドは、この項目に対して監視を行う時間間隔 (半角数値と時間単位) を入力します。デフォルトの時間間隔は 10 分です。監視間隔は 9999 日まで入力可能です。また、この[間隔]の設定は、監視項目を指定して右クリックして[間隔]を選択して設定する内容と同じです。
2. [開始時刻]:この項目の監視をいつ開始するかを選択します。[サービスの開始直後]をオンにするか、または[指定時刻(T):]をオンにして後の日時を指定します。

日付フィールドのドロップダウンメニューにカレンダーが表示されます。



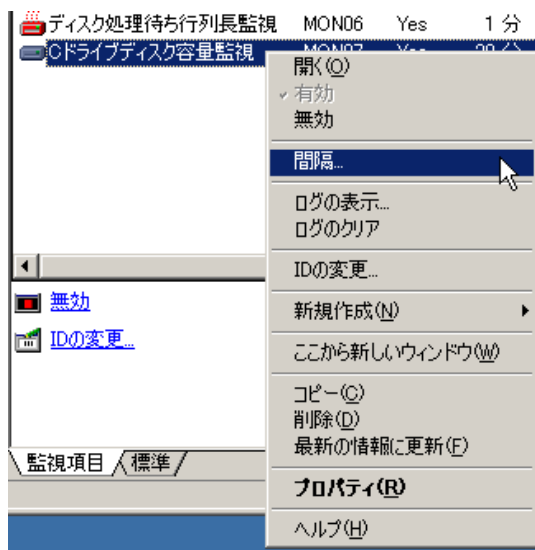
時刻を入力するには、時、分、秒を強調表示し、上矢印キーまたは下矢印キーを使用して適切な変更を加えます。

間隔(Y): 10 分

開始時刻: サービスの開始直後(M) 指定時刻(I): 2007/10/30 8:00:00

5-5-2 監視項目のコンテキストメニューの場合

監視項目を右クリックして監視間隔を設定する場合は以下のようになります。



設定画面が表れます。

監視間隔の設定

間隔(Y): 30 分

開始時刻: サービスの開始直後から(D) 指定時刻(I): 2008/06/27 0:00:00

現在のグループのすべての監視項目に適用(A)

OK キャンセル

サービスの開始直後から監視を始めるか、指定時刻から監視を始めるかを選択します。
また、この監視項目の監視間隔を同一グループのすべての監視項目に適用するかを選択します。

5-6 監視項目のコピー

1. 監視項目をコピーするには、項目を右クリックして [コピー] をクリックします。
2. 監視グループを右クリックし、[貼り付け] をクリックします。

監視項目のコピーが、選択した監視グループの下に表示されます。コピーされた項目は、同じ名前とプロパティ設定値を持っています。設定値を変更する場合は、項目の [プロパティ] ウィンドウを開く必要があります。

注: コピーした監視項目は、ローカル インスタンスおよびリモート インスタンスの監視グループを含む、BOM 環境のどの監視グループにも貼り付けることができます。ただしインスタンス間の監視項目のコピーはできませんが、スナップインノード間の監視項目のコピーはできません。

5-7 監視項目のログ表示

BOM のログ ファイルは、BOM で発見したシステム障害のトラブルシューティングを行う際に非常に役立ちます。

1. 項目のログを表示するには、BOM 5.0 マネージャの[監視]ノード以下の各グループノード下の該当監視項目を右クリックして[ログの表示...] をクリックします。

[BOM ログ ビューア] ウィンドウが表示されます。タイトル バーに、現在表示されているインスタンス、監視グループ、および監視項目の名前が示されます。一度に複数の [BOM ログ ビューア] を開くこともできます。1 監視項目当たりの最大ログ蓄積量のデフォルトは 5000 件です。



名前	ステータス	値	実行時刻	コード	実行時間(秒)
メモリ監視	●注意	943 MB	2007/09/04 21:53:23	0	0.079
メモリ監視	●注意	962 MB	2007/09/04 21:52:23	0	0.000
メモリ監視	●注意	952 MB	2007/09/04 21:51:23	0	11.156
メモリ監視	●注意	984 MB	2007/09/04 21:50:23	0	0.000
メモリ監視	●注意	976 MB	2007/09/04 21:49:23	0	0.000
メモリ監視	●注意	973 MB	2007/09/04 21:48:23	0	0.000
メモリ監視	●正常	1000 MB	2007/09/04 21:47:23	0	0.015
メモリ監視	●注意	979 MB	2007/09/04 21:46:23	0	0.000
メモリ監視	●正常	1008 MB	2007/09/04 21:45:23	0	0.015
メモリ監視	●注意	975 MB	2007/09/04 21:44:23	0	0.031
メモリ監視	●注意	992 MB	2007/09/04 21:43:23	0	0.015
メモリ監視	●注意	976 MB	2007/09/04 21:42:23	0	0.000
メモリ監視	●注意	971 MB	2007/09/04 21:41:23	0	0.000
メモリ監視	●注意	953 MB	2007/09/04 21:40:23	0	0.000
メモリ監視	●注意	958 MB	2007/09/04 21:39:23	0	0.000
メモリ監視	●注意	952 MB	2007/09/04 21:38:23	0	0.000
メモリ監視	●注意	955 MB	2007/09/04 21:37:23	0	0.000
メモリ監視	●注意	972 MB	2007/09/04 21:36:23	0	0.000
メモリ監視	●注意	979 MB	2007/09/04 21:35:23	0	0.000
メモリ監視	●注意	961 MB	2007/09/04 21:34:23	0	0.000

待機中 ●(なし) ●最後: 2007/09/04 21:53:23 943 MB 5000 件

[ステータス] 列には、監視が行われたときの監視項目の状態 ([正常]、[注意]、[危険]、[失敗] のいずれか) がリストされます。

[実行時刻] 列には、監視項目が実行された日時がリストされます。


[名前] 列には、実行された監視項目がリストされます。

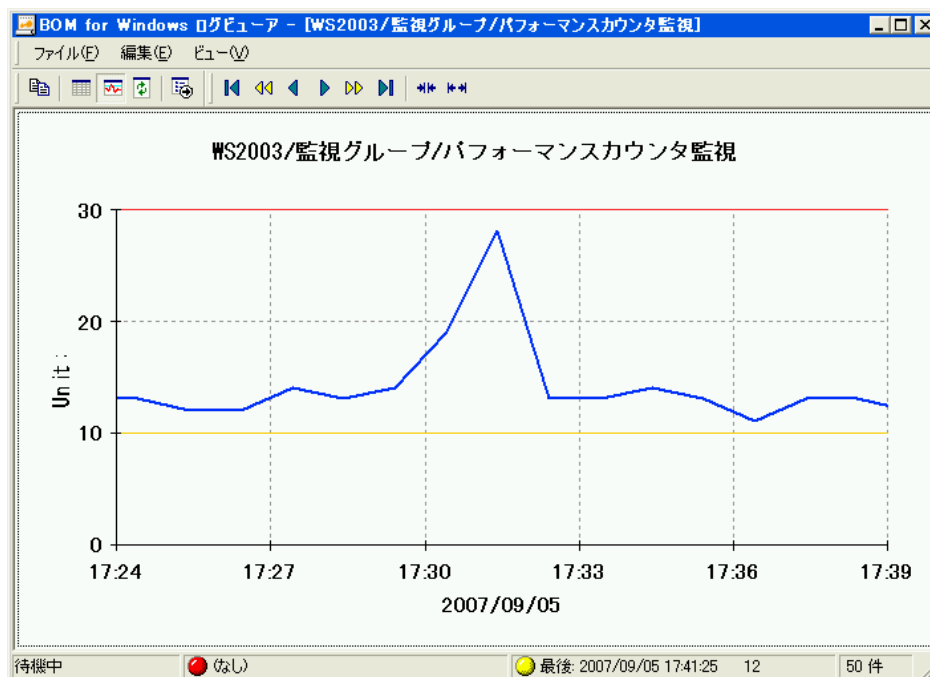
[値] 列には、監視が行われた時点の項目の値がリストされます。「N/A」は値が取得できなかった場合、あるいは必要なデータがすべて取得できなかった場合に表示されます。N/A であっても[失敗]ステータスになるとは限りません。

[コード] 列には、BOM 監視プログラムからの結果コードがリストされます。

[実行時間] 列には、BOM がその項目の監視を完了するまでにかかった時間がリストされます。

2. 最新の [注意] ステータスと [危険] ステータスの日時と値が、[ログ ビューア] の最下部にあるステータス バーにリストされます。

3. ログ ファイルの情報をグラフ表現で表示するには、 をクリックするか、またはメニューバーに移動して [ビュー]、[グラフ] の順にクリックします。下図のようなグラフが表示されます。黄色い線は [注意] のしきい値、赤い線は [危険] のしきい値を示します。青い線は実際の値です。



[ログビューア]は自動的に最新情報を表示するように設定することもできます。

4. このオプションを設定するには、メニューバーに移動して [ビュー]、[自動更新] の順にクリックします。



[自動更新]の間隔は2秒です。

ログ蓄積量の最大件数の変更

監視項目のログではデフォルト 5000 件までのログを保存できますが、最大件数を変更したい場合には、以下の ini ファイルの一部を書き換えることで可能になります。ただし、これは最初に監視項目のログが作成される場合に有効

になります。一度ログが作成されると件数は変更できません。ログが既にある場合に最大件数を変更するには、監視項目の「5-8 ログのクリア」で消去して、以下の ini ファイルの設定を変更してから、BOM Helper サービスを再起動します。

<BOM のインストールディレクトリ>\BOMW5\Environment\MxHelper.ini

[Option]

MaxMonLog = XXXXX

上記のパラメータを追記し、XXXXX の数字を変更することで、保存できる件数を変更できます。

5-8 ログのクリア

1. 監視項目、またはグループやアクション項目のログをクリアするには、該当監視項目、グループあるいはアクション項目を右クリックします。
2. 表示されたコンテキストメニューから [ログのクリア] をクリックします。あるいは、リザルトペイン上で該当項目を選択し、リザルトペイン下部の [ログのクリア] をクリックします。

注: クリアしたログはリカバリできません。このため、ログのクリアを実行するかどうかを確認するダイアログ ボックスが表示されます。

注: 監視グループを選択した場合には監視グループ内の監視項目、アクション項目のログをすべて消去します。監視項目を選択した場合、監視項目、アクション項目のログを全てクリアします。ログノードを選択した場合、ログノード以下のイベントログで収集されたログ、履歴のログを全てクリアします。イベントログで収集されたログノードを選択した場合、イベントログで収集されたログを全てクリアします。履歴ノードを選択した場合、履歴(サービス・監視・アクション・通知)ログを全てクリアします。

5-9 監視ログリストのエクスポート

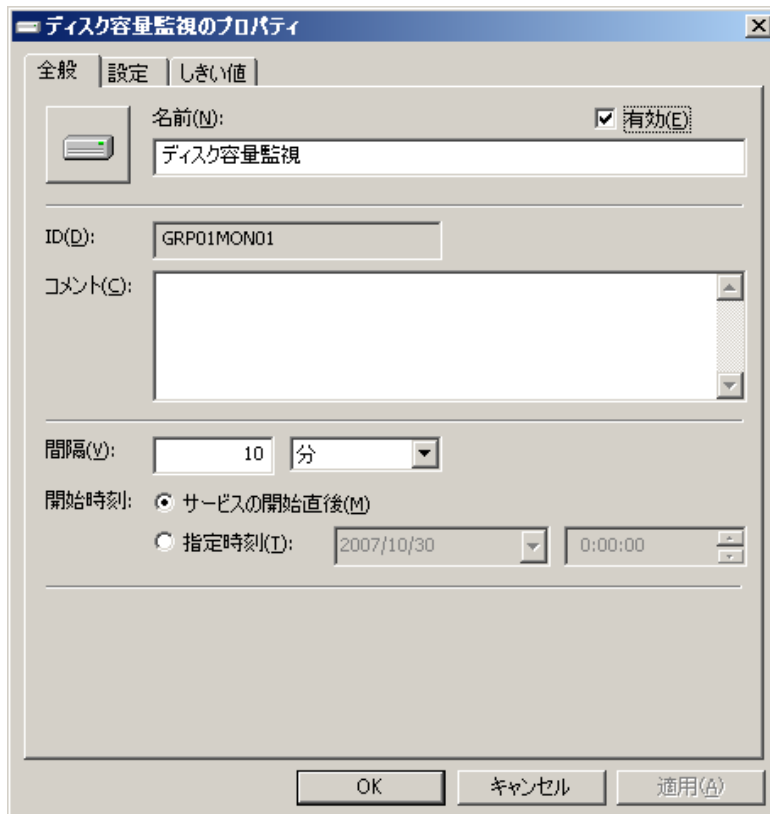
監視項目のログ情報は、タブ区切りのテキスト ファイルにエクスポートできます。この情報は、[BOM ログ ビューア] ウィンドウで表示されたデータをテキストファイルに出力するものです。

1. リストをエクスポートするには、[BOM ログ ビューア] の [ファイル] メニューから「ログ一覧出力」を選択します。
2. ファイルを保存するフォルダを選択して、ファイルに名前を付けます。
3. [保存(S)] をクリックします。出力される内容は、各項目名とステータス、実行時刻、項目名、取得値、コード、実行時間です。

5 - 10 ディスク容量監視項目

監視対象コンピュータのハードディスク容量を監視します。

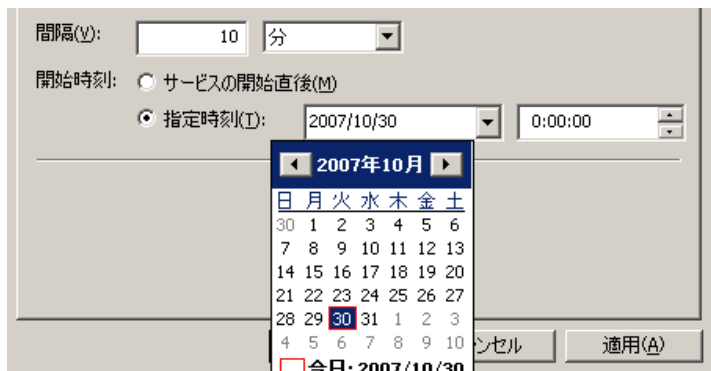
[全般] タブ



1. ディスク容量監視項目を作成後、右クリックし [プロパティ] をクリックします。[ディスク容量監視のプロパティ] ウィンドウが表示されます。
2. [全般] タブは、すべての監視項目で同じです。[ID] フィールドと [名前] フィールド、およびデフォルトの時間間隔のみが違います。
3. [有効] チェックボックスのデフォルト設定は [有効] です。インスタンスを開始して監視グループが有効になった後、すぐに監視項目を開始する場合は、このボックスをオンのままにしておきます。
4. [名前] フィールドは、「ディスク容量監視」という汎用的な名前がデフォルトで設定されています。必要に応じて使用するシステムに対する説明的な名前に変更します。
例えば、「Cドライブ監視」や「Gドライブ」などです。この名前は、BOM 5.0 マネージャに表示される名前です。
5. [ID] フィールドは、BOM が割り当てる固有の番号です。監視グループ番号と監視項目番号が含まれています。
6. [コメント] フィールドは、この項目に対するコメントを入力します。
7. [間隔] フィールドは、この項目に対して監視を行う時間間隔 (半角数値と時間単位) を入力します。デフォルトの時間間隔は 10 分です。監視間隔は 9999 日まで入力可能です。また、この [間隔] の設定は、監視項目を指定して右クリックして [間隔] を選択して設定する内容と同じです。

8. [開始時刻]:この項目の監視をいつ開始するかを選択します。[サービスの開始直後] をオンにするか、または **指定時刻(I)** をオンにして後の日時を指定します。

日付フィールドのドロップダウンメニューにカレンダーが表示されます。

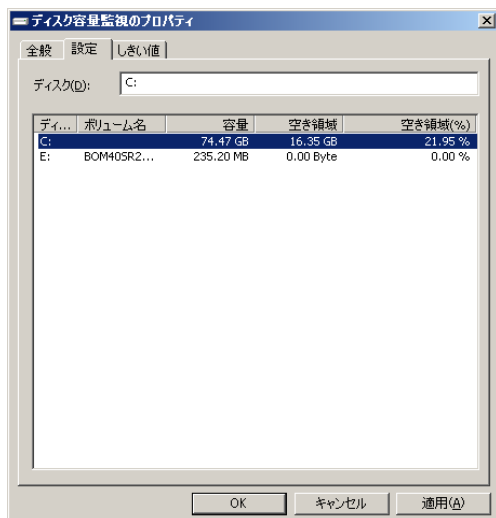


時刻を入力するには、時、分、秒を強調表示し、上矢印キーまたは下矢印キーを使用して適切な変更を加えます。



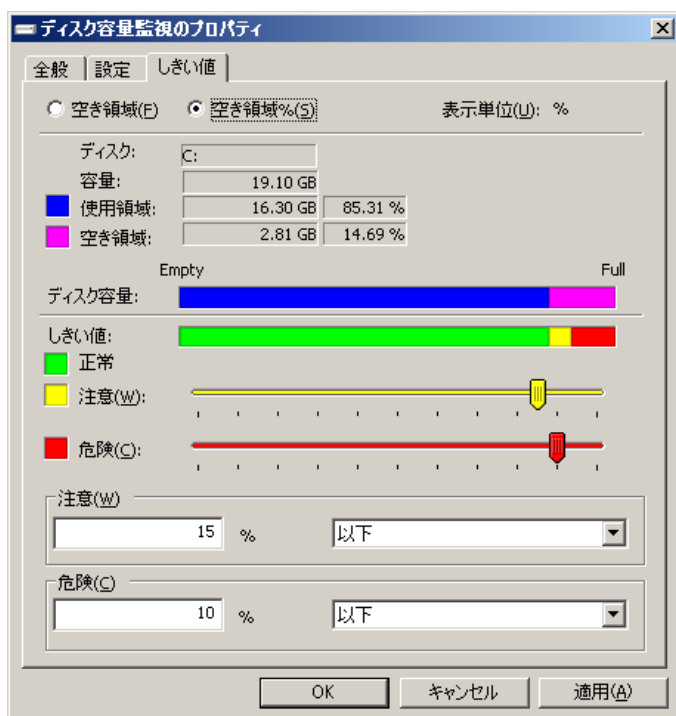
注: 監視項目のアイコンをクリックすると登録されているアイコンをお客様のご要望に応じて変更可能です。

[設定] タブ



1. [ディスク] フィールドで、監視するディスクドライブ名を選択します。BOM が監視対象のディスクドライブ情報を表示します。

[しきい値] タブ



1. 指定したディスクドライブのドライブの空き領域の容量、またはドライブの空き領域のパーセンテージのどちらかを選択します。
2. しきい値を設定するには、条件設定はスライドバーを使用するか、[注意] フィールドと [危険] フィールドに数値(0～100)を入力するかします。

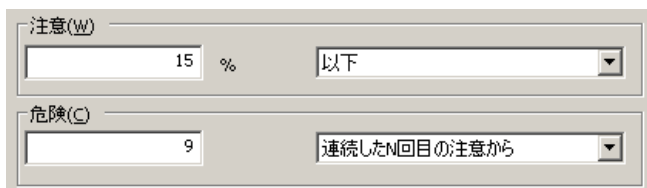
スライドバーを使用するには、ハンドルをドラッグしてください。黄色いハンドルをスライドすると、それに合わせて [注意] フィールド内の数値が変わります。赤いハンドルをスライドすると、それに合わせて [危険] フィールド内の数値が変わります。

タブの上部で [空き領域(F)]を選択した場合、表示単位を選択することができます(デフォルトは MB)。表示単位とは、BOM 5.0 マネージャに表示される単位です。

[しきい値] タブで監視項目に対する [危険] しきい値を設定する場合、しきい値の設定によっては次の例のように [危険] スライドバーがなくなります。

例)

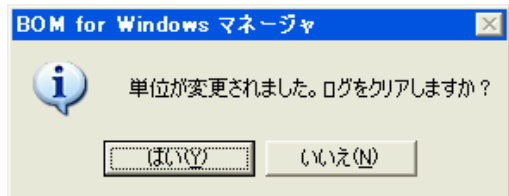
以下のように設定すると、ディスク容量監視項目は、連続して 9 回目の [注意] ステータスで [危険] ステータスに変わります。



注: [連続した N 回目の注意から] に設定できる数値は 1～99 です。

3. 設定値に問題がなければ、[OK]をクリックします。

注: すでに監視ログが蓄積されている場合、ディスク容量監視項目を計測する単位を変更すると（例えば、パーセンテージから MB）、次のダイアログ ボックスが表示されます。



[はい(Y)]をクリックすると、その監視項目のログ ファイルはクリアされます。クリアされたログ ファイルはリカバリできません。 [いいえ(N)]をクリックした場合には以前のデータを保持し、以降のデータは追記されます。ただし、ログ表示では指定した単位での表示になります。以前設定した単位での表示になりませんのでご注意ください。

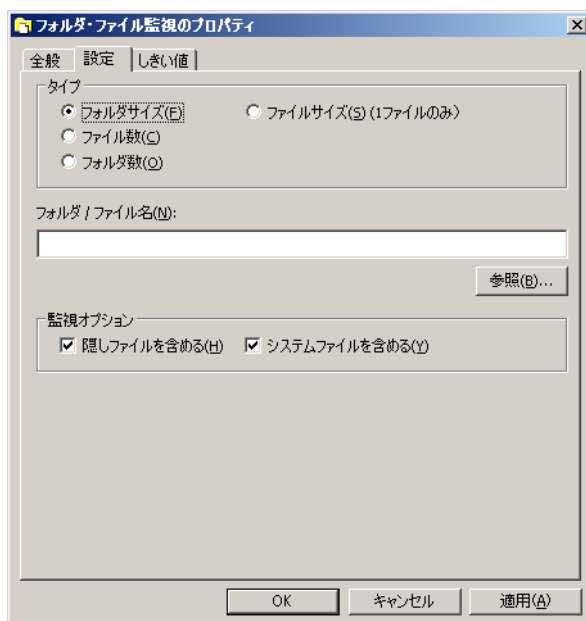
5 - 11 フォルダ・ファイル監視項目

監視対象コンピュータにある指定したフォルダあるいはファイルの使用サイズを監視します。

[全般] タブ

ディスク容量監視の [全般] タブと同じです。

[設定] タブ

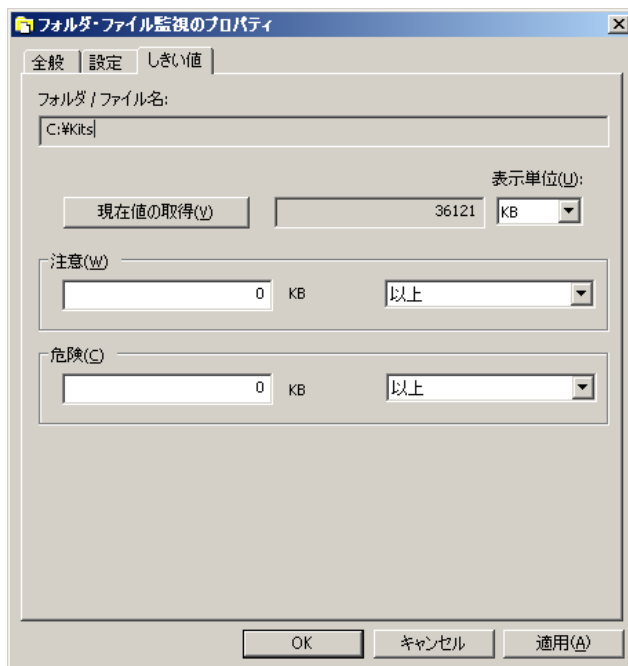


1. [タイプ] フィールドで、ラジオ ボタンを使用して監視対象を選択します。複数のオプションを監視する場合、フォルダ・ファイル監視項目を新しく作成する必要があります。新規作成した監視項目名のデフォルト名は異なるタイプでも同一ですので、異なるタイプの監視項目を区別するには、[全般] タブの [名前] フィールドで区別しやすい名前を付けます。
2. [フォルダ/ファイル名] フィールドに、フォルダまたはファイルの完全なパスを入力するか、[参照(B)..]をクリックしてフォルダまたはファイルを選択します。

注: 「参照」ボタンをクリックして表示されるダイアログボックスは、通常の Explorer と挙動が異なります。フォルダを選択して「Enter」キーを押下した際、そのフォルダに階層を移動せず、[OK]ボタンのクリックと同じ動作になります。

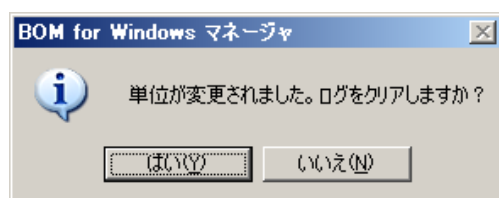
3. [監視オプション] フィールドで、必要なオプションを選択します。デフォルトでは、隠しファイルとシステム ファイルを含むすべてのファイルが監視対象に含まれています。

[しきい値] タブ



1. 現在選択されているファイル・フォルダの値を表示するには、[現在の値の取得(V)]をクリックします。
2. ファイルまたはフォルダのサイズを監視する場合、[現在の値を取得]の単位をドロップダウンメニューを使用して選択します。[表示単位]フィールドの単位を変更する場合、もう一度[現在の値の取得(V)]をクリックし、正しい単位でサイズを再計算して表示する必要があります。なお、しきい値の大きさによって、最適な単位を設定してください。
例: [表示単位]を[MB]にして[現在の値の取得(V)]クリック時にフィールドの数値が"86"の時、単位を[Bytes]に変更して[現在の値の取得(V)]をクリックすると、フィールドの数値は"90,177,536"に変わります。この原因はMB単位が1024byteで計算されているためです。
3. [注意]フィールドで、ドロップダウンメニューを使用して条件を選択します。左のフィールドに数値を入力し、ドロップダウンメニューを使用して適切な単位を選択します。値が選択したしきい値に達すると、BOMは監視項目のステータスを[注意]に変更します。
4. [危険]フィールドについても同じ手順を実行します。
5. 設定値に問題がなければ、[OK]をクリックします。

注: ファイル/フォルダ監視項目を計測する単位を変更すると(たとえば、ファイルサイズからファイル数に)、次のダイアログボックスが表示されます。



[はい(Y)]をクリックすると、その監視項目のログファイルはクリアされます。クリアされたログファイルはリカバリできません。[いいえ(N)]をクリックした場合には以前のデータを保持します。

注: Windows Server 2008、Windows Vista、Windows 7 のシンボリックリンクを使用したフォルダへのフォルダ監視は OS と動作が異なるので注意が必要です。シンボリックリンクのフォルダ自身は OS 標準のエクスプローラで見るとフォルダとしても、ファイルとしても認識せず、ファイルサイズは 0byte と認識されます。しかし BOM のフォルダ監視の場合にはリンク先のフォルダ数、フォルダサイズ、ファイル数、ファイルサイズを認識します。また、シンボリックリンクによる無限ループ(参照した先に参照元のフォルダがシンボリックリンクされている)がある場合には、監視に失敗します。

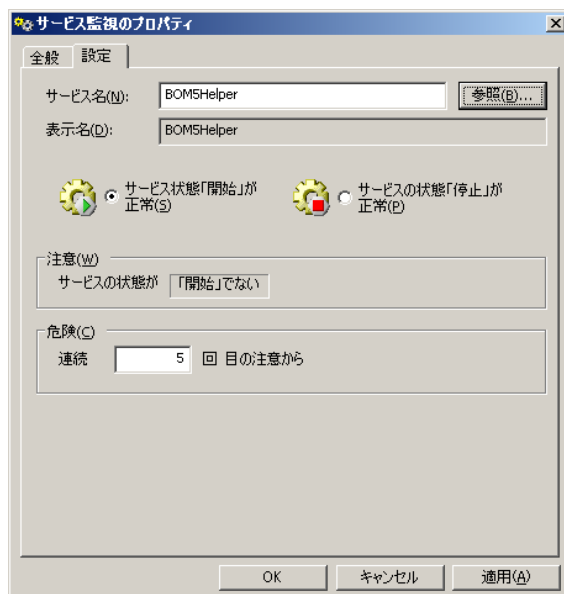
5 - 12 サービス監視項目

監視対象コンピュータのサービス状態を監視します。サービスの状態が「開始」状態あるいは「停止」状態かを監視します。

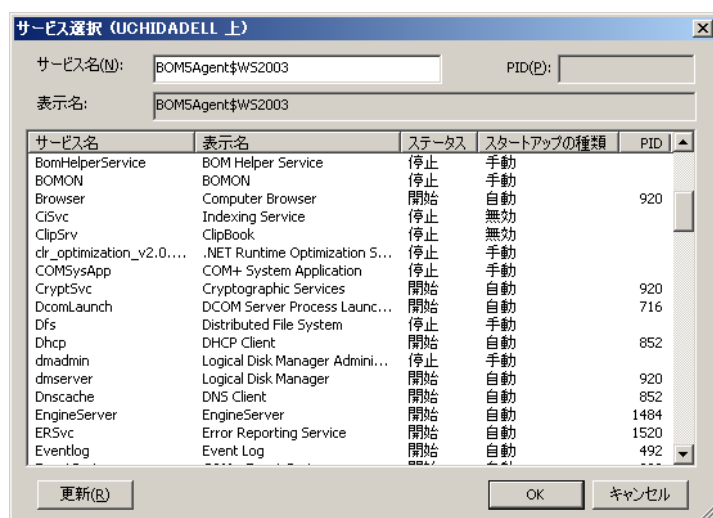
[全般] タブ

デフォルトの監視間隔が 1 分であることを除き、ディスク監視項目と同じです。

[設定] タブ



1. サービスのリストを表示するには [参照(B)..]をクリックします。



2. [サービス名] フィールドに監視するサービスの名前をクリックするか手入力し、[OK]をクリックします。サービス名が [サービス名] フィールドに入ります。サービスのリストとそのステータスを最新表示するには、[更新(R)]をクリックします。

3. ラジオ ボタンを使用して、サービスの正常な状態を選択します。デフォルトの設定値は、「開始」です。設定値でないサービスの状態は、自動的に [注意] ステータスになります。デフォルトでは「開始」状態でない場合 [注意] ステータスになります。
4. [危険] のしきい値設定は [注意] ステータスの連続回数を指定します。1 ~ 99 の数値でなければなりません。100 以上の数値はエラー表示され、入力できません。

設定値に問題がなければ、[OK]をクリックします。

注: サービス監視では他の監視項目と違い、文字列が監視結果となっているのでログのグラフ作成はできません。

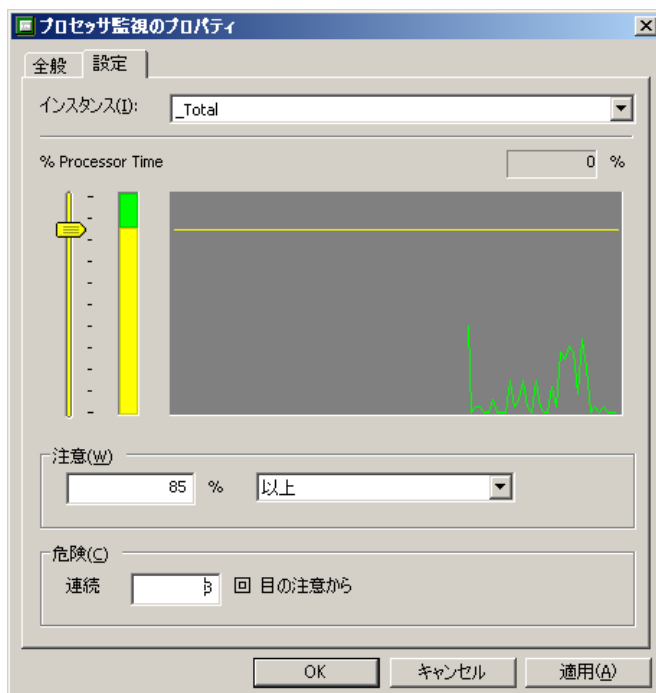
5 - 13 プロセッサ監視項目

監視対象コンピュータのプロセッサ(CPU)稼働状態を監視します。

[全般] タブ

デフォルトの監視間隔が 1 分であることを除き、ディスク容量監視項目と同じです。

[設定] タブ



1. [インスタンス] フィールドで、[_Total] または 個別のプロセッサを選択します。たとえば、4 CPU システムでは、ドロップダウンメニューに、[_Total]の他[0]、[1]、[2]、[3]と、4つのプロセッサが表示されます。
2. [注意] しきい値を設定するには、スライドバーを使用するか、数値を直接入力します。0～9999 の数値設定可能ですが、取得値は 100 を超えることはありません。
3. [危険] しきい値を設定するには、[注意] ステータスの連続回数を指定します。1 ～ 99 の数値でなければなりません。
4. 設定値に問題がなければ、[OK]をクリックします。

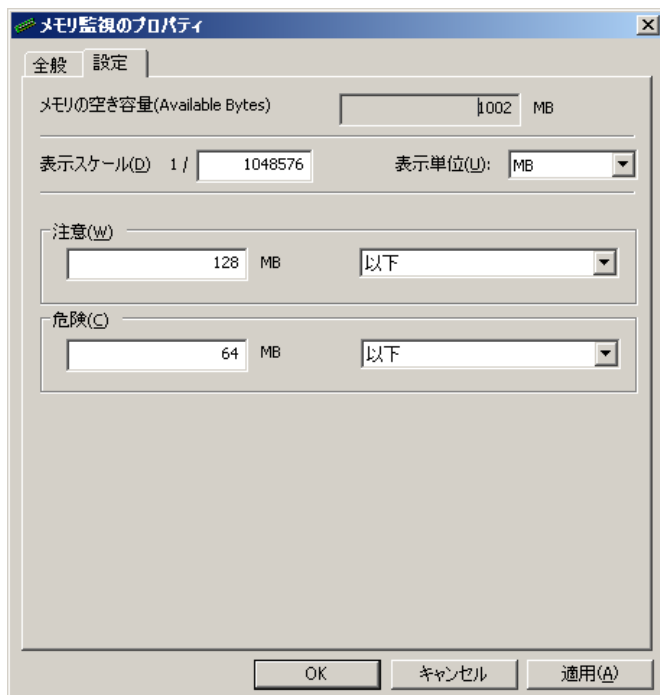
5-14 メモリ監視項目

監視対象コンピュータのメモリの使用できる空き容量を監視します。

[全般] タブ

デフォルトの監視間隔が 1 分であることを除き、ディスク容量監視項目と同じです。

[設定] タブ



1. 使用する単位を[表示単位]で選択します。表示単位を変更すると上段の現在の[メモリの空き容量(Available Bytes)]の数値が表示スケールで表示されます。この数値を参照して[注意]、[危険]のしきい値を決めて下さい。
2. [注意] フィールドに、手動で目的とする数値(0~99999999)を入力します。
3. [危険] フィールドに、手動で目的とする数値(0~99999999)を入力します。
4. 設定値に問題がなければ、[OK] をクリックします。

5 - 15 ディスクアクセス監視項目

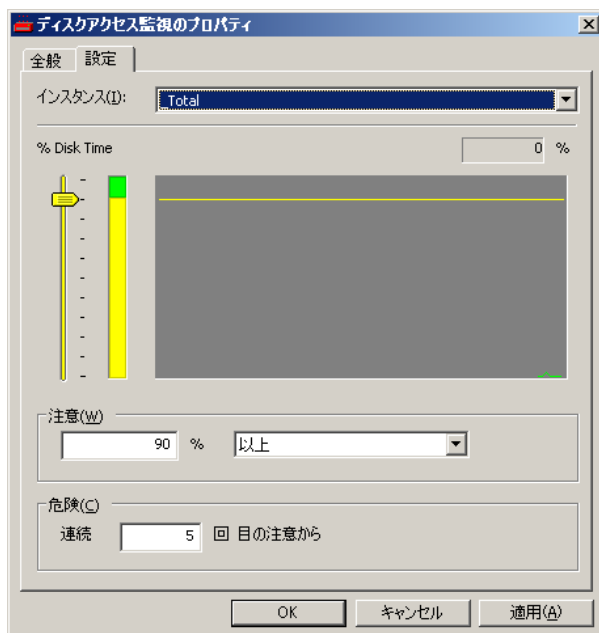
監視対象コンピュータのディスクアクセスの状態を監視します。

[全般] タブ

デフォルトの監視間隔が 1 分であることを除き、ディスク容量監視項目と同じです。

[設定] タブ

1. [インスタンス:] フィールドで、監視するディスクを選択します。ドロップダウンメニューには、システム上にあるすべての物理ディスクのリストが表示されます。
2. [注意] しきい値を設定するには、スライドバーを使用するか、手動で数値(0~9999)を入力します。0~9999 の数値設定可能ですが、取得値は 100 を超えることはありません。
3. [危険] しきい値を設定するには、[注意] ステータスの連続回数(1~99)を入力します。



4. 設定値に問題がなければ、[OK]をクリックします。

注: ディスクドライバによっては大量のファイル複製を行っている間にディスクを監視した場合、監視値が不定期で N/A になることがあります。

5 - 16 ネットワークインターフェース監視項目

監視対象コンピュータの指定したネットワークアダプタ(NIC)での送受信パケット総合計の1秒間当たりのネットワーク帯域使用率を監視します。

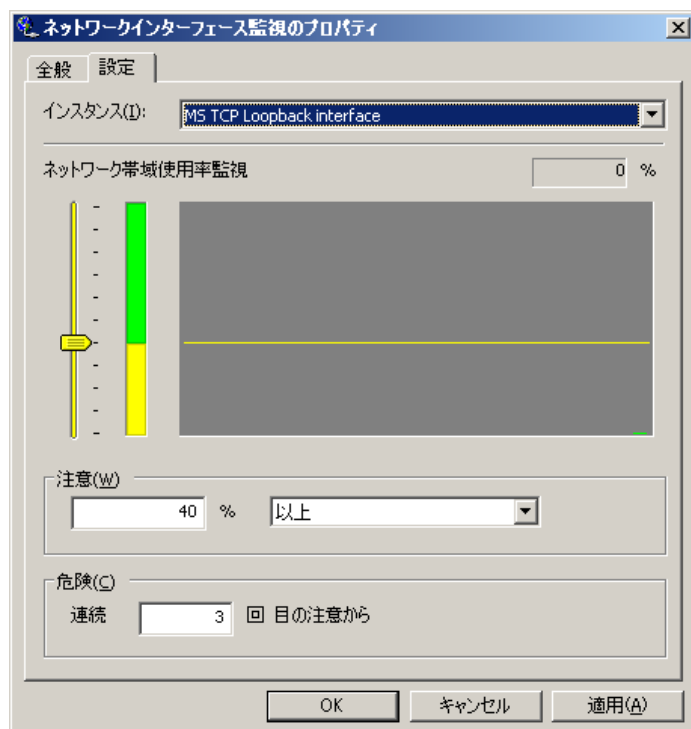
[全般] タブ

デフォルトの監視間隔が1分であることを除き、ディスク容量監視項目と同じです。

[設定] タブ

BOMは、システムにインストールされているネットワークアダプタを自動的に検出し、インスタンスフィールドで選択します。

1. 監視対象のネットワークインターフェースをドロップダウンリストから選択します。選択したネットワークインターフェースは[インスタンス]フィールドに表示されます。
2. [注意]しきい値を設定するには、スライドバーを使用するか、手動で数値(0~100)を入力します。
3. [危険]しきい値を設定するには、[注意]ステータスの連続回数を(1~99)を入力します。



4. 設定値に問題がなければ、[OK]をクリックします。

注: ネットワークインターフェース監視を新規作成した際にはインスタンス(どのNICを使用するか)が選択されていません。必ずインスタンスを指定してください。指定しない場合には正確な監視データを収集できません。

注: 半二重通信時は最大まで帯域を使用しても50%になります。

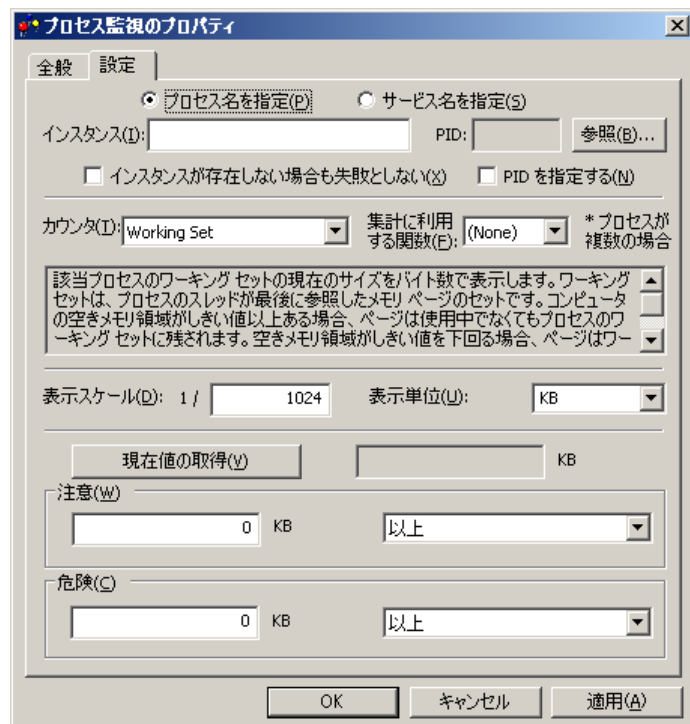
5 - 17 プロセス監視項目

監視対象コンピュータの指定したプロセスのパフォーマンスや稼働状態を監視します。

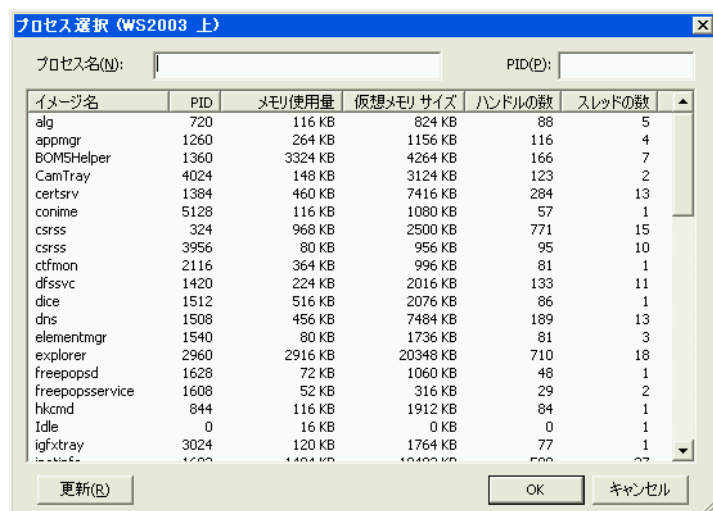
[全般] タブ

デフォルトの監視間隔が 1 分であることを除き、ディスク容量監視項目と同じです。

[設定] タブ



1. [インスタンス] フィールドで、[プロセス名の指定(P)]がオンの場合、プロセスの名前を手動で入力するか、[参照(B)..]をクリックしてプロセス名を選択します。
2. [参照(B)..]をクリックすると、[プロセスを選択] ウィンドウが表示されます。同一プロセス名が複数ある場合にはプロセスの起動順序にプロセス名の後に#1～n がつきます。例: プロセス名, プロセス名 #1, プロセス名 #2... 同一プロセス名の一つを監視するにはその中から指定するか、直接インスタンスの箇所にプロセス名 #1 と指定してください。また途中でその中のプロセスが停止した場合には順に番号は繰り上がりますのでご注意ください。



3. プロセスは、以下のいずれかの方法で選択できます。
 - ❖ プロセスをクリックして、[OK]をクリックします。
 - ❖ [プロセス名]フィールドに手動でプロセス名を入力してから[OK]をクリックします。
4. [インスタンス] フィールドで、[サービス名を指定(S)]がオンの場合、サービス名を手動で入力するか、または [参照(B)..]をクリックします。
5. [参照(B)..]をクリックすると、[サービス選択] ウィンドウが表示されます。



6. サービスは、以下のいずれかの方法で選択できます。
 - ❖ サービスをクリックして、[OK]をクリックします。
 - ❖ [サービス名]フィールドに手動でサービス名を入力してから [OK]をクリックします。
7. [カウンタ] フィールドで、メモリや、指定したプロセスまたはサービスの監視方法を選択します。各カウンタの説明は下のウィンドウに表示される説明を参照下さい。
8. 複数の同一プロセスがある場合に、[集計]フィールドで[カウンタ]で設定された値の集計方法を選択します。
 - Count : 指定同一名プロセス個数を集計します。Count は[カウンタ]設定は無効です。
 - Sum : 指定同一名プロセスの[カウンタ]設定した監視結果の合計を出力します。

Min	: 指定同一名プロセスの[カウンタ]設定した監視結果の最小値を出力します。
Max	: 指定同一名プロセスの[カウンタ]設定した監視結果の最大値を出力します。
Avg	: 指定同一名プロセスの[カウンタ]設定した監視結果の平均値を出力します。

9. [注意] および [危険] しきい値の設定は、条件をドロップダウンメニューから選択し、手動で数値(0~999999999)を入力します。[カウンタ]に応じて単位が表示されます。件数(スレッド数、ハンドル数、プロセス数)を監視する場合、単位はありません。
10. しきい値設定のため参考値を見るには[現在値の取得(V)]をクリックします。取得値は単位に応じて表示されます。
11. 設定値に問題がなければ、[OK] をクリックします。

注: プロセス自体の生死確認を行いたい場合、以下の手順で設定します。

1. プロセス名あるいはプロセスIDを指定します。
2. 集計に利用する関数を Count とします。
3. [注意]あるいは[危険]しきい値を[0と等しい]に設定すると、プロセスが存在しなければ注意ステータスあるいは危険ステータスになりますので、判定ができます。

注: 「インスタンスが存在しない場合も失敗としない」にチェックしている場合に監視対象のインスタンスが存在しない時には、「現在値の取得」の結果は0になりますが、以下のカウンタの場合にはN/Aになります。

1. Creating Process ID
2. ID Process
3. Priority Base
4. System Idle Process

注: Windows Storage Server 2003 R2 でプロセス監視をする場合、説明文は英語になります。

5 - 18 パフォーマンスカウンタ監視項目

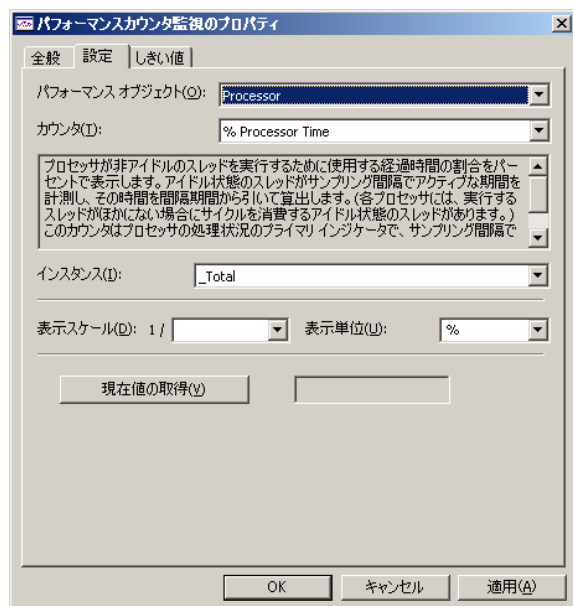
監視対象コンピュータのパフォーマンスを OS 標準のパフォーマンスデータを元に監視を行います。

[全般] タブ

デフォルトの監視間隔が 1 分であることを除き、ディスク容量監視項目と同じです。

[設定] タブ

1. [パフォーマンス オブジェクト] フィールドで、監視するオブジェクトを選択します。



2. [カウンタ] フィールドのリストは、どのパフォーマンス オブジェクトが選択されているかによって異なります。また、[カウンタ] フィールドの下にあるボックスには、カウンタの詳細な説明が表示されます。
3. [インスタンス] フィールドのリストはどのカウンタが選択されているかによって異なります。ブランクの場合もあります。
4. [表示スケール]は、監視値を指定したスケールに合わせてログに表示します。表示スケールの設定範囲は 1～2,000,000,000 の整数が手入力可能で小数点数値はドロップダウンリストから 0.1、0.01、0.001、0.0001、0.00001、0.000001、0.0000001 の 7 つが選択できます。

注: 注: 監視実行後に表示スケールを変更する場合には注意が必要です。整数であった表示スケールを整数の表示スケールに変更すると BOM マネージャのリザルトペインの”前回の値”及びログのリスト表示、インスタンスステータス表示の取得値が表示上でスケールに応じて変更されます。しかし小数点のスケールに変更しても取得値は変換されません。また、一度監視を小数スケールで取得した値を整数スケールに変更した場合は値の表示が正しく表示できません。小数スケールを整数スケールに変更する場合には、その監視項目のログのクリアを実行して下さい。

5. [表示単位]は、表示上、わかりやすく指定するもので、あらかじめ設定されている単位以外にも任意に変更可能です。この表示単位はスケールとは関係ありません。なお、KB では 1024、MB では 1048576 と表示されます。
6. 現在選択されているカウンタの値を表示するには、[現在の値の取得(V)]をクリックします。

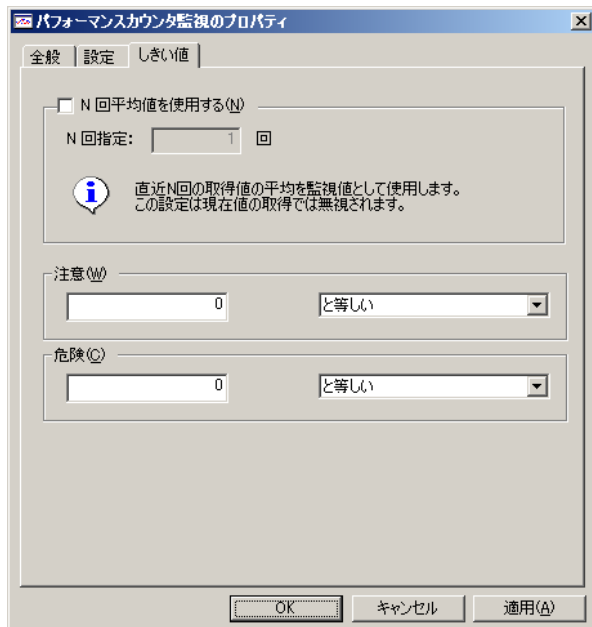
注: パフォーマンス監視の中の Processor オブジェクトの Processor Queue Length は BOM の監視項目に応じて増加します。しきい値を設定するときには現在の値の取得で監視の値を参考にして、設定してください。

注: Windows Storage Server 2003 R2 でパフォーマンスカウンタ監視をする場合、説明文は英語になります。

注: Windows XP x64 Editon, Windows Vista x64 Editon, Windows Server 2003 x64 Edition、Windows Server 2008 x64 Edition OS にて、BOM では一部のパフォーマンスオブジェクトが表示されないことがあります。

注: カウンタによっては本来もっているべきインスタンスが存在しない場合には説明文が表示されません。

[しきい値] タブ



1. [N 回平均値を使用する(N)]取得した値の N 回分の平均値を取得値にする場合にチェックします。過去 N 回分の平均値が取得値になります。本項目をチェックしても[設定]タブの[現在値の取得]では平均値にはなりません。現在の値が表示されます。また、監視サービスを起動すると、指定した N-1 回までは取得した値は(N/A)になります。
2. [注意] のしきい値設定はドロップダウン メニューを使用して条件を選択し、数値(0~999999999)を入力します。0 ~999999999 の数値設定可能ですが、カウンタに「%」値を設定している場合、取得値は 100 を超えることはありません。
3. [危険] しきい値の設定は、[注意] しきい値の設定と同様です。「連続した N 回目の注意から」の場合には1~99 までの設定になります。
4. 設定値に問題がなければ、[OK]をクリックします。

5 - 19 プロセスリスト監視

監視対象コンピュータのプロセスの有無を監視します。

プロセスリスト監視の使用方法は2通りの方法があります。一つはホワイトリストプロセス監視。もう一つはブラックリストプロセス監視です。それぞれ監視内容を説明します。

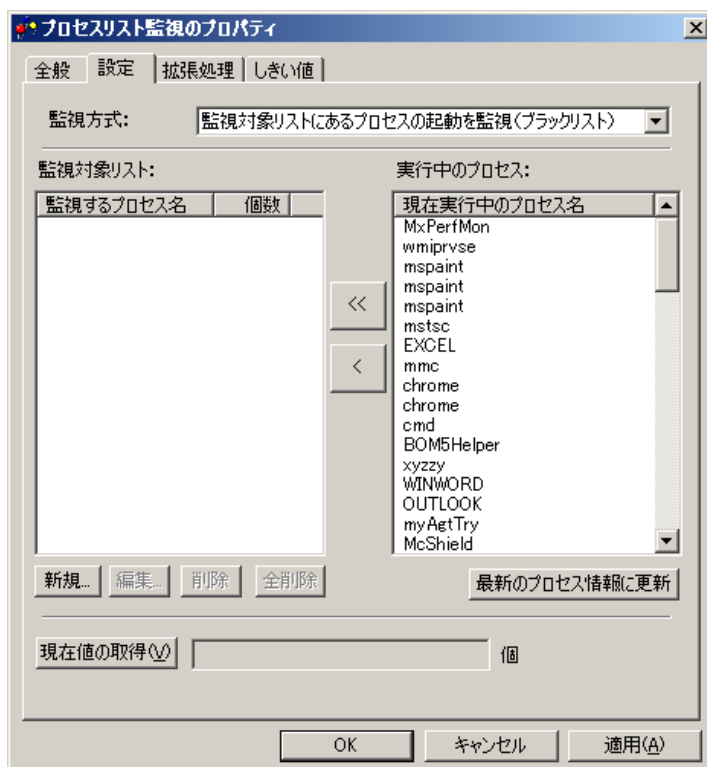
- ブラックリストプロセス監視
監視対象コンピュータ上で既存の問題あるプロセス(ブラックリスト)をあらかじめ列挙しておき、そのプロセスを監視します。
- ホワイトリストプロセス監視
あらかじめ監視対象コンピュータ上で動作していても問題ないと判断するプロセスリスト(ホワイトリスト)を作成します。プロセスリストには同一プロセスの個数も含められ、監視時に指定個数を超えるプロセスを検知すると超えたプロセス数を取得値とし、該当プロセス一覧も取得できます。

[全般] タブ

監視間隔のデフォルト値が1分であることを除き、ディスク容量監視項目と同じです。

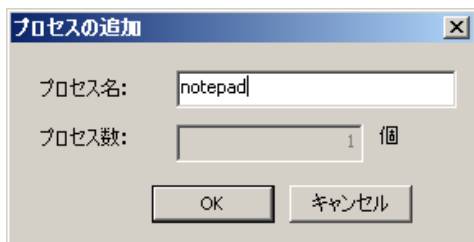
5 - 19 - 1 ブラックリストプロセス監視

[設定] タブ



1. [監視方式]を[監視対象リストにあるプロセスの起動を監視(ブラックリスト)]に設定します。ホワイトリストから変更した場合にはポップアップメニューが現れ、必ずプロセス数は1になると警告されます。

2. ブラックリストプロセス監視の場合には、監視対象コンピュータ上で動作すべきではないプロセスをあらかじめ登録して監視します。監視するプロセス名を指定する場合には[新規..]ボタンをクリックします。指定するプロセス名を指定して OK をクリックします。プロセス数は指定しません。



注:「System Idle Process」は「Idle」と表示されますのでご注意ください。

3. 1の作業を繰り返し、ブラックリストを作成していきます。また、既に登録したプロセス名を編集する場合は、該当プロセスをクリックし、[編集..]ボタンをクリックして編集できます。

[拡張処理] タブ

監視結果を詳細に調べたり、結果を電子メールで送信したりする場合、[検出されたプロセスリストをファイルへエクスポート]にチェックすれば、監視時にブラックリストプロセス監視で登録したプロセスリストのプロセスが起動していれば、該当するプロセス名をテキストファイルに記述します。なお、このファイルへエクスポートされた文字はシフト JIS コードで出力されます。

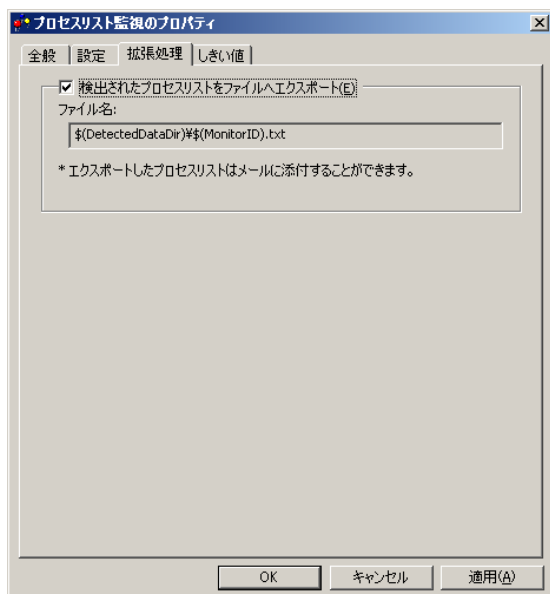
例: ブラックリストプロセス監視で指定したプロセスが notepad の場合。

監視時に notepad を検知した場合、テキストファイルに記述されるプロセス名は「notepad」となります。

出力されるテキストファイル名は以下の通りです。

<BOM インストールディレクトリ>¥BOMW5¥Instance¥<インスタンス名>¥DetectedData¥<GRPxxMONyy.txt>

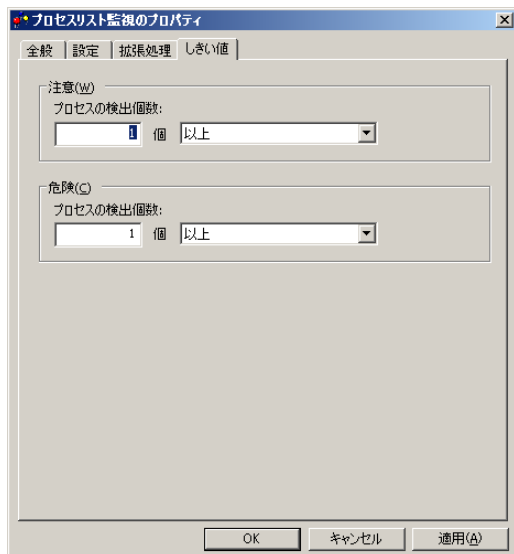
xx:グループ ID yy:監視項目 ID



[しきい値] タブ

ブラックリストプロセス監視の監視結果は監視時に起動しているブラックリスト登録プロセス数を示します。

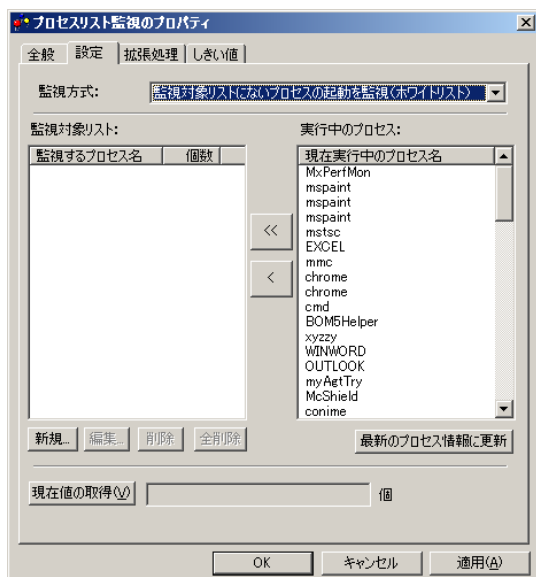
例: ブラックリストに notepad を登録時、監視時に notepad が 3 個起動していた場合監視結果は 3 となります。



1. [注意] フィールドで、[件数] フィールドに検出件数を手動で数値入力(0~999)し、ドロップダウン メニューで条件を選択します。
2. [危険] フィールドで、[件数] フィールドに検出件数を手動で数値入力(0~999)し、ドロップダウン メニューで条件を選択します。
3. 設定値に問題がなければ、[OK]をクリックします。

5 - 19 - 2 ホワイトリストプロセス監視



[設定] タブ

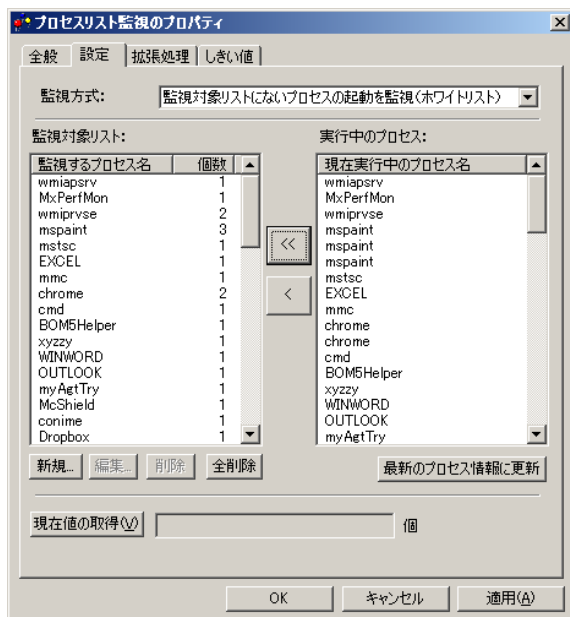


1. [監視対象種別]は[監視対象リストになりプロセスの起動を監視(ホワイトリスト)]を選択します。

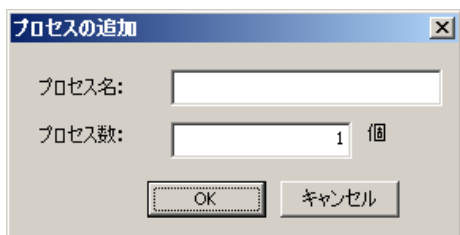
2. [現在実行中のプロセス名]のリストに[設定]タブを開いた時のプロセス一覧を表示します。[最新のプロセスリスト取得]をクリックすると最新のプロセスリストを取得します。

注:「System Idle Process」は「Idle」と表示されますのでご注意ください。

3.  をクリックすると現在実行中のプロセス名すべてを監視するプロセス名 (ホワイトリスト) に適用します。なお、現在実行中のプロセス名から特定のプロセス名を指定して起動しているプロセス数を監視したい場合には、該当のプロセス名をクリックし、 をクリックします。該当プロセスは Ctrl キーを押すことで複数同時に指定できます。



4. リストにないプロセス名を指定する場合には[新規...]ボタンをクリックします。指定したいプロセス名を指定してその個数を入力し、OK をクリックします。



5. [監視するプロセス名]リスト個々のプロセス数を変更したい場合には[編集...]ボタンをクリックします。



注:BOM のプロセスはカウント及び表示されません。BOM 以外のプロセスを対象とします。なお、BOM が使用する BOM のプロセスは以下の通りです。

BOM5Agent.exe
BOM5Helper.exe
BOM5Indicator.exe
Bom5ArchiveService.exe
Bom5CsvImporter.exe
Bom5DBAccess.exe
BomCMon.exe
BomNetMon.exe
BomOraMon.exe
BomPLink.exe
BomPSftp.exe
BomPutEventLog.exe
BomStatusViewer.exe
BomSwitchB.exe
BomVer.exe
BomWtsMon.exe
ExShutdown.exe
LogoffSessionWts.exe
MxAdminSub.exe
MxDeployConfUI.exe
MxDeployWizard.exe
MxEvtlogMon.exe
MxLinuxAct.exe
MxLinuxMon.exe
MxLogViewer.exe
MxMail.exe
MxPerfMon.exe
MxProcListMon.exe
MxSysConf.exe
MxSysMon.exe
MxTrap.exe
MxTxtlogMon.exe
MxWmiMon.exe
ReportCreator.exe
ReportWizard.exe
SMARTMon.exe
SendMessageWts.exe
SendPopup.exe
snmptrap.exe
ultsc.exe
BomMigrateEventData.exe
BomDBMonOCI.exe
BomDBMon32.exe
BomDBMon64.exe

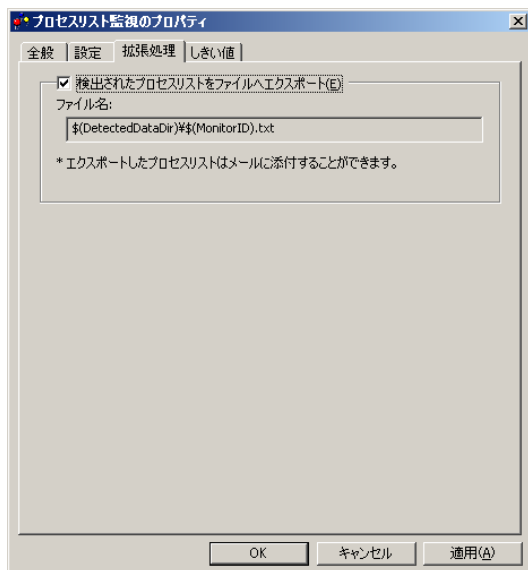
[拡張処理] タブ

[検出されたプロセスリストをファイルへエクスポート]にチェックすれば、ホワイトリストプロセス監視でプロセスリスト以外のプロセスが起動したとき、該当するプロセスをテキストファイルに記述します。ただし、プロセス数を指定していた場合には、プロセス数を超えたプロセス名を列挙します。

例: ホワイトリストプロセス監視で指定したプロセス: notepad プロセス数: 2 の場合。

実際に監視時に起動している notepad プロセス数が 4 の場合、拡張処理でテキストファイルに記述されるプロセス名は「notepad」「notepad」と2つ列挙されます。

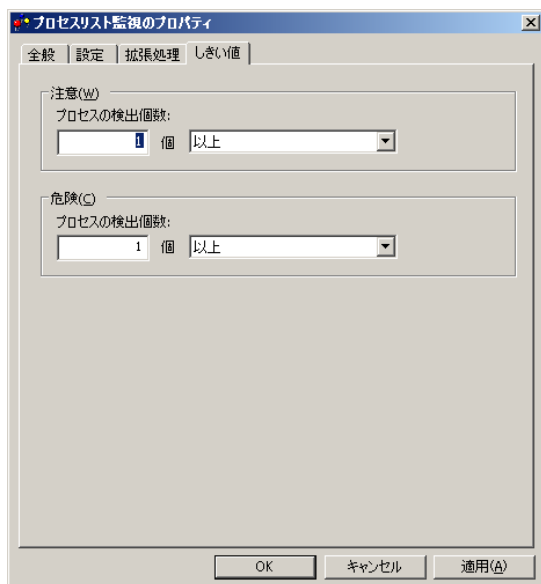
出力されるパスについては、「5 - 19 - 1ブラックリストプロセス監視」と同様です。



[しきい値] タブ

ホワイトリストプロセス監視の監視結果はホワイトリストに登録したプロセス(指定した個数も含めて)以外の、監視時の起動プロセスの数を示します。プロセス名は関係ありません。設定以上のプロセスがどのプロセスでいくつ起動しているかの確認は上記拡張処理で出力されたテキストファイルを参照下さい。

例: ホワイトリスト中に notepad を 2 個登録の場合、監視時のホワイトリスト以外のプロセスが notepad 1 個(実際に起動している notepad は 3 個)起動していた場合監視結果は 1 となります。



4. [注意] フィールドで、[件数] フィールドに検出件数を手動で数値入力(0~999)し、ドロップダウン メニューで条件を選択します。
5. [危険] フィールドで、[件数] フィールドに検出件数を手動で数値入力(0~999)し、ドロップダウン メニューで条件を選択します。

6. 設定値に問題がなければ、[OK]をクリックします。

5 - 20 イベントログ監視 (Vista, Server 2008 以降)

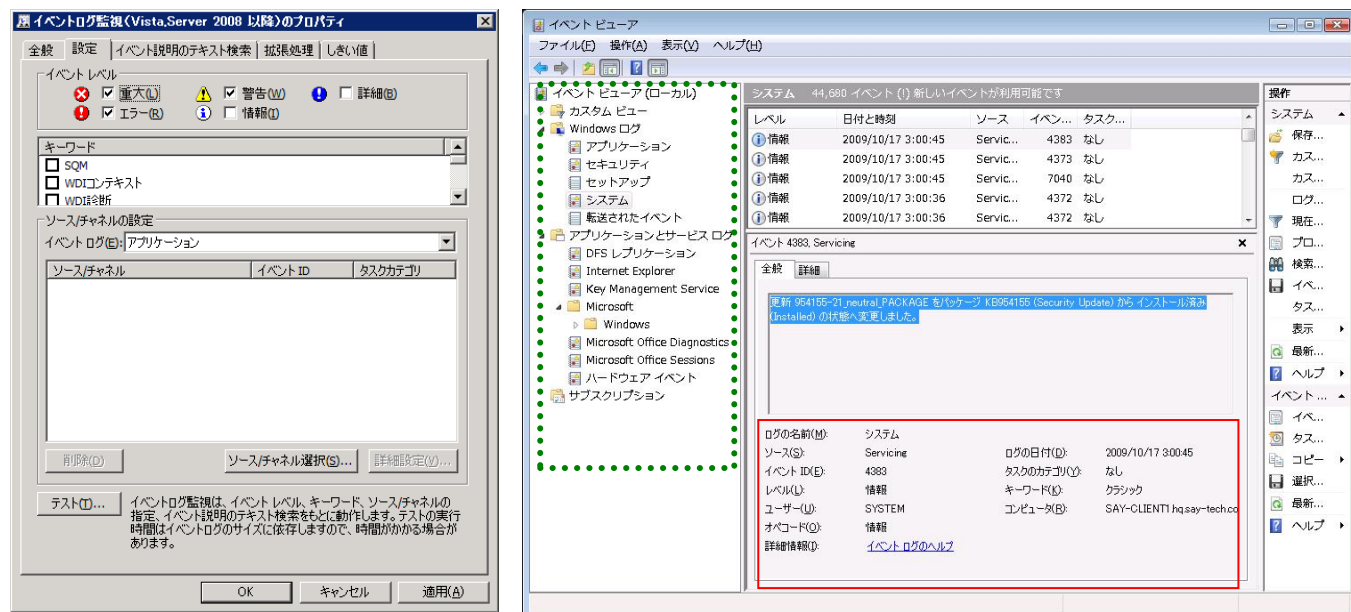
Windows Vista, Windows Server 2008 以降(以下、Windows Vista/2008 と記述)に拡張されたイベントログを監視するための監視項目です。監視対象 OS が Vista/2008 以外の OS の場合にはメニューに表示されません。OS 標準のイベントビューアには多種多様なイベントが記述されますが、BOM のイベントログ監視は管理者が必要とするイベントログをフィルタリングして管理者が必要とするイベントログの件数やリストを出力します。

[全般] タブ

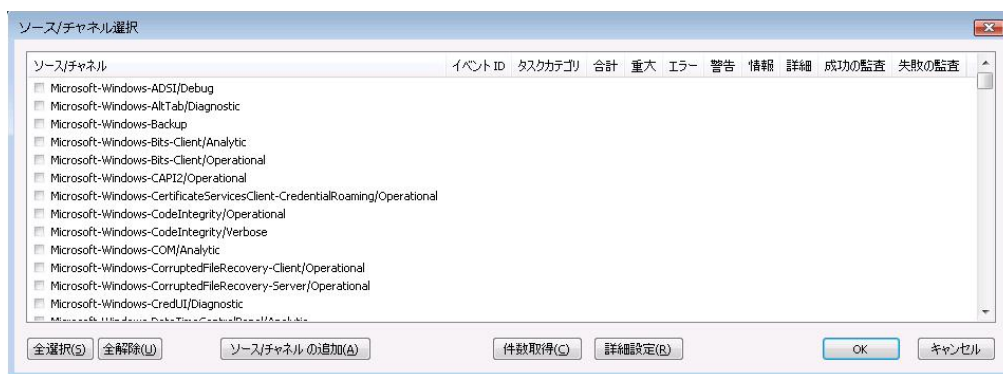
監視間隔のデフォルト値が 5 分であることを除き、ディスク容量監視項目と同じです。

[設定] タブ

下図は[イベントログ監視 (Vista, Server 2008 以降)]の設定画面(左)と OS のイベントビューア画面(右)を表示しています。右側の赤い実線部分で記述されている内容が左側の BOM の設定画面でのフィルタリングで設定する内容です。



1. [イベントレベル] フィールドでは、「重大」、「警告」、「詳細」、「エラー」、「情報」の 5 種類からフィルタリングしたいレベルを選択します。
2. [キーワード] フィールドでは、キーワードリストから該当するキーワードを選択してフィルタリングします。
3. [ソース/チャネルの設定] フィールドでは、[イベントログ] フィールドのドロップダウンリストにイベントビューアの左ウィンドウ(緑の点線で囲ってある部分)の[ログの名称]が表示されます。そのリストから監視対象となる必要なログを選択します。(複数選択可)
 - a. [イベントログ]
上記イベントビューアの左ウィンドウの「Windows ログ」と「アプリケーションとサービスログ」に表示されているログファイル「アプリケーション」、「セキュリティ」等を選択します。
 - b. [ソース/チャネル選択]
a. で選択した[イベントログ]からさらに細かくソース/チャネルを選択する場合にクリックします。



[ソース/チャンネル選択]画面で現在監視対象コンピュータに登録されているソース/チャンネルリストから監視する対象を選択します。

[件数取得]

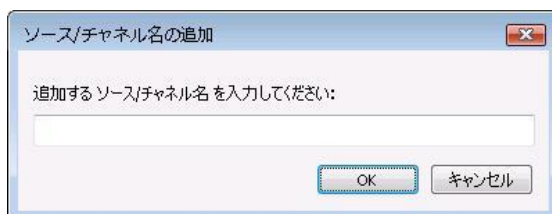
件数取得を選択すると現在イベントログに実際に出力されているソース・チャンネルの件数(合計、重大、エラー、警告等)が表示されます。ソース/チャンネルリスト選択の参考にしてください。

注:システムにあらかじめ登録していないアプリケーションやお客様独自アプリケーションからイベントログを書き出している場合、[ソース/チャンネル選択]画面で最初はソース/チャンネルが表示されませんが、「件数取得」するとソースが表示され、件数がカウントされることがあります。



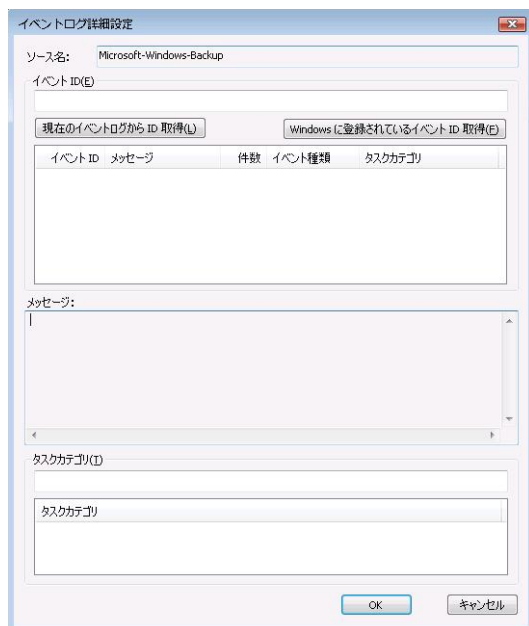
[ソース/チャンネルの追加]

表示されていないソース/チャンネルリストにないソース/チャンネルについては、以下のダイアログから手入力にて追加できます。



[詳細設定]

ソース/チャンネルリストから1つを選択し、[詳細設定]ボタンをクリックすると詳細情報が表示されます。

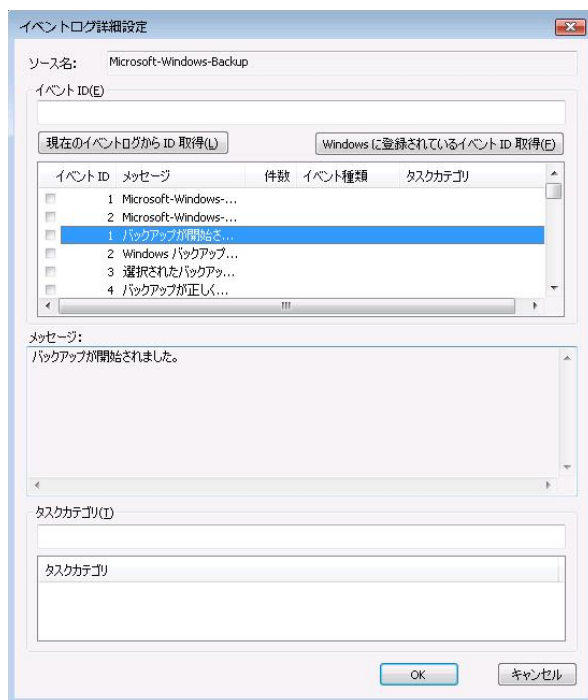


[現在のイベントログから ID 取得]

現在イベントログに出力されているログから表示されているソース名を検索してリスト表示します。同一ソース名のイベント ID、メッセージ、件数、イベント種類、タスクカテゴリが表示されます。メッセージとタスクカテゴリについては、表示されたイベント ID を選択すると該当するイベント ID のメッセージとタスクカテゴリの内容が下のボックスに表示されます。

[Windows に登録されているイベント ID 取得]

監視対象コンピュータに登録されているイベントログから表示されているソース名を検索してリスト表示します。同一ソース名のイベント ID、メッセージが表示されます。メッセージについては、表示されたイベント ID をチェックすると該当するイベント ID のメッセージが下のボックスに表示されます。



イベント ID のリストから、監視対象とするイベント ID を選択します。(複数選択可) イベント ID を選択すると[イベント ID]ボックスに対象となる ID が表示されます。

[イベント ID]ボックス

選択されたイベント ID が表示されます。

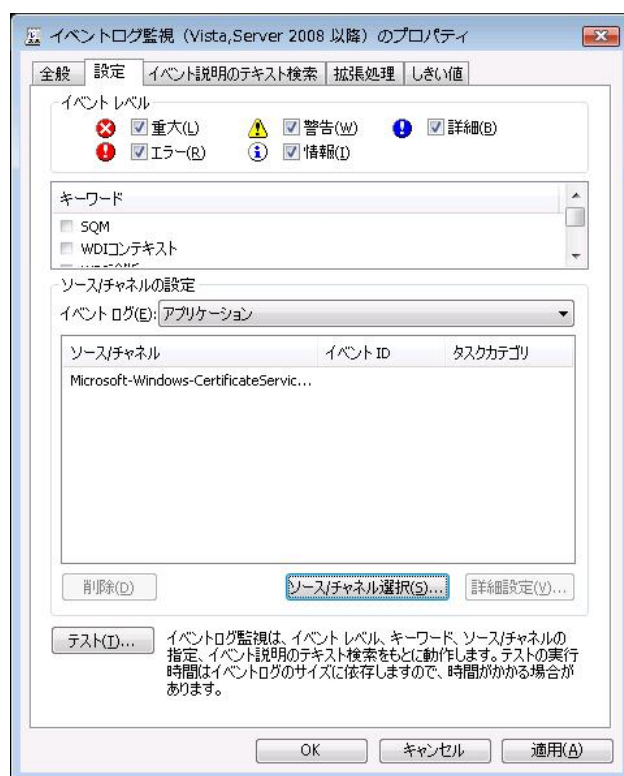
※イベント ID を含める/除外する表記法:ID 番号または ID 範囲をコンマで区切って入力します。条件を除外する場合、最初に負符号を入力します。

例:1-10, 12,-4 (イベント ID1~10, 12 を監視対象にし、ID1~10 の中から ID4 を監視対象からはずす)

※同一ソース名で同一イベント ID が複数ある場合があります。この場合、選択した同一 ID はすべて監視対象になります。同一イベント ID でメッセージが違うイベントを限定で監視対象にする場合は、後の説明する[イベント説明のテキスト検索]で対象となるメッセージを設定下さい。

c. [詳細設定]

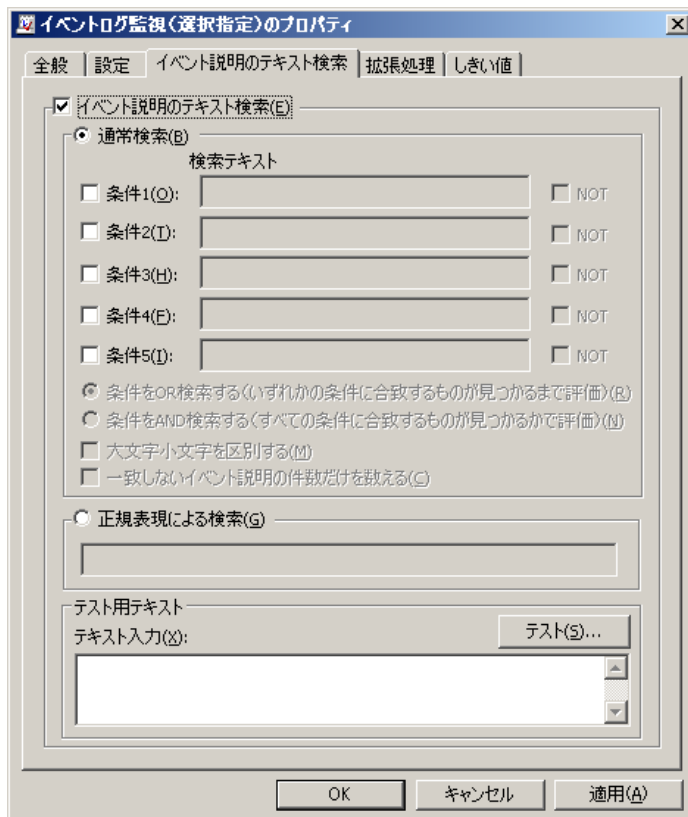
a.を設定すると以下のようなリストが表示されます。



設定を変更あるいは確認する際は、該当するソース/チャンネルを選択し詳細設定をクリックすると前記の[イベントログ詳細設定]画面が表示されます。

4. 設定終了後、その時点での該当する件数を[テスト(T)..]ボタンで確認することができます。

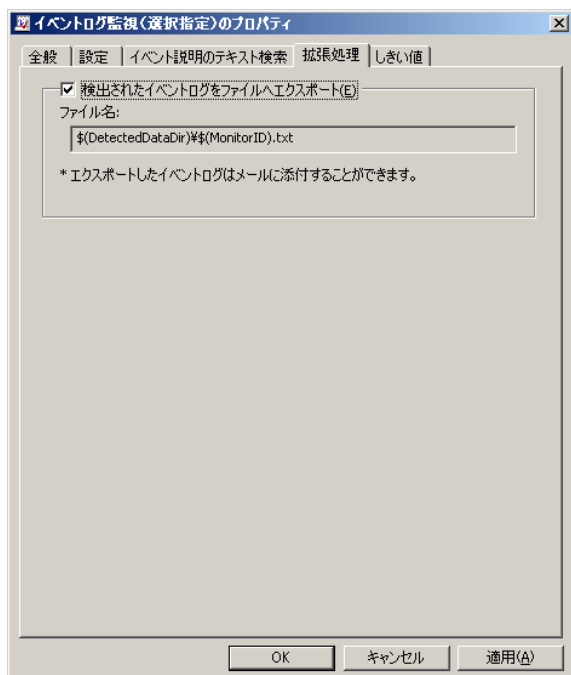
[イベント説明のテキスト検索] タブ



イベント ログのテキストを検索する場合、[イベント説明のテキスト検索] ボックスをオンにします。これを使用してイベント ログに含まれる説明文を検索できます。検索テキストに指定した文言条件に該当するイベントログを抽出します。

1. [通常検索]条件1～条件 5 に検索テキストを入れ、検索します。
2. [NOT] 指定した検索テキストでないものを検索します。
3. [条件を OR 検索する] 条件 1～5 までの条件が1つでも合致するものがあれば抽出します。
4. [条件を AND 検索する]条件 1～5 までの条件が 5 つすべて合致するものを抽出します。
5. [大文字小文字を区別する] 半角英文字の大文字小文字を区別します。
6. [一致しないイベント説明の件数だけを数える]条件 1～5 と 3.あるいは 4.で設定した内容に一致しない件数だけを抽出します。
7. [正規表現による検索]正規表現については Boost の正規表現による検索が行えます。この詳細な方法については「5 - 23 テキストログ監視項目」の正規表現の項を参照ください。正規表現による検索に入力できる文字数は 1024 文字です。

[拡張処理] タブ

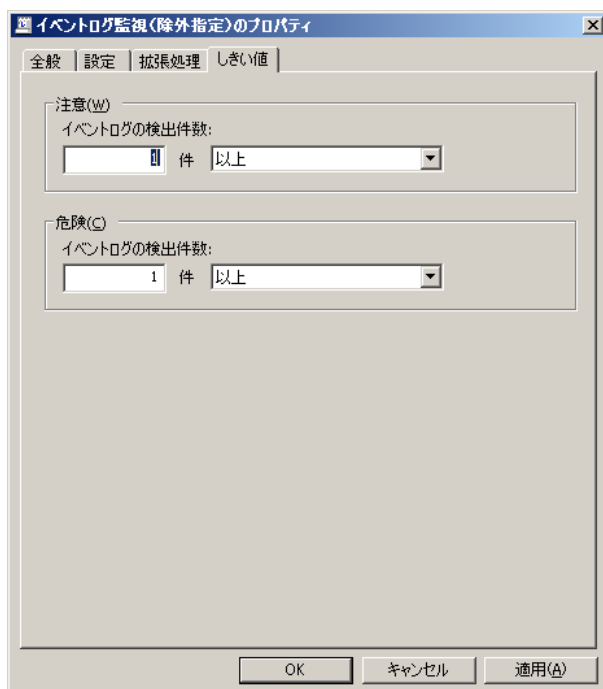


1. 監視結果を詳細に調べたり、結果を電子メールで送信したりする場合、[検出したイベントログをファイルへエクスポート(E)]をオンにすると、BOM はファイルに名前を付けて指定されたフォルダにエクスポートします。なお、このファイルへエクスポートされた文字はシフト JIS コードで出力されます。

出力されるパスについては、「5 - 19 - 1ブラックリストプロセス監視」と同様です。

※イベントログ監視で「検出したテキストログをファイルへエクスポート」設定をした場合、書き出す最大書き出す件数は 10 万件までになります。

[しきい値] タブ



1. [注意] フィールドで、[件数] フィールドに検出件数を手動で数値入力(1~999)し、ドロップダウン メニューで条件を選択します。
2. [危険] フィールドで、[件数] フィールドに検出件数を手動で数値入力(1~999)し、ドロップダウン メニューで条件を選択します。
3. 設定値に問題がなければ、[OK]をクリックします。

注: イベントログ監視の設定をする場合には、[設定]タブのプロパティを開き、OKボタンをクリックしてください。OKボタンをクリックするまでは設定が正常に保存されません。

5 - 21 イベントログ監視(除外指定)項目

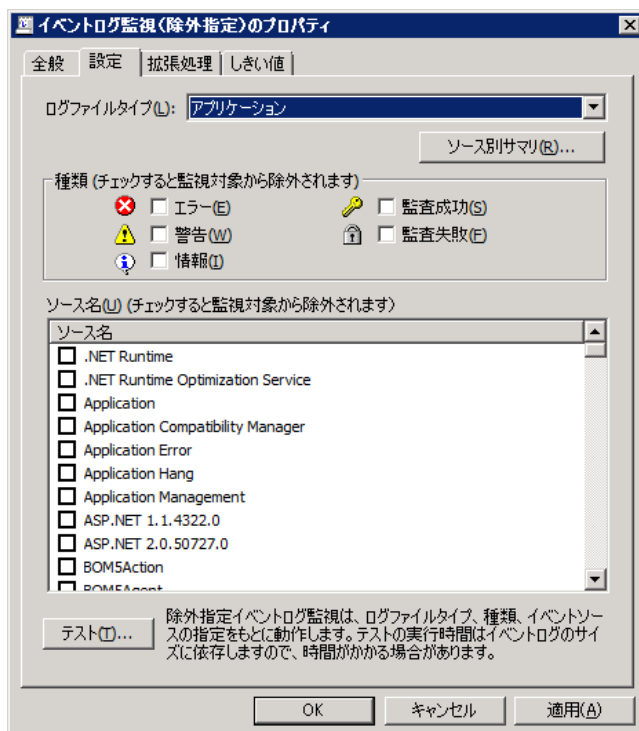
監視対象コンピュータの OS 標準のイベントログを監視します。本監視項目は選択した設定値をすべて対象外とします。“除外”監視を使用するのは、イベントログ ファイル内に対象外としたい特定の項目がある場合に、それを省いてフィルタリングするための監視設定です。

設定は監視結果から除外するイベント ログ項目と設定値を選択します。たとえば、[設定] タブで [エラー] チェック ボックスをオンにすると、エラー ステータスを持つイベントはすべて出力ファイルに含まれず、監視が行われるときに監視項目がどのステータスにあるかを判別する際にも考慮されません。

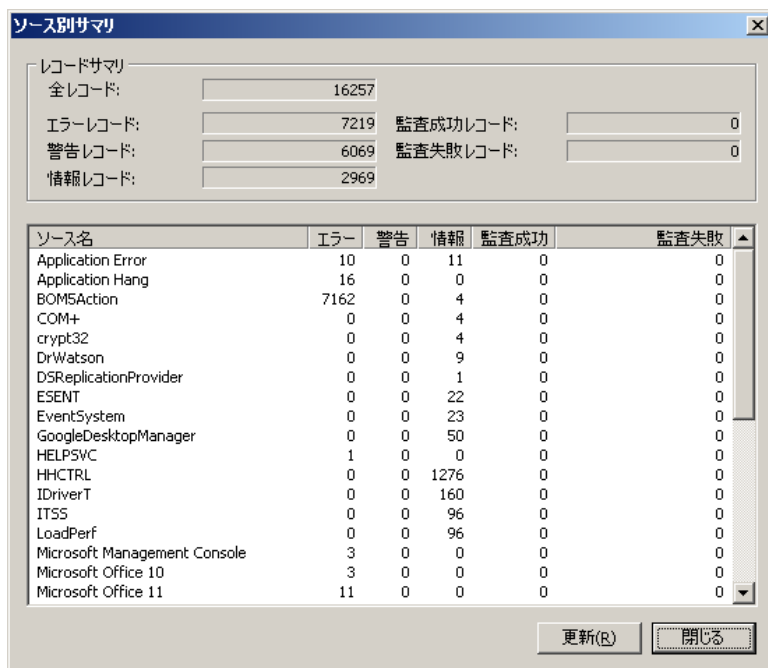
[全般] タブ

監視間隔のデフォルト値が 5 分であることを除き、ディスク容量監視項目と同じです。

[設定] タブ

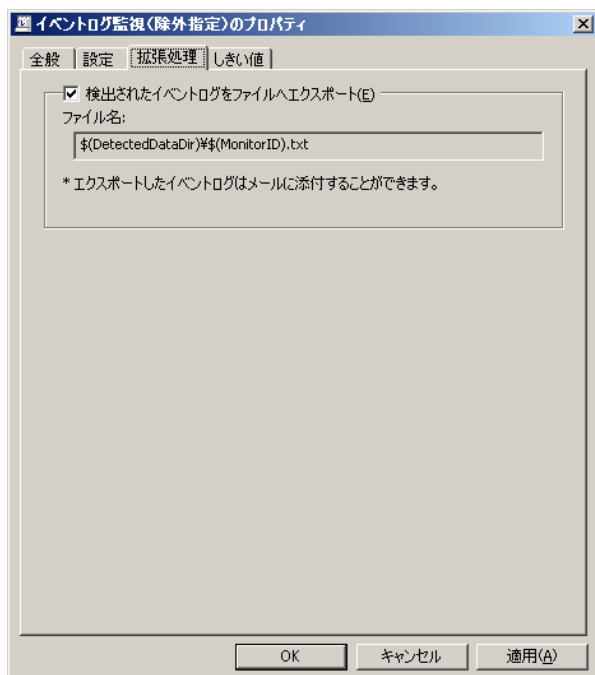


1. [ログファイルタイプ] フィールドで、監視するイベントログの種類 ([システム]、[セキュリティ]、[アプリケーション] 等) を選択します。選択したイベント ログによってソース名のリストが異なります。
2. [種類] フィールドで、結果から除外するイベントの種類を選択します。
3. [ソース名] フィールドで、監視結果で無視または除外するソース名のチェック ボックスをオンにして選択します。どのソース名のものを除外するかは [ソース別サマリ(R)..] で以下のようなデータを参考にしてください。



4. 設定終了後、その時点での該当する件数を [テスト(T)..]ボタンで確認することができます。

[拡張処理] タブ

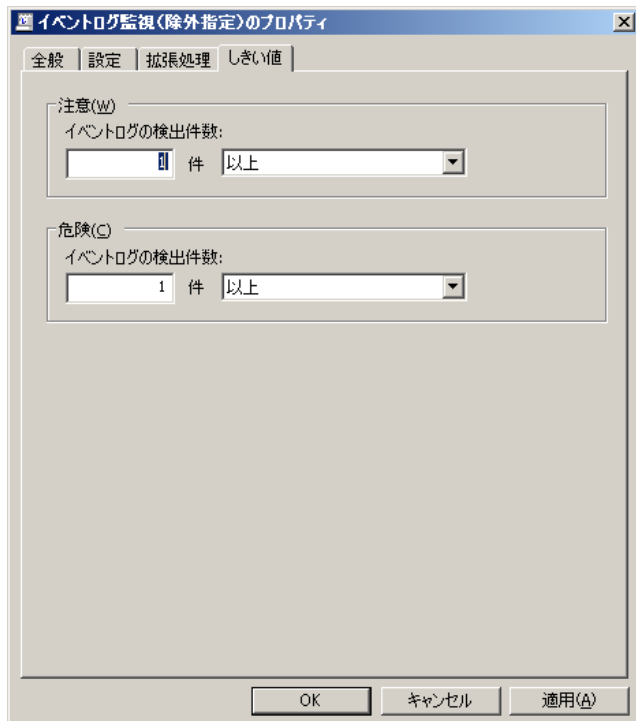


1. 監視結果を詳細に調べたり、結果を電子メールで送信したりする場合、[検出したイベントログをファイルへエクスポート]をオンにすると、BOM はファイルに名前を付けて指定されたフォルダにエクスポートします。なお、このファイルへエクスポートされた文字はシフト JIS コードで出力されます。

出力されるパスについては、「5 - 19 - 1ブラックリストプロセス監視」と同様です。

※イベントログ監視で「検出したテキストログをファイルへエクスポート」設定をした場合、書き出す最大書き出す件数は10万件までになります。

[しきい値] タブ



1. [注意] フィールドで、[件数] フィールドに検出件数を手動で数値入力(0~999)し、ドロップダウン メニューで条件を選択します。
2. [危険] フィールドで、[件数] フィールドに検出件数を手動で数値入力(0~999)し、ドロップダウン メニューで条件を選択します。
3. 設定値に問題がなければ、[OK] をクリックします。

注: イベントログ監視の設定をする場合には、[設定]タブのプロパティを開き、OKボタンをクリックしてください。OKボタンをクリックするまでは設定が正常に保存されません。

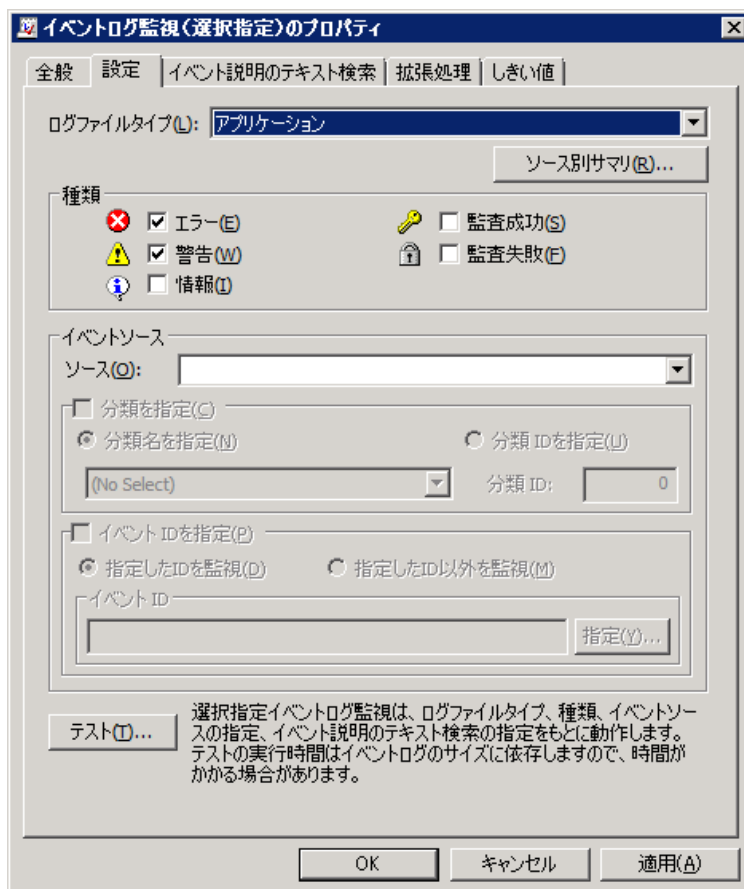
5 - 22 イベントログ監視(選択指定)項目

監視対象コンピュータの OS 標準のイベントログを監視します。この監視項目は、選択した設定値をすべて対象とします。監視対象のイベントログを指定して監視する場合に使用します。

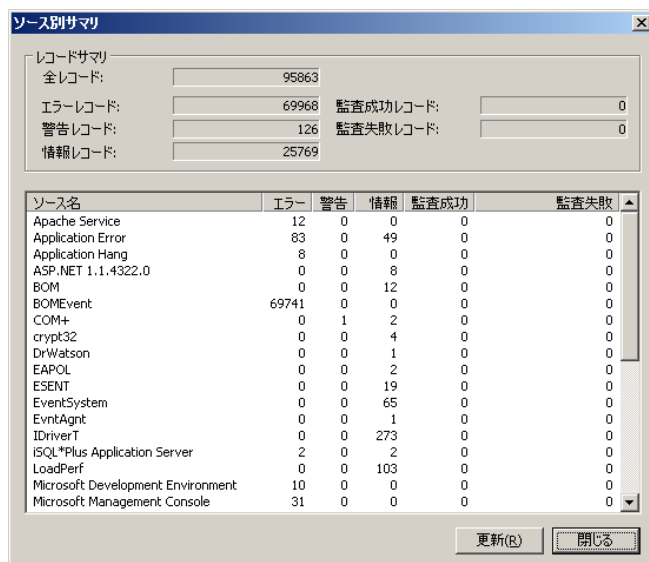
[全般] タブ

監視間隔のデフォルト値が 5 分であることを除き、ディスク容量監視項目と同じです。

[設定] タブ

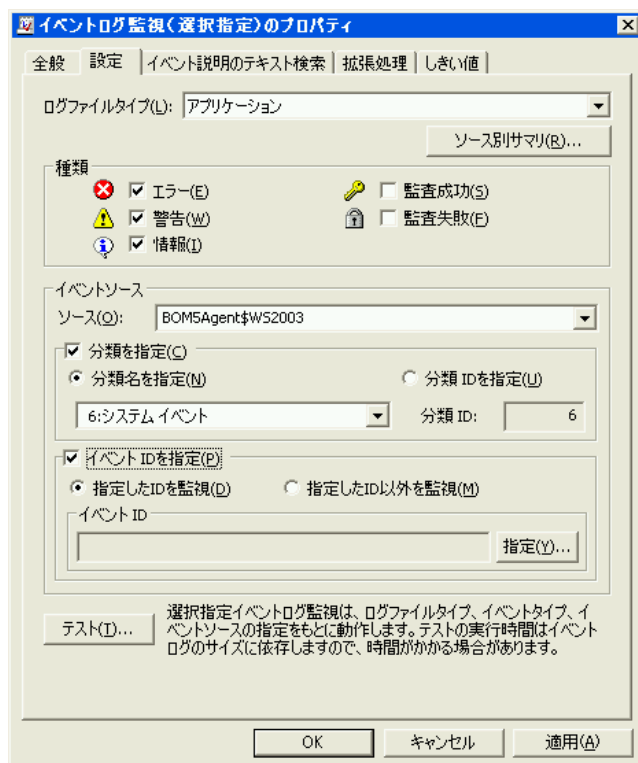


1. [ログファイルタイプ] フィールドで、監視するイベント ログの種類 (アプリケーション、システム、またはセキュリティ等) を選択します。
2. [ソース別サマリ(R)..]をクリックすると、[ソース別サマリ] ウィンドウを表示します。



このウィンドウには、イベントビューアから取り込まれた重要な件数情報が含まれています。このウィンドウで情報を確認したら、[閉じる]をクリックします。

- [種類] フィールドで、監視するイベントの種類のチェックボックスをオンにします。
- [イベントソース] フィールドの [ソース] フィールドは、デフォルトで [(No Select)] になっています。
- デフォルト状態では、BOM は指定したログファイルタイプのログ全体を監視します。ドロップダウンメニューを使用して監視対象となる特定のソースを選択すると、BOM はそのソースからのイベント ログ エントリのみを監視します。また、ソース名は手入力でも指定が可能です。実際の監視対象コンピュータでないコンピュータであらかじめ判明したいソース名を事前に設定する時には手入力で指定ができます。またドロップダウンメニューに出てこないソース名を指定したい場合にも有効です。



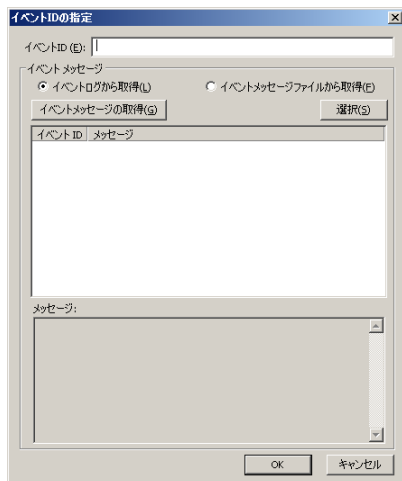
[分類を指定] ボックスをオンにすると、このフィールドのオプションが選択できるようになります。

- ❖ [分類名を指定(N)]をオンにする場合、プルダウン メニューを使用して監視するイベント ログ カテゴリの名前を選択します。
- ❖ [分類 ID を指定(U)] をオンにする場合、監視する分類 ID を指定します。

[イベント ID を指定] ボックスをオンにすると、このフィールドのオプションが選択できるようになります。

- ❖ [指定した ID を監視]をオンにすると、指定した ID のみを監視するように選択できます。
- ❖ [指定した ID 以外を監視]をオンにすると、指定した ID 以外のすべての ID を監視します。つまり、BOM はこのリストで指定された ID を無視します。

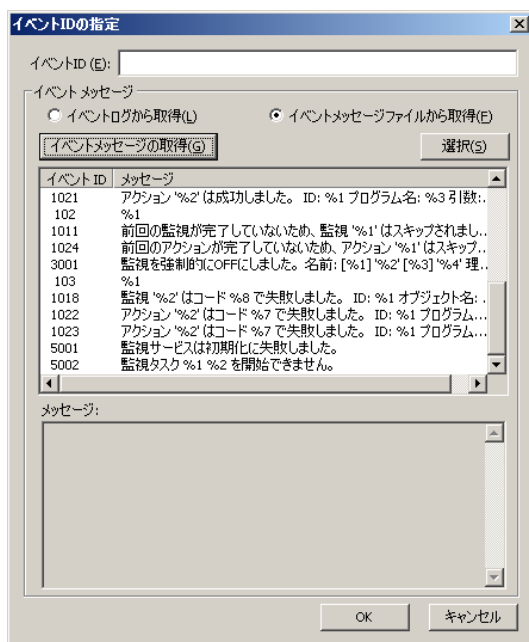
6. [指定(Y..)]をクリックすると、[イベント ID の指定] ウィンドウが表示されます。



7. イベント ID 番号を入力できます (イベント ID が複数の場合はカンマで区切ります)。または、いずれかのラジオボタンをオンにします。

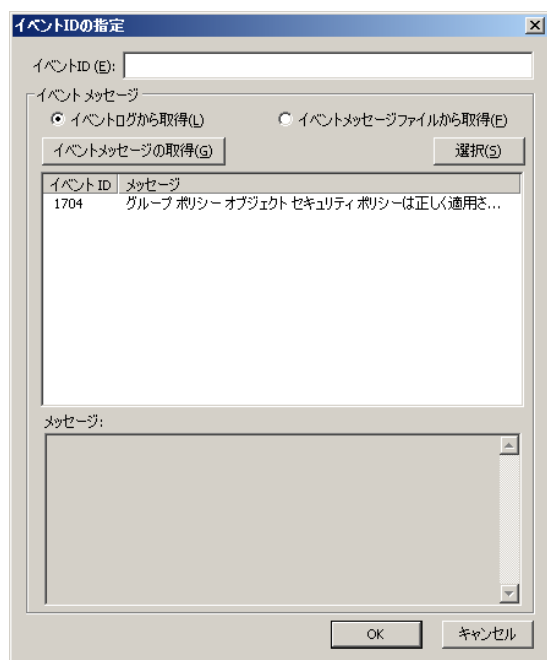
8. [イベントメッセージファイルから取得(F)]をオンにしてから[イベントメッセージの取得(G)]をクリックします。

このオプションによって、可能なイベント ID すべてとその説明のリストが検索されます。



9. または[イベントログから取得(L)]をオンにしてから[イベントメッセージの取得(G)]をクリックします。

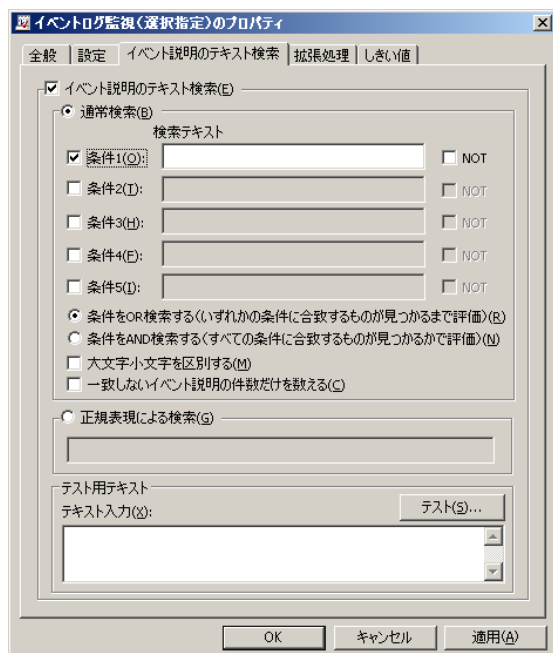
このオプションによって、指定されたソースについて現在のイベント ログに含まれるイベント ID のみが検索されます。



注: イベントログ監視のイベントメッセージ取得は場合によって、日本語表示あるいは英語表示になります。

- a. Windows Storage Server 2003 R2 はハードウェアベンダーによってはローカルに BOM をインストールすることができないことがあります。その場合、異なるコンピュータから代理監視してください。代理監視先のイベントログ等のメッセージは英語表記になることがあります。
10. エントリをダブルクリックして選択するか (複数可)、手動でイベント ID を入力します。エントリが複数の場合はカンマで区切ります。
 11. 監視設定が終了したら、[テスト(T)..]をクリックするとクリック時点の該当するイベントログの件数が表示されます。
 12. イベント ID の選択が終了したら [OK]をクリックします。

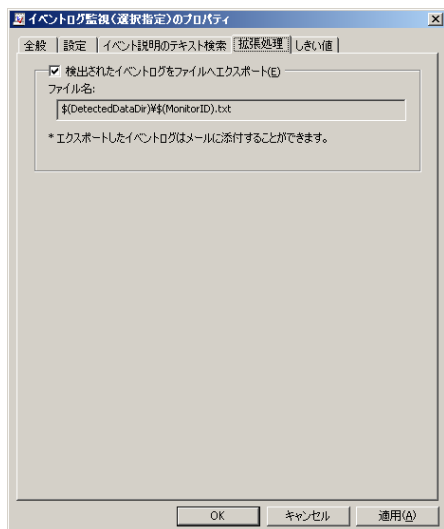
[イベント説明のテキスト検索] タブ



イベントログのテキストを検索する場合、[イベント説明のテキスト検索] ボックスをオンにします。これを使用してイベントの説明に含まれるテキストを検索できます。イベントログの説明文から検索テキストに指定した文言に該当するイベントログを抽出します。

1. [通常検索]条件1～条件5に検索テキストを入れ、検索します。
2. [NOT] 指定した検索テキストでないものを検索します。
3. [条件を OR 検索する] 条件1～5までの条件が1つでも合致するものがあれば抽出します。
4. [条件を AND 検索する]条件1～5までの条件が5つすべて合致するものを抽出します。
5. [大文字小文字を区別する] 半角英文字の大文字小文字を区別します。
6. [一致しないイベント説明の件数だけを数える]条件1～5と3.あるいは4.で設定した内容に一致しない件数だけを抽出します。
7. [正規表現による検索]正規表現については Boost の正規表現による検索が行えます。この詳細な方法については「5 - 23 テキストログ監視項目」の正規表現の項を参照ください。正規表現による検索に入力できる文字数は1024文字です。

[拡張処理] タブ



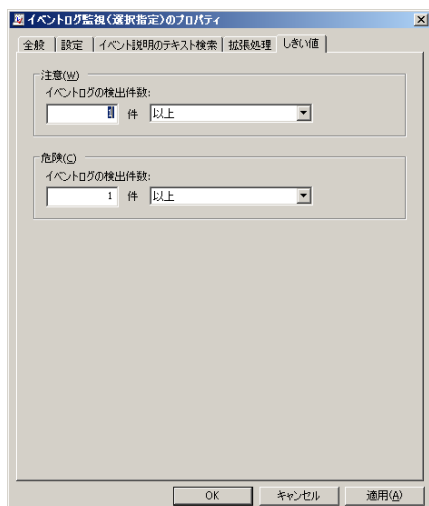
1. [検出されたイベントログをファイルへエクスポート]をオンにすると、BOM はファイルに名前を付けて指定されたフォルダにエクスポートします。なお、このファイルへエクスポートされた文字はシフト JIS コードで出力されます。

監視を行うたびに、エクスポートされたファイルが前回エクスポートされたファイルを上書きします。したがって、ログをクリアしてからインスタンスを開始する場合、監視項目が有効になっていると空のファイルがエクスポートされません。

出力されるパスについては、「5 - 19 - 1ブラックリストプロセス監視」と同様です。

※イベントログ監視で「検出したテキストログをファイルへエクスポート」設定をした場合、書き出す最大書き出す件数は10 万件までになります。

[しきい値] タブ



1. [注意] フィールドで、ドロップダウン メニューを使用して条件を選択します。
2. 項目が [注意] ステータスに変わる数値(0~999)を入力します。
3. [危険] しきい値を設定するには、[注意] しきい値の設定に使用したものと同一手順に従います。
4. 設定値に問題がなければ、[OK]をクリックします。

注: イベントログ監視の設定をする場合には、必ず設定タブのプロパティを開き、OKボタンをクリックしてください。OKボタンをクリックするまでは設定が正常に保存されません。

5 - 23 テキストログ監視項目

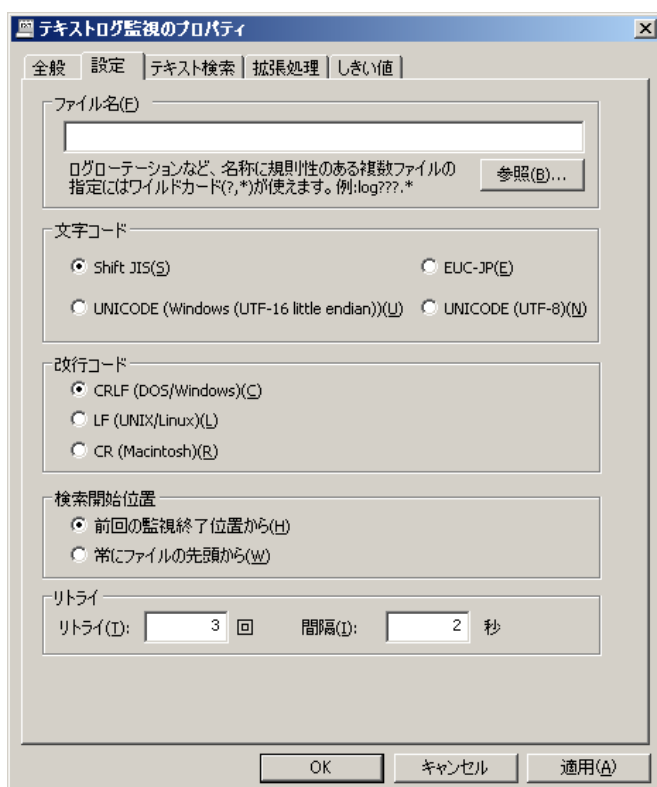
監視対象コンピュータの指定したテキストログの内容をテキスト検索して監視します。

[全般] タブ

監視間隔のデフォルト値が 5 分であることを除き、ディスク容量監視項目と同じです。

[設定] タブ

1. [ファイル名] フィールドに監視するテキスト ファイルのパスを入力するか、[参照(B)]をクリックします。



2. テキスト ファイルの文字コードの種類とファイル内で使用されている改行コードを選択します。監視が行われるとき、毎回どの位置から検索を始めるかを選択します。
3. [リトライ] フィールドでは、BOM がテキスト ファイルを監視する間隔と試行回数を指定します。リトライが起こる原因としては検索対象のファイルを示すディレクトリが存在しない場合、リネームされた場合等があります。
4. [検索開始位置] フィールドでは、BOM がテキスト ファイルを監視する開始位置を設定します。[常にファイルの先頭から]にすると、初回監視でも、ファイルの先頭から検索します。[前回の監視終了位置から]の設定にすると、ファイルの更新日時が前回監視実行時よりも新しい場合、かつ、前回監視実行時の最終ファイル位置から検索します。前回監視実行時のファイルの中身が入れ替わっている場合にはファイルの先頭から検索します。初回の監視動作は最終ファイル位置を検索するために、監視を行わず、結果は0となります。2 回目以降の監視より監視を実行します。

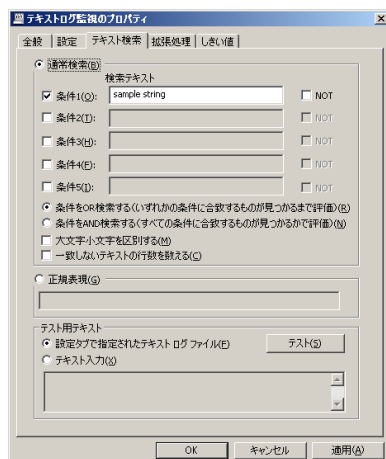
注: テキストログ監視の対象ファイル名はワイルドカード (*, ?) 指定できますが、指定できる対象ファイル名はログローテーション等による規則的なファイルのみです。以下の形式以外のファイル名は対象となりませんので、ご注意ください。

形式	前回監視時	次回監視時	備考
リング形式 ※ファイルは上書き	SampleLog.SUN SampleLog.MON SampleLog.TUE SampleLog.WED SampleLog.THU SampleLog.FRI SampleLog.SAT	SampleLog.SUN SampleLog.MON SampleLog.TUE SampleLog.WED SampleLog.THU SampleLog.FRI SampleLog.SAT	曜日により上書き更新のファイルが変わる 曜日の代わりに数字の場合もある。
シフト形式 連番で古いファイルのファイル名がシフトしていく形式	SampleLog.000 SampleLog.001 SampleLog.002 : SampleLog.098 SampleLog.099	SampleLog.000 SampleLog. .001 SampleLog.002 SampleLog.003 : SampleLog.099 破棄	← 追加 ← シフト 常にファイルは追加 一定数を越えた、古いファイルはシフトされずに破棄される。 (SampleLog.099)
連番追加形式 連番で新しいファイルが追加	Log20040501.dat Log20040502.dat Log20040503.dat Log20040504.dat	Log20040501.dat Log20040502.dat Log20040503.dat Log20040504.dat Log20040505.dat	一定期間毎にファイルは破棄される。 日時を含むファイル名、番号を含むファイル名が多い ← 追加

注:ワイルドカード指定の場合、検索対象ファイルが前回監視情報を持つ場合は、差分監視を行います。検索対象ファイルが前回監視情報を持たない場合は、全文検索を行います。前回監視情報を持つファイルかどうかは、前回監視情報にあるファイル名と、該当監視ファイル名を比較して確認します。なお、ワイルドカード指定時の検索順序と、前回監視情報については、関係がありません。同時刻に複数ファイルが書き込まれた場合、ファイルシステムの順序に従って検索順序が決まります。リング形式のローテーションの場合、同時刻にファイルを複数リング形式の最初のファイルに戻るような(例えば Sample.SUN～Sample.SAT で Sample.SAT から Sample.SUN に戻る)テキストログの場合には、検索順序の最後が前回監視情報があるファイルになることがあります。その場合、次回の監視はリング形式の最初のファイル (Sample.SUN) の先頭から監視が実行されます。

リング形式のローテーションファイルで日が跨る異なるファイルの場合には、ファイルは上書き保存する形式にしか対応していません。例えば上記のリング形式の例の場合、SampleLog.SUN～SampleLog.SAT まで記述して、再び SampleLog.SUN に書き込む場合には、SampleLog.SUN は前回のデータを消去して記述する必要があります。

[テキスト検索] タブ



1. [通常検索] フィールドに、検索条件、検索するテキスト、ブール式、その他の条件を入力します。入力する条件内容については「イベントログ監視」を参照下さい。
2. [正規表現(G)]をオンにする場合、検索する正規表現を入力します。

注: 正規表現とは、文字列の集合をパターンマッチ文字列で表現する方法であり、文字列から特定のパターンをもった文字列を抽出するときに使います。正規表現の詳細については弊社では回答いたしませんので、Web や書籍等を参照してください。ここではパターンマッチ文字列のリストと特殊文字のリストを記載します。なお、BOM では Boost で使用できる正規表現で検索が可能です。正規表現による検索に入力できる文字数は 1024 文字です。

パターンマッチ文字列	意味
\\$	次に続く文字列を特殊文字、後方参照、リテラル文字列、8 進文字として解釈。
.	\\$n 以外の任意の 1 文字。
^	先頭文字。
\$	終端文字。
*	直前の文字または式の 0 回以上の繰り返し。
+	直前の文字または式の 1 回以上の繰り返し。
?	直前の文字または式の 0 回または 1 回の繰り返し。
{n}	直前の文字または式の n 回の繰り返し。
{n,}	直前の文字または式の n 回以上の繰り返し。
{n,m}	直前の文字または式の n 回以上 m 回以下の繰り返し。
?	*, +, ?, {n}, {n,}, {n,m} のいずれかの後に付けると最小一致になる。
(pattern)	サブ式を定義。pattern に一致するとともに一致した文字列を記憶。
(?:pattern)	サブ式を定義。pattern に一致するが文字列は記憶しない。
(?=pattern)	pattern で指定した文字列が続く場合一致(肯定先読み)。
(?!pattern)	pattern で指定した文字列が続かない場合一致(否定先読み)。
x y	x か y に一致。
[xyz]	カッコ内の任意の 1 文字(ここでは x か y か z)に一致。
[^xyz]	カッコ内のすべての文字に一致しない文字列(ここでは x, y, z 以外)に一致。
[a-z]	文字範囲に一致(ここでは、a, b, c, ..., x, y, z)。
[^a-z]	文字範囲に含まれない文字に一致。
\\$n	後方参照または 8 進数値。
\\$0n	8 進数値。
\\$xnn	16 進数値。
\\$x{nn}	UNICODE16 進数値。
\\$cX	コントロールコード

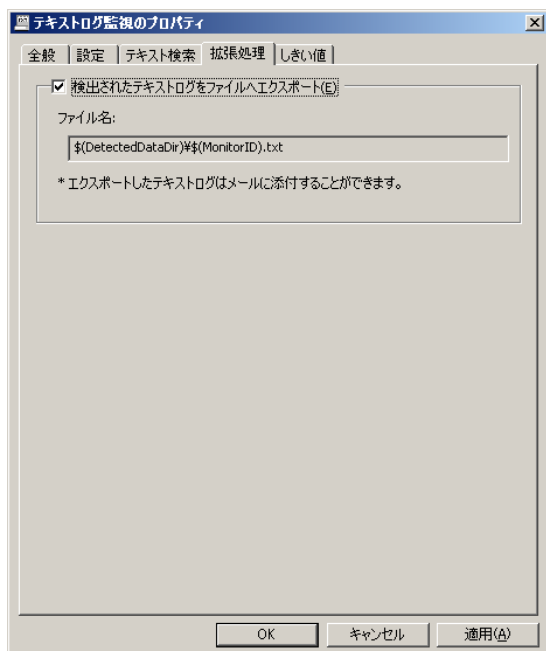
¥Xn	UNICODE 文字。
-----	-------------

特殊文字	意味
¥w	単語の一文字。
¥W	単語でないものの一文字。
¥<	単語先頭の空白文字。
¥>	単語終端の空白文字。
¥b	単語の両端どちらかの空白文字。
¥B	単語中の空白文字。
¥`	バッファの先頭。
¥A	バッファの先頭。
¥'	バッファの終端。
¥z	バッファの終端。
¥Z	バッファの終端、もしくはバッファの終端に続く改行文字。
¥f	フォームフィード。
¥n	改行。
¥r	キャリッジリターン。
¥t	タブ。
¥v	垂直タブ。
¥e	アスキーエスケープ文字。
¥s	空白文字。
¥S	空白文字以外。
¥d	数値。
¥D	数値以外。
¥l	小文字。
¥L	小文字以外。
¥u	大文字。
¥U	大文字以外。
¥C	. と同じ。
¥Q	クォート演算子の開始。ここから¥E までをリテラルとして扱う。
¥E	クォート演算子の終了。¥Q からここまでをリテラルとして扱う。

[テスト用テキスト] フィールドで、検索条件をテストできます。[テキスト入力(X)]をオンにする場合、空のテキストボックスにテキストを入力し、[テスト(S)]をクリックして条件をテストします。[設定タブで指定されたテキストログファイル]をオンにする場合[テスト(S)]をクリックすると、[設定] タブの [ファイル名] フィールドで選択されたファイルが検索されます。

注: テスト実行でのタイムアウト時間は 2 分です。テスト実行によってエラー発生の可能性がある場合、タイムアウト時間まで待つ必要があります。

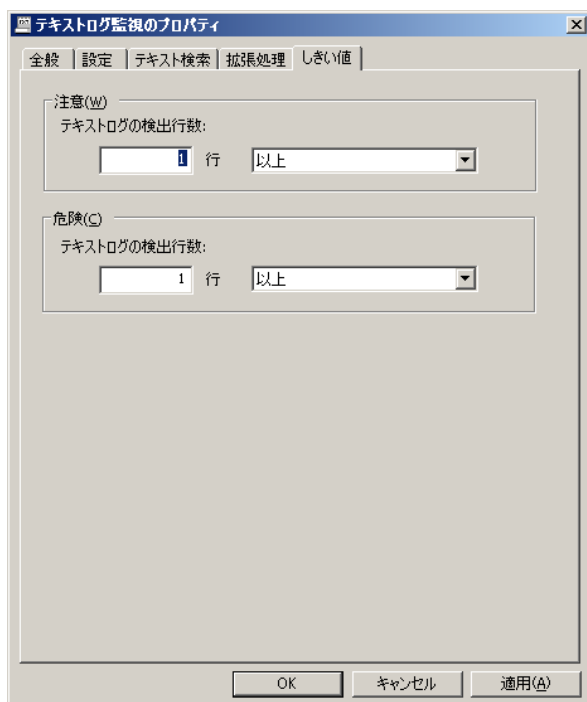
[拡張処理] タブ



監視結果を詳細に調べたり、結果を電子メールで送信したりする場合、[検出されたテキストログをファイルへエクスポート(E)]をオンにすると、BOM はファイルに名前を付けて指定されたフォルダにエクスポートします。なお、このファイルへエクスポートされた文字はシフト JIS コードで記述されます。エクスポートされるファイルの最大行数はファイルの先頭から 100000 行です。

出力されるパスについては、「5 - 19 - 1ブラックリストプロセス監視」と同様です。

[しきい値] タブ



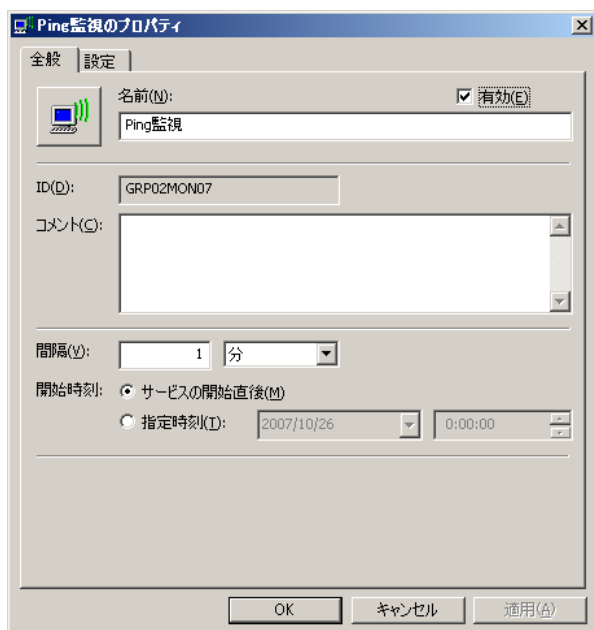
1. [注意] フィールドでは、「注意」になるテキスト ログの検出行数のしきい値を設定できます。
2. [危険] フィールドでも同じく、「危険」になるテキスト ログの検出行数のしきい値を設定できます。上記しきい値の指定できる最大値は 999 行です。

5 - 24 Ping 監視

監視対象コンピュータから他のネットワーク機器や他のコンピュータに対して Ping によってネットワーク状態を監視します。

[全般] タブ

監視間隔のデフォルト値が 1 分であることを除き、ディスク容量監視項目と同じです。



[設定] タブ



1. [監視先] フィールドに Ping 監視対象コンピュータの IP アドレスかコンピュータ名を入力します。

2. [監視設定]は[平均レスポンス時間]と[パケットロス率]のどちらかを選択します。
3. [平均レスポンス時間]は Ping を[監視先]コンピュータにリクエスト回数分実行した後のレスポンス時間の平均値を取得します。Ping を実行する条件は選択した取得タイプの下のパケットサイズ、タイムアウト時間、リクエスト回数、インターバルを指定することによって設定します。
4. [パケットロス率]は Ping を[監視先]コンピュータに実行した後のレスポンスでリクエスト回数のうち何回ロスしたかを%で取得します。
5. [現在値の取得]を実行すると[監視設定]の条件で値を取得します。
6. [注意]と[危険]にはしきい値を入力します。

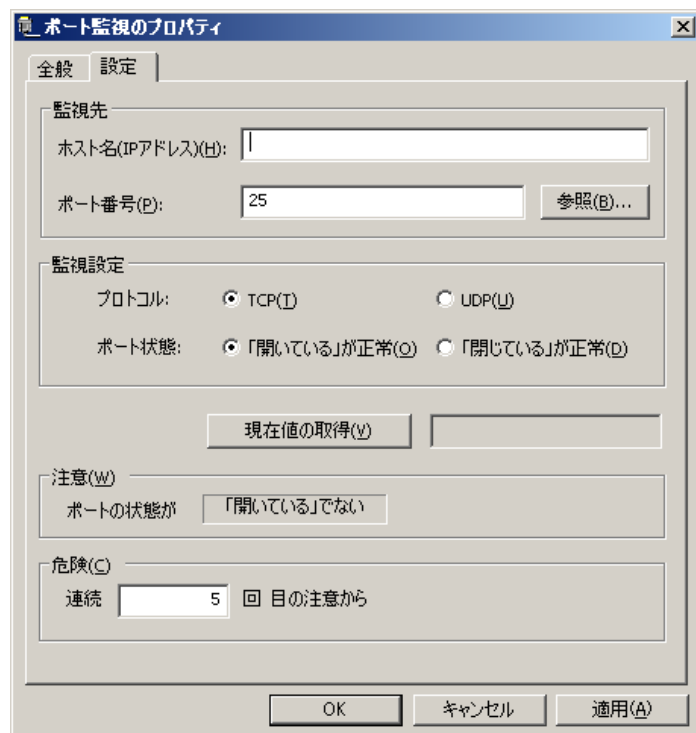
5 - 25 ポート監視

監視対象コンピュータの TCP・UDP ポートを監視します。

[全般] タブ

監視間隔のデフォルト値が 1 分であることを除き、ディスク容量監視項目と同じです。

[設定] タブ



1. [監視先] の[ホスト名]フィールドにポート監視を実行するホスト名あるいは IP アドレスを入力します。複数ネットワークカードがある場合、あるいは同一ネットワークカードに複数の IP アドレスを割り振っている場合には監視対象の IP アドレスを指定してください。
2. [ポート番号]に監視対象のポート番号を指定します。参照ボタンを押すと、ウェルノウンポート一覧が表示されます。
3. 監視設定では監視対象の[プロトコルの種類]、[ポートの状態]を指定します。
4. [現在値の取得]を実行すると指定したプロトコルのポート番号が開いているか閉じているかを確認することができます。
5. [注意]条件は、監視設定した条件でない場合になります。変更はできません。
6. [危険]条件は、注意の状態が連続何回続いたかで危険ステータスにします。連続回数(1~99)を指定してください。

注: ポート監視では他の監視項目と違い、文字列が監視結果となっているのでログのグラフ作成はできません。

5 - 26 カスタム監視

監視対象コンピュータの監視メニュー以外の任意のプログラムで監視することができます。カスタム監視は任意の指定された実行プログラム(監視実行プログラム)を実行し監視モジュールとしての戻り値(監視値、結果コード、メッセージ)を監視サービスに返します。指定可能な実行プログラムはコンソールアプリケーション(.exe)、バッチファイル(.bat)です。CScript 形式のファイルについても、標準出力へ監視値を正しく出力できれば監視可能です。

注: カスタム監視では設定した実行プログラムの戻り値を正の数値にしてください。文字列および負の値を戻り値とすることはできません。文字列の戻り値の場合には(N/A)という値が返り、ステータスが正常になります。

注: 代理監視では、カスタム監視のプログラムはローカルで実行されます。代理監視先の情報を取得する場合には指定するプログラムがリモートコンピュータを選択できるプログラムである必要があります。

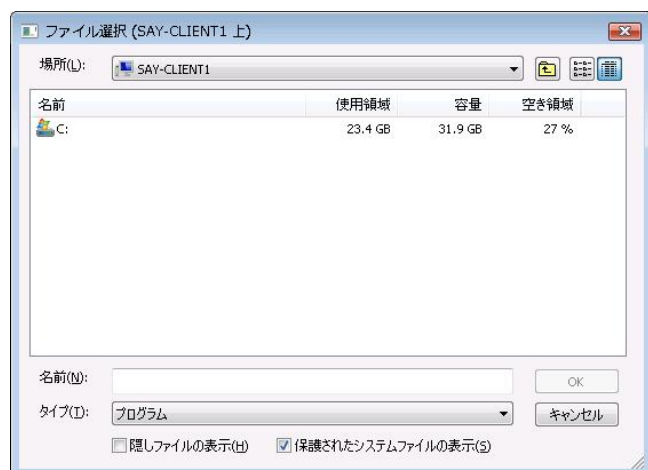
[全般] タブ

監視間隔のデフォルト値が 5 分であることを除き、ディスク容量監視項目と同じです。

[設定]

[詳細設定] タブ

1. [設定]タブ の[プログラム名]フィールドに任意の監視実行プログラム名を指定します。指定する際は絶対パスの指定が必要です。[参照(B)..]を選択して監視実行プログラムを指定すると絶対パスが指定されます。



[隠しファイルの表示]、[保護されたシステムファイルの表示]を選択するとその内容に従って表示されます。

2. [引数]フィールドには監視実行プログラムの引数を記述します。
3. [テスト]ボタンは[設定]タブ、[拡張設定]タブの両方の設定を加えてテスト実行します。テスト実行ではタイムアウト時間、リトライ時間が最大 1 分までとなります。また、引数に予約済み変数は使用できません。

[拡張設定]タブは、[設定]タブで指定したプログラムの実行条件を設定します。

4. [タイムアウト時間] デフォルトは 60 秒です。0 秒を指定するとタイムアウトしません。
5. [リトライ]フィールドの[リトライ回数]は 0～9 の整数を指定し、0 を指定するとリトライしません。

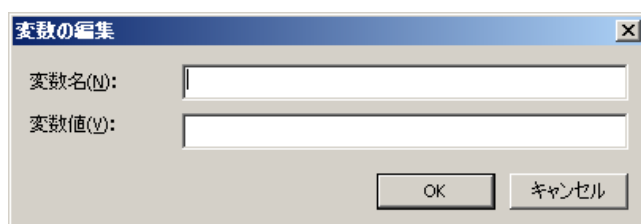
注: リトライは以下の場合に実行します。

- プロセスの作成 に失敗した場合。
- プロセス待機のタイムアウトが発生した場合。
- プロセス待機が失敗した場合。
- ユーザー指定プロセスが 0 以外の終了コードを返した場合。
- 監視結果の出力を読み取れなかった場合。

6. [実行ユーザーアカウント]の[ユーザー名]、[ドメイン名]、[パスワード]はプログラムを実行するときのユーザー権限を指定します。

注: 実行ユーザーアカウント指定時は、Windows Vista 以降、Windows 2008 については UAC をオフにする必要があります。

7. [作業フォルダ]にはプログラム実行する際の実行フォルダを指定します。[参照(B)..]で指定するか絶対パスで指定してください。
8. [環境変数]はプログラムに必要な環境変数があれば指定します。[新規..]ボタンで表示される[変数の編集]で記述してください。修正があれば該当箇所を選択して[編集]で修正します。削除したい場合には該当箇所を選択して[削除]を選択します。



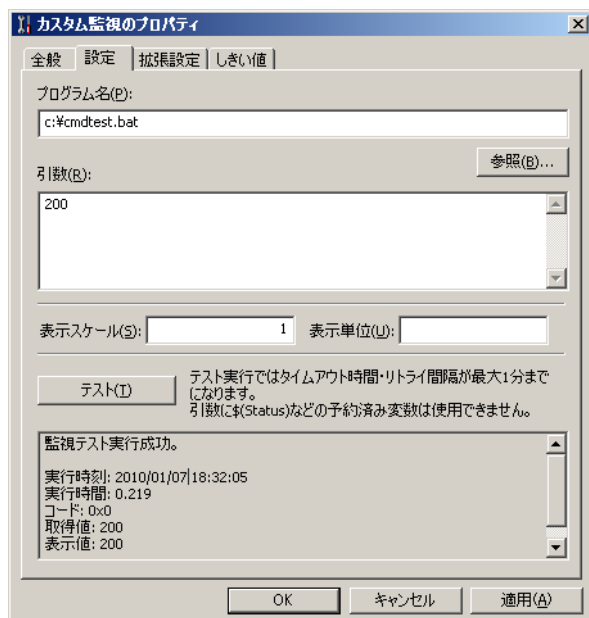
例: バッチファイルの設定の場合: プログラム名にバッチファイル名、引数にバッチファイルで使用される引数を指定します。また、バッチファイル内では標準出力が返り値になりますので、@echo off でエコー機能を off にしてください。

例えば、bat ファイルのサンプルコードと設定は以下のようになります。()内は注釈となります。(ファイル名 Cmdtest.bat)

```
-----cmdtest.bat ここから
@echo off
if "%1" == "" goto error
echo %1      (この出力がバッチファイルの取得値となります)
goto end

:error
exit 1      (エラーの場合、0 以外の終了コードに指定します)

:end
exit 0      (正常終了の場合、終了コードは 0 に指定します)
-----cmdtest.bat ここまで
```



本サンプルファイルは引数で指定した値を取得するバッチファイルです。

Cscript で実行するファイルの場合

プログラム名に cscript.exe、引数に実行するファイル名を指定します。また、Cscript で WSH を動作させる場合には、エコー機能を off にするため、引数に //nologo を記述して下さい。//nologo を指定しないとエラーになります。

以下 vbs のサンプルコードです。(ファイル名 custom.vbs)

```
-----custom.vbs ここから
Dim objStdOut '標準出力用オブジェクト
Dim intExitCode '終了コード

'標準出力用オブジェクトのインスタンス作成
Set objStdOut = Wscript.StdOut
objStdOut.WriteLine("10000")
```

'インスタンスの破棄

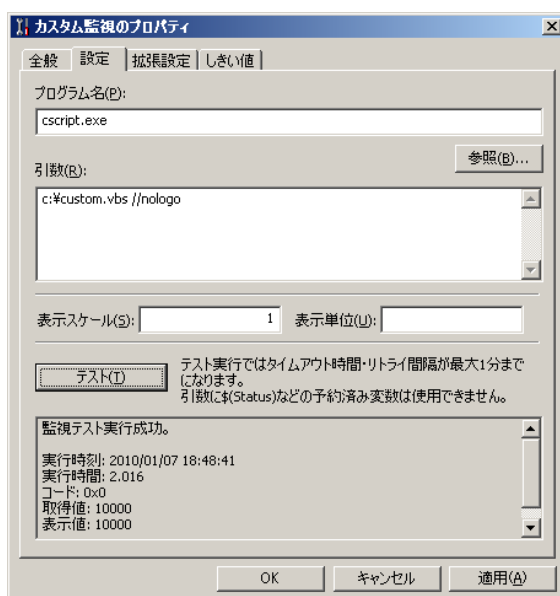
```
Set objStdOut = Nothing
```

```
If Err.Number <> 0 Then
    intExitCode = 1 'エラー
Else
    intExitCode = 0 '正常
End If
```

'intExitCode が終了コードになります。

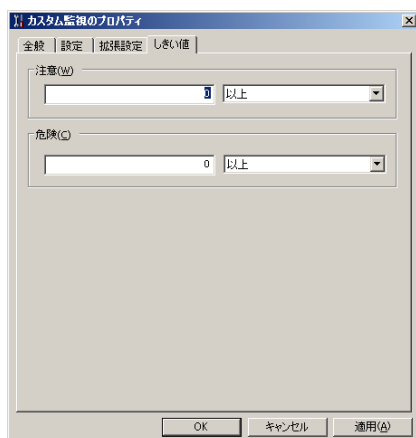
```
Wscript.Quit(intExitCode)
```

-----custom.vbs ここまで



本スクリプトは 10000 を取得値とするスクリプトです。BOM の引数設定には必ず//nologo を指定して下さい。

[しきい値] タブ



3. [注意] フィールドでは、「注意」になるしきい値(0~99999999)と条件を設定します。
[危険] フィールドもしきい値(0~99999999)と条件を設定します。

6 アクション項目

6-1 アクション項目の説明

アクション項目とは、[正常]、[注意]、[危険]、[失敗] の各監視項目のステータスに応じて実行される特定のアクションです。

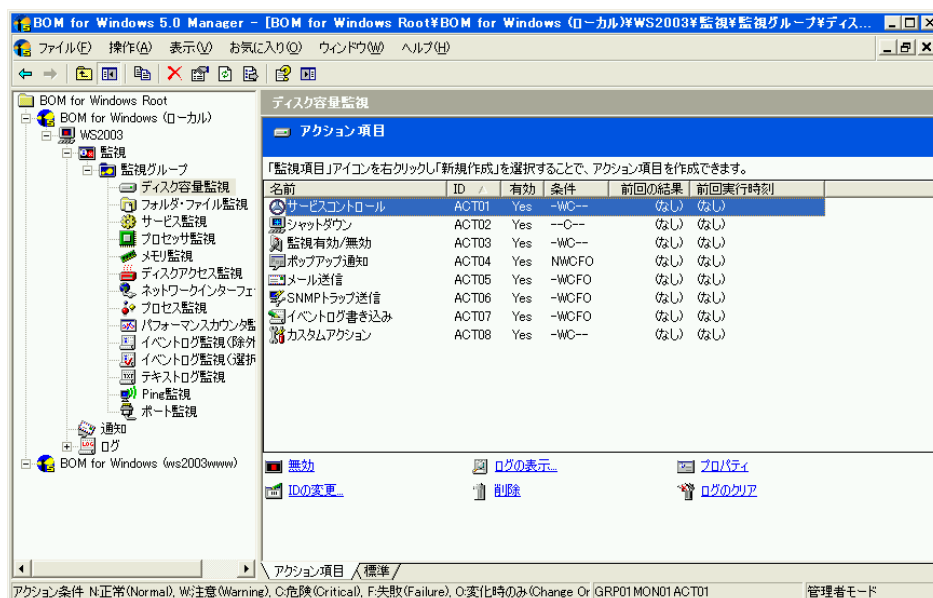
1. アクション項目を作成するには、該当する監視項目を右クリックし、[新規作成] までスクロールダウンします。
2. [サービスコントロール] [シャットダウン] など、実行するアクションをリストから選択します。

アクション項目が BOM 5.0 マネージャの監視項目のリザルトペインに表示されますが、アクションの条件を設定する必要があります。

3. アクション項目のプロパティを設定するには、BOM 5.0 マネージャの [アクション項目] リザルトペインで、アクション項目をダブルクリックするか、1 回右クリックして [プロパティ] をクリックします。

以降のセクションでは、アクション項目を有効にする方法と使用可能なアクション項目とその設定値の詳細について説明します。

[全般] タブと [実行条件] タブは、シャットダウン アクション項目を除き、すべてのアクション項目について同じです。シャットダウン アクション項目の [全般] タブでは、デフォルトで [1 度だけ実行 (実行後、自動的にアクションが無効になります)] チェックボックスがオンになっています。それ以外のすべてのアクション項目では、このボックスはデフォルトでオフになっています。



BOM 5.0 マネージャの [アクション項目] リザルトペインには複数の列があります。

[名前] 列には、実行されるアクション項目がリストされます。

[ID] 列には、アクション項目の BOM ID がリストされます。

[有効] 列には、アクション項目が有効か無効か表示されます。

[条件] 列には、アクション項目を実行させるために選択された条件がリストされます。

N	正常	W	注意
C	危険	F	失敗
O	変化時のみ		

「O」は、その条件に変化があった場合にのみアクションを実行することを示します。「O」がない場合は、連続して同一ステータスの場合にもアクションが実行されます。

[前回実行時刻] 列には、監視項目が実行された日時がリストされます。

[前回の実行結果] 列には、アクション項目の結果がリストされます。

注: シャットダウンのメッセージ送信で挿入できる変数がありますが、必ずメッセージ送信は事前テストを行って確認してからご使用下さい。デフォルトの値を使用する場合には変換されますが、カスタマイズする場合にはアクション終了コード、アクション実行結果、検出されたデータの出力先フォルダは変換されない変数です。

注: アクションが実行中あるいは実行のキューに入っている間に監視を停止した場合には以下の3つの場合になります。

- 1 停止してから 60 秒を超えても実行されずキューに入っているままの場合、スキップされた主旨のエラーメッセージがヒストリログに表示されます。
- 2 停止してから 60 秒を超えても実行中のままの場合、結果が戻らない旨のエラーメッセージがヒストリログに表示されます。
- 3 停止してから 60 秒以内に実行が完了できた場合、完了メッセージがヒストリログに表示されます。

注: Windows Server 2008、Windows Vista、Windows 7 は Messenger サービスが存在しないため、ポップアップ通知アクションを使用できません。ご注意ください。

6-2 アクション項目を有効にする

アクション項目を実行するには有効にしておく必要があります。アクションが実行されない場合、そのアクションが BOM 5.0 マネージャで有効になっているかどうかを確認してください。各アクションの [全般] タブの下部に、[1 回のみ実行 (実行後、自動的にアクションが無効となります)] チェックボックスがあります。これがオンになっていると、アクションは 1 回のみ実行された後自動的に無効になります。アクションを引き続き実行する場合 (問題を修正した後など)、アクション項目のプロパティを手動で表示して、再度有効にする必要があります。

[シャットダウン アクション] 項目のみ、デフォルトで [1 回のみ実行 (実行後、自動的にアクションが無効となります)] チェックボックスが有効になっています。

6-3 アクション項目のコピー

1. アクション項目をコピーするには、コピー対象のアクション項目を右クリックして [コピー] をクリックします。
2. 別の監視項目のリザルトペインを右クリックし、[貼り付け] をクリックします。同じ監視項目のリザルトペインでコピーすると同じアクションが同一監視項目のリザルトペインにコピーされます。
3. アクション項目のコピーが、別の監視項目の下に表示されます。コピーされた項目は、同じ名前とプロパティ設定値を持っています。設定値を変更する場合は、項目の [プロパティ] ウィンドウを開く必要があります。

注: コピーしたアクション項目は、ローカル接続しているローカル監視および代理監視の監視項目を含む、BOM 環境のどの監視項目にも貼り付けることができます。ただし、リモート接続した監視項目 (スナップイン間の監視項目) にアクション項目を貼り付けることはできません。

6-4 アクション項目のログ表示

BOM のログ ファイルは、BOM が発見したシステム障害のトラブルシューティングを行う際に非常に役立ちます。各アクション項目のログ蓄積はデフォルト 5000 件です。

1. 項目のログを表示するには、マネージャで監視項目を選択し、リザルトペインにアクション項目を表示させます。
2. アクション項目を右クリックして [ログの表示...] をクリックするか、BOM 5.0 マネージャのリザルトペイン下部にあるタスク一覧から [ログの表示...] をクリックします。

[BOM for Windows ログ ビューア] ウィンドウが表示されます。タイトル バーに、現在表示されているインスタンス、監視グループ、監視項目、およびアクション項目の名前が表示されます。一度に複数の [BOM for Windows ログ ビューア] を開くことができます。

名前	結果	実行時刻	コード	実行時間(秒)
イベントログ書き込み	成功	2007/09/05 17:45:25	0	0.078
イベントログ書き込み	成功	2007/09/05 17:44:25	0	0.078
イベントログ書き込み	成功	2007/09/05 17:43:25	0	0.063
イベントログ書き込み	成功	2007/09/05 17:42:25	0	0.079
イベントログ書き込み	成功	2007/09/05 17:41:25	0	0.110
イベントログ書き込み	成功	2007/09/05 17:40:25	0	0.047
イベントログ書き込み	成功	2007/09/05 17:39:25	0	0.078
イベントログ書き込み	成功	2007/09/05 17:38:25	0	0.094
イベントログ書き込み	成功	2007/09/05 17:37:25	0	0.078
イベントログ書き込み	成功	2007/09/05 17:36:25	0	0.094
イベントログ書き込み	成功	2007/09/05 17:35:25	0	0.078
イベントログ書き込み	成功	2007/09/05 17:34:25	0	0.047
イベントログ書き込み	成功	2007/09/05 17:33:25	0	0.047
イベントログ書き込み	成功	2007/09/05 17:32:25	0	0.078
イベントログ書き込み	成功	2007/09/05 17:31:25	0	0.094
イベントログ書き込み	成功	2007/09/05 17:30:25	0	0.078
イベントログ書き込み	成功	2007/09/05 17:29:25	0	0.078
イベントログ書き込み	成功	2007/09/05 17:28:25	0	0.078
イベントログ書き込み	成功	2007/09/05 17:27:25	0	0.078
イベントログ書き込み	成功	2007/09/05 17:26:25	0	0.078
イベントログ書き込み	成功	2007/09/05 17:25:25	0	0.078

待機中 32 件

[名前] 列には、実行されたアクション項目がリストされます。

[結果] 列では、アクション項目が正常に実行されたかどうかが表示されます。

[実行時刻] 列には、アクション項目が実行された日時がリストされます。

[コード] 列には、エラー コードがリストされます。この値は、アクション項目が正常に実行された場合はゼロとなります。

[実行時間] 列には、BOM がそのアクション項目を完了するまでにかかった時間が秒単位でリストされます。

アクションログ蓄積量の最大件数の変更

アクションのログではデフォルト 5000 件までのログを保存できますが、最大件数を変更したい場合には、以下の ini ファイルの一部を書き換えることで可能になります。ただし、これは最初にアクションのログが作成される場合に有効になります。一度ログが作成されると件数は変更できません。ログが既にある場合に最大件数を変更するには、監視項目の「5-8 ログのクリア」で消去して、以下の ini ファイルの設定を変更してから、BOM Helper サービスを再起動します。

<BOM のインストールディレクトリ>\¥BOMW5¥Environment¥MxHelper.ini

[Option]

MaxActLog = XXXXX

上記のパラメータの XXXXX の数字を変更することで、保存できる件数を変更できます。デフォルトは 5000 になっています。

6 - 5 ローカル監視と代理監視のアクション機能の違い

ローカル監視では BOM 5.0 マネージャのアクションはすべてローカルコンピュータに対して実行されますが、代理監視のアクションの場合には、以下の表に示すように、実行するコンピュータが違います。

代理監視のアクションを実行する対象コンピュータ

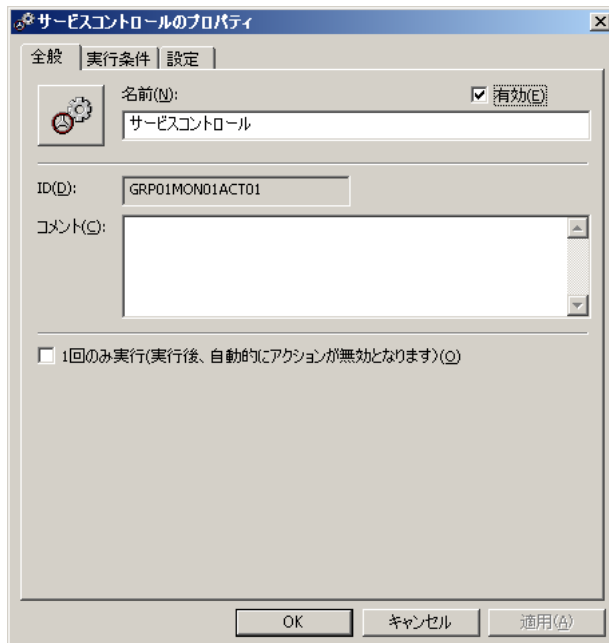
アクション名	代理監視先コンピュータ	代理監視元コンピュータ
サービスコントロール	○(代理監視先コンピュータのサービスを制御します)	×
シャットダウン	○(代理監視先コンピュータのシャットダウンを制御します)	×
監視有効・無効	○(代理監視先コンピュータの監視設定を変更します)	×
ポップアップ通知	通知対象はすべてのメッセージャーサービスを起動しているコンピュータ	実行は代理監視元コンピュータから。
メール送信	通知対象はすべてのメールクライアント	実行は代理監視元コンピュータから。
SNMP トラップ送信	送信先はすべての SNMP マネージャ。	実行は代理監視元コンピュータから。
イベントログ書き込み	×	○(代理監視元コンピュータのイベントログに書き込まれます)
カスタムアクション	カスタムアクションの設定内容に依存します。	実行は代理監視元コンピュータから。

6-6 [サービスコントロール] アクション

[サービスコントロール] アクション項目は、しきい値のレベルに達した場合、またはしきい値のレベルが変化した場合に特定のサービスを開始または停止します。

BOM 5.0 マネージャで項目を右クリックし、[プロパティ] をクリックして [サービスコントロールのプロパティ] ウィンドウを表示します。

[全般] タブ

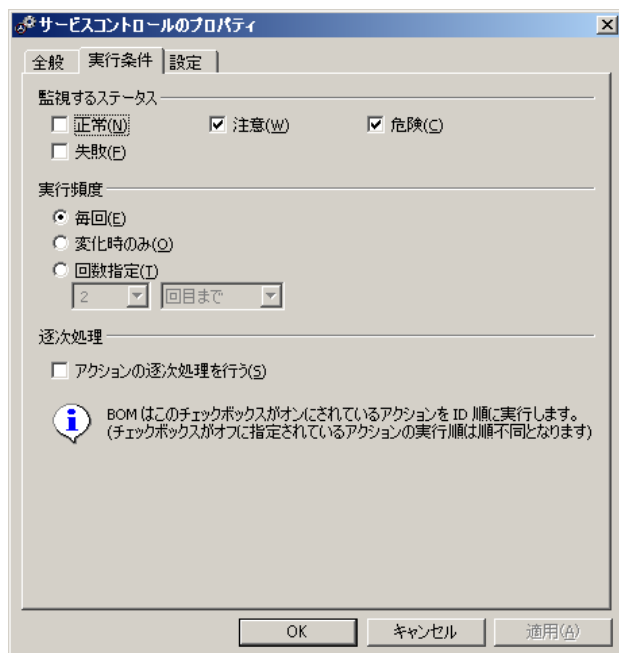


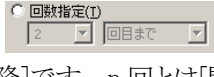
1. [有効] ボックスはデフォルトでオンになっています。
2. [名前] フィールドは、説明的な名前に修正することも、汎用名をそのまま残しておくこともできます。
3. [ID] フィールドには、このアクション項目がリンクしている監視グループ番号と監視項目番号およびアクション項目番号が表示されています。
4. [コメント] フィールドには、このアクション項目に関するコメントを入力します。
5. [1回のみ実行(実行後、自動的にアクションが無効になります)(O)] をオンにすると、このアクション項目が1回だけ実行されます。アクションが最初に実行したのち無効になり、その後は手動で再び有効にする必要があります。

注: アクション項目のアイコンをクリックすると登録されているアイコンをお客様のご要望に応じて変更可能です。

[実行条件] タブ

このタブでは、アクション項目をいつどのステータスで実行するかを指定します。また、実行頻度を指定します。



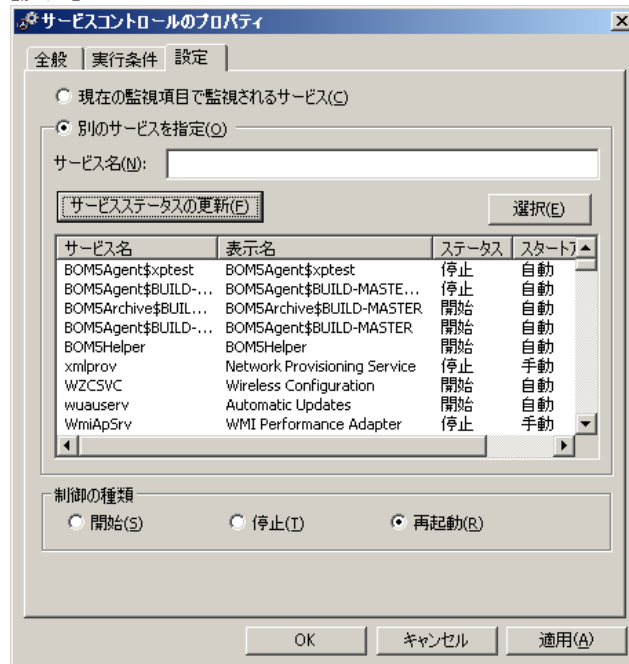
1. [監視するステータス] フィールドで、[正常]ステータス、[注意] ステータス、[危険] ステータス、または[失敗]ステータスのどのオプション (複数可) がオンになっているかによって、監視項目がその状態にあるときにアクション項目が実行されます。
2. [実行頻度] フィールドで、[変化時のみ(O)]がオンの場合、監視項目のステータスが、[正常]、[注意]、[危険]、および[失敗]の間で変化した場合に、アクション項目が実行されます。[毎回(E)]がオンの場合、アクション項目は監視が行われるたびに条件が合えば実行されます。  がオンの場合、アクションの連続回数を指定できます。指定方法は n[回目まで]か、n[回目以降]です。n 回とは[監視するステータス]で設定した条件と監視ステータスが合致した連続回数です。なお、全般タブで[1 回のみ実行]を選択した場合には、1 度アクションが実行されるとアクション項目が無効になり実行しません。

例: リモートシステムのハードディスクが監視対象になっていて、スケジュールされた監視時にハードディスクが保守点検中の場合、監視は失敗し、[監視するステータス] フィールドで [失敗(F)] がオンになっているとアクション項目が実行されます。また、[実行頻度]が[変化時のみ]になっていれば、監視が連続で失敗しつづけている場合には、最初の一回のみ実行されます。ステータスが変化すると次にまた失敗した場合に実行されます。[毎回]になっていれば、失敗する度に実行されます。

3. [逐次処理] フィールドで、[アクションの逐次処理を行う(S)]がオンの場合、このチェックボックスがオンにされているアクション(逐次実行アクション)を ID 順に実行します。まず、逐次実行アクションの一番 ID 値が低いアクションが実行条件に従って実行され、正常終了した後、ID 昇順の逐次実行アクションが起動します。ただし、逐次実行アクションの 2 番目以降のアクションは、実行条件の「監視するステータス」と「実行頻度」は無効になります。なお、逐次実行アクション以外のアクション ([アクションの逐次処理を行う]にチェックを入れていないアクション) の実行順は順不同となります。

注: 逐次実行アクションが途中で失敗した場合、それ以降の逐次実行アクションは実行されません。また、逐次実行アクションの中で 1 回のみ実行の設定のアクションがある場合、2 回目以降はそのアクションも含めそれ以降の ID の逐次実行アクションは実行されません。

[設定] タブ



1. 最初のラジオ ボタン [現在の監視項目で監視されるサービス(C)]は、監視項目がサービス監視の場合にのみ使われます。それ以外の場合、 **別のサービスを指定(O)** [別のサービスを指定(O)]をオンにしてサービスを選択する必要があります。続いて、サービスをクリックします。
2. [サービスステータスの更新(F)]をクリックして、システムにロードされているすべてのサービスのリストを表示します。
3. 適切なサービスを選択し [選択(E)]をクリックするか、またはダブルクリックします。
4. [コントロールタイプ] フィールドで、
 - [開始(S)]をオンにすると、このアクション項目のための条件が満たされたときに選択されたサービスを開始します。
 - [停止(T)]をオンにすると、このアクション項目のための条件が満たされたときに選択されたサービスを停止します。
 - [再起動(R)]をオンにすると、このアクション項目のための条件が満たされたときに選択されたサービスを再起動します。

デフォルト設定は[再起動] になっています。

5. 設定値に問題がなければ、[OK]をクリックします。

6-7 [シャットダウン] アクション

[シャットダウン] アクション項目は、しきい値のレベルに達した場合、またはしきい値のレベルが変化した場合にコンピュータをシャットダウンします。

[全般] タブ

[1 回のみ実行 (実行後、自動的にアクションが無効になります)] チェック ボックスがオンになっている点を除き、[サービスコントロール] アクション項目と同じです。

注: BOM 監視サービスを「自動スタートアップ」に設定し、[1 回のみ実行 (実行後、自動的にアクションが無効になります)] チェック ボックスをオフにしていると、シャットダウンのアクションの実行条件が毎回満たされるとスタートアップとシャットダウンの無限ループが発生する可能性があります。

例: ディスク容量監視でのディスク使用率が 90% になるまで特に対処せず、また、そのレベルに達したときにコンピュータをシャットダウンするようにディスク容量監視を設定していた場合、コンピュータはシャットダウンされます。次に、BOM 監視サービスが「自動スタートアップ」に設定されている場合、問題に対応するためにコンピュータをリブートすると、ディスク容量監視が 90% の使用率にあることを検出し、再度コンピュータをシャットダウンします。

この例で、[1 回のみ実行 (実行後、自動的にアクションが無効になります)] チェック ボックスがオンのままであれば、BOM がコンピュータをシャットダウンするのは 1 回だけです。次に、コンピュータが再起動され、BOM が自動的にスタートアップすると、[シャットダウン] アクション項目は無効になっています。

[実行条件] タブ

[サービスコントロール] アクション項目と同じですが、デフォルト設定値が異なります。デフォルトでは、ステータスが [危険] になったときにアクション項目が実行されます。

[設定] タブ

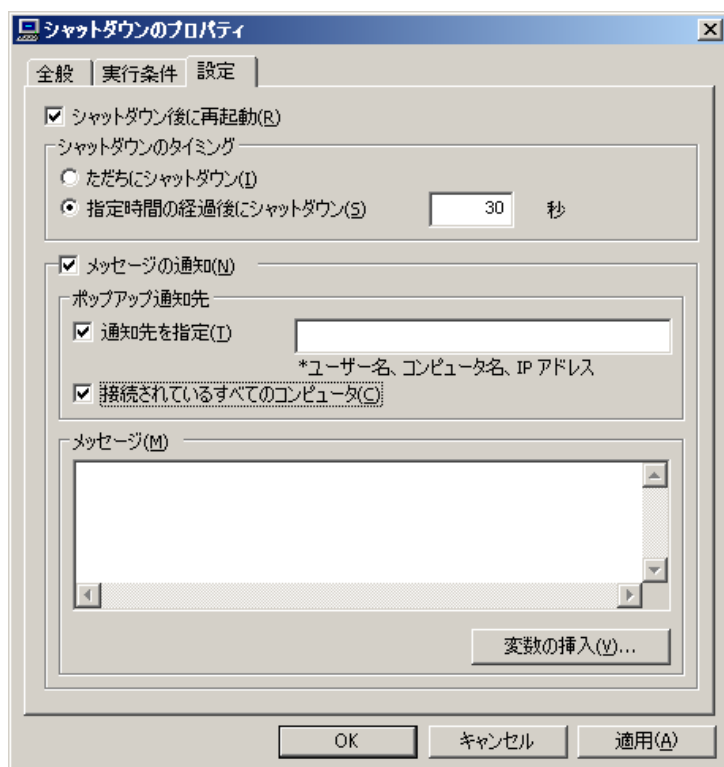
1. コンピュータのシャットダウン、または再起動を選択できます。
2. [シャットダウンのタイミング] フィールドには、システムのシャットダウンについて二つのオプションがあります。
 - ▶ [ただちにシャットダウン(I)]をオンにすると、条件が満たされたら直ちにシステムをシャットダウンします。
 - ▶ [時間指定の経過後にシャットダウン(S)] をオンにすると、条件が満たされたら、指定された秒数が経過するまで待ってからシステムをシャットダウンします。
3. 指定したユーザーにポップアップ メッセージを送信する場合は、[メッセージの通知] をオンにします。
4. [メッセージの通知(N)]をオンにしたら、[ポップアップ通知先] フィールドで、ユーザー名、コンピュータ名、または IP アドレスを入力する必要があります。エントリが複数の場合は、カンマで区切って入力できます。ユーザーやコンピュータ (いずれも複数可) には、[メッセージ] フィールドに入力されたメッセージが (ポップアップ メッセージ形式で) 送信されます。ただしメッセージの通知を受信できるのは通知先のコンピュータのメッセージングサービスが起動しているのが条件になります。

注: ポップアップ通知先の最大文字数は 256 文字です。

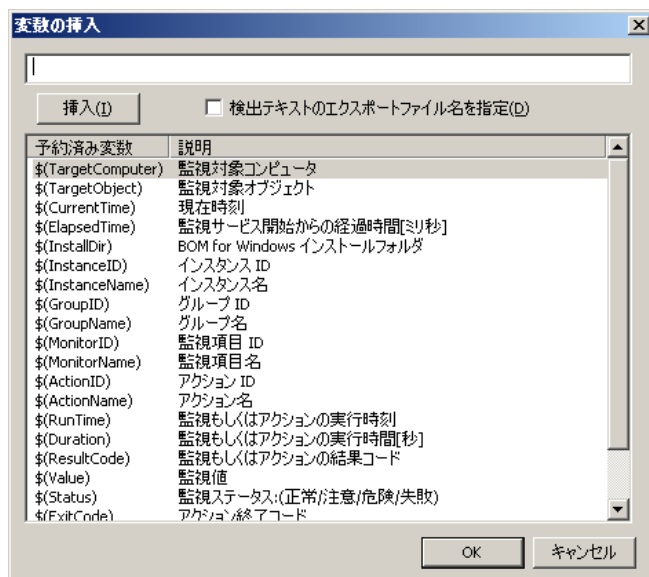
注: Windows Server 2008、Windows Vista、Windows 7 ではメッセージの通知については Messenger サービスが存在しないため使用できません。

5. [接続されているすべてのコンピュータ(C)]をオンにすると、ネットワークに接続しているすべてのユーザーに、[メッセージ] フィールドに入力されたメッセージが (ポップアップ メッセージ形式で) 送信されます。
6. [メッセージ] フィールドに、コンピュータがシャットダウンされる前に指定したすべてのユーザーに送信するメッセージを入力します。

注: メッセージには、システム管理者が、[危険] ステータスに達したシステム、監視グループ、および監視項目 (その他の関連情報すべてとともに) を見つけるために必要なすべての情報が含まれていなければなりません。ただし、メッセージを接続しているすべてのユーザーに送信する場合、エンド ユーザーにとって役に立つ理解しやすい情報を表示する必要があります。したがって、エンド ユーザーにコンピュータがシャットダウンされることが伝わるように説明的なメッセージを推奨します。



7. [変数の挿入(V)..] をクリックすると、[変数の挿入] ウィンドウが表示されます。これは、メッセージのテキストに挿入可能な、事前に設定されている変数のリストです。
8. メッセージの入力時に、[変数の挿入(V)..]をクリックし、変数を強調表示して、[挿入(I)]をクリックするだけでメッセージが完了します。一つのメッセージに複数の変数を挿入することができます。



注: 変数名は以下の表を参照ください。

注: メッセージ本文の最大文字数は 895 文字です。挿入した変数に関しては展開後の文字数で換算されます。変換後 895 文字を越えた分は省略されます。

	予約済み変数	説明
1	\$(TargetComputer)	監視対象コンピュータ
2	\$(TargetObject)	監視対象オブジェクト
3	\$(CurrentTime)	現在時刻
4	\$(ElapsedTime)	直近の監視サービス開始からの経過時間 [ミリ秒]
5	\$(InstallDir)	BOM のインストールディレクトリ
6	\$(InstanceID)	インスタンス ID
7	\$(InstanceName)	インスタンス名
8	\$(GroupID)	グループ ID
9	\$(Group Name)	グループ名
10	\$(MonitorID)	モニタ ID
11	\$(MonitorName)	モニタ名
12	\$(ActionID)	アクション ID
13	\$(Action Name)	アクション名
14	\$(Runtime)	監視サービスにより、監視またはアクションが実行された時刻
15	\$(Duration)	監視またはアクションの実行に要した時間 [秒]
16	\$(ResultCode)	監視またはアクションの実行結果を示す値
17	\$(Value)	監視値
18	\$(Status)	監視ステータス:(正常/注意/危険/失敗)
19	\$(ExitCode)	アクションの終了コード
20	\$(Result)	アクションの結果を示す値:(成功/エラー/失敗)
21	\$(DetectedDataDir)	検出されたデータの出力先フォルダ
※	\$(ThresholdY)	注意のしきい値
※	\$(ThresholdR)	危険のしきい値

※ [変数の挿入]画面には現れない予約済み変数。

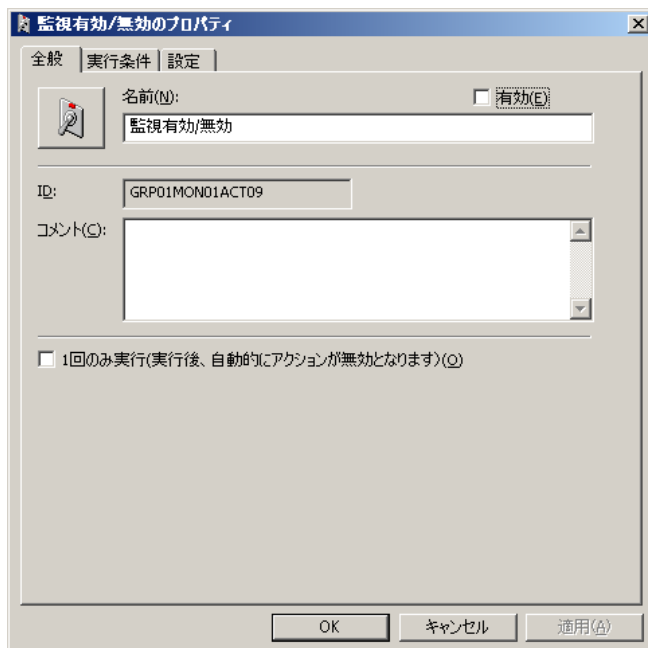
9. 設定値に問題がなければ、[OK]をクリックします。

6-8 [監視有効/無効] アクション

[監視有効/無効] アクション項目は、しきい値のレベルに達した場合、またはしきい値のレベルが変化した場合に指定した監視グループあるいは監視項目の有効無効を設定します。

[全般] タブ

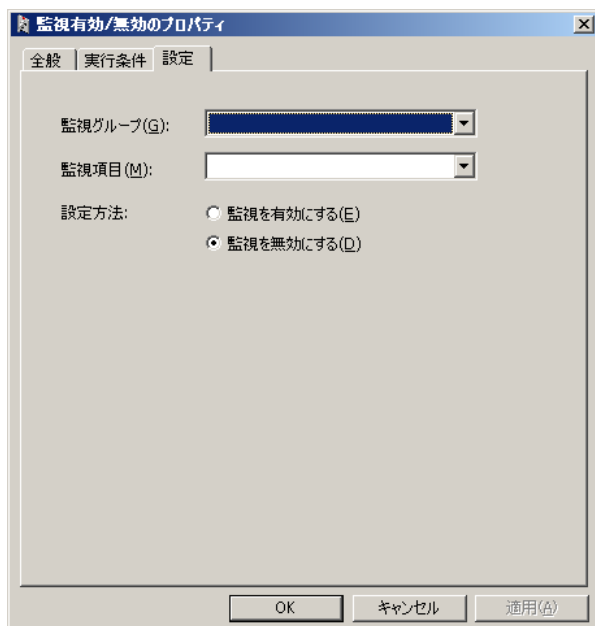
[サービスコントロール] アクション項目と同じです。



[実行条件] タブ

[サービスコントロール] アクション項目と同じです。

[設定] タブ



1. 監視有効/無効にしたい[監視グループ]、あるいは[監視グループ]と[監視項目]を指定します。
2. 監視を有効にするか無効にするかを選択します。実行条件に合致した時、有効を選択していれば監視グループ、監視項目を有効にします。[監視を無効にする]を選択した場合には監視グループ、あるいは監視グループと監視項目を無効にします。

注： 監視有効・無効のアクションによって反映されるのは、設定した監視項目の次の監視時刻になります。各監視項目の監視開始の基準は全般タブの[開始時刻]を基準にしています。[サービスの開始直後]を選択している場合は監視サービスが起動してからであり、[指定時刻]を指定している場合はその時刻が基準になります。監視開始時刻からの基準で監視間隔単位の監視有効/無効を判断します。例えば、監視開始時刻が午前0時に始まり、途中監視有効から無効になった監視項目 A が監視間隔 1 時間で存在するとします。他の監視項目 B のアクションが監視項目 A に対して午前 0 時 30 分で監視有効のアクションが起きたときは実際に監視項目 A の監視が開始するのは午前 1 時になります。

6-9 [ポップアップ 通知] アクション

[ポップアップ通知] アクション項目は、しきい値のレベルに達した場合、またはしきい値のレベルが変化した場合に指定したコンピュータあるいはユーザーへポップアップ通知します。

ポップアップ通知は Windows Server 2008、Windows Vista、Windows 7 は Messenger サービスが存在しないため使用できません。ご注意ください。同環境で設定してもエラーになります。

[全般] タブ

[サービスコントロール] アクション項目と同じです。

[実行条件] タブ

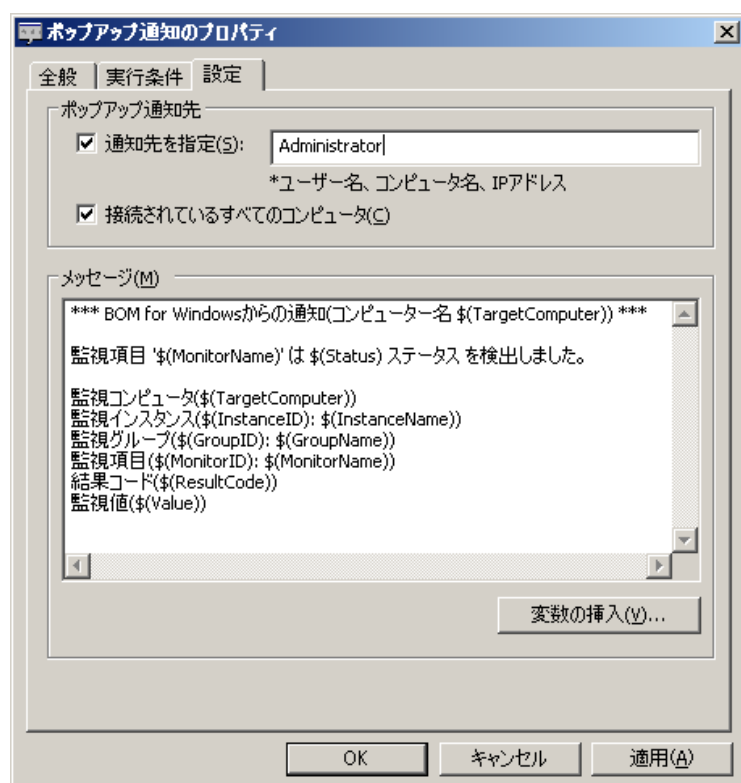
[サービスコントロール] アクション項目と同じですが、デフォルト オプションが異なります。ポップアップ通知アクションでは監視ステータスに「失敗」が追加され、実行頻度が「変化時のみ」になります。

[設定] タブ

[ポップアップ通知先] フィールドには、2 つのオプションがあります。1 つ、または両方のオプションをオンにできます。

1. 指定したユーザーにポップアップ メッセージを送信する場合は、[通知先を指定(S):]チェックボックスをオンにします。テキスト フィールドにユーザー名またはコンピュータ名を入力します。

注: 「通知先を指定(S)」には、IP アドレスを指定可能です。



2. [接続されているすべてのコンピュータ(C)]をオンにすると、ポップアップ メッセージは、監視サービスが動作するコンピュータにセッションを張っているすべてのコンピュータに送信されます。ただしメッセージの通知を受信できるのは通知先のコンピュータのメッセージャーサービスが起動しているのが条件になります。

3. [メッセージ] フィールドに、ポップアップ ウィンドウで表示するメッセージを入力します。

メッセージを接続しているすべてのユーザーに送信する場合、エンド ユーザーにとって役に立つ理解しやすい情報を表示する必要があります。したがって、エンド ユーザーにシステムに問題があることが伝わるようにデフォルトよりも説明的なメッセージを推奨します。

4. 設定値に問題がなければ、[OK]をクリックします。

注: メッセージ本文の最大文字数は 895 文字です。挿入した変数に関しては展開後の文字数で換算されます。変換後 895 文字を越えた分は省略されます。

注: BOM 5.0 マネージャを起動時にポップアップされたメッセージが表示された場合、そのメッセージを閉じない限りマウスを BOM 5.0 マネージャにフォーカスし設定を参照することはできません。

注: [ポップアップ通知先]の最大文字数は 256 文字です。

6-10 [メール送信] アクション

[メール送信] アクション項目は、しきい値のレベルに達した場合、またはしきい値のレベルが変化した場合に指定したメールアドレスにメール送信します。

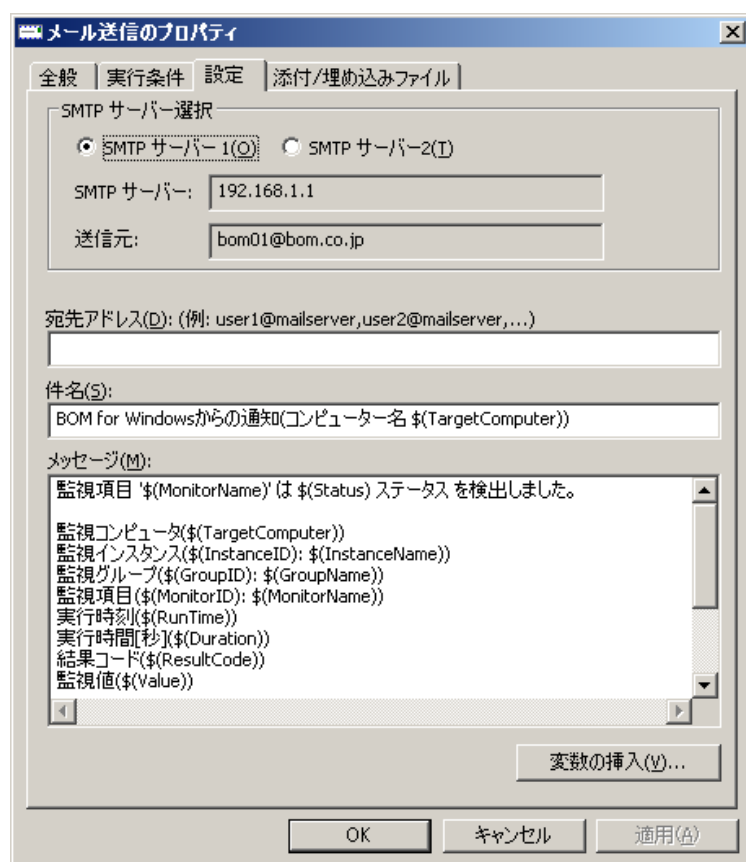
[全般] タブ

[サービスコントロール] アクション項目と同じです。

[実行条件] タブ

[ポップアップ 通知] アクション項目と同じです。

[設定] タブ



1. [SMTP サーバー選択] フィールドで、[SMTP サーバー 1] または [SMTP サーバー 2] のいずれかを選択します。


注: このセクションの [SMTP サーバー] フィールドと [送信元] フィールドに情報がない場合、スコープペインの [BOM for Windows (ローカル)] プロパティを開き、[SMTP] タブで SMTP サーバー設定値をセットアップする必要があります(「2-2-5 SMTP のセットアップ」を参照してください)。

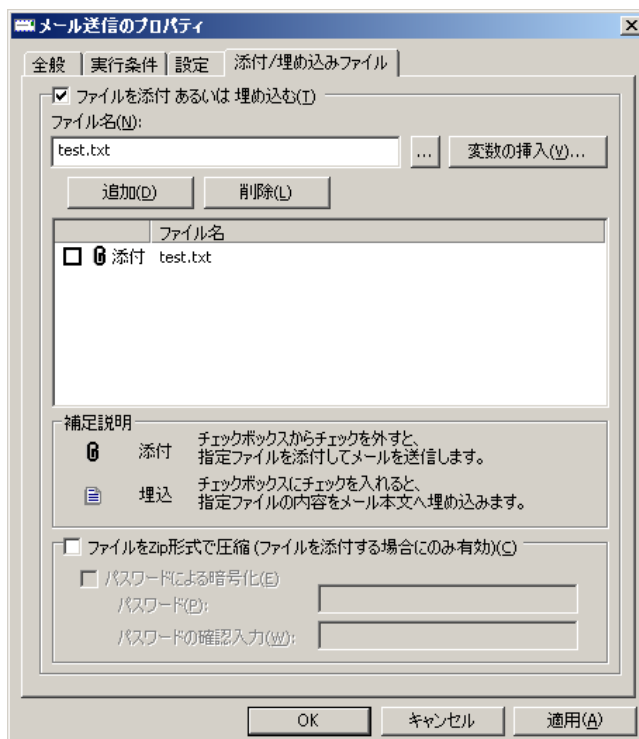
2. [宛先アドレス] フィールドに、メッセージの宛先となる電子メール アカウント (複数可) を入力します。宛先アドレスは全体で 1000 文字の制限になっています。
3. [件名] フィールドにメッセージの件名を入力するか、デフォルトのままにします。

4. [メッセージ] フィールドにメッセージを入力するか、デフォルトのままにします。メッセージは全体で 2500 文字の制限となっています。

注: メール送信のメッセージは RFC2822 より、メール本文の 1 行あたりの文字数が決まっており、BOM では、1 行における文字列が 991 バイト以上になった時点で強制改行します。

[添付 / 埋め込み ファイル] タブ

1. ファイルを添付する場合、またはファイルを埋め込む場合（ファイル内のテキストが電子メールの本文に含まれる）、[ファイルを添付あるいは埋め込む] ボックスをオンにします。なお、ファイルを埋め込む場合には埋め込むファイルはテキストファイルである必要があります。
2. テキスト フィールドにファイル名を入力するか、 をクリックして添付または埋め込み対象のファイルを検索します。なお、テキスト ログ監視項目、イベントログ監視項目でエクスポートした結果は、[変数の挿入(V)]で変数名を指定することで添付できます。変数の挿入で[検出テキストのエクスポートファイル名を指定]にチェック後[挿入]をクリックし、\$(DetectedDataDir)¥\$(MonitorID).txt を入力します。もし、添付ファイルにお客様独自のファイル名形式で変数を使用しているようなファイルがあれば、[検出テキストのエクスポートファイル名を指定]のチェックをはずし、変数を含んだファイル名を指定することができます。
3. [追加] をクリックします。
4. ファイルがボックス内にリストされます。ファイルを添付する場合、そのままにしておきます。



5. ファイルを埋め込む場合、ファイル名の横にあるチェック ボックスをオンにします。ただしシフト JIS 以外のテキストファイルの埋め込みはできません。

6. 添付ファイルを圧縮する場合は、[ファイルを Zip 形式で圧縮(ファイルを添付する場合にのみ有効)]ボックスをオンにします。埋め込みファイルは圧縮できません。またパスワードによる暗号化を行う場合には[パスワード(P)]と[パスワードの確認入力(W)]を入力して下さい。
7. 設定値に問題がなければ、[OK]をクリックします。

6 - 11 [SNMP トラップ送信] アクション

[SNMP トラップ送信] アクション項目は、しきい値のレベルに達した場合、またはしきい値のレベルが変化した場合に指定した SNMP マネージャに SNMP トラップを送信します。

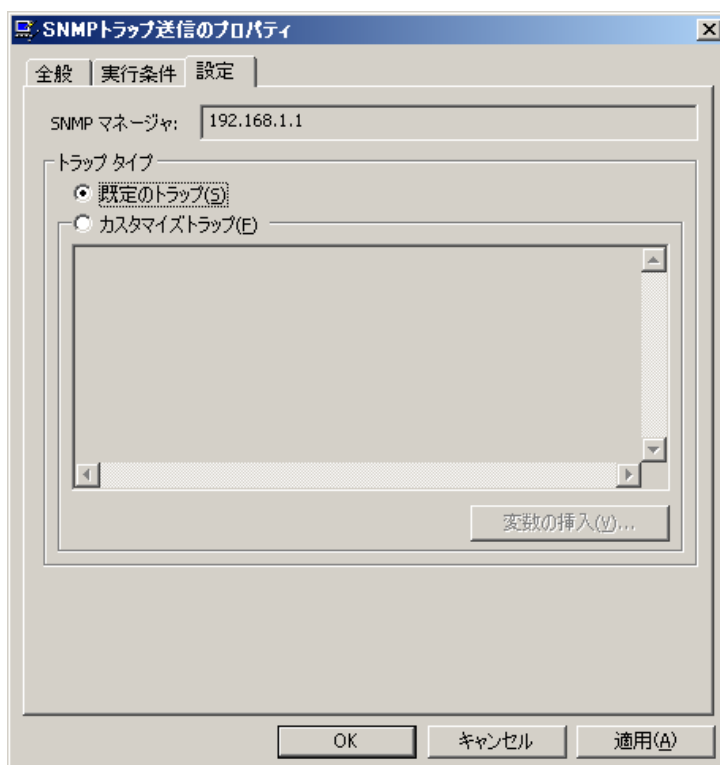
[全般] タブ

[サービスコントロール] アクション項目と同じです。

[実行条件] タブ

[ポップアップ 通知] アクション項目と同じです。

[設定] タブ



1. [SNMP マネージャ]の項目には「2 - 2 - 6 SNMP のセットアップ」で設定した内容が入ります。ここで空白の場合には SNMP のセットアップの設定を行って下さい。
2. [トラップの種類] フィールドで、[既定のトラップ(S)]をオンにすると、メッセージは既定のメッセージと共にトラップに送信されます。
3. [カスタマイズトラップ(F)]をオンにすると、トラップに送信するカスタム メッセージに変数を挿入できます。

SNMPトラップの内容は、各 OID に設定されています。トラップ内容は送信コンピュータ名(TargetComputer)、インスタンス ID (InstanceID)、グループ名(GroupName)、監視項目名(MonitorName)、監視取得値(Value)、監視結果(ResultCode)で、各内容に OID が対応しております。次の表を参照して下さい。

カスタマイズトラップの時に送信されるのは、以下の通りです。

カスタマイズトラップメッセージ($\$(UserMsg)$)

SNMP トラップの OID は以下の通りです。

MIB OBJECT	MIB OID
TargetComputer	1.3.6.1.4.1.10035.2.10.1.1.1
InstanceID	1.3.6.1.4.1.10035.2.10.1.1.3
GroupName	1.3.6.1.4.1.10035.2.10.1.1.6
MonitorName	1.3.6.1.4.1.10035.2.10.1.1.8
ActionID	1.3.6.1.4.1.10035.2.10.1.1.9
ActionName	1.3.6.1.4.1.10035.2.10.1.1.10
ResultCode	1.3.6.1.4.1.10035.2.10.1.1.13
Value	1.3.6.1.4.1.10035.2.10.1.1.14
ExitCode	1.3.6.1.4.1.10035.2.10.1.1.16
UserMsg	1.3.6.1.4.1.10035.2.10.1.1.25

注: グループ名、監視名、アクション名は 63 文字以内にしてください。また、カスタマイズ Trap のメッセージは 125 文字以内にしてください。この制限以上の文字を入力するとエラーになり、SNMP トラップが実行されません。

注: 代理監視の場合には、代理監視元コンピュータではなく、代理監視はコンピュータの IP アドレスが AgentAddress として SNMP マネージャに通知されます。SNMP マネージャには代理監視先コンピュータの IP アドレスも登録するようにしてください。

6-12 [イベントログ書き込み] アクション

[イベントログ書き込み] アクション項目は、しきい値のレベルに達した場合、またはしきい値のレベルが変化した場合に指定した事項をイベントログに書き込みます。

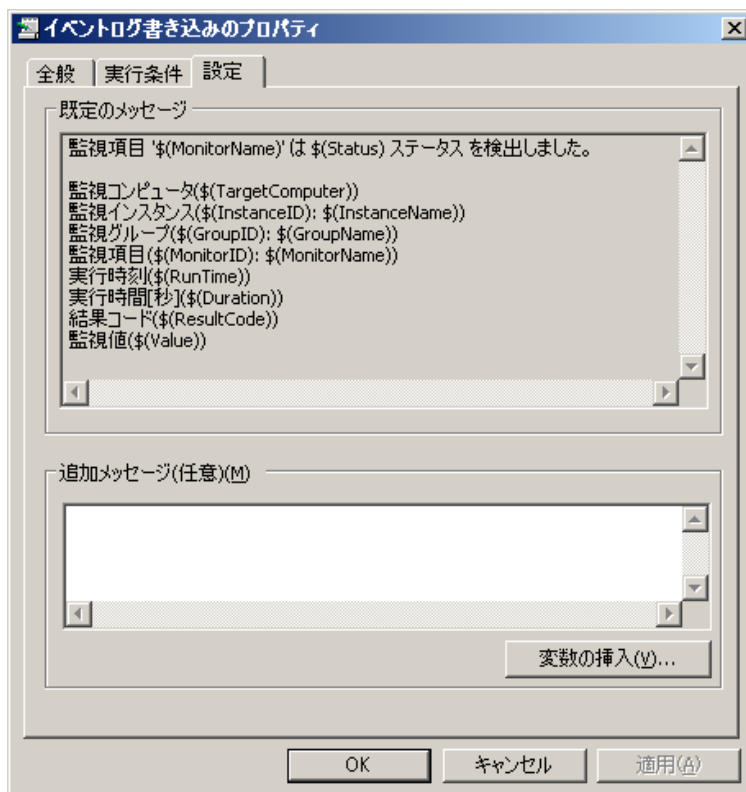
[全般] タブ

[サービスコントロール] アクション項目と同じです。

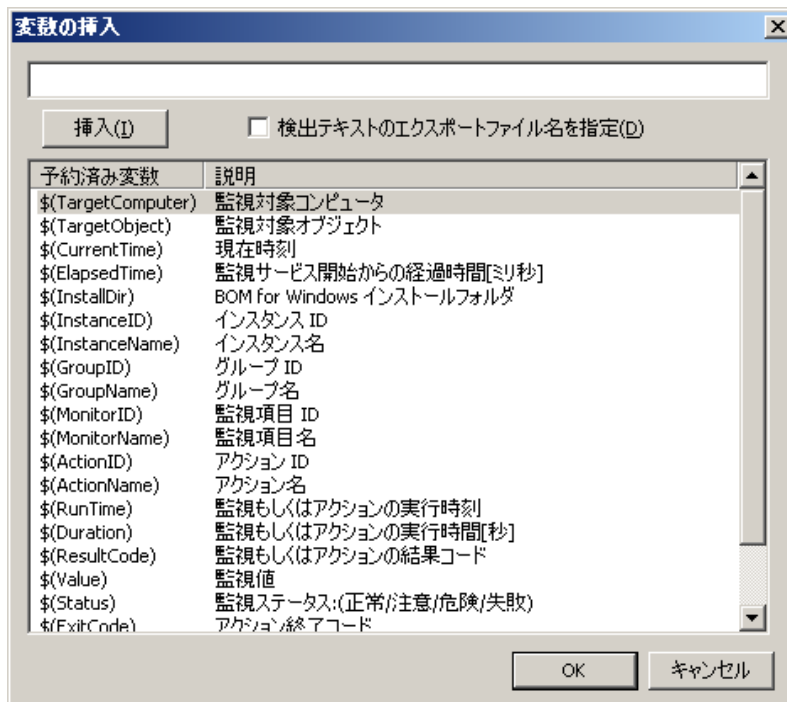
[実行条件] タブ

[サービスコントロール] アクション項目と同じですが、デフォルト オプションが異なります。イベントログ書き込みアクションでは監視ステータスに「失敗」が追加され、実行頻度が「変化時のみ」になります。

[設定] タブ



1. イベントログに書き込む内容はあらかじめデフォルト値が決まっています。[既定のメッセージ]は必ず書き込まれます。なおこの[既定のメッセージ]中の '\$' で始まる記号は変数になっています。変数の内容を知るには変数の挿入ボタンを押して確認できます。
2. デフォルト値に加えて、任意で追加メッセージをデフォルト値以降に付け加えることが可能です。任意の文字を書き込むことも可能ですし、変数の挿入によって、変数を付加して情報を追加することが可能です。なお、この変数の一覧は「6-7 [シャットダウン]アクション」を参照下さい。追加メッセージの最大文字数は 2000 文字です。



なお、イベントログ書き込みアクションのイベントログに書き込まれる内容はイベントログの「アプリケーション」に「ソース」は[BOM5Action]、「分類」は[なし]です。また、監視ステータスによって、イベントの種類が変わります。ステータス別イベントの種類とイベント ID は以下の通りです。

EventID	監視ステータス	イベントログ出力	
		種類	説明
3300	正常	情報	説明本文は全て共通で既定のメッセージが書き込まれます。追加メッセージが設定されていれば既定メッセージに追記されます。
3301	注意	警告	
3302	危険	エラー	
3303	失敗	エラー	

注:BOM5.0SR2 までは「監視」ステータス「失敗」に対しては「イベントログ書き込み」は「警告」でしたが、BOM5.0SR3 では、「エラー」に変更になりました。

6-13 [カスタムアクション]

このアクション項目は、カスタム プログラムのためのものです。

このアクション項目を使用して、項目に対する条件が満たされたときに、独自に記述したテキスト ベースのバッチ ファイルや Cscript, WSH, PowerShell などのスクリプトプログラムを実行できます。

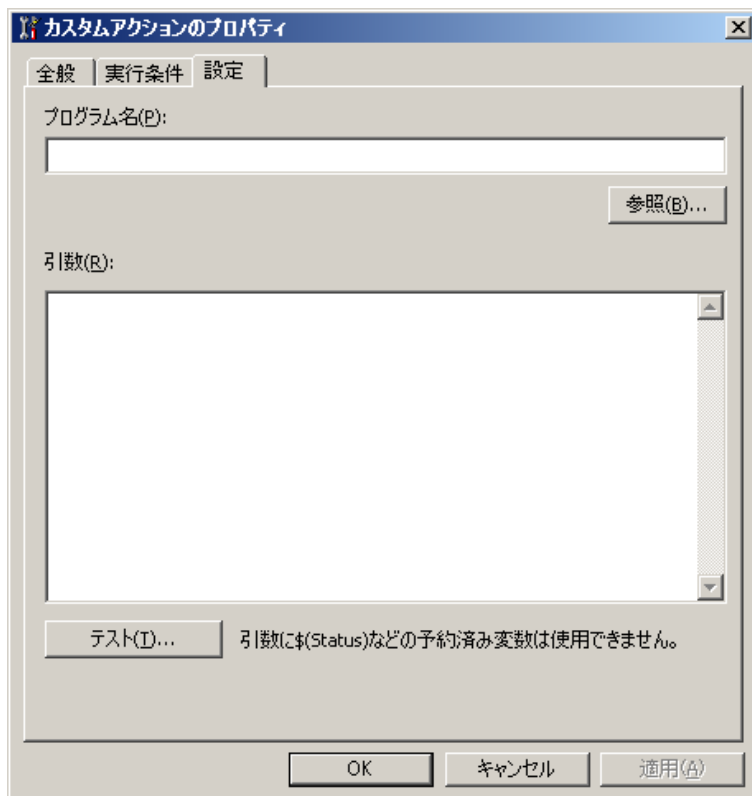
[全般] タブ

[サービスコントロール] アクション項目と同じです。

[実行条件] タブ

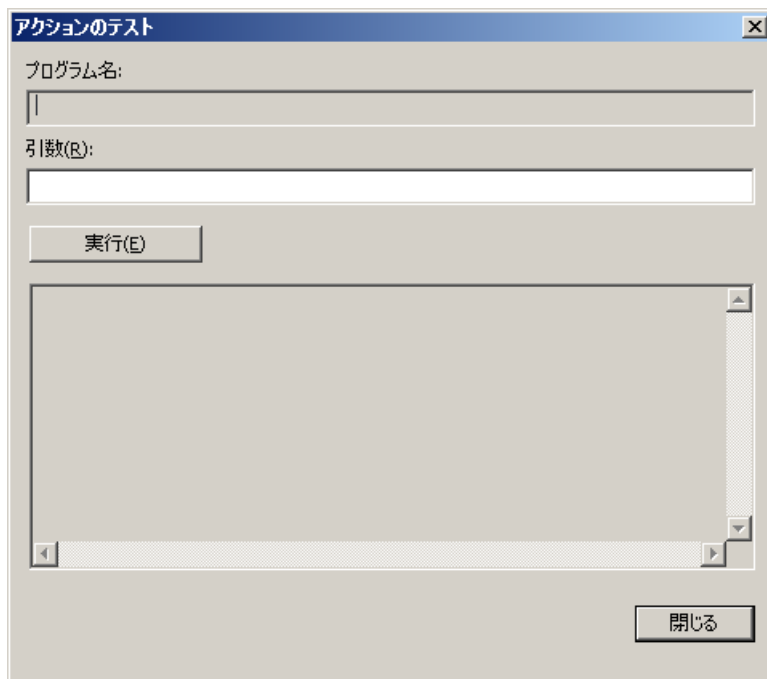
[サービスコントロール] アクション項目と同じです。

[設定] タブ



1. [プログラム名] フィールドに、条件が満たされたときに実行するプログラムまたはバッチ ファイルのフルパスを入力します。
2. [引数] フィールドには、プログラムの引数を入力します。引数がない場合、このフィールドはブランクのままにしておきます。
3. [テスト(T)..]をクリックして、指定したバッチ ファイル/プログラムと引数をテストします。

4. [アクションのテスト] ウィンドウが表示されます。[実行(E)]をクリックすると、引数を確認しプログラムをテストできます。



注: コンソールプログラムをカスタムアクションとして設定する場合には、BOM 監視サービスと BOM ヘルパーサービスのサービスアカウントをローカルシステムアカウントとし、デスクトップとの対話にチェックしてください。代理監視の場合にはコンソールプログラムは指定できません。ご注意ください。

注: アクションの終了待ち時間は、2 時間 (デフォルト) です。2 時間経過後、アクションのプロセスは強制終了されます。

7 通知

7-1 通知の説明

通知に関しては各監視項目への共通の通知と各アクションの結果による通知方法を記述します。

BOM の [通知] ノードも、監視項目とアクション項目に設定したさまざまな条件について、ポップアップ メッセージ、メール メッセージ、または SNMP トラップを送信したり、イベントログへの書き込みを行ったりする方法です。[通知] ノードを使用すると、インスタンス内のすべての監視項目とアクション項目の各ステータスに応じてまとめて通知を設定できます。

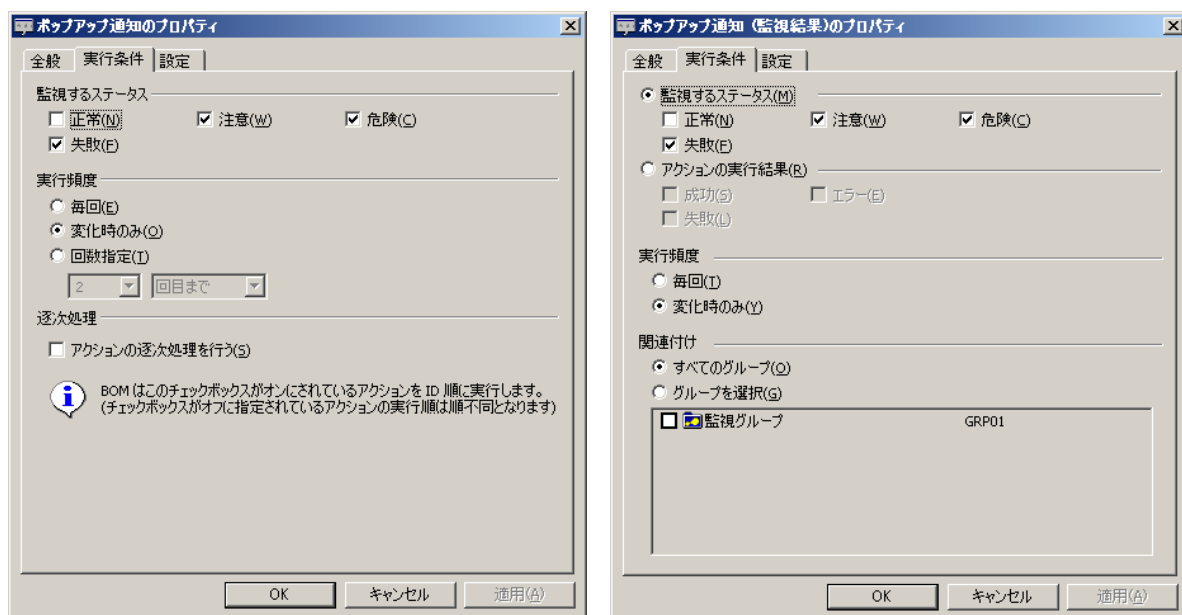
たとえば、いずれかの監視項目が失敗したときに常にポップアップ通知を受け取りたい場合は、セットアップされている各監視項目に対して [ポップアップ通知] アクション項目を作成する代わりに、通知項目 [ポップアップ通知] を (監視用に) 1つ作成するだけです。インスタンスのいずれかの監視項目が失敗したときにポップアップ メッセージが送信されます。他のアクション項目についても同様です。

また、いずれかの監視項目で設定したアクションが失敗した場合に、管理者にアクションが失敗したことをポップアップで通知する場合には、この通知項目 [ポップアップ通知] を1つ作成すればアクションが失敗したことを管理者はポップアップ通知で知ることができます。

[通知] ノードのアクション (以下、通知項目) の設定は各監視項目のアクション (以下、アクション項目) と同様の設定が多いので、以下の説明で、アクションと同様の設定の場合にはアクションを参照してください。

通知項目 [ポップアップ通知] のプロパティ

通知項目 [ポップアップ通知] の [全般] タブと [設定] タブは、アクション項目 [ポップアップ通知] の [全般] タブおよび [設定] タブと同じです。[実行条件] タブにはいくつか異なる点があります。



上記の左側がアクションのポップアップ通知、右側が通知項目のポップアップ通知です。[監視するステータス] フィールドのオプションはアクション項目 [ポップアップ通知] と同じです。

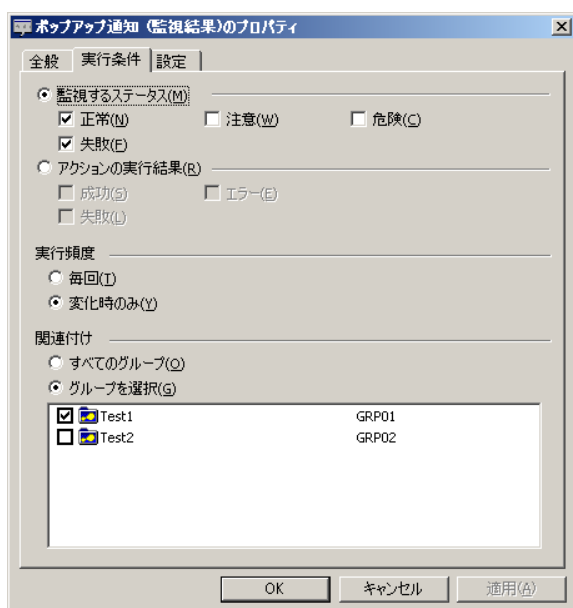
[アクションの実行結果] フィールドは、アクション項目にはなく通知項目にあるフィールドで、アクション項目とその結果を監視します。アクション項目の結果の条件を選択すると、それに応じて通知が送信されます。

[実行頻度] フィールドのオプションは、アクション項目には回数指定がありますが、通知項目にはありません。

[逐次処理]は通知項目にはありません。

[関連付け] フィールドはアクション項目にはなく、通事項目にあるフィールドで、[すべてのグループ(O)]をオンにすると、通知はインスタンス内のあらゆる監視グループのあらゆる監視項目について送信されます。

なお、新規作成で[ポップアップ通知](監視結果)と[ポップアップ通知](アクション実行結果)が2つあります。[ポップアップ通知](監視結果)はデフォルト設定が[監視するステータス]を設定するようになっており、[ポップアップ通知](アクション実行結果)はデフォルト設定が[アクションの実行結果]を設定するようになっています。[監視するステータス]と[アクションの実行結果]のどちらかを選択するかは変更可能ですが、変更した場合、管理者の混乱を避けるため、通知アクション名をわかりやすい名前に変更下さい。



[グループを選択(G)]をオンにすると、どの監視グループで通知項目[ポップアップ通知] を実行するかを選択できます。したがって、上記のセットアップを使用すると、ポップアップ メッセージは、監視グループ Test1 内の監視項目が正常または失敗の状態にある場合のみ送信されます。もう一方の監視グループ Test2 で発生するものはすべて無視されます。

通知項目[メール送信]のプロパティ

[全般] タブと[設定] タブおよび [添付 / 埋め込み] タブは [メール送信] アクション項目のタブと同じです。

[実行条件] タブは、[ポップアップ通知] 通知項目と同じです。

通知項目[SNMPトラップ送信]のプロパティ

[全般] タブと[設定] タブは [SNMP トラップ] アクション項目のタブと同じです。

[実行条件] タブは、[ポップアップ通知] 通知項目と同じです。

SNMPトラップのデフォルト値が[監視するステータス]か、[アクションの実行結果]で変わります。「監視するステータス」の場合には、「6 - 11 [SNMP トラップ送信] アクション」を参照下さい。アクションの実行結果を選択すると、以下の値になります。

コンピュータ名(TargetComputer)、インスタンス ID (InstanceID)、グループ名(GroupName)、監視項目名 (MonitorName)、監視取得値(Value)、監視ステータス(Status)、アクション名(ActionName)、アクション実行結果 (ExitCode)、監視結果(ResultCode)、です。詳細は「6 - 11 [SNMP トラップ送信] アクション」を参照して下さい。

通知項目[イベントログ書き込み]のプロパティ

[全般] タブと [設定] タブは[イベントログ書き込み] アクション項目のタブと同じです。

[実行条件] タブは、[ポップアップ通知] 通知項目と同じです。

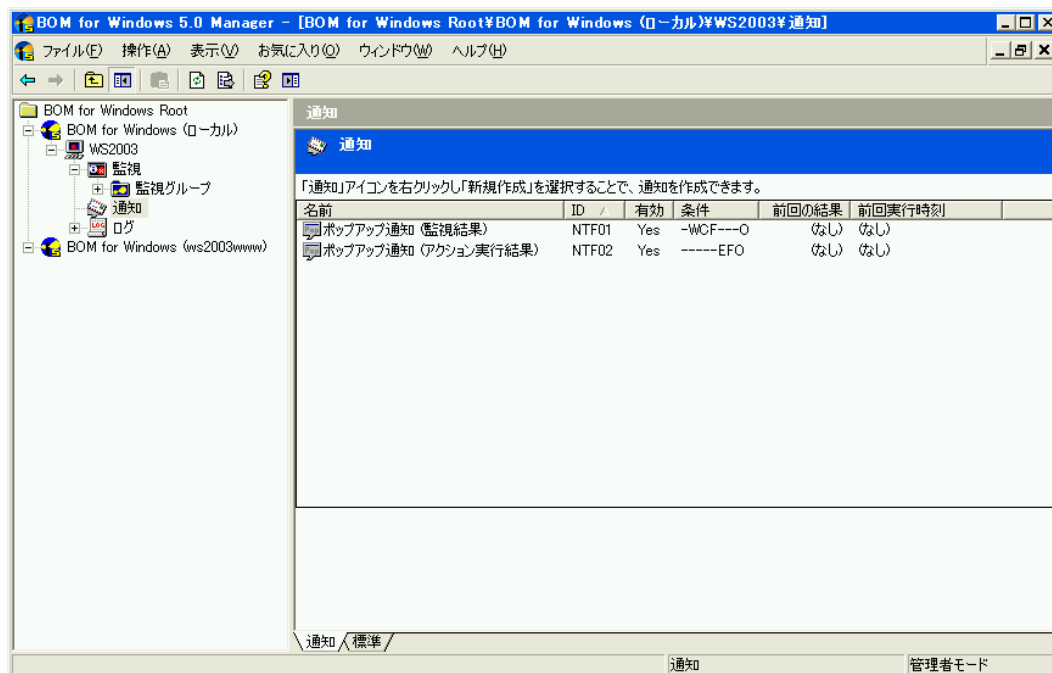
通知項目[カスタム通知]のプロパティ

[全般] タブと [設定] タブは[カスタム アクション] アクション項目のタブと同じです。

[実行条件] タブは、[ポップアップ通知] 通知項目と同じです。

[通知項目]の各列

[通知項目] リザルトペインは、[条件] 列を除き、[アクション項目] リザルトペインと似ています。この列の設定値は、通知項目プロパティの [実行条件] タブ上にある [監視するステータス] フィールドと [アクション実行の結果] フィールド、および「実行頻度」フィールドから取り込まれています。



[アクション項目] リザルトペインと同様に、[条件] 列には選択された通知を送信するために選択された条件が表示されています。表示される記号の条件内容は以下の通りです。

[監視するステータス]フィールドの場合

N:正常 W:注意 C:危険 F:失敗

[アクションの実行結果]フィールドの場合

S:成功 E:エラー F:失敗

[実行頻度]フィールドの場合

O:変化時のみ

※「O」は、その条件に変化があった場合にのみ通知が実行されることを示します。「O」がない場合は、連続して同一ステータスの場合にもアクションが実行されます。

例:

	[条件]表示	
[監視する結果]の場合	- W C F - - - O	→ 「注意」、「危険」、「失敗」の場合、「変化時のみ」通知します。
[アクションの実行結果]	- - - S E F -	→ 「成功」、「エラー」、「失敗」の場合、「毎回」通知します。

7-2 通知項目のログ表示

通知項目のログ表示に関してはアクション項目のログ表示と同じです。「6-4 アクション項目のログ表示」を参考にしてください。通知項目のログ蓄積量のデフォルトは 5000 件です。



名前	結果	実行時刻	コード	実行時間(秒)
イベントログ書き込み (アクション実行結果)	成功	2010/02/04 11:06:24	0	0.031
イベントログ書き込み (アクション実行結果)	成功	2010/02/04 11:06:21	0	0.032
イベントログ書き込み (アクション実行結果)	成功	2010/02/04 10:56:33	0	0.031
イベントログ書き込み (アクション実行結果)	成功	2010/02/04 10:56:32	0	0.062
イベントログ書き込み (アクション実行結果)	成功	2010/02/04 10:56:30	0	0.063
イベントログ書き込み (アクション実行結果)	成功	2010/02/04 10:56:30	0	0.031
イベントログ書き込み (アクション実行結果)	成功	2010/02/02 12:18:02	0	0.031
イベントログ書き込み (アクション実行結果)	成功	2010/02/02 12:18:01	0	0.031
イベントログ書き込み (アクション実行結果)	成功	2010/02/02 12:17:12	0	0.078
イベントログ書き込み (アクション実行結果)	成功	2010/02/02 12:17:12	0	0.032

待機中 10 件

通知項目ログ蓄積量の最大件数の変更

通知項目のログはデフォルト 5000 件のログを保存可能ですが、最大件数を変更する場合には、以下の ini ファイルの一部を書き換えれば可能です。ただし、これは最初のデータが通知項目のログに書き込まれる場合に有効になります。一度ログが作成されると件数は変更できません。ログが既にある場合に最大件数を変更するには、監視項目の「5-8 ログのクリア」で消去して、以下の ini ファイルの設定を変更してから、BOM ヘルパーサービスを再起動します。

<BOM のインストールディレクトリ>\¥BOMW5¥Environment¥MxHelper.ini

[Option]

MaxNtfLog = XXXXX

上記のパラメータの XXXXX の数字を変更すれば、保存できる件数を変更可能です。デフォルトは 5000 です。

8 ログ

8-1 イベントログ監視で収集されたログ

イベントログ監視で監視設定した内容に該当するイベントログは[イベントログ監視で収集されたログ]ノードに蓄積されます。

イベントログ監視で収集されたログの表示

BOM マネージャで[ログ]ノード→[イベントログ監視で収集されたログ]下は、[アプリケーション]、[セキュリティ]、[システム] 他、システムに応じて変わります。また、収集したデータが存在する場合に各ノード([アプリケーション]、[セキュリティ]、[システム]等以下、ログノード)が表示されます。各ログノードをクリックするとリザルトペインに、イベントログ監視で収集されたログが一覧表示されます。

インスタンスの OS によって収集されたイベントログの表示方法(アイコン部分)が変わります。インスタンスの OS が Vista、Windows 2008 以降のステータスアイコンとステータスの関係は以下のようになります。

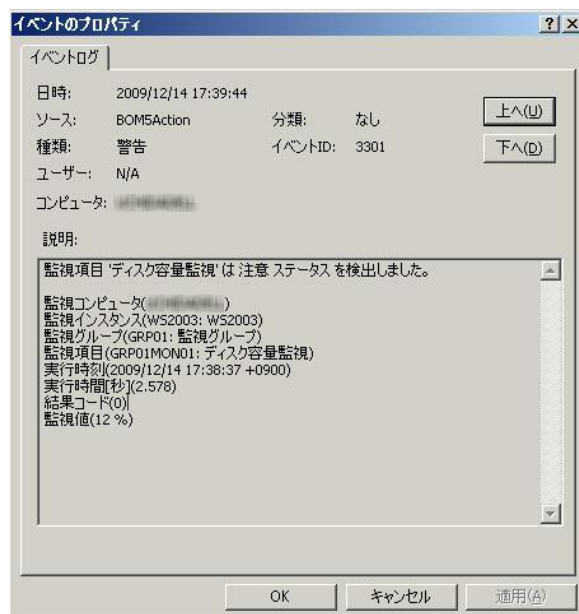
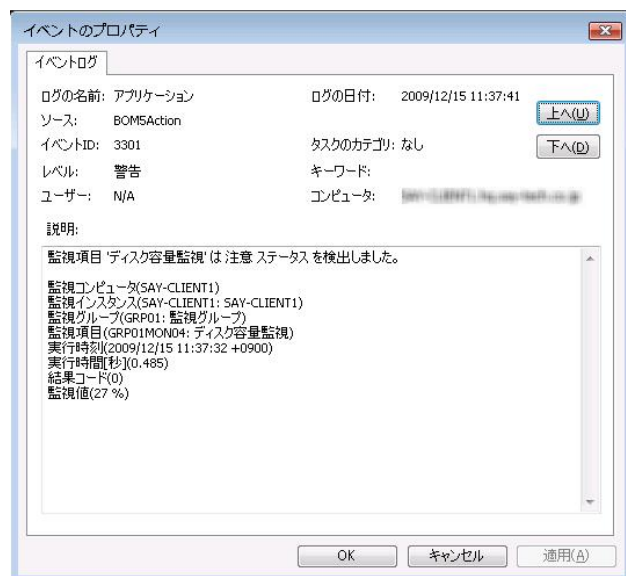


インスタンスの OS が Vista、Windows 2008 より前の OS の場合には以下のアイコンになります。



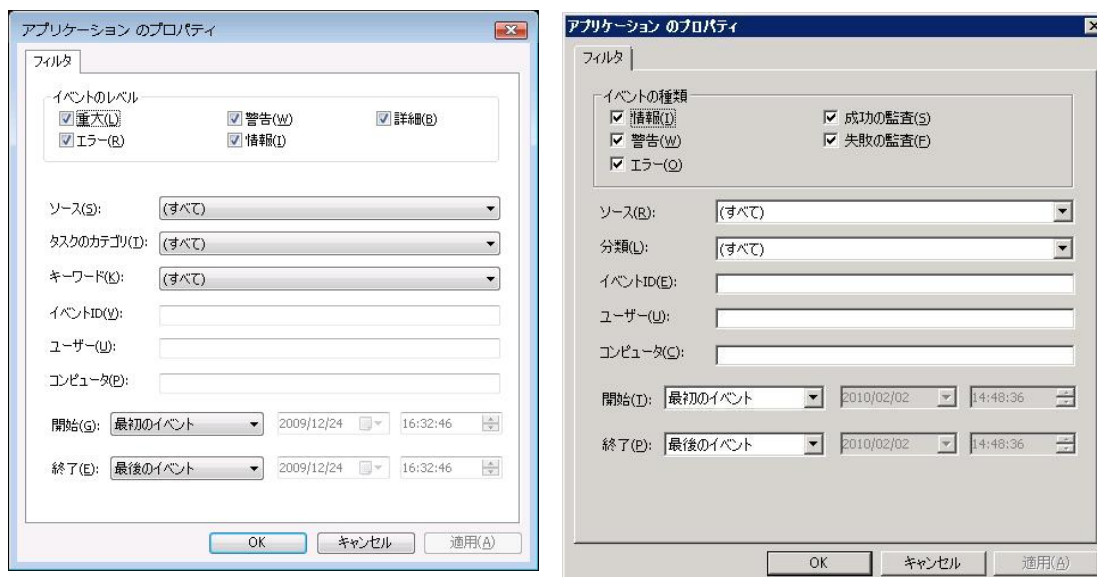
また、各イベントログのプロパティも表示される項目名が違います。

インスタンスの OS が Vista、Windows 2008 以降のプロパティ(左図)とそれより前の OS のインスタンスのイベントログのプロパティは右図のようになります。



収集されたイベントログは、フィルタリングして表示することができます。なお、フィルタリングの画面はインスタンスの OS に依存して 2 種類あります。

1. [イベントログ監視で収集されたログ]ノードの下の一つのイベントログを右クリックし、ポップアップメニューの[プロパティ]を選択します。



インスタンスの OS が Windows Vista, Windows 2008 以降の OS であれば上記左側の画面、Windows Vista, Windows 2008 より前の OS であれば上記右側の画面になります。

2. 表示のフィルタ条件を設定します。
3. 表示するイベントの種類にチェックを入れ、ソース名、分類、タスクのカテゴリ、キーワードは、プルダウンリストから選択してください。
4. イベント ID, ユーザー名、コンピュータ名、を入力します。
5. イベントログに記述されたイベントログ時刻によりログが絞り込めます。開始日時と終了日時を指定してください。

設定後に[OK]ボタンをクリックすると指定した条件に合致したログだけが表示されます。

イベントログ監視で収集されたログのローテーション

イベントログ監視で収集されたログは、100000 件まで各イベントログ監視で収集されたログに保存されるよう設定されています。100000 件を超えると古いものから消え、新しいものに上書きされていきます。

注: [イベントログ監視で収集されたログ]ノードをクリックした場合、リザルトペインに表示される件数は、最大で最新の 1000 件分となります。すべてのログを表示したい場合には[イベントログ監視で収集されたログ]ノードを右クリックし、[すべてのレコードを表示]を選択してください。また、長期間、大量のログ保管が必要な場合は、BOM アーカイブ機能をご利用ください。

イベントログ監視で収集されたログの最大件数の変更

イベントログ監視で収集されたログではデフォルト 100000 件までのログを保存できますが、最大件数を変更したい場合には、以下の ini ファイルを書き換えることで可能になります。

<BOM のインストールディレクトリ>\¥BOMW5¥Environment¥Bom5EvtlogMon.ini

[LOG_ROTATION_SETTINGS]

DEFAULT=100000

BOM5_LOG_Application=100000

上記の DEFAULT の数字を変更すれば、保存できる件数を変更できます。ただし、ini ファイルを書き換える場合には、既に該当のログが保存されている場合、一度収集されたイベントログをクリアしなければ、その後の監視結果が全て N/A となってしまう、またイベントログも収集されません。必ず、次項のログの削除を行ってから ini ファイルを変更してください。

注: BOM5.0SR2 まではデフォルトの件数は 10000 件でしたが、BOM5.0SR3 でデフォルトが 100000 件に拡張されました。BOM5.0SR2 の前のバージョンから BOM5.0SR3 にアップグレードした場合、あるいは ini ファイルをカスタマイズした場合には、このデフォルト値は拡張されません。アップグレードした場合には、上記の ini ファイルを変更して下さい。

イベントログ監視で収集されたログの削除

イベントログ監視で収集されたログの削除を行う場合、[イベントログ監視で収集されたログ]ノードの右クリックで表示される「ログのクリア」を実行します。

8 - 2 ヒストリ

[ヒストリ] リザルトペインの [カテゴリ] 列には、[監視]、[アクション]、[サービス]、の三つの主要なヒストリログがあります。これらは、各機能のログを示しています。[監視] ヒストリはすべての監視項目のログを、[アクション] ヒストリはすべてのアクション項目のログを、そして[サービス] ヒストリは BOM サービスのステータスのログを表示します。

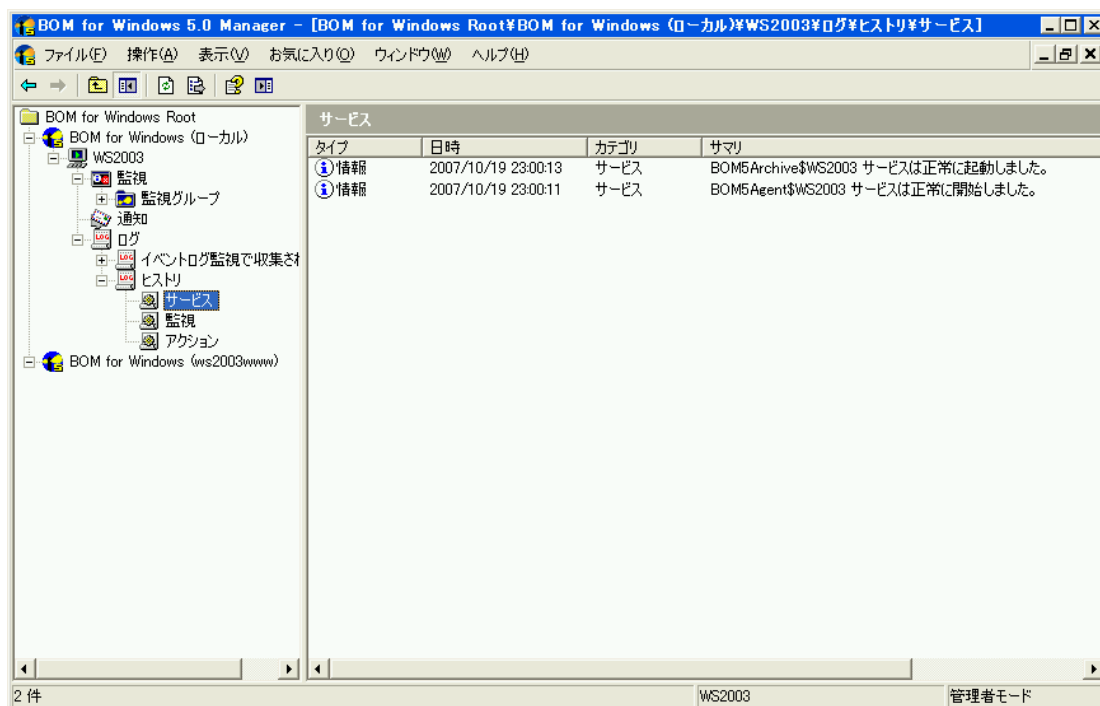
1. BOM 5.0 マネージャで [ヒストリ] をクリックします。

サービス: サービス起動に成功した場合、**Information(緑)**、サービス起動に失敗した場合には、アイコンは **Error(赤)** となります。

監視: [正常]ステータスに変化した場合、アイコンは **Information(緑)**、[注意]ステータス、[危険]ステータスに変化したときのアイコンは **Warning(黄)**、監視失敗の場合、アイコンは **Error(赤)** となります。

アクション: アクションが成功した場合、**Information(緑)**、アクションに失敗した場合には、アイコンは **Error(赤)** となります。

注: [監視] ヒストリについては、スキップされたと記述されることがあります。これは前回の監視項目の実行時間が長くなる監視実行時刻に監視が行われなかった場合書き込まれるログです。



2. ヒストリ ログ のエントリについてより詳細な説明を表示するには、該当する行をダブルクリックします。

ヒストリの最大件数の変更

ヒストリではデフォルト 10000 件のログを保存可能ですが、最大件数を変更する場合には、以下の ini ファイルの一部を変更してください。ただし、これは最初のデータがヒストリに書き込まれる場合に有効になります。一度ヒストリが作成されると件数は変更できません。ヒストリが既にある場合に最大件数を変更するには、ヒストリログを[ログのクリア]で消去して、以下の ini ファイルの設定を変更してから、BOM Helper サービスを再起動します。

<BOM のインストールディレクトリ>\BOMW5\Environment\MxHelper.ini

[Option]

MaxHistory = XXXXX

上記のパラメータを追記し、XXXXX の数字を変更し、保存件数を変更します。

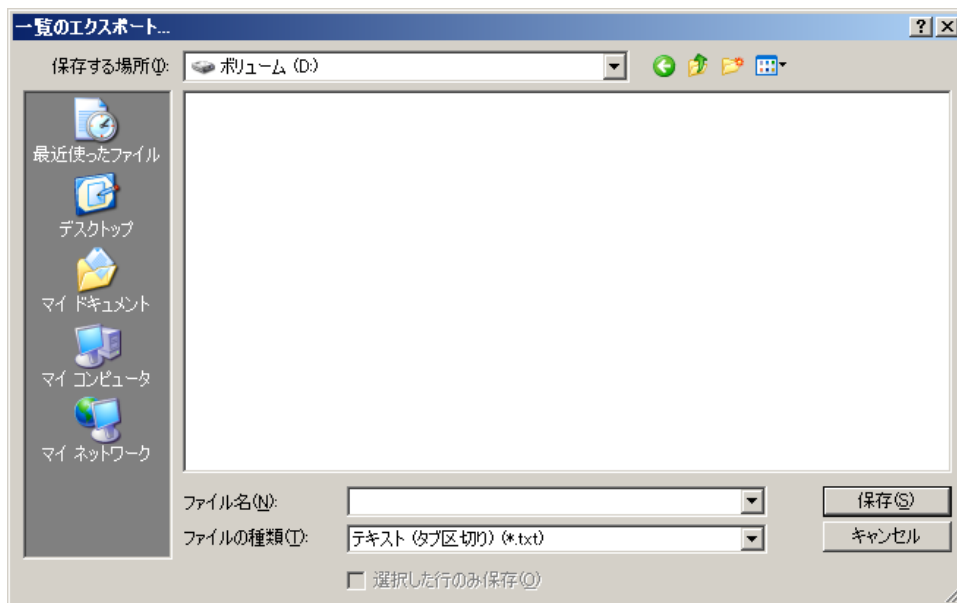
注: 最大件数は[履歴]以下の各ノードのログ数の合計件数です。アーカイブ設定をしている場合には、アーカイブされる前にデータが上書きされないよう、上記パラメータでの最大件数と監視間隔を調整してください。また、アーカイブ設定をしない場合にも、各ノードのログの数がトータル 10000 件を超えると上書きされていきますので、ご注意ください。

ヒストリログの削除

ヒストリログの削除を行う場合、インスタンスの右クリックで表示される「ログのクリア」を実行する必要があります。この場合、サービス、監視、アクションすべてのヒストリが削除されます。

8 - 3 リザルトペインのデータのエクスポート

1. [イベントログ監視で収集されたログ]あるいは[履歴]等のリザルトペインに見えているデータをエクスポートするには、[イベントログ監視で収集されたログ]あるいは[履歴] ノード以下の各ノードを右クリックし、[一覧のエクスポート...] をクリックします。
2. [一覧のエクスポート...] ウィンドウで、[保存する場所] フィールドのドロップダウン メニューを使用してファイルの保存先とするフォルダを選択します。



3. [ファイル名] フィールドに、履歴 テキスト ファイルの名前を指定します。
4. 終了したら[保存(S)]をクリックします。
5. 出力例としては以下ようになります。(履歴のサービスの例)

タイプ	日時	カテゴリ	サマリ
情報	2008/02/26 11:45:41	サービス	BOM5Agent\$<インスタンス名> サービスは正常に停止しました。
情報	2008/02/26 0:00:25	サービス	BOM5Agent\$<インスタンス名> サービスは正常に動作中です。
情報	2008/02/25 18:32:22	サービス	BOM5Agent\$<インスタンス名> サービスは正常に開始しました。
情報	2008/02/21 11:08:37	サービス	BOM5Agent\$<インスタンス名> サービスは正常に停止しました。

9 BOM 5.0 コントロールパネル

9-1 BOM 5.0 コントロールパネルの説明

コントロール パネルは以下の表にあるように各コンポーネントの制御をするものです。

各コンポーネント	機能説明
監視サービス関連	BOM ヘルパーサービス、BOM 監視サービスの開始・停止・設定変更
アーカイブサービス関連	アーカイブサービスの開始・停止・登録・解除・設定変更
ツール関連	設定とログのバックアップ及びリストア BOM 5.0 マネージャ、BOM 5.0 集中監視コンソール、BOM 5.0 アーカイブマネージャの起動
設定ユーティリティ関連	BOM 5.0 設定一括配布ツール、BOM 5.0 設定収集配布ツールの起動
バージョン関連	インストールされた BOM のバージョン確認 インストールされたファイル毎のバージョン確認

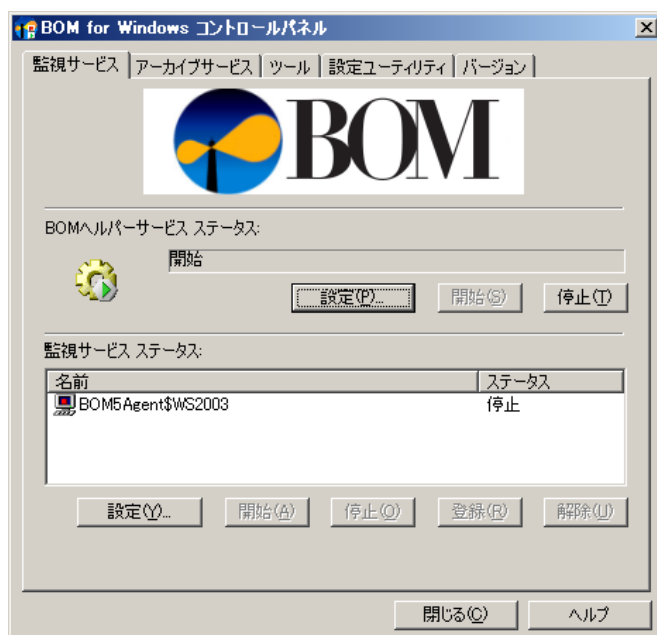
ツール関連のバックアップ処理では、ローカルコンピュータに登録されているインスタンスの監視設定及び監視ログを CAB ファイルに出力することが出来ます。

また、リストア処理では、ローカルコンピュータ或いはリモートコンピュータのバックアップ処理で出力された CAB ファイル、及び設定配布ツールで収集された監視設定の CAB ファイルをローカルコンピュータにロードすることができます。

9-2 BOM 5.0 コントロールパネルの起動

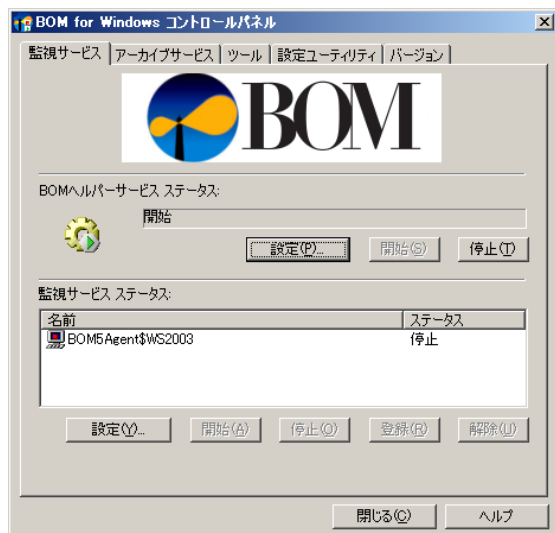
下記の操作で BOM 5.0 コントロールパネルを起動することができます。

Windows のタスクバーから、[スタート]→[プログラム]→[BOM]→[BOM for Windows 5.0]と選択し、[BOM 5.0 コントロールパネル]をクリックします。





9-3 [監視サービス] タブ

[監視サービス]タブでは、ローカルコンピュータ上に登録されているヘルパーサービスと監視サービスの設定、開始、停止処理を行うことができます。BOM ヘルパーサービスの設定の処理を実行するには、BOM 5.0 マネージャを終了してください。監視サービスの設定についても BOM 5.0 マネージャを終了してください。

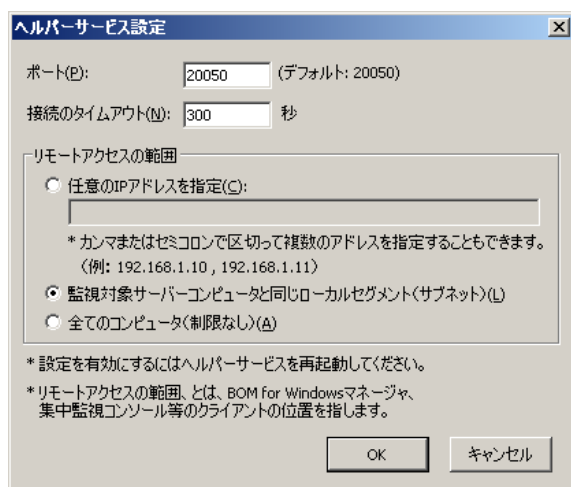


9-3-1 BOM ヘルパーサービスステータス

[BOM ヘルパーサービス ステータス] フィールドでは、BOM ヘルパーサービスの設定、開始、停止処理を行うことができます。

1. スタータス アイコンの表示: 開始  停止 
2. [開始]ボタンをクリックすると、BOM ヘルパーサービスを開始します。
3. [停止]ボタンをクリックすると、BOM ヘルパーサービスを停止します。
4. [設定]ボタンをクリックすると、[ヘルパーサービス設定]画面を表示します。

9-3-2 ヘルパーサービス設定



[ポート]はBOM ヘルパーサービスが使用するポート番号を設定します。1～65535 まで指定できます。変更されたポート番号を有効にするには、BOM ヘルパーサービスを再起動する必要があります。BOM 5.0 マネージャに登録されているローカルコンピュータ上の各インスタンスのBOM ヘルパーサービスのポート番号、及び集中監視コンソールに登録されているインスタンスのBOM ヘルパーサービスのポート番号は、上記のポート番号と同じ番号に設定する必要があります。

[接続のタイムアウト]

「接続のタイムアウト」とはヘルパーサービスへの無操作最大接続時間を設定します。BOM 5.0 マネージャの管理者モードで接続したまま操作せず放置した場合、セキュリティのため、BOM 5.0 マネージャは管理者モードから参照モードへ移行します。そのモード変更までの時間を設定するものです。値は秒単位で指定できます。デフォルト値は300(秒)に設定されています。このタイムアウト時間は設定の収集や配布の際にも影響します。BOM 間のネットワーク状態に応じて適切に設定してください。設定できる範囲は0～86400 秒です。詳細は「2-2-1 アカウントとパスワード」を参照下さい。

[リモートアクセスの範囲]

ローカルコンピュータ上のBOM ヘルパーサービスにアクセスできる範囲を設定します。

任意のIPアドレスを指定

指定されたIPアドレスからのアクセスを許可します。

カンマで区切って複数のIPアドレスを指定できます。指定できる文字数は最大1000文字です。

監視対象サーバーコンピュータと同じローカルセグメント(サブネット)

監視対象コンピュータとローカルセグメント上のコンピュータからアクセスを許可します。

全てのコンピュータ(制限なし)

全てのコンピュータからのアクセスを許可します。

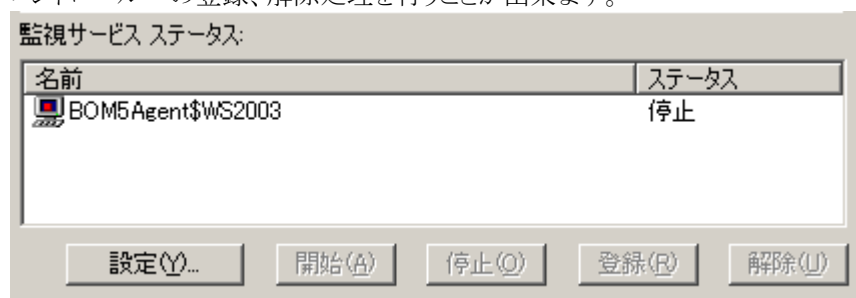
[OK]ボタンをクリックすると設定が保存されます。

[キャンセル]ボタンをクリックすると設定が保存されずに終了します。

注: 設定した[リモートアクセスの範囲]以外よりリモート接続しようとする、[アクセス制限のため BOM5 Helper 接続が拒否されました]のエラーが出ます。

9-3-3 監視サービスステータス

[監視サービス ステータス] フィールドでは、監視サービスの一覧の表示、監視サービスの設定、開始、停止、サービスコントロールへの登録、解除処理を行うことができます。



[監視サービス]一覧

ローカルコンピュータに登録されているすべての監視サービスのステータスを表示します。マネージャで作成されたインスタンス毎に一つの監視サービスが作成されます。

表示項目:

[名前]は、監視サービスの名前を表示します。

監視サービスの名前は BOM5Agent\$InstanceName の規則に準じて名前が付けられています。

[ステータス]は、開始、停止、未登録のいずれかを表示します。

[開始]ボタンをクリックすると監視サービスを開始します。監視サービスを開始するには、有効な基本製品ライセンスが必要となります。

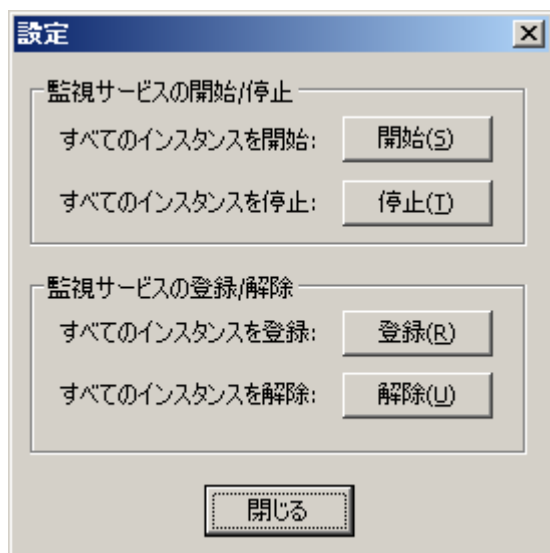
[停止]ボタンをクリックすると監視サービスを停止します。

[登録]ボタンをクリックすると監視サービスがサービスコントロールに登録されます。

[解除]ボタンをクリックすると監視サービスがサービスコントロールから解除されます。

[設定]ボタンをクリックすると監視サービスの設定画面が表示されます。

9-3-4 監視サービス設定



[開始]ボタンをクリックすると、すべてのインスタンスの監視サービスを開始します。インスタンスを監視するにはインスタンス毎に有効な基本製品ライセンスが必要となります。

[停止]ボタンをクリックすると、すべてのインスタンスの監視サービスを停止します。

[登録]ボタンをクリックすると、すべてのインスタンスの監視サービスを Windows のサービスマネージャに登録します。

Windows サーマネージャに登録されていないと監視サービスは使用できません。

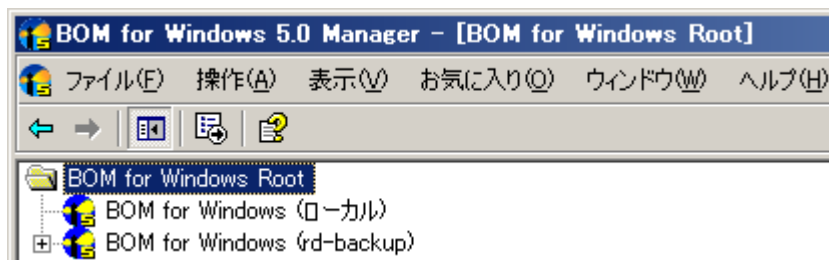
[解除]ボタンをクリックすると、すべてのインスタンスの監視サービスを Windows のサービスマネージャから削除します。

すべての監視機能を削除したい場合に[解除]を使用します。

注: 監視サービス設定での[開始]、[停止]、[登録]、[解除]は個別のインスタンスの監視サービスはコントロールできません。一度に全インスタンスをコントロールする時に使用します。個別のインスタンスの監視サービスをコントロールするには、前項の監視サービスステータスを選択し、[開始]、[停止]をクリックしてください。

9-3-5 リモートコンピュータの BOM ヘルパーサービス、監視サービスの制御

BOM 5.0 マネージャ画面で、[BOM for Windows Root]の下に、[BOM for Windows(ローカル)]スナップインに属さないリモートコンピュータ上のインスタンスの開始、停止処理は、インスタンス毎に操作する必要があります。

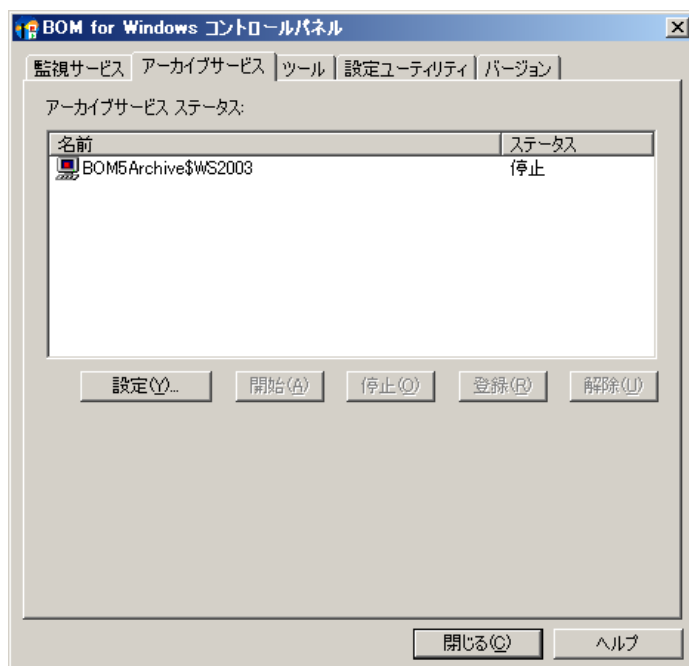


リモートコンピュータ上のBOM 5.0 コントロールパネルを起動するには、Windowsのリモート接続機能でリモートコンピュータに接続するか、該当するコンピュータで直接操作する必要があります。

リモートコンピュータ上の BOM ヘルパーサービスを制御するには、該当するコンピュータ上のBOM 5.0 コントロールパネルから操作するか、Windows の管理ツールの「サービス」画面の[サービス(ローカル)]ノードを右クリックして[別のコンピュータへ接続]で操作する必要があります。

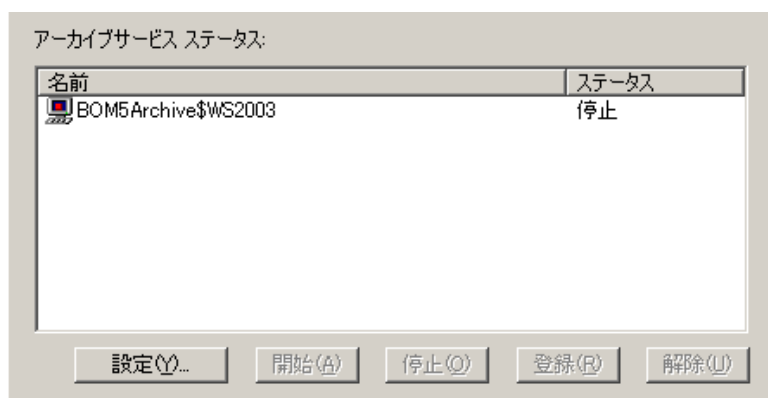
9-4 [アーカイブサービス] タブ

[アーカイブサービス]タブでは、ローカルコンピュータ上の監視サービス毎に出力されたログをアーカイブデータベースに保存するアーカイブサービスの登録、削除、サービスコントロールへの登録、解除処理を行うことができます。インスタンスごとのアーカイブの詳細設定はBOM 5.0 マネージャで行います。詳細は「3-5-3 アーカイブ設定」 「1-1 アーカイブ」をご参照ください。



9-4-1 アーカイブサービスステータス

[アーカイブサービス ステータス] フィールドでは、アーカイブサービスの一覧の表示、アーカイブサービスの設定、開始、停止、サービスコントロールへの登録、削除処理を行うことが出来ます。



[アーカイブサービス]一覧フィールド

ローカルコンピュータに登録されているすべてのアーカイブサービスのステータスを表示します。アーカイブサービスはインスタンス毎作成されます。

表示項目:

[名前]は、監視サービスの名前を表示します。

監視サービスの名前は BOM5Archive\$*InstanceName* の規則に準じて名前が付けられています。

[ステータス]は、開始、停止、未登録のいずれかを表示します。

[開始]ボタンをクリックするとアーカイブサービスを開始します。

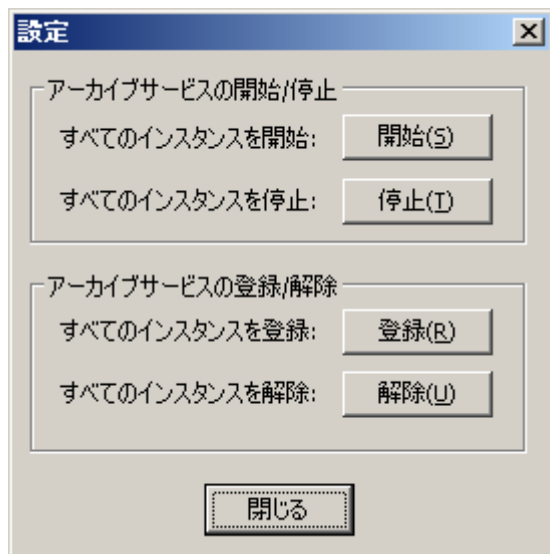
[停止]ボタンをクリックするとアーカイブサービスを停止します。

[登録]ボタンをクリックするとアーカイブサービスをサービスコントロールに登録します。

[解除]ボタンをクリックするとアーカイブサービスをサービスコントロールから削除します。

[設定]ボタンをクリックするとアーカイブサービスの設定画面が表示されます。

9-4-2 アーカイブサービス設定



[開始]ボタンをクリックすると、すべてのインスタンスのアーカイブサービスを開始します。

[停止]ボタンをクリックすると、すべてのインスタンスのアーカイブサービスを停止します。

[登録] ボタンをクリックすると、すべてのインスタンスのアーカイブサービスを Windows のサービスマネージャに登録します。Windows サービスマネージャに登録されていないとアーカイブサービスは使用できません。

[解除] ボタンをクリックすると、すべてのインスタンスのアーカイブサービスを Windows のサービスマネージャから削除します。アーカイブ機能を使用しない場合に Windows サービスマネージャから削除したい場合に[解除]を使用します。

注: [開始]、[停止]、[登録]、[解除]は個別のインスタンスのアーカイブサービスについてはコントロールできません。一度に全インスタンスをコントロールする時に使用します。個別のインスタンスのアーカイブサービスをコントロールするには、前項のアーカイブサービスステータスを選択し、[開始]、[停止]をクリックしてください。

アーカイブサービスの詳細設定は BOM 5.0 マネージャで行います。

9-5 [ツール] タブ



[ツール] タブから以下の機能を起動することができます。

[バックアップ]ボタンをクリックすると、バックアップウィザードが起動します。

[リストア]ボタンをクリックすると、リストアウィザードが起動します。

[マネージャ]ボタンをクリックすると、BOM 5.0 マネージャが起動します。

[集中監視]ボタンをクリックすると、BOM 5.0 集中監視コンソールが起動します。

[アーカイブ]ボタンをクリックすると、BOM 5.0 アーカイブマネージャが起動します。

BOM 5.0 マネージャ、BOM 5.0 アーカイブマネージャ、BOM 5.0 集中監視コンソールの詳細は本マニュアルのそれぞれの項目を参照下さい。

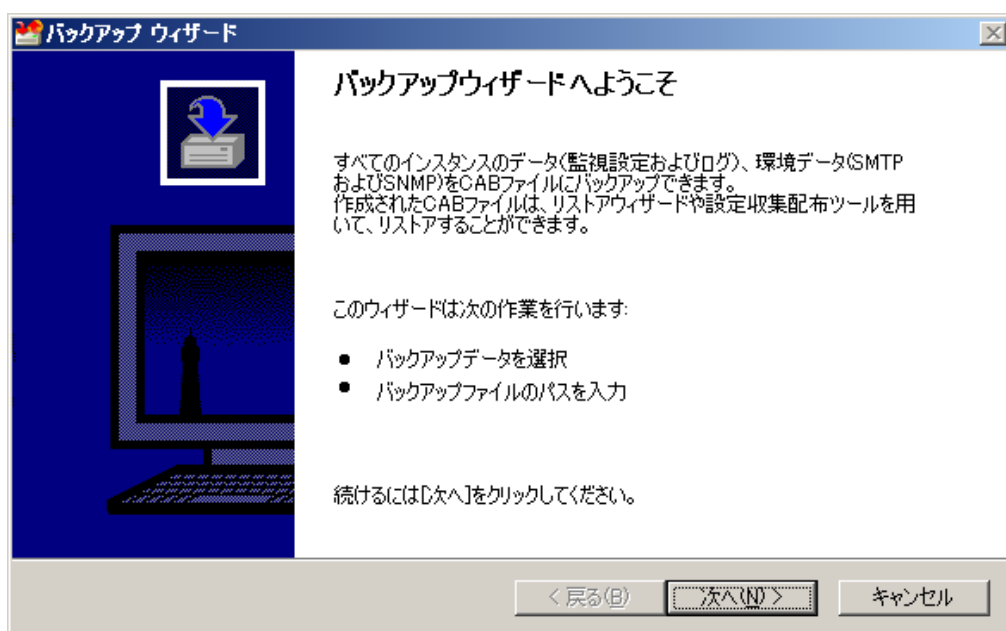
9-6 バックアップ ウィザードおよびリストア ウィザード

9-6-1 バックアップ処理

バックアップ処理は、ローカルコンピュータ上登録されている全てのインスタンスに関する環境設定、監視設定及び監視ログをCABファイルに出力することが出来ます。

監視項目数が 200、監視項目毎にアクション数が 99 を1つのインスタンスに登録された場合、設定のみをバックアップするには、約 100MB のハードディスクの空き容量が必要となります。監視設定及び監視ログ共にバックアップする場合は、BOM のインストール先の¥BOMW5¥Instance¥フォルダ配下のディスク使用量の約 2 倍のディスク空容量が必要となります。

1. [バックアップ(B)]ボタンをクリックすると、バックアップ ウィザードが開始します。



[次へ(N)]をクリックすると、バックアップデータ 選択画面が表示されます。

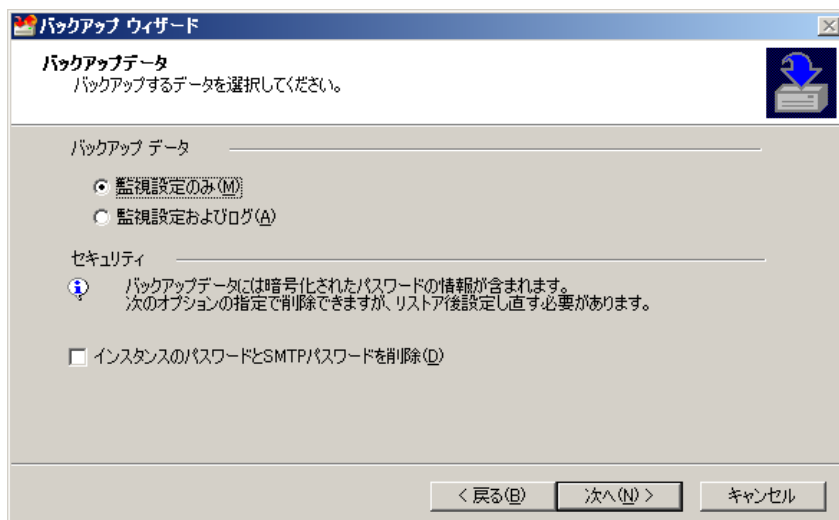
2. バックアップデータ 選択画面

バックアップデータ 選択

- [監視設定のみ]を選択すると、監視ログを除いて全ての設定がCABファイル保存できます。
- [監視設定及びログ]を選択すると、監視設定及び監視ログがCABファイルに保存できます。

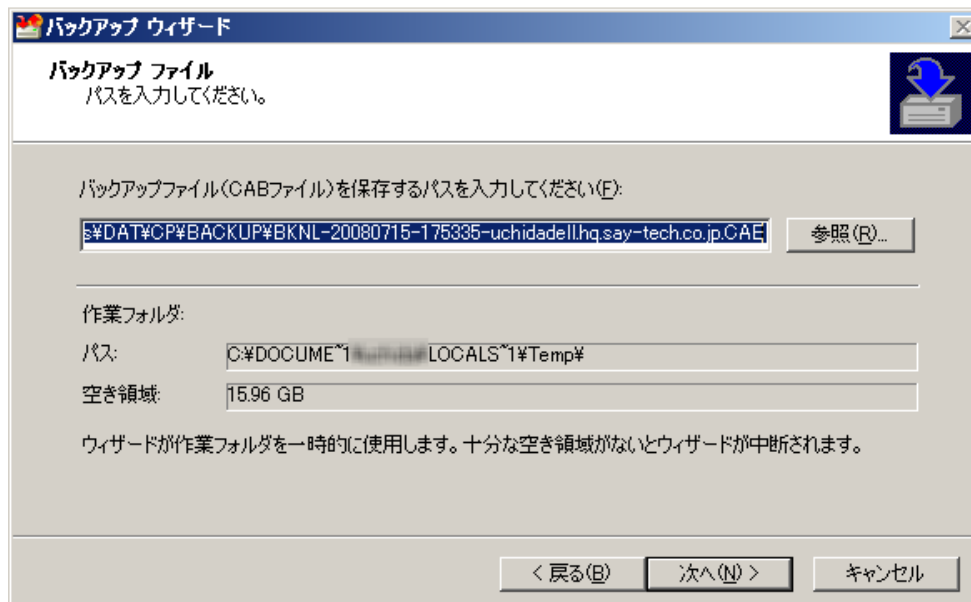
セキュリティ 選択

- [インスタンスのパスワードと SMTP パスワードを削除]をチェックオンにすると、パスワードをバックアップデータから除外することができます。



[次へ(N) >]をクリックすると、バックアップファイル選択画面が表示されます。

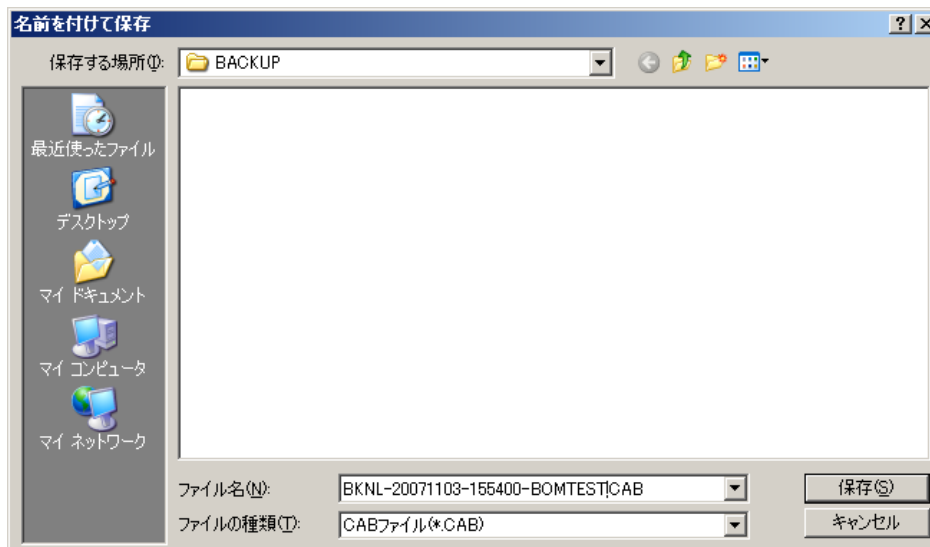
3. バックアップ ファイル 選択画面



バックアップ出力先の初期値は、BOM のインストール先の ¥DAT¥CP¥BACKUP フォルダが設定されます。バックアップファイル名の初期値は、BKNL-yyyyMMdd-hhmmss-コンピュータ名.CAB が設定されます。

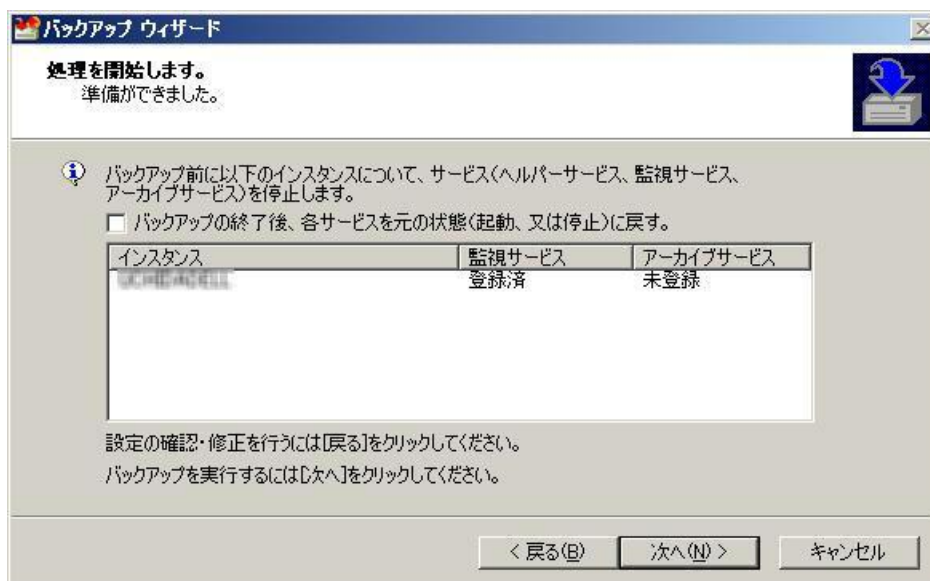
yyyy:西暦年号、MM:月、dd:日 hh:時 mm:分 ss:秒を表します。

[参照]ボタンをクリックすると、名前を付けて保存画面が表示されます。



ファイルを選択するかファイル名を入力して、[保存(S)]をクリックすると保存先とファイル名が変更されます。

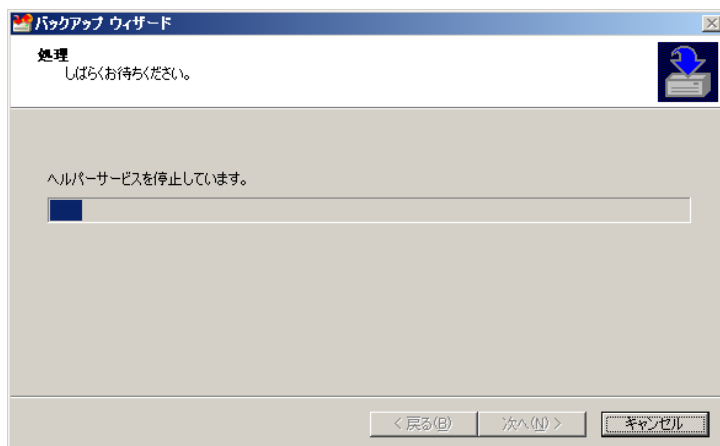
バックアップファイル選択画面で、[次へ(N) >]ボタンをクリックすると次の画面が表示されます。



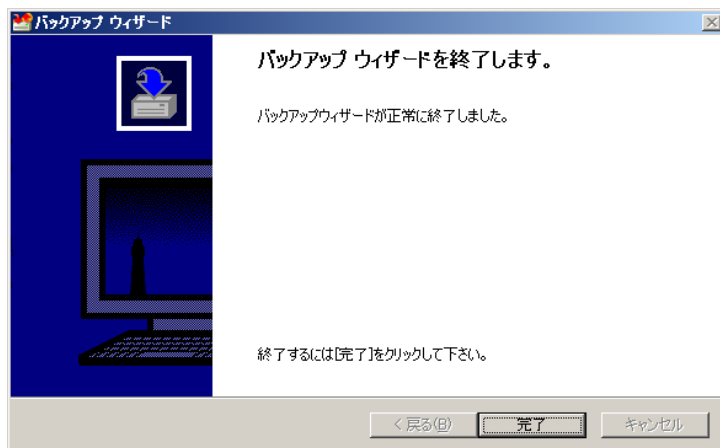
インスタンスに監視サービス、アーカイブサービスが登録されているかが表示されます。ヘルパーサービスはインスタンスが作成された時点で作成されていますので、画面上では表示されません。

バックアップの終了後、各サービスを元の状態に戻すかどうかをチェックします。チェックされていれば、バックアップ時点で例えば監視サービスが起動中であれば、バックアップ中に監視サービスを一旦停止し、バックアップ終了後、再起動します。ヘルパーサービスはバックアップ後、必ず起動されます。チェックしていなければ、全サービスは停止したままになります。

[次へ(N) >]ボタンをクリックするとバックアップ処理が開始されます。



4. バックアップウィザード終了画面



[完了]をクリックすると、BOM コントロールパネルに戻ります。

9-6-2 バックアップとリストア前後の構成について

バックアップデータをリストアするには、原則バックアップ時とリストア時の BOM の構成が同一かあるいはそれ以上の構成であることが条件です。

BOM 5.0 は下記のように構成されます。

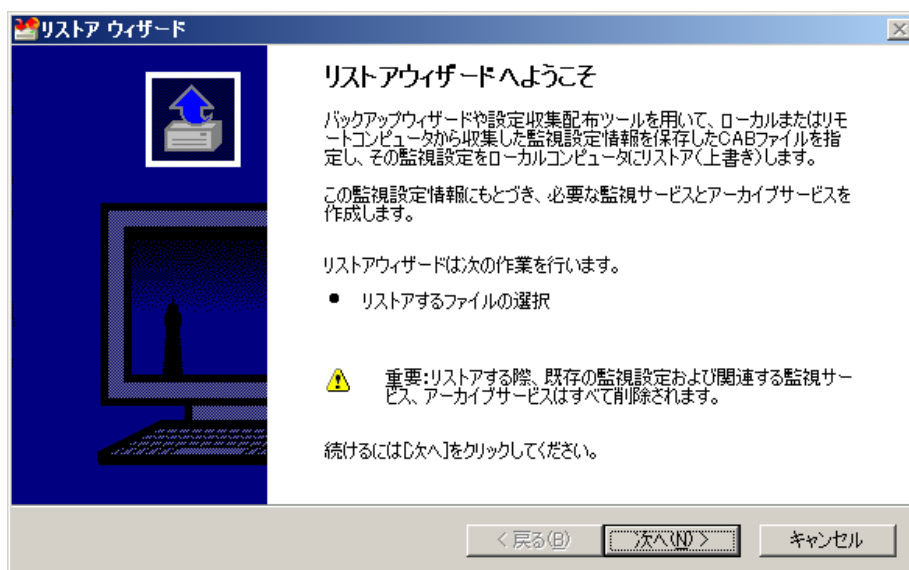
- 監視サービス (監視サービスと BOM ヘルパーサービス) ※
- サービス
 - アーカイブサービス
 - BOM 監視オプション for Oracle
 - BOM 監視オプション for Citrix Presentation Server
 - BOM 監視オプション for Linux
- コントロールパネル ※
 - BOM for Windows 5.0 マネージャ ※
 - ◆ テンプレート ※
 - BOM 5.0 アーカイブマネージャ
 - BOM 集中監視コンソール
 - 設定ユーティリティー
- BOM5.0 レポートオプション

標準構成では BOM ヘルパーサービス、監視サービス、BOM 5.0 マネージャ、コントロールパネル、テンプレート(上記※)がインストールされます。対象となるコンピュータの構成は、バックアップ時の構成と同等、あるいはそれを含んだそれ以上の構成が必要となります。

9-6-3 リストア処理

コントロール パネルのリストア処理はローカルコンピュータあるいはリモートコンピュータのバックアップ処理で出力された CAB ファイル、及び BOM 5.0 設定収集配布ツールで収集された監視設定の CAB ファイルをローカルコンピュータに復元することができます。リストアする際、既存の監視設定及び関連する監視サービス、アーカイブサービスはすべて削除されます。

1. [リストア(R)]ボタンをクリックすると、リストアウィザードが開始されます。

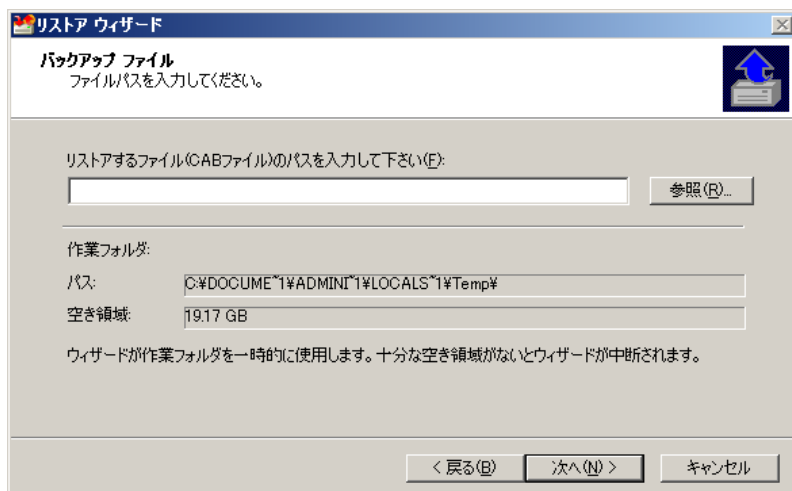


[次へ(N) >]をクリックすると、バックアップ ファイルの選択画面が表示されます。

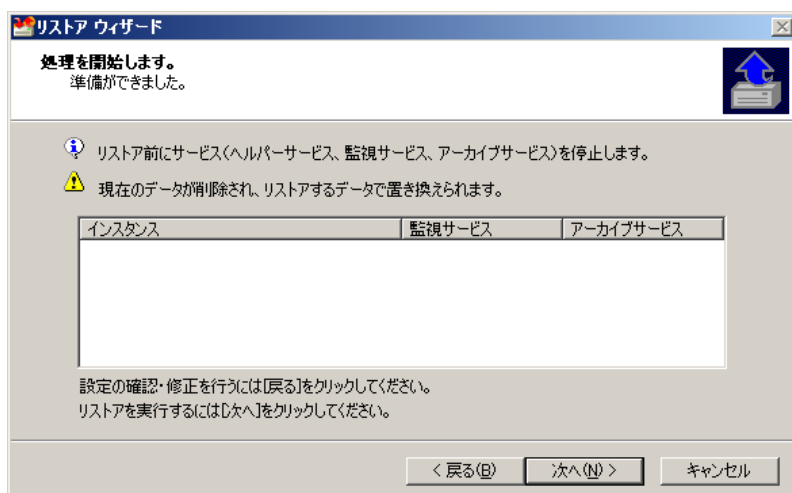
2. バックアップ ファイル 選択画面

バックアップウィザードで出力された CAB ファイル、あるいは BOM 5.0 設定収集配布ツールで収集された CAB ファイルを選択します。

[参照]ボタンをクリックすると、バックアップウィザードの出力フォルダ(BOM のインストール先フォルダの下の ¥DAT¥CP¥BACKUP フォルダ)が表示されます。対象となる CAB ファイルを選択して、[開く]ボタンをクリックするとファイル名が選択されます。BOM 5.0 設定収集配布ツールで収集された CAB ファイルを選択する場合は、BOM のインストール先フォルダの ¥DAT¥CP¥GATHER¥DEF 配下へ移動する必要があります。



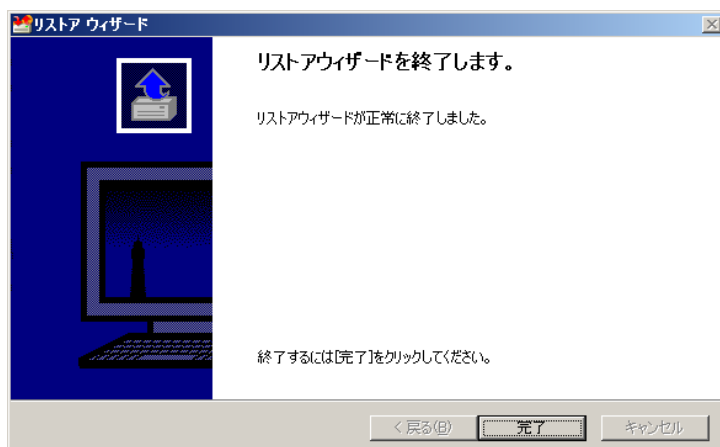
[次へ(N) >] をクリックすると、処理を開始する画面が表示されます。



画面上にはインスタンスは表示されませんが[次へ(N) >]をクリックすると、リストア処理が実行されます。

リストア処理を実行する際、全てのサービスが停止されます。また現在のデータが削除され、リストアするデータで置き換えられます。

リストアが完了したら、BOM ヘルパーサービスのみに起動され、リストアウィザード終了画面が表示されます。

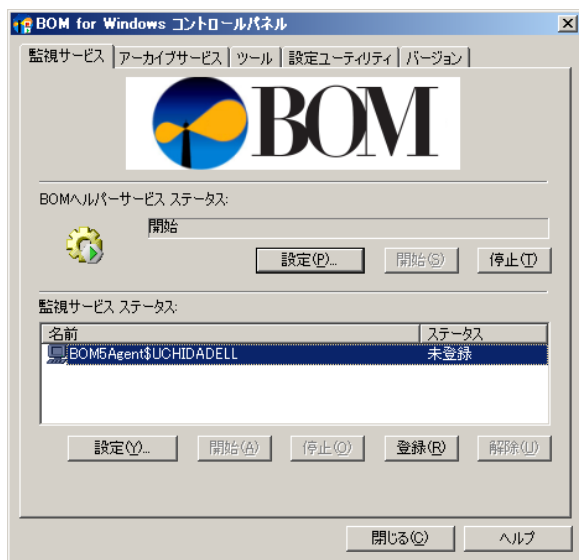


[完了]をクリックすると、BOM コントロールパネルの [ツール] タブに戻ります。

3. サービス登録及びライセンスキー設定

[ツール]の[設定収集配布ツール]で収集した設定ファイルをリストアウィザードでリストアした場合、インスタンスは表示されますが、サービスとして登録されていないため、監視設定の変更ができません。また、ライセンスキーをインスタンスに設定する必要があります。サービス登録するためには BOM コントロールパネルから登録設定を行います。また、インスタンスに対してライセンスキーへの設定はライセンスマネージャで行います。サービス登録とライセンスキー設定は[ツール]の[バックアップ]で設定した場合には必要ありません。

・サービス登録

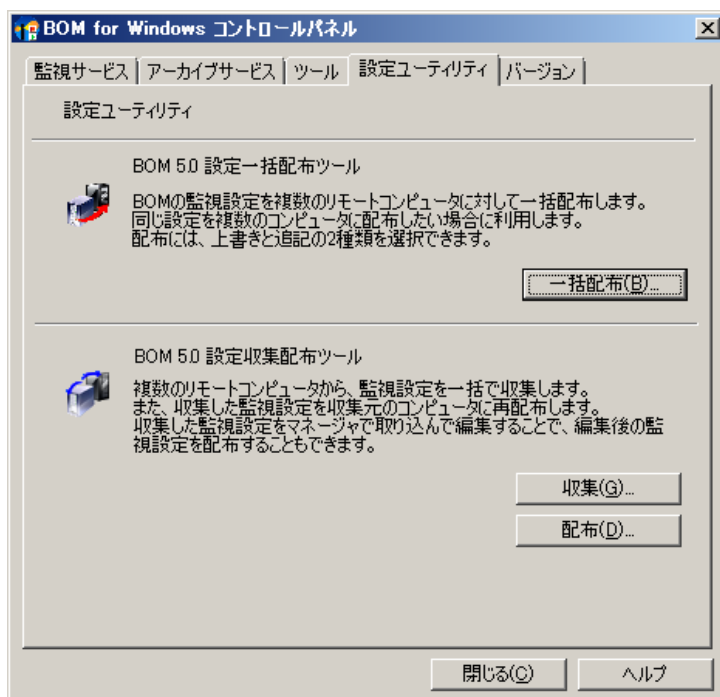


該当するインスタンスを選択し、[登録]をクリックします。これでインスタンスが登録されました。また、アーカイブサービスを登録する場合には、[アーカイブサービス]タブを開き、同様に該当インスタンスをクリックし、[登録]をクリックしてください。

・ライセンスキー設定

ライセンスキー設定は BOM5.0 マネージャの[ライセンスマネージャ]でライセンスキーを設定します。詳細は「3 - 4ライセンス管理」を参照下さい。

9-7 [設定ユーティリティ] タブ



BOM セットアップ時に「設定配布ユーティリティ」を選択した場合、[設定ユーティリティ] タブが表示されます。
[設定ユーティリティ] タブでは、以下の機能を起動することができます。

BOM 5.0 設定一括配布ツールは、BOM の監視設定を複数のリモートコンピュータに対して配布します。
[一括配布] ボタンをクリックすると、BOM 5.0 設定一括配布ツールのウィザードが起動します。

BOM 5.0 設定収集配布ツールは、複数のリモートコンピュータから、監視設定をまとめて収集し、また収集した監視設定を収集元のコンピュータに配布するツールです。
[収集] ボタンをクリックすると、BOM 5.0 監視設定収集画面が起動します。
[配布] ボタンをクリックすると、BOM 5.0 監視設定配布画面が起動します。

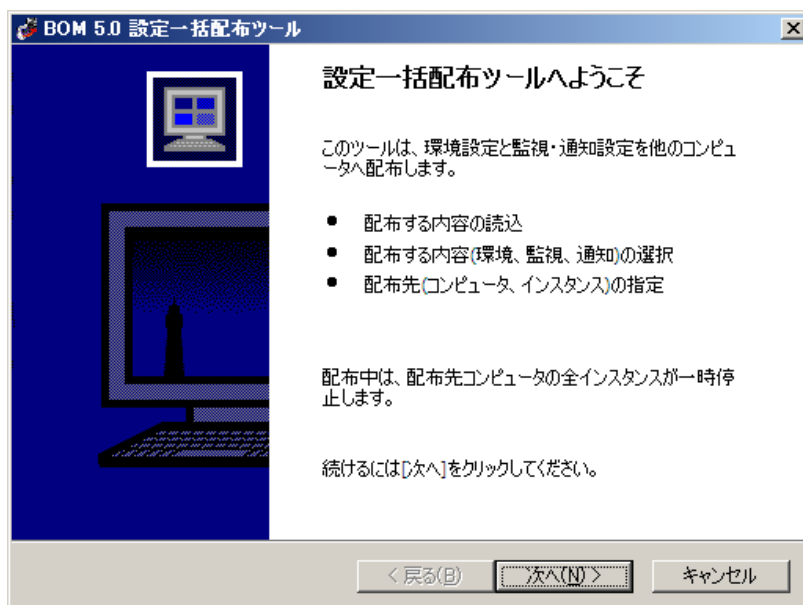
9 - 7 - 1 BOM 5.0 設定一括配布ツール

BOM 5.0 設定一括配布ツールは、BOM の監視設定を複数のリモートコンピュータに対して一括して配布することができます。

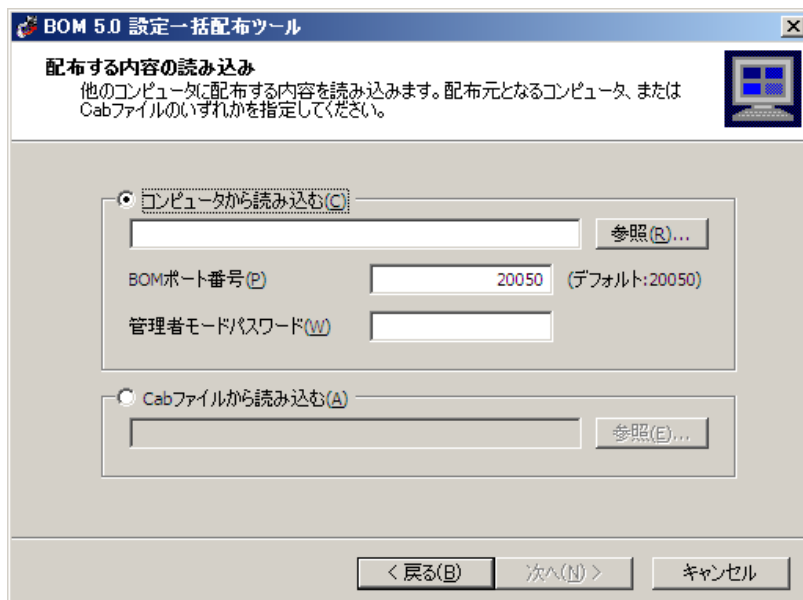
主に、同じ設定を複数のコンピュータに配布したい場合に利用します。

バックアップファイル、ログファイルの領域確保の観点から、BOM 導入ドライブに 500MB 以上の空き領域を推奨いたします。本機能は Linux オプションのインスタンスには対応していません。ご注意ください。

1. [一括配布(B)..]ボタンをクリックすると、BOM 5.0 設定一括配布ウィザードが開始します。



2. [次へ(N) >]ボタンをクリックすると、配布元の指定画面が表示されます。



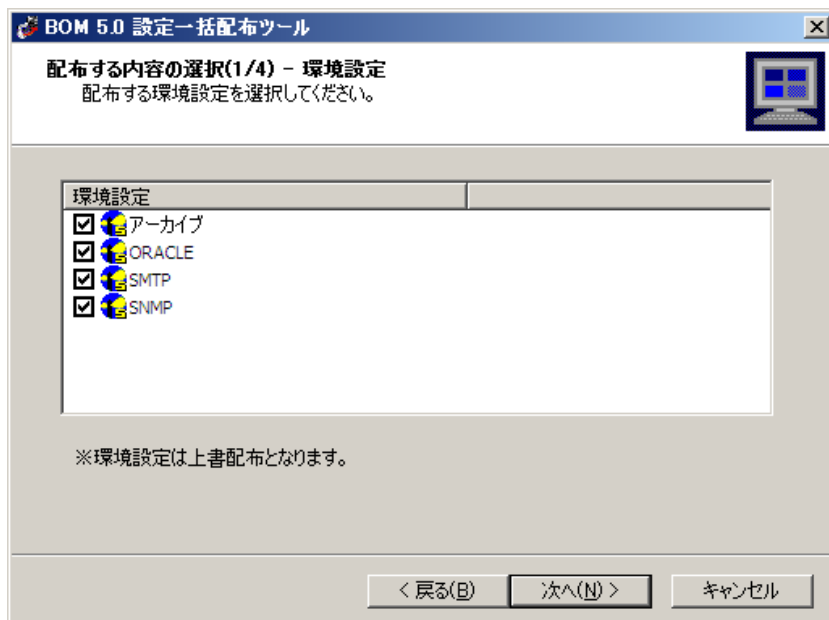
- [コンピュータから読み込む]を選択すると、BOM を導入しているコンピュータから、BOM の設定を読み込むことができます。

対象のコンピュータ名または IP アドレス、BOM ポート番号(デフォルト:20050)、管理者パスワードを指定して、[次へ(N) >]ボタンをクリックします。

※BOM マネージャ等で、管理者モードの接続をしている場合、配布設定を読み込むことができません

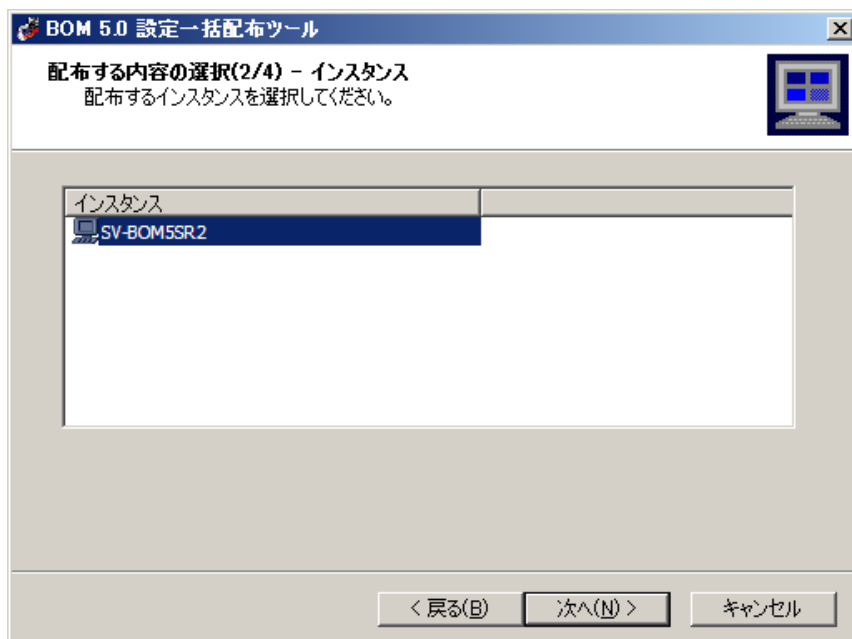
- [Cab ファイルから読み込む]を選択すると、BOM バックアップファイルなどの監視設定ファイルから BOM の設定を読み込むことができます。また、前回設定配布を行った設定ファイル(下項 6 項参照)を指定して再利用できます。対象の Cab ファイルを指定して、[次へ(N) >]ボタンをクリックします。

3. 配布内容選択の環境設定画面が表示されます。



BOM 環境設定について、配布元の設定一覧が表示されますので、配布する場合にはチェックボックスにチェックを入れた上で[次へ(N) >]ボタンをクリックします。
環境設定は上書きされます。

4. 配布内容選択のインスタンス画面が表示されます。

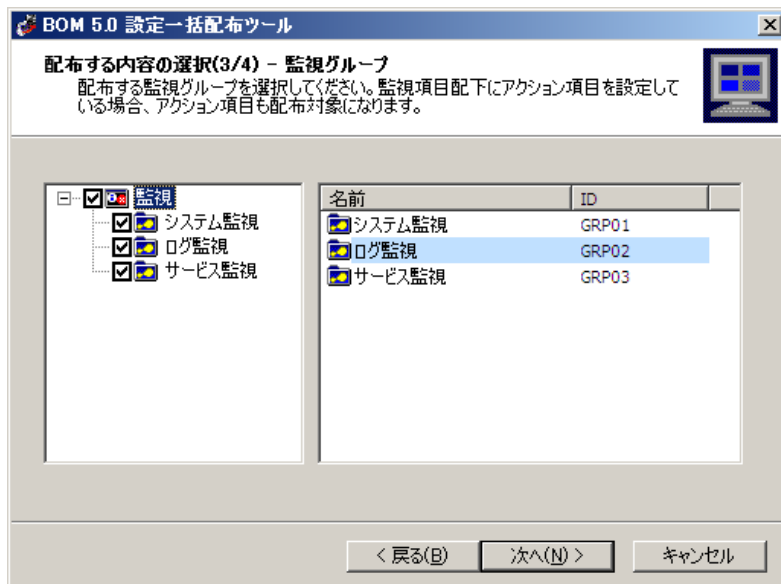


配布対象のインスタンスを選択します。

なお、監視設定 Cab など、インスタンス情報がないファイル、またはインスタンスを作成していない BOM から設定を読み込んだ場合には、デフォルトインスタンスと表示されます。

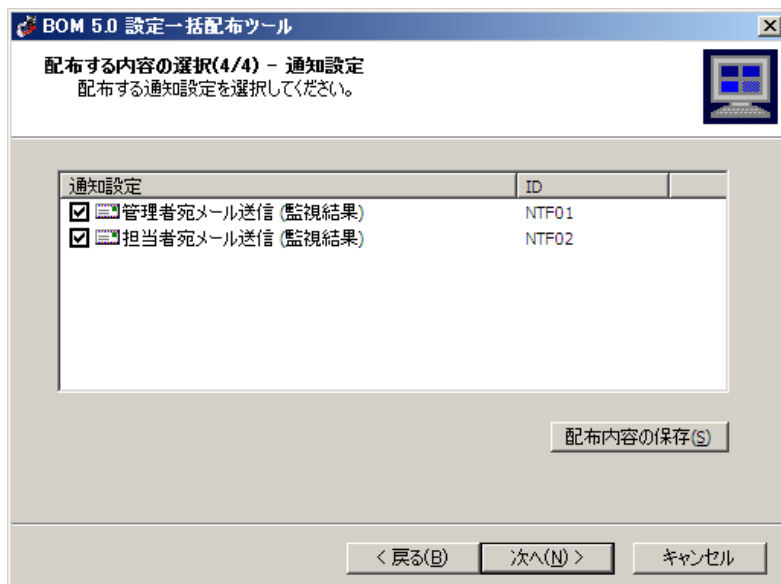
[次へ(N) >] ボタンをクリックします。

5. 配布内容選択の監視設定画面が表示されます。



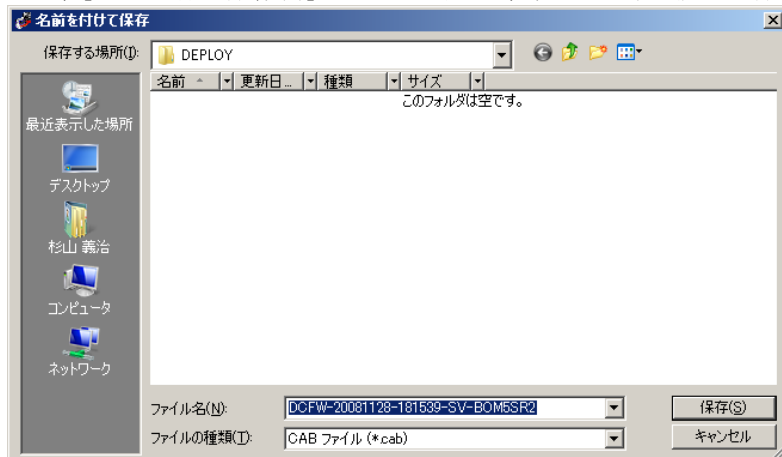
配布したい監視グループを選択して[次へ(N) >] ボタンをクリックします。
選択した監視グループ以下のすべての監視項目と、すべてのアクション項目が配布されます。

6. 配布内容選択の通知設定画面が表示されます。



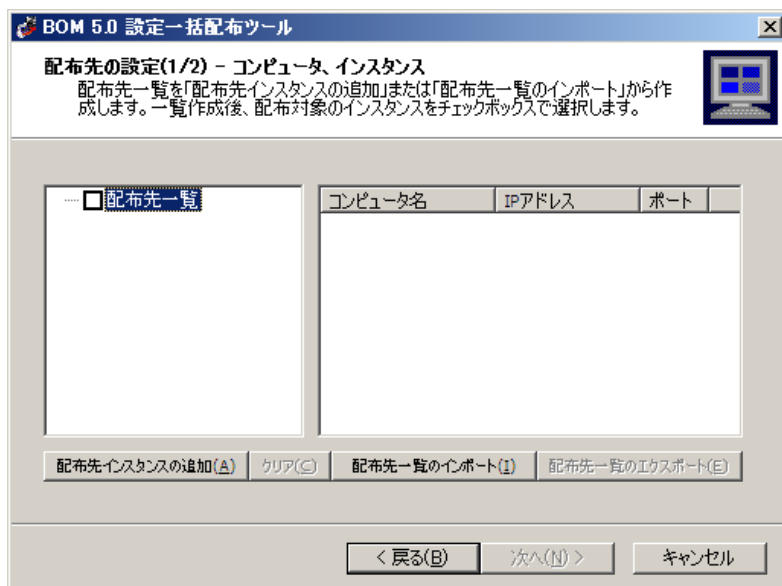
配布したい通知項目を選択して[次へ(N) >] ボタンをクリックします。

なお、[配布内容の保存(S)]ボタンをクリックし、今回配布する設定を保存することができます。

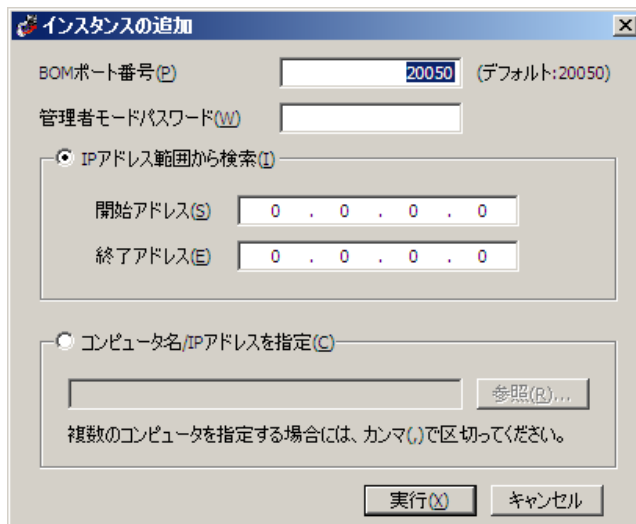


保存した設定は、BOM5.0 設定一括配布ツールの上記 2 の項目の[Cab ファイルから読み込む]で再利用できます。

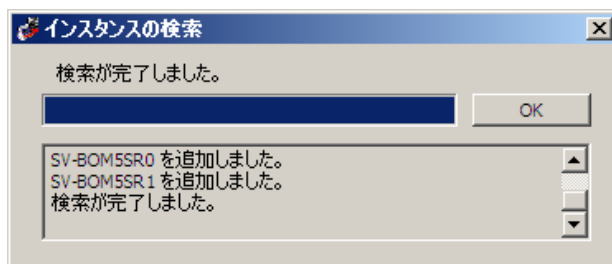
7. 配布先の一覧画面が表示されます。



[配布先インスタンスの追加(A)]ボタンをクリックするとインスタンス追加ダイアログが表示されます。

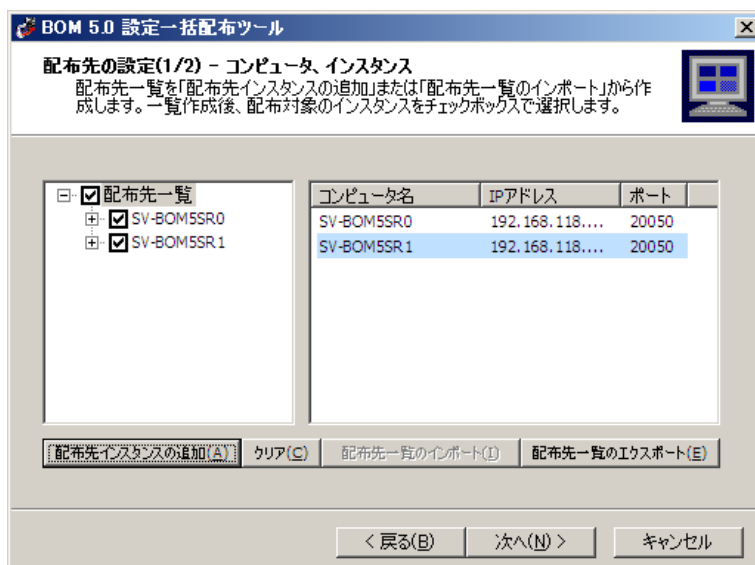


8. インスタンス追加ダイアログにて、配布先コンピュータの BOM ポート番号(デフォルト:20050)、管理者パスワードを指定します。さらに以下のいずれかを実施します。
- [IP アドレス範囲から検索]を選択した場合、BOM を導入しているコンピュータを IP アドレス範囲から検索できます。対象のコンピュータ範囲を指定して[実行(X)]ボタンをクリックします。
 - [コンピュータ名/IP アドレスを指定]を選択した場合、コンピュータ名/IP アドレスを直接指定することができます。[参照(R)..]ボタン、またはテキストボックスにて対象のコンピュータを指定して[実行(X)]ボタンをクリックします。
9. コンピュータが配布先に追加されます。



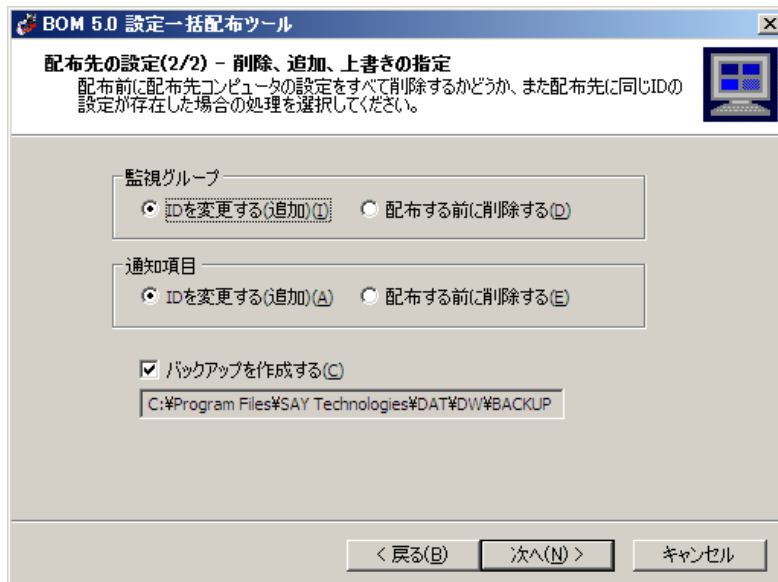
[OK]ボタンをクリックし、検索画面を終了します。

10. 配布先の一覧画面にて、配布先一覧に配布対象となるコンピュータが表示されます。



配布したくないコンピュータが検出された場合には、チェックボックスからチェックをはずします。
配布先一覧に問題がなければ、[次へ(N) >]ボタンをクリックします。
なお、[クリア(C)]ボタンをクリックすれば配布先一覧をすべて削除することができます。
また、[配布先一覧のエクスポート(E)]ボタンをクリックすると、配布先一覧を保存することができます。
保存したファイルは、[配布先一覧のインポート(I)]ボタンを使用して読み込むことができます。

11. 配布方法設定画面が表示されます。



監視グループについて、配布先に事前に登録されていた監視グループを残して追加配布したい場合には「ID を変更する(追加)」を選択します。

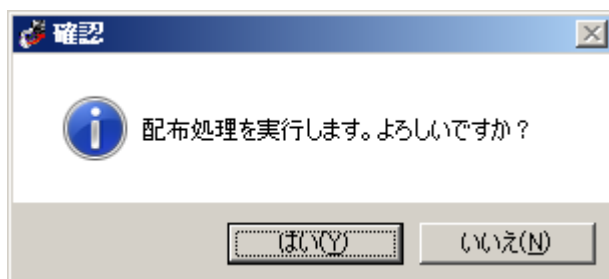
今回配布したものだけを設定したい場合には、「配布する前に削除する」を選択します。

通知項目についても、同様に「ID を変更する(追加)」と「配布する前に上書きする」を選択します。

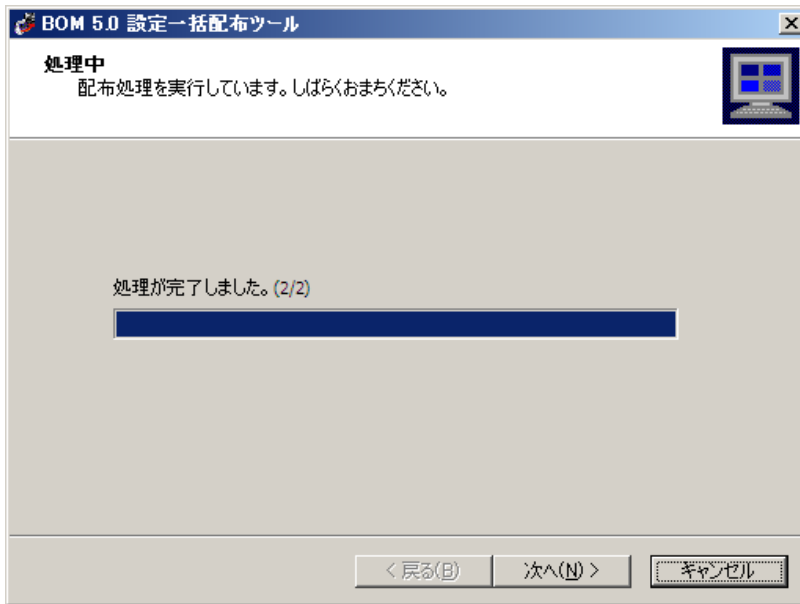
「バックアップを作成する」は、配布先の現在の状態をバックアップする機能です。

[次へ(N) >]ボタンをクリックして、配布設定を決定します。

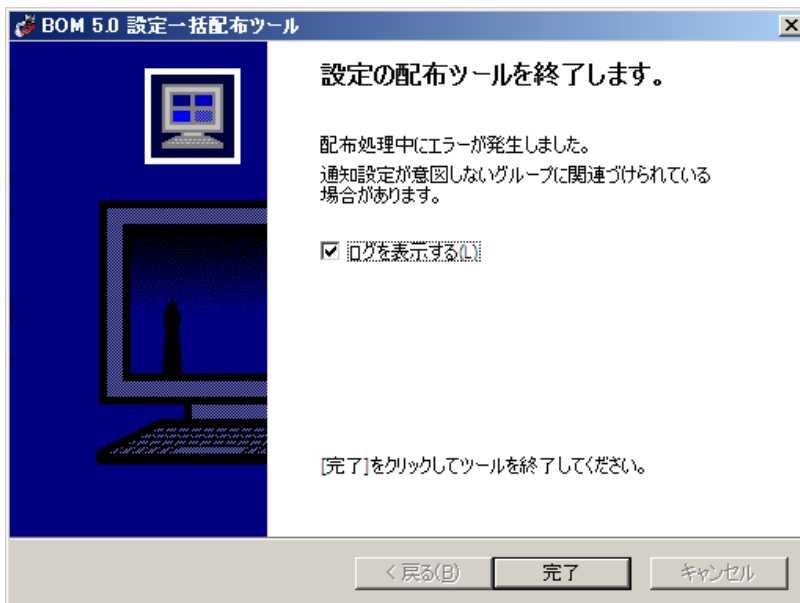
12. 確認画面で [はい(Y)]ボタンをクリックして、配布を実行します。



13. 処理が完了したらメッセージが表示されますので、[次へ(N) >]ボタンをクリックします。



14. [完了]ボタンをクリックすると終了します。



終了時に配布状況を示すログを表示します。
不要な場合には「ログを表示する」をチェックボックスからチェックをはずします。

9-7-2 BOM 5.0 設定収集配布ツール

BOM 5.0 設定収集配布ツールは、BOM の監視設定を複数のリモートコンピュータから収集し、収集した設定内容を変更して再度配布する場合に使用します。

主に、コンピュータ毎に設定が違う場合に、それぞれの設定を一台より変更する場合に利用します。

BOM 5.0 設定収集配布ツールの使用方法は以下のような操作の流れになります。

1. ネットワーク上で起動する BOM 5.0 の監視設定を BOM 5.0 設定収集配布ツールが起動したコンピュータで収集します。
2. 1のコンピュータ上で収集した設定をリストアし、変更したい内容に編集し、バックアップします。
3. 2でバックアップした内容を設定収集配布ツールで配布します。

注: 上記、2.の設定のリストア、バックアップについては、「9-6バックアップ ウィザードおよびリストア ウィザード」を参照下さい。

注: なお、Windows XP、Windows Vista には TCP 接続の制限があり、監視設定配布ツールが動作する Windows XP、Windows Vista のネットワーク接続状態がビジーで不完全な TCP 送信接続が 10 以上ある場合にはタイムアウトエラーとなります。本現象は Windows XP、Windows Vista 以外の OS では起きません。

9-7-3 起動

BOM コントロールパネルのツールタブから BOM 5.0 設定収集配布ツールを起動することができます。

[収集(G)]をクリックすると、BOM 5.0 監視設定収集画面が起動します。

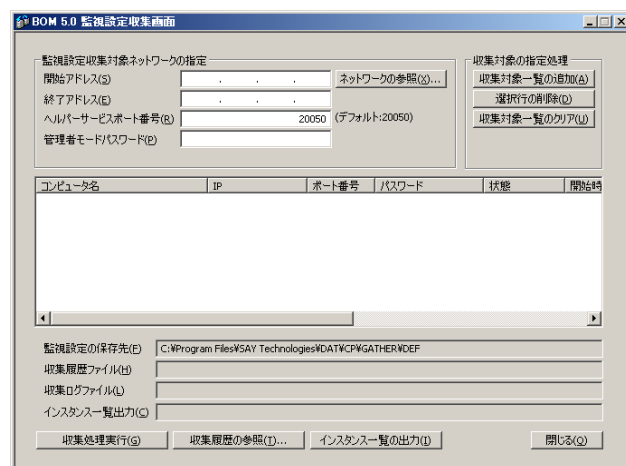
[配布(D)]をクリックすると、BOM 5.0 監視設定配布画面が起動します。

9-7-4 監視設定収集画面

機能概要

- 監視設定収集画面では、BOM 5.0 がインストールされている複数のコンピュータから監視設定を収集して保存することができます。
- 監視設定および収集履歴は収集処理が実行する度に保存されます。
- 監視設定はコンピュータ別に収集され、CAB ファイルに保存されます。複数のインスタンスを持つコンピュータの監視設定は一つの CAB ファイルに保存されます。
- 収集された監視設定から出力されたインスタンス一覧を集中監視コンソールにインポートすることができます。
- 収集履歴を参照して再度収集処理を行うことができます。

機能詳細



1. 監視設定収集対象ネットワークの指定
 - ① 監視設定の収集対象となるコンピュータは [開始アドレス] と [終了アドレス] に IP アドレスを指定します。 [ネットワークの参照(X)] ボタンをクリックすると、システムにインストールされているネットワークカードの一覧が表示され、それらに割り振られている IP アドレスを含む開始アドレスと終了アドレスが自動的に設定されます。
 - ② [ヘルパーサービスポート番号] では、BOM ヘルパーサービスが使用するポート番号を設定します。デフォルト値は 20050 です。
 - ③ [管理者モードパスワード] では、収集に用いる管理者モードのパスワードを指定します。
2. 収集対象の指定処理
 - ① [収集対象一覧の追加(A)] をクリックすると、1. で指定された接続情報を用いてネットワークから管理者モードパスワードで接続できる BOM がインストールされているコンピュータを検出し、収集対象一覧に追加します。

収集の対象となるコンピュータ上のヘルパーサービスが停止している状態、或いは BOM 5.0 マネージャが管理者モードでヘルパーサービスに接続している場合は、該当するコンピュータは収集対象一覧に表示されません。既に収集対象一覧に表示されている場合、状態欄は「エラー」となります。エラーになった場合には監視設定は収集されません。
 - ② [選択行の削除(D)] をクリックすると、収集対象一覧で選択されている行 (複数行も可) を削除します。
 - ③ [収集対象一覧のクリア(U)] をクリックすると、収集対象一覧で表示されている行をすべて削除します。
3. 監視設定の保存先
監視設定の保存先フォルダを表示します。監視設定の保存先フォルダは BOM 5.0 インストール先の ¥DAT¥CP¥GATHER¥DEF の配下に BCFG-yyyyMMdd-hhmmss-コンピュータ名.CAB で保存されます。なお、yyyy:西暦年号、MM:月、dd:日 hh:時 mm:分 ss:秒を表します。
4. 収集履歴ファイル
[収集処理実行] で出力された履歴ファイル名を表示します。収集履歴ファイルは BOM 5.0 インストール先の ¥DAT¥CP¥GATHER¥DEF 以下にフォルダ名 BCFG-yyyyMMdd-hhmmss-GATHER が作成され、その配下に BCFG-yyyyMMdd-hhmmss-GATHER.lsv ファイルとして作成されます。
5. 収集ログファイル
[収集処理実行] でエラーが発生した場合に記録される収集ログファイル名を表示します。収集ログファイルは BOM 5.0 インストール先の ¥DAT¥CP¥GATHER¥DEF 以下にフォルダ名 BCFG-yyyyMMdd-hhmmss-GATHER が作成され、その配下に BCFG-yyyyMMdd-hhmmss-GATHER.log ファイルとして作成されます。
6. 収集処理実行
[収集処理実行(G)] をクリックすると、IP アドレス、ポート番号、管理者モードパスワードで監視対象コンピュータに接続して監視設定ファイルを収集します。収集処理の履歴を [収集履歴ファイル] に保存します。エラーが発生した場合は、[収集ログファイル] にエラー内容を記録します。

収集の「状態」は以下の通りです。この内容は画面に表示され、収集ログファイルに書き込まれます。

 - 収集済:収集対象コンピュータに監視設定ファイルが正常に転送されます。
 - 接続不能:収集対象コンピュータに管理者モードパスワードで接続できない。
 - エラー: 上記以外に発生したエラー。
7. 収集履歴の参照
[収集履歴の参照(T)] をクリックすると [ファイルを開く] ダイアログが開き、収集履歴ファイル (*.LSV) を選択します。選択された LSV ファイルに記録された収集履歴が収集対象一覧に表示されます。
8. インスタンス出力一覧
[インスタンス一覧出力] をクリックすると、[収集対象一覧] の CAB ファイルからインスタンス一覧を取得して、集中監視コンソールにインポートできる CSV 形式で出力します。

インスタンス一覧の保存先フォルダは BOM 5.0 インストール先の ¥DAT¥CP¥GATHER¥INS の配下となります。インスタンス一覧のファイル名は BCFG-yyyyMMdd-hhmmss-INSTANCE-LIST.csv となります。

9-7-5 監視設定配布画面

機能概要

- ・監視設定配布画面では、コンピュータ別の監視設定ファイルを選択し、それぞれのコンピュータに配布することができます。配布先コンピュータ上のインスタンス名とインスタンス数は配布の対象となる CAB ファイルの内容と一致する必要があります。「9-7-4 監視設定収集画面」で監視設定を収集し、それを編集した後の監視設定ファイルを配布してください。
- ・配布処理は、画面上の[配布処理実行]ボタンをクリックして直ちに実行することができます。[配布バッチ作成]をクリックして作成されたバッチは OS のタスクスケジュールに登録して指定された時刻に実行することも出来ます。

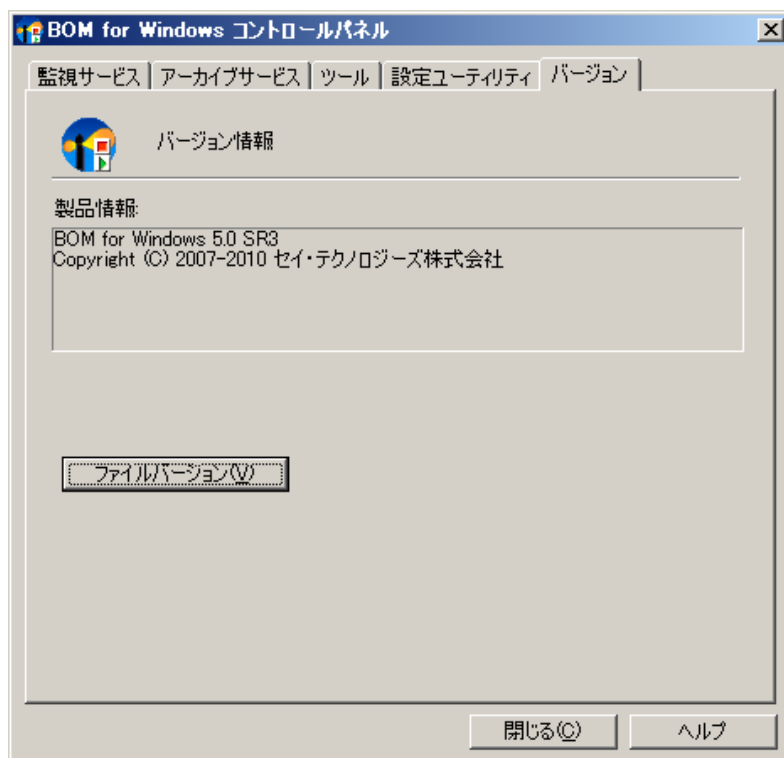
機能詳細



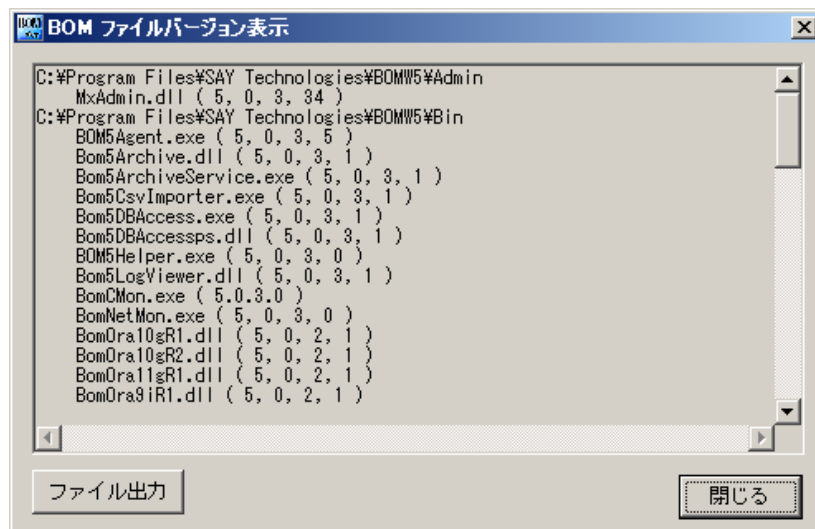
1. 配布元監視設定ファイル(CAB)の指定
CAB ファイルのフルパスを入力するか、[CAB ファイル参照(W)]をクリックしファイルを選択することができます。
2. 監視設定配布対象ネットワークの指定
 - ① 監視設定の配布対象となるコンピュータは [開始アドレス] と [終了アドレス] に IP アドレスを指定します。[ネットワークの参照(X)]ボタンをクリックすると、システムにインストールされているネットワークカードの一覧が表示され、それらに割り振られている IP アドレスを含む開始アドレスと終了アドレスが自動的に設定されます。
 - ② [ヘルパーサービスポート番号] では、BOM ヘルパーサービスが使用するポート番号を設定します。デフォルト値は 20050 です。
 - ③ [管理モードパスワード] では、配布に用いる管理者モードのパスワードを指定します。
3. 配布対象の指定処理
 - ① [配布一覧に追加(A)]をクリックすると、2.で指定された接続情報を用いてネットワークから管理者モードパスワードで接続できる BOM がインストールされているコンピュータを検出し、配布対象一覧に追加します。配布の対象となるコンピュータ上のヘルパーサービスが停止している状態、或いは BOM 5.0 マネージャが管理者モードでヘルパーサービスに接続している場合は、該当するコンピュータは配布対象一覧に表示されません。既に配布対象一覧に表示されている場合は、状態欄は「エラー」となります。エラーになった場合には配布処理は実行されません。
 - ② [選択行に削除(D)]をクリックすると、配布対象一覧で選択されている行(複数行も可)を削除します。
 - ③ [配布一覧のクリア(U)]をクリックすると、配布対象一覧で表示されている行をすべて削除します。

4. 配布履歴ファイル
[配布処理実行] で出力された履歴ファイル名を表示します。
5. 配布ログファイル
[配布処理実行] でエラーが発生した場合に記録される配布ログファイル名を表示します。
6. 配布処理実行
[配布処理実行(G)]をクリックすると、IP アドレス、ポート番号、管理者パスワードで監視対象コンピュータに接続して設定監視ファイルを配布します。配布処理の履歴を [配布履歴ファイル] に保存します。エラーが発生した場合は、[配布ログファイル] にエラー内容を記録します。
配布の「状態」は以下の通りです。この内容は画面上に表示され、[配布ログファイル]に書き込まれます。
 - 配布済: 配布対象コンピュータに監視設定ファイルが正常に転送された
 - 接続不能: 配布対象コンピュータに管理者パスワードで接続できない
 - エラー: 上記以外に発生したエラー配布処理を実行する際、配布先コンピュータ上のヘルパーサービス以外の監視サービス及びアーカイブサービスはすべて停止します。監視サービス或いはアーカイブサービスが Windows のサービスマネージャからサービスの停止要求を受けて約 1 分以内に停止できなかった場合は、配布処理のタイムアウトとなり、配布処理が失敗になります。インスタンスに処理時間の長い監視項目が登録されている場合は、該当するインスタンスを予め停止しておくことを推奨します。配布処理が正常に完了後、配布先コンピュータの監視サービス、アーカイブサービスの起動/停止状態は、配布処理が実行される前に記録された状態に戻されます。
7. 配布履歴の参照
[配布履歴の参照(T)]をクリックすると、配布履歴ログファイルを配布対象一覧に取り込みます。
8. 配布バッチ作成
[配布バッチ作成(B)]をクリックすると、配布対象一覧に設定されている配布情報で配布バッチファイルを作成します。

9-8 [バージョン] タブ

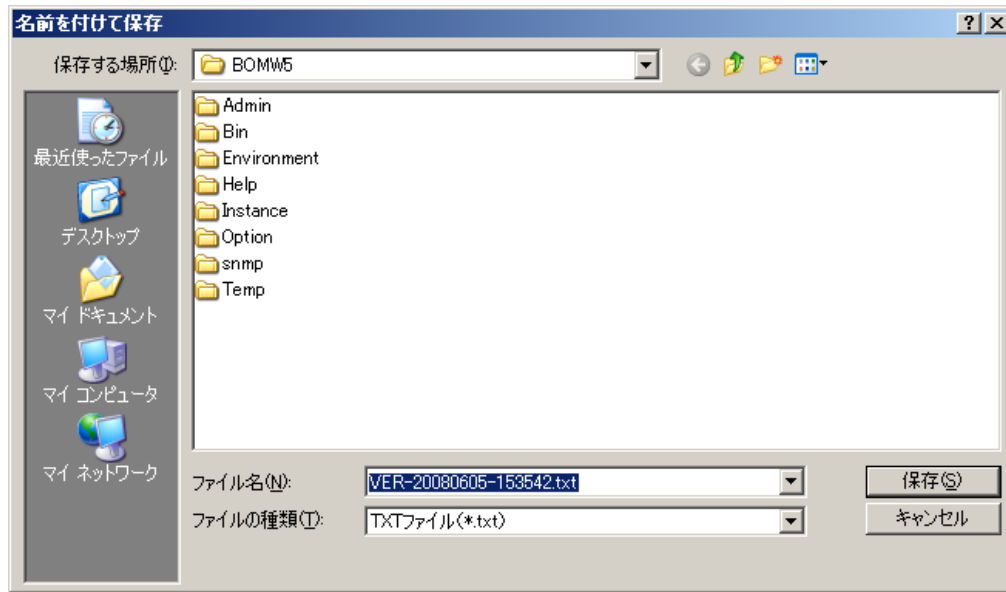


1. バージョンタブでは、本製品のバージョンが確認できます。
2. [ファイルバージョン]ボタンをクリックすると、同梱されている各ファイルのバージョンが確認できます。



各モジュール単位に内部バージョンが表示されます。なお、上記画面はサンプルであって、お客様のインストール内容あるいはパッチ適用によって異なります。

3. [ファイル出力]ボタンをクリックすると、テキストファイルでの出力を選択する画面になります。デフォルトの出力先<BOM インストールディレクトリ>\¥BOMW5 の下になり、ファイル名は VER-yyyyMMdd-hhmmss.txt のファイル名になります。



10 BOM 5.0 集中監視コンソール

10-1 BOM 5.0 集中監視コンソールの説明

BOM 5.0 集中監視コンソール(以下集中監視コンソール)は、BOM 5.0 と既存製品の BOM for Linux Ver.1.3、BOM 4.0、BOM5.0/4.0 の各オプション製品を導入したコンピュータの監視結果を収集し、対象コンピュータあるいは対象インスタンスの状態をステータスアイコンで表示します。

集中監視コンソールには最大 10 グループ、1 グループ毎に最大 20 個のインスタンスを登録できます。各インスタンスのステータスのサマリはグループのステータスとして表れます。更に、グループ毎のステータスのサマリの中から優先度の一番高いステータスを集中監視コンソールの全般ステータスとして表示されます。

集中監視コンソールにおいて、グループステータスの変化に応じてアクションを起動することができます。集中監視コンソールに最大 10 個のアクションを登録できます。それぞれのアクションは指定されたグループ或いはすべてのグループに関連付けることが出来ます。アクションの種類はメール送信アクションもしくはカスタムアクションから選択できます。

集中監視コンソールは BOM 4.0 の監視結果を収集しますが BOM 5.0 の監視結果の収集とは異なり、BOM 4.0 の代表ステータスを収集します。BOM 4.0 の監視結果を収集するには、収集の対象となる BOM 4.0 の「代表ステータス監視」の設定をONにする必要があります。

10-2 集中監視コンソールの初期設定

集中監視コンソールを動かすには下記の初期設定の方法があります。

インスタンスを手動で登録する方法。

1. グループを作成します。
詳細は「10-3-1 新規対象グループの作成」を参照下さい。
2. 作成されたグループにインスタンスを登録します。
詳細は「10-4-1 新規対象インスタンスの作成」を参照下さい。

あらかじめ取得したインスタンス一覧を取り込む方法。

1. 設定収集配布ツールで収集されたインスタンス一覧を取込みます。
詳細は「10-7 収集されたインスタンス一覧のインポート」を参照下さい。


グループのステータスの変化に伴うアクションの実行が必要な場合の設定方法。

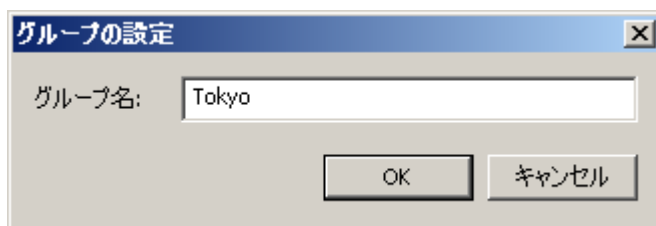
1. メール送信アクション、もしくはカスタムアクションを登録します。メール送信アクションを登録する場合は、メールサーバーの設定も必要となります。
詳細は「10-5 アクション」を参照下さい。

10 - 3 対象グループ

集中監視コンソールには最大 10 個のグループを登録することができます。

10 - 3 - 1 新規対象グループの作成

- 下記のいずれの操作でグループ設定画面が開けます。
 - ・ [グループサマリ]フィールドを右クリックしコンテキストメニューの[新規対象グループ]をクリックします。
 - ・ メニューバーの [ファイル] - [新規] の [対象グループ] をクリックします。
 - ・ アイコンメニューの左上にある [グループ作成] アイコン をクリックします。



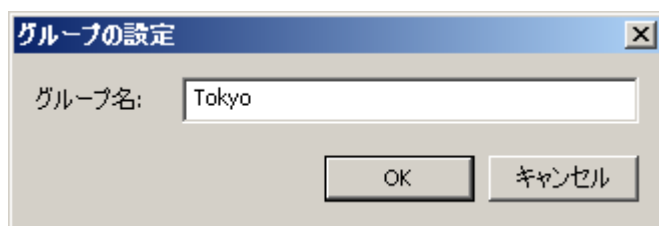
- グループ名を入力してから[OK]をクリックすると、[グループサマリ] フィールドにリストされます。



10 - 3 - 2 対象グループの変更

[グループサマリ]フィールド中から、対象となるグループを選択します。

- 下記のいずれの操作でグループ設定画面が開けます。
 - ・ グループの右クリックしコンテキストメニューの[対象グループの変更]をクリックします。
 - ・ メニューバーの [編集] - [変更] の [対象グループ] をクリックします。



2. グループ名を変更し、[OK]をクリックするとグループ名が保存されます。

10 - 3 - 3 対象グループの削除

[グループサマリ]フィールド中から、対象となるグループを選択します。

1. 下記のいずれかの操作でグループを削除することができます。
 - グループの右クリックし、コンテキストメニューの[対象グループの削除]をクリックします。
 - メニューバーを [編集] - [削除] の [対象グループ] をクリックします。

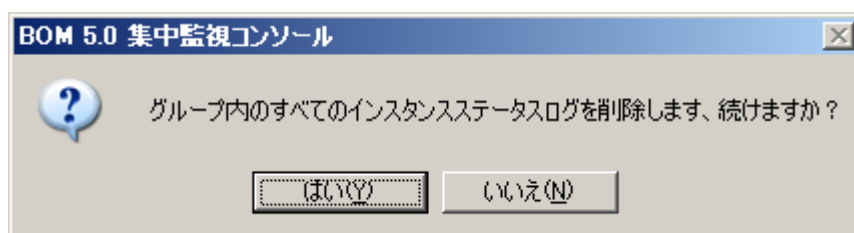


2. [はい]をクリックすると、集中監視コンソールの設定ファイルとインスタンス毎のログファイルおよびアクションのログファイルは既定のフォルダ (BOM インストールディレクトリ¥Indicator¥Backup) に保存されます。設定ファイルは yyyyMMdd-hhmmss -BOM5Indicator.ini ファイルとして、ログファイルは yyyyMMdd-hhmmss -GRPXXINSTYY.log ファイルとしてインスタンスごとにバックアップされます。このバックアップされたファイルを削除するには既定のフォルダの中のファイルを削除して下さい。またバックアップされたファイルの復元は、設定ファイルを BOM インストールディレクトリ¥Indicator¥に BOM5Indicatio.ini ファイルとして上書き実行すれば可能です。

10 - 3 - 4 対象グループのインスタンス ステータス ログのクリア

[グループサマリ]フィールド中から、対象となるグループを選択します。

1. 下記のいずれかの操作でグループ内のすべてのインスタンスのステータスログを削除することができます。
 - グループの右クリックしコンテキストメニューの[対象グループのインスタンスステータスログのクリア]をクリックします。
 - メニューバーの [編集] - [インスタンスログのクリア] の [対象グループ内のすべてのインスタンス] をクリックします。



2. [はい]をクリックすると、グループ内のすべてのインスタンスのステータスログがクリアされます。

10-4 対象インスタンス

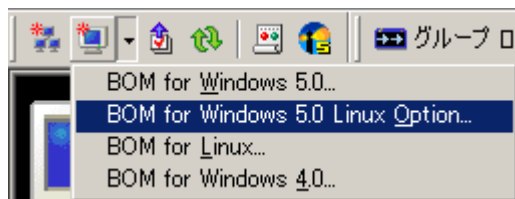
10-4-1 新規対象インスタンスの作成

1. グループサマリフィールドからインスタンスの登録対象となるグループを選択して、下記のいずれかの操作でインスタンス設定画面を表示します。

- ・ [インスタンス]フィールドを右クリックし、コンテキストメニューの[新規対象インスタンス]をクリックし、該当するBOMのバージョン選択をします。[BOM for Windows Linux Option]はBOM5.0 Linux オプションの設定時に選択します。BOM5.0 の Linux オプション以外のオプションは[BOM for Windows 5.0]で設定します。[BOM for Linux]は、BOM for Linux Ver.1.3 の設定時に選択します。



- ・ メニューバーの [ファイル] - [新規] の [対象インスタンス] をクリックし、該当するBOMのバージョンの選択をします。
- ・ アイコンメニューの左上にある [インスタンス作成] アイコンをクリックし、該当するBOMのバージョンを選択します。



対象インスタンスの設定 : BOM for Windows 5.0

ポーリングオン(O)

表示名(D):

グループ名(G):

接続設定

監視対象コンピュータ(C):

参照モードのパスワードを指定(Y) *参照モードのパスワードを指定してください。

パスワード(P):

インスタンスの指定

インスタンス ID(I):

インスタンスの取得(I)

インスタンス ID	ポーリング

ヘルパーサービスポート番号(R): (デフォルト:20050)

ポーリング間隔(N): (分)

2. 対象インスタンスを設定します。

[ポーリングオン]は、対象インスタンスの BOM ヘルパーサービスと通信してステータス情報を収集するか否かを設定します。

インスタンス毎に最大 5000 行のステータス情報を保存するログファイルが作成されます。
BOM 4.0 の場合は、代表ステータス監視の監視結果から各ステータスの有無を判断します。

[表示名]は、集中監視コンソールで表示する名前を設定します。

[グループ名]は、登録対象となるグループを選択します。

[監視対象コンピュータ]はBOMがインストールされているコンピュータを指定します。コンピュータ名、あるいはIPアドレスを指定できます。

[参照モードのパスワード指定]は参照モードのパスワードを設定するか否かを選択します。BOM ヘルパーサービスに参照モードのパスワード指定されている場合は該当するパスワードの指定が必要となります。BOM 4.0 の場合は、パスワードが一つしかない為、指定する必要はありません。

[パスワード]は参照モードのパスワードを設定します。

[インスタンスID]は監視対象コンピュータ上の BOM インスタンスを設定します。BOM 4.0 の場合は、[監視対象コンピュータ]で入力されたコンピュータの名前に[_BOM4]が付与したインスタンスIDが自動的に作成されますので設定する必要はありません。

[インスタンスIDの取得]は監視対象コンピュータ上のすべてのインスタンスを表示します。

[選択]インスタンス一覧の中に選択されているインスタンスを[インスタンスID]に設定します。

[ヘルパーサービスポート番号]は集中監視コンソールが BOM ヘルパー サービスとの通信に使用するポート番号を設定します。デフォルトの BOM ヘルパーサービスポート番号は 20050 です。監視対象コンピュータ上で BOM ヘルパーサービスのデフォルトのポート番号が変更されている場合は、このポート番号の変更が必要となります。BOM 4.0 のヘルパーサービスのポートは 20000 に固定されている為、設定する必要はありません。なお入力範囲は 1~65536 になります。

[ポーリング間隔]は集中監視コンソールが対象インスタンスに何らかの変化があるかどうかチェックする頻度を分単位で設定します。同コンピュータ上で複数のインスタンスが登録されている場合はそれぞれのインスタンスごとに間隔を設定できます。

[OK]ボタンをクリックすると設定が保存されます。

[キャンセル]をクリックすると設定が保存されずに終了します。

10 - 4 - 2 対象インスタンスの変更

1. [グループサマリ]フィールドのインスタンスが登録されているグループを選択し、[インスタンス]フィールドの変更対象となるインスタンスを選択して下記のいずれかの操作でインスタンス設定画面を表示します。

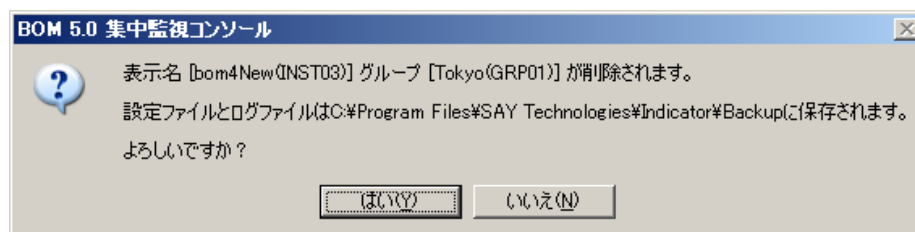
- ・ [インスタンス]フィールドを右クリックしコンテキストメニューの[対象インスタンスの変更]をクリックします。
- ・ メニューバーの [編集] - [変更] の [対象インスタンス] をクリックします。

2. 対象インスタンスの設定を変更します。

10 - 4 - 3 対象インスタンスの削除

1. [グループサマリ]フィールドのインスタンスが登録されているグループを選択し、[インスタンス]フィールドの削除対象となるインスタンスを選択して下記のいずれかの操作でインスタンスの削除確認画面を表示します。

- ・ [インスタンス]フィールドを右クリックしコンテキストメニューの[対象インスタンスの削除]をクリックします。
- ・ メニューバーの [編集] - [削除] の [対象インスタンス] をクリックします。



2. [はい]をクリックすると、集中監視コンソールの設定ファイルとインスタンス毎のログファイルおよびアクションのログファイルは既定のフォルダ (BOM インストールディレクトリ¥Indicator¥Backup) に作成されます。設定ファイルは yyyyMMdd-hhmmss -BOM5Indicator.ini ファイルとして、ログファイルは yyyyMMdd-hhmmss -GRPXXINSTYY.log ファイルとしてインスタンスごとにバックアップされます。このバックアップされたファイルを削除するには既定のフォルダの中のファイルを削除して下さい。またバックアップされたファイルの復元は、設定ファイルを BOM インストールディレクトリ¥Indicator¥に BOM5Indicatio.ini ファイルとして上書きすれば可能です。

10 - 4 - 4 インスタンスポーリング

1. 対象となるインスタンスを選択して下記のいずれかの方法でポーリングのオン/オフを設定します。

- ・ [インスタンス]フィールドで右クリックメニューの[インスタンスポーリング]をクリックします。
- ・ メニューバーの [編集] - [変更] の [インスタンスのポーリング] をクリックします。

チェックが付いている状態はポーリングオンとなります。

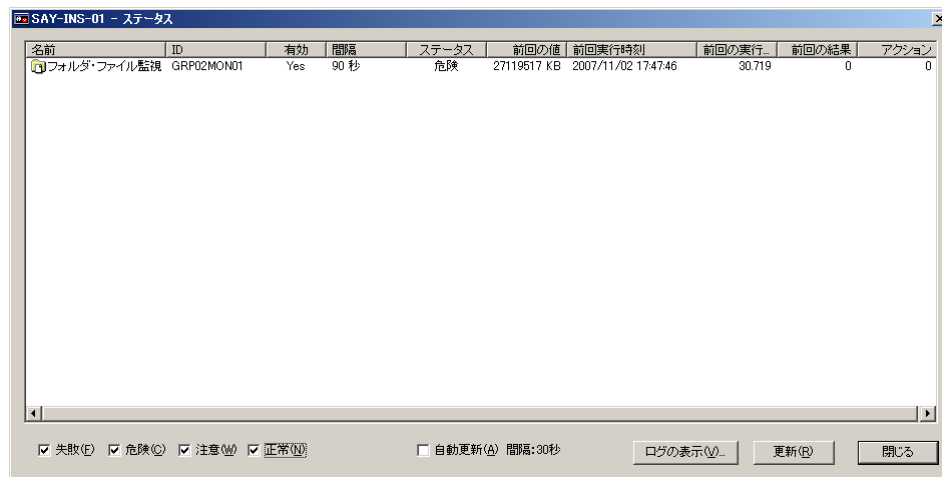
インスタンスへのポーリングのタイミングで、対象となるインスタンスあるいはコンピュータのステータスが収集及び画面表示され、ログファイルに保存されます。前回よりステータスの変化が検出された場合は、該当するインスタンスのステータスアイコンが点滅します。

10 - 4 - 5 インスタンスステータスの表示

インスタンスに登録されている監視項目の直近のステータスを表示します。

BOM 4.0 のインスタンスにはこの機能を利用できません。

1. 対象インスタンスの右クリックメニューで[インスタンスステータスの表示]をクリックしてステータス画面を表示します。



2. ステータス画面

[ステータス]フィールドの項目

[名前]は監視項目の名前を表示します。

[ID]は監視項目のIDを表示します。

[有効]は監視項目の有効無効の設定を表示します。

[間隔]は監視項目の監視間隔を表示します。

[ステータス]は監視項目の状態を表示します。

[前回の値]は監視項目の監視値を表示します。

[前回実行時刻]は監視項目の実行時刻を表示します。

[前回の実行時間(秒)]は監視項目の監視実行時間を表示します。

[前回の結果]は監視項目の監視結果を表示します。

[アクション]は該当する監視項目に登録されているアクションの数を表示します。

ステータス選択チェックボックス

[失敗]は失敗ステータスの表示を設定します。

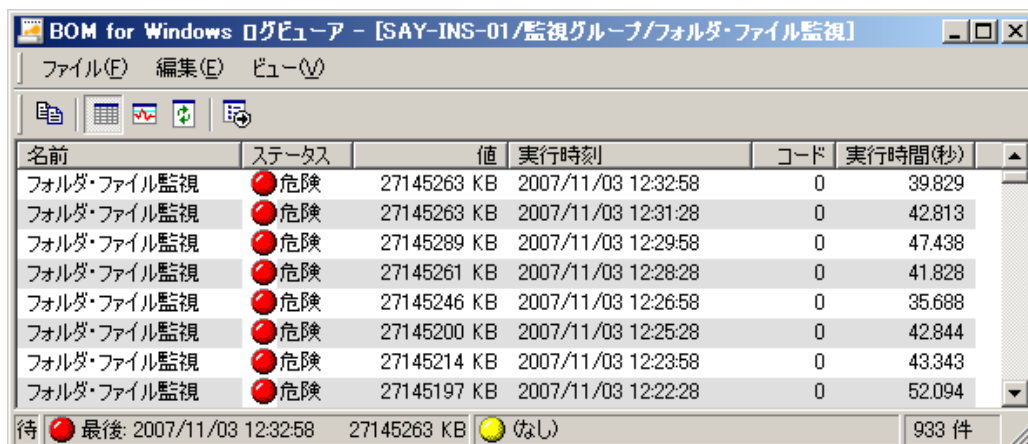
[危険]は危険ステータスの表示を設定します。

[注意]は注意ステータスの表示を設定します。

[正常]は正常ステータスの表示を設定します。

[自動更新]は対象となるインスタンスのステータスを自動的に更新します。時間は 30 秒間隔固定です。

[ログの表示]ボタンをクリックすると監視項目のログビューアが表示されます。



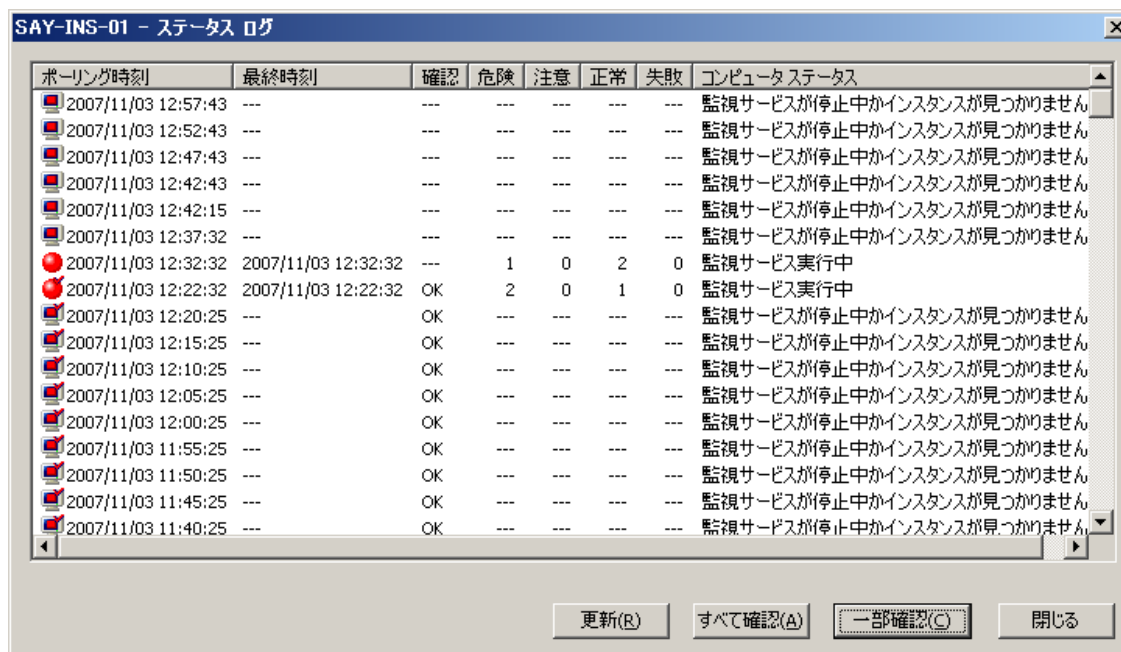
詳細は「5 - 7 監視項目のログ表示」を参照下さい。

[更新]はクリック時に画面更新します。「ステータス選択チェックボックス」で選択されていれば、選択されたステータスのみのログを画面表示します。

10 - 4 - 6 インスタンスステータスログの表示

1. 対象となるインスタンスを選択して下記のいずれかの操作でインスタンスステータスログの表示画面が表示されます。

- ・ 対象となるインスタンスをダブルクリックします。
- ・ 対象となるインスタンスの右クリックしコンテキストメニューの[インスタンスステータスログの表示]をクリックします。
- ・ メニューバーの [表示] - [インスタンスステータスログの表示] をクリックします。



2. インスタンスステータスログの表示画面

ステータスログ項目

[ポーリング時刻]列のアイコンは優先度の最も高いものを表示します。チェックマークがついているアイコンのログは確認済みです。

[ポーリング時刻]列はポーリングの開始時刻を表示します。

[最終時刻]列はポーリングの終了時刻を表示します。BOM for Linux 1.3 の場合はポーリングの終了時刻を監視対象 Linux コンピュータの時刻にて表示します。BOM 4.0 の場合は最終監視時刻を表示します。

[確認]列はステータス確認の状態を表示します。未確認は「---」、確認済みは「OK」となります。

[危険]列は、監視ステータスが危険になった監視項目の数(BOM4.0 の場合は有無)を表示します。

[注意]列は、監視ステータスが注意になった監視項目の数(BOM4.0 の場合は有無)を表示します。

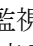
[正常]列は、監視ステータスが正常になった監視項目の数(BOM4.0 の場合は有無)を表示します。

[失敗]列は、監視ステータスが失敗になった監視項目の数(BOM4.0 の場合は有無)を表示します。

[コンピュータステータス]列は、インスタンスのステータスを表示します。

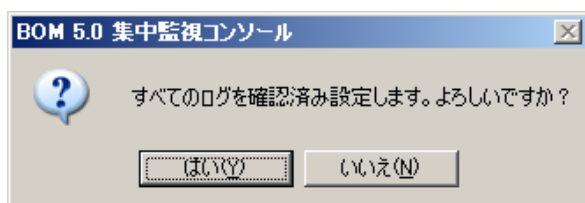
[更新]ボタンをクリックすると、ポーリング処理で取得した最新のログを表示します。

集中監視コンソールは、インスタンス毎に設定されているポーリング間隔で監視ステータスを収集し、インスタンス別に最大 5000 行のログを保存できます。次のポーリングが実行されると新しいステータスログが蓄積されます。

直ちにステータスログを最新表示するには、集中監視コンソールのメイン画面でをクリックするか、[表示] に移動してから、[インスタンスの表示の更新]、[すべての表示の更新 (F5)]、または [すべてを確認して表示の更新 (CTRL + F5)] をクリックします。また、インスタンスの右クリックで [インスタンスの表示更新]、[インスタンスのステータスを全て確認して表示] をクリックします。ただし、以上の操作は登録されているすべてのインスタンスに対してステータスログが更新されます。

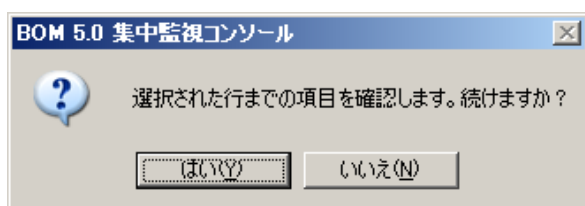
収集されたステータスログを確認したら、「すべて確認」あるいは「一部確認」処理で確認済みにすることができます。

[すべて確認] ボタンをクリックすると、確認画面が表示されます。



[はい] を実行するとすべてのログが確認済みとなり、ログのアイコンはチェックマークが付いているアイコンに変わります。[確認] 欄の表示は“---” から“OK” へ更新されます。

[一部確認] ボタンをクリックすると、確認画面が表示されます。



[はい] を実行すると選択された行までのステータスログが確認済みとなり、ログのアイコンはチェックマークが付いているアイコンに変わります。[確認] 欄の表示は“---” から“OK” へ更新されます。

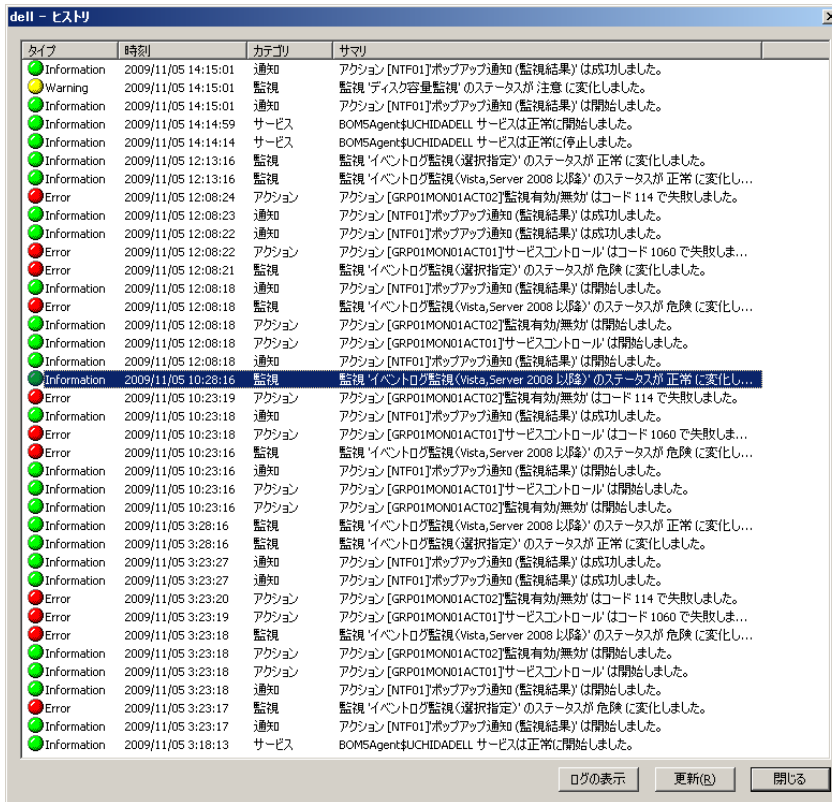
ステータスログが確認されたら、集中監視コンソールのステータスアイコンも更新されます。また、ステータスログを確認しないと集中監視コンソールのステータスアイコンは更新されません。未確認のステータスログに関連するステータスアイコンは優先的に表示されます。

10 - 4 - 7 インスタンス履歴の表示

インスタンスの履歴を表示します。

BOM 4.0 のインスタンスにはこの機能を利用できません。

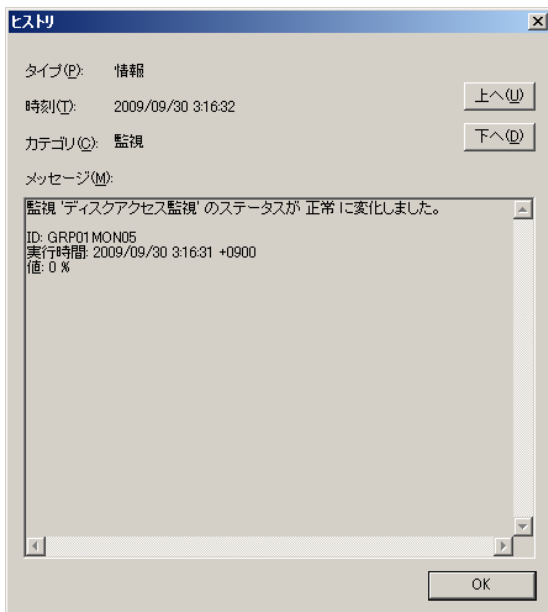
1. 対象となるインスタンスを選択して、インスタンスの右クリックしコンテキストメニューの [インスタンス 履歴 表示] をクリックします。



[正常]ステータスに変化したときのアイコンは Information(緑)、[注意]ステータス、[危険]ステータスに変化したときのアイコンは Warning (黄)、監視、アクションの失敗の場合、アイコンは Error (赤)となります。

[更新]ボタンをクリックすると最新のヒストリが表示されます。

[ログの表示]あるいは各項目をダブルクリックすることでヒストリの詳細情報が表示されます。



10-4-8 インスタンスの表示更新

選択されたインスタンスあるいはすべてのインスタンスのステータスの更新を行うことができます。

1. 下記のいずれかの操作で、選択されたインスタンスのステータスの表示を更新します。
 - ・ 対象インスタンスを右クリックしコンテキストメニューの[インスタンスの表示更新]をクリックします。
 - ・ 対象インスタンスを右クリックしコンテキストメニューの[インスタンスのステータスを全て確認して更新]をクリックします。ステータスの履歴を確認した後、表示更新を行います。
 - ・ 対象インスタンスを選択してメニューバーの [表示] - [インスタンスの表示の更新] をクリックします。
2. 下記のいずれかの操作で、すべてのインスタンスのステータスの表示を更新します。
 - ・ メニューバーの [表示] - [すべての表示を更新] をクリックします。
 - ・ メニューバーの [表示] - [すべて確認して表示を更新] をクリックします。

10 - 4 - 9 BOM マネージャの表示

集中監視コンソールからBOMマネージャを起動することができます。

なお、BOM 5.0 以外(BOM 4.0、BOM for Linux 1.3)の BOM 管理コンソールや BOM for Linux マネージャを「BOM マネージャの表示」で起動するには、あらかじめそれぞれのバージョンのコンソールやマネージャをインストールしておく必要があります。

1. 下記のいずれかの操作でBOMマネージャを起動します。
 - ・ 対象となるインスタンスを右クリックしコンテキストメニューの[BOM マネージャの表示]をクリックします。
 - ・ 対象となるインスタンスを選択して [BOM マネージャの表示]アイコンボタンをクリックします。



- ・ 対象となるインスタンスを選択してメニューバーの [表示] - [BOM マネージャの表示] をクリックします。

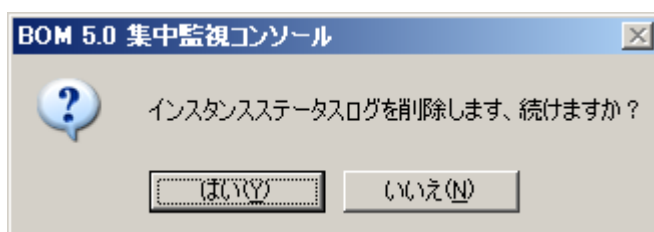
選択されたインスタンスに対応したバージョンのBOMマネージャがインストールされていない場合はメニュー及びツールバー上のアイコンボタンが使用不可となります。

10 - 4 - 10 インスタンスステータスログのクリア

対象インスタンスのステータスログあるいはグループ内すべてのインスタンスのログのクリアを行うことができます。

1. 下記のいずれかの操作で、選択されたインスタンスのステータスログをクリアします。
 - ・ 対象インスタンスの右クリックのコンテキストメニューの[インスタンス ステータス ログのクリア]をクリックします。
 - ・ 対象インスタンスを選択してメニューバーの [編集] - [インスタンス ステータス ログのクリア] - [対象インスタンス] をクリックします。

削除確認画面が表示されます。

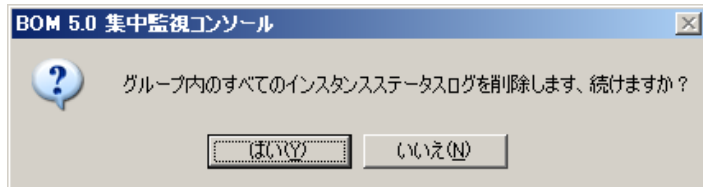


[はい]を実行すると、該当するインスタンスのステータスログがクリアされます。

2. 下記の操作でグループ内すべてのインスタンスのログをクリアします。

- ・ [グループサマリ]フィールドから対象グループを選択してメニューバーの [編集] - [インスタンス ステータス ログのクリア] - [対象グループ内のすべてのインスタンス] をクリックします。

削除確認画面が表示されます。



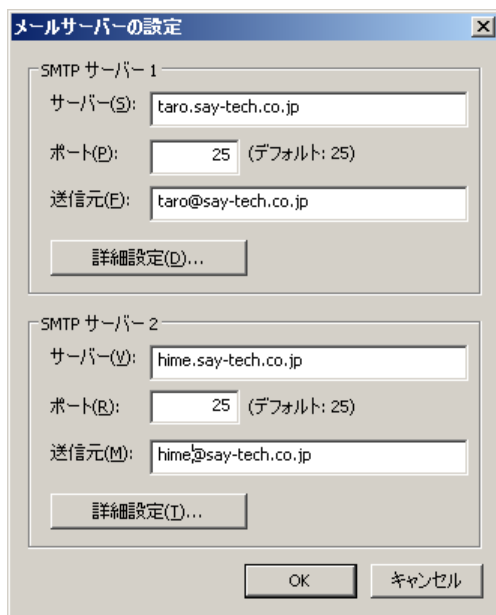
[はい]を実行すると、該当するグループ内のすべてのインスタンスのステータスログがクリアされます。

10 - 5 アクション

集中監視コンソールにおいて、グループステータスの変化に応じてアクションを起動することができます。集中監視コンソールには最大 10 個のアクションを登録できます。それぞれのアクションは指定されたグループあるいはすべてグループに関連付けることができます。アクションの種類はメール送信アクションもしくはカスタムアクションから選択できます。メール送信アクションを設定する場合は、事前にメールサーバーを設定する必要があります。

10 - 5 - 1 メールサーバーの設定

1. 下記の操作で[メールサーバーの設定]を表示します。
メニューバーに移動して、[オプション]-[メールサーバーの設定]をクリックします。
2. [メールサーバーの設定]画面



2つの SMTP サーバーを設定できます。

[サーバー]は送信先 SMTP サーバーを設定します。

[ポート]は 1 から 65535 間の番号を使用できます。

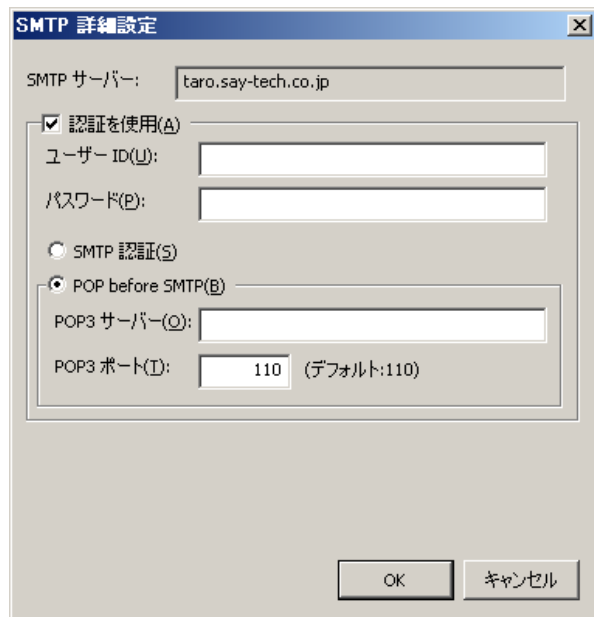
[送信元]は送信元メールアドレスを設定します。

[OK]ボタンをクリックすると、メールサーバーの設定が保存されます。保存されたメールサーバーの設定はメール送信アクションで指定できます。

[キャンセル]ボタンをクリックすると、メールサーバーの設定が保存されません。

[詳細設定]ボタンをクリックすると、[SMTP 詳細設定]が表示されます。

3. SMTP [詳細設定]画面



[SMTP サーバー]はメールサーバーの設定画面で入力された SMTP サーバーを表示します。

[認証を使用]チェックボックスをオンにすると、ユーザーID とパスワードを使用して SMTP サーバーで認証を行うことができます。

[ユーザーID]はユーザーID を指定します。

[パスワード]はパスワードを指定します。

ラジオボタン

- [SMTP 認証]は SMTP 認証を選択します。
- [POP before SMTP]は送信前にアクセスさせる POP3 サーバーを指定できるようにします。
- [POP3 サーバー]は POP3 サーバーを指定します。選択するとデフォルトで SMTP サーバーがコピーされますが、編集できます。
- [POP3 ポート]は POP3 サーバーのポート番号を 1 から 65535 間の番号を指定できます。

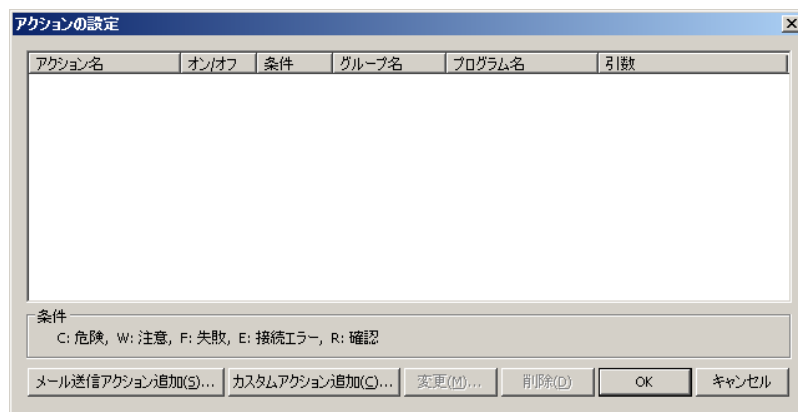
[OK]ボタンは入力された内容を[メールサーバーの設定]画面へ格納します。

[キャンセル]ボタンは入力された内容を保存せずに[メールサーバーの設定]画面へ戻ります。

注: SMTP 認証については、CRAM-MD5 方式と PLAIN 方式と LOGIN 方式に対応しています。

10 - 5 - 2 アクションの設定

1. 下記の操作で[アクションの設定]を表示します。
メニューバーに移動して、[オプション]-[集中監視コンソールアクションの設定]をクリックします。
2. [アクションの設定]画面
[アクションの設定]画面はアクションの追加、変更、削除を行う画面です。



[メール送信アクション追加]ボタンをクリックするとメール送信アクションの設定画面が表示されます。

[カスタムアクション追加]ボタンをクリックするとカスタムアクションの設定画面が表示されます。

[変更]ボタンはアクション一覧のアクションのいずれかをクリックしたら有効となります。ボタンをクリックすると設定画面が表示されます。

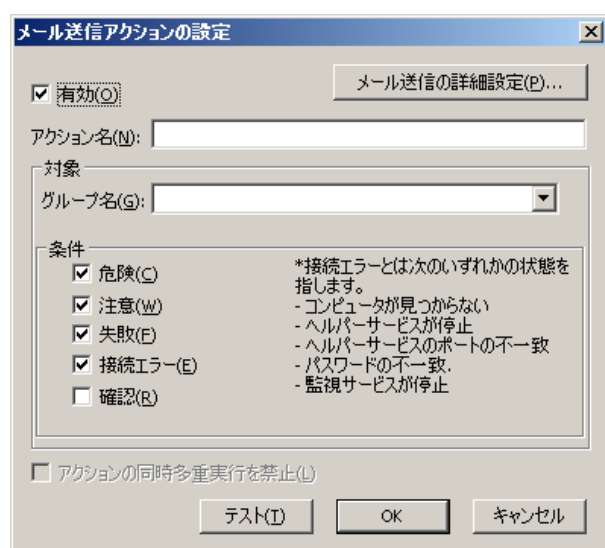
[削除]ボタンはアクション一覧のアクションのいずれかをクリックしたら有効となります。ボタンをクリックすると選択されているアクションを削除するダイアログボックスが表示されます。[はい(Y)]をクリックすると該当するアクションが削除されます。

[OK]ボタンはアクションの追加あるいは変更内容を集中監視コンソールの設定ファイルに保存してアクションの設定を終了します。

[キャンセル]ボタンはアクションの追加あるいは変更内容を集中監視コンソールの設定ファイルに保存せずにアクションの設定を終了します。

10 - 5 - 3 メール送信アクション

1. [メール送信アクションの設定]画面



[有効]チェックボックスはアクションの有効あるいは無効を制御します。オンの場合は有効、オフの場合は無効となります。

[アクション名]はアクションの名前を指定します。

[グループ名]は対象グループを指定します。

[条件]チェックボックスは下記のいずれかのステータス変化が生じた場合、アクションを実行する条件を指定します。

- ▶ 危険 は監視ステータスが危険に変化した場合
- ▶ 注意 は監視ステータスが注意に変化した場合
- ▶ 失敗 は監視ステータスが失敗に変化した場合
- ▶ 接続エラー はコンピュータが見つからない、ヘルパーサービスが停止、ポートやパスワードの設定が不適切などの場合
- ▶ 確認 [ステータスログ]画面で確認処理が実行された場合

[アクションの同時多重実行を禁止]チェックボックスはメール送信アクションでは使用不可となります。

[テスト]ボタンは設定された条件でメール送信アクションのテスト実行を行います。

[OK]ボタンをクリックすると入力された内容が[アクションの設定]画面へ表示されます。

[メール送信の詳細設定]ボタンは[メール送信の詳細設定]画面を表示します。

2. [メール送信の詳細設定]画面

[送信に利用するサーバー]ラジオボタン

- ① SMTP サーバー1 は SMTP サーバー1の設定を指定します。
 - ② SMTP サーバー2 は SMTP サーバー2の設定を指定します。
- [SMTP サーバー]は該当するサーバーを表示します。
[送信元]は該当するメールアドレスを表示します。

[宛先アドレス]は送信先を指定します。複数の送信先を指定する場合は、送信先の間を半角カンマで区切ります。

[メッセージ]は送信されるメッセージを指定します。メッセージのデフォルト値は以下のようになります。このメッセージは変更できます。

通知の発信元

集中監視コンピュータ:\$(FullComputerName)
 アクション名:\$(ActionName)
 送信時刻:\$(CurrentTime)

通知する内容

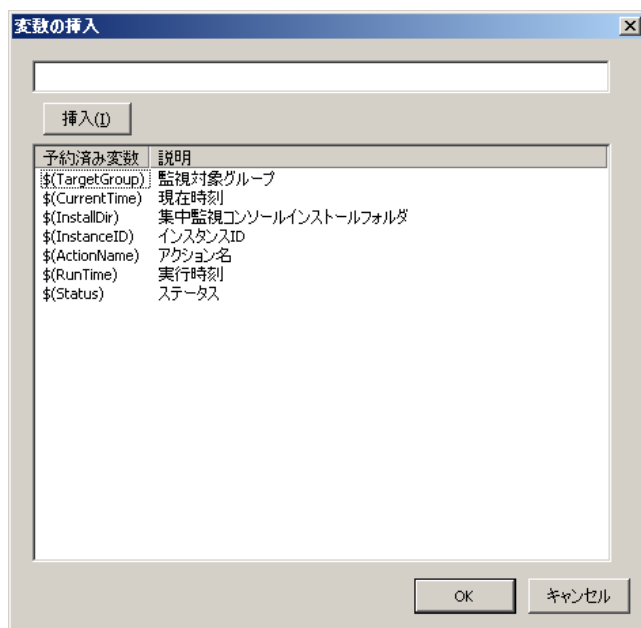
対象グループ名:\$(TargetGroup)
 インスタンス表示名:\$(InstanceID)
 実行時刻:\$(RunTime)
 ステータス:\$(Status)

上記メッセージ中の\$(変数名)はアクション実行時に該当の値(\$(TargetGroup)だとグループ名等)に変換されます。上記以外に集中監視コンソールのインストール先変数\$(InstallDir)が使用できます。

[変数の挿入]ボタンをクリックすると[メッセージ]フィールドのカーソル位置に変数の挿入する際の変数一覧参照画面[変数の挿入]を表示します。

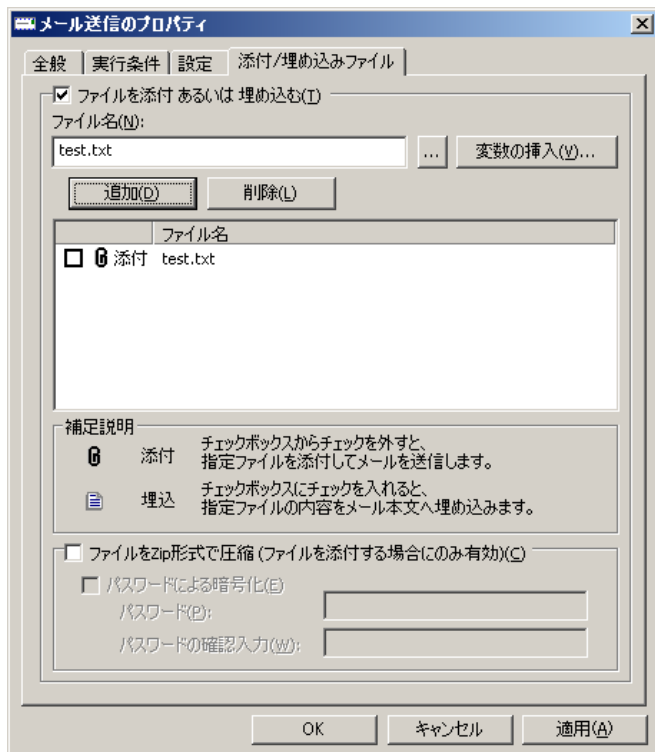
[添付/埋め込みファイル]ボタンをクリックすると添付/埋め込みファイルの参照画面が表示されます。ただし UTF-16 方式のテキストファイルの埋め込みはできません。

3. [変数の挿入]画面



予約済み変数を選択して[挿入]ボタンをクリックすると、該当する変数が変数欄に追加されます。[OK]ボタンをクリックすると変数欄に入力されている変数が[メール送信の詳細設定]画面の[メッセージ]フィールドのカーソル位置に挿入されます。

4. [添付/埋め込みファイル]画面

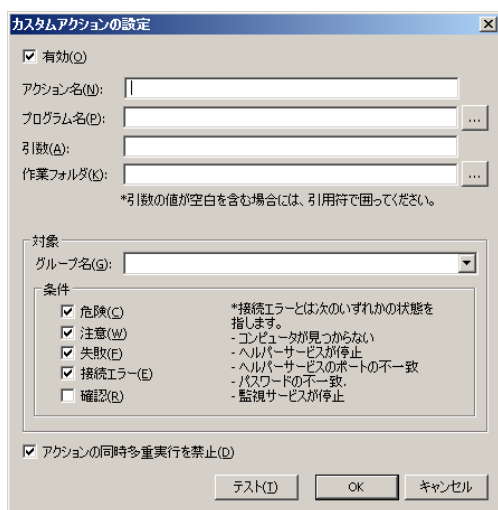


画面の詳細は「6 アクション項目」の「6 - 10 [メール送信] アクション」を参照下さい。

注: 集中監視コンソールのインストール先 OS が Windows XP x64Edition Windows Server 2003 x64Edition, Windows Vista x64 Edition, Windows 7 x64 Edition, Windows Server 2008 x64Edition の場合、[追加]ボタンを押して、<OS インストールドライブ>¥Windows¥system32 以下のファイルを添付することはできません。直接ファイル名欄にフルパスを指定してください。

10 - 5 - 4 カスタムアクション

1. [カスタムアクション]画面



[有効]チェックボックスはアクションの有効/無効を設定します。オンの場合は有効、オフの場合は無効となります。

[アクション名]はアクションの名前を設定します。

[プログラム名]はアクションのプログラムファイル名を設定します。

[プログラム名]の[...]ボタンはプログラムファイル名を参照するファイルダイアログを表示します。

[引数]はアクションプログラムに必要な引数を設定します。

[作業フォルダ]はアプリケーションを起動して最初のドライブと作業ディレクトリを設定します。

[グループ名]は対象グループを指定します。

[条件]チェックボックスは下記のいずれかのステータス変化が生じた場合、アクションを実行する条件を設定します。

- ▶ 危険 は監視ステータスが危険に変化した場合
- ▶ 注意 は監視ステータスが注意に変化した場合
- ▶ 失敗 は監視ステータスが失敗に変化した場合
- ▶ 接続エラー はコンピュータが見つからない、ヘルパーサービスが停止、ポートやパスワードの設定が不適切などの場合
- ▶ 確認 [ステータスログ]画面で確認処理が実行された場合

[アクションの同時多重実行を禁止]チェックボックスは多重起動を抑制したい場合に設定します。

[テスト]ボタンは設定された条件でメール送信アクションのテスト実行を行います。

[OK]ボタンは入力された内容を[アクションの設定]画面へ転送します。

[キャンセル]ボタンは設定内容を[アクションの設定]画面へ転送せずに終了します。

注:カスタムアクションのタイムアウト時間は2時間です。また、[テスト]でもタイムアウト時間は60秒です。

10 - 6 ステータスアイコン

集中監視コンソールは、BOM 5.0、既存製品の BOM for Linux 1.3、BOM 4.0、BOM5.0/4.0 の各オプション製品を導入したコンピュータの監視結果を収集し、対象コンピュータ或いは対象インスタンスの状態を7つのステータスアイコンで表示します。

各インスタンスのステータスのサマリはグループのステータスとして表示されます。更に、グループ毎のステータスのサマリの中から優先度の一番高いステータスが集中監視コンソールの全般ステータスとして表示されます。

10 - 6 - 1 インスタンスステータスアイコン

インスタンスステータス アイコンは以下のようになっています。優先度の高いものから最も危険度の低いものへ階層順に記述します。



監視対象コンピュータに接続できません。



監視対象コンピュータの BOM ヘルパーサービスが停止しています。または、BOM ヘルパーサービスのポート番号またはパスワードに相違があります。



BOM 監視サービスが停止中です。ヘルパーサービスからの応答がタイムアウトしました。



BOM 監視サービスは稼働中ですが、ヘルパーサービスからの応答がタイムアウトしました。



BOM 監視サービスが監視対象コンピュータ上で開始されていません。



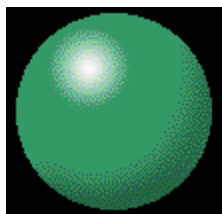
BOM 監視サービスが開始していますが、1つ以上の監視項目が失敗しています。



BOM 監視サービスが開始し、1つ以上の監視項目が[危険]ステータスにあります。



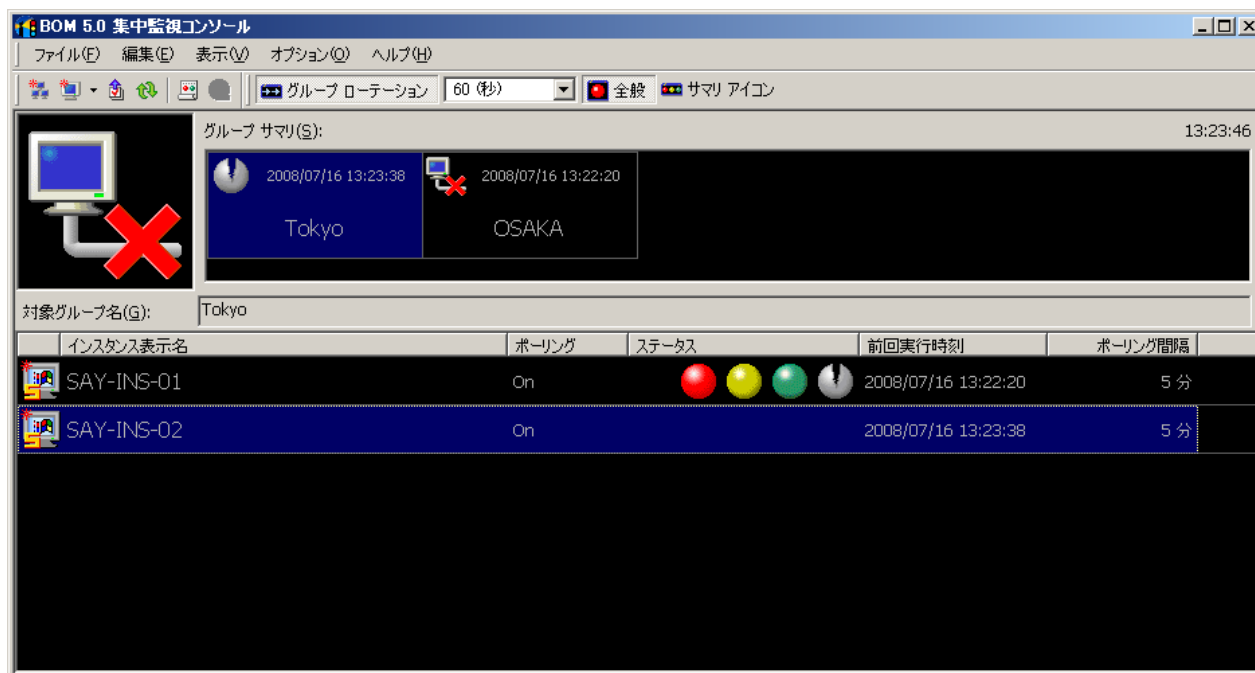
BOM 監視サービスが開始し、1つ以上の監視項目が[注意]ステータスにあります。



BOM 監視サービスが開始し、1つ以上の監視項目が[正常]ステータスにあります。

インスタンスのステータス アイコンは該当するインスタンスがポーリングされたタイミングで更新されます。但し、インスタンスに監視項目が設定されていない場合は、インスタンスが起動されても、集中監視コンソールには該当するインスタンスのステータスアイコンが表示されない場合があります。

たとえば、以下の図では、「SAY-INS-01」と「SAY-INS-02」の二つのインスタンスが開始されています。しかし、「SAY-INS-01」のみステータス アイコンが表示されています。もう一方の対象インスタンス「SAY-INS-02」に監視項目が設定されていない為、アイコンがありません。



インスタンスのステータスが正常から変化すると、アイコンはそれに合わせて変化し、変化したインスタンスの [ステータス] 列は 1 分間オレンジ色で点灯します。後に記述する点滅設定をすれば 1 分間点滅します。点灯、点滅は 1 分間継続し、その後消えます。ステータス アイコンはログファイルがチェックされて確認されるまで、同じ状態を維持します。この理由は、インスタンスが異常ステータスから正常ステータスに戻った場合にも、管理者が状態の変化を見逃さないための動作です。

10 - 6 - 2 バージョン別アイコン



BOM for Windows Ver.5.0 のインスタンスです。

BOM for Windows Ver.4.0 のインスタンスです。

BOM 監視オプション for Linux Ver.5.0、BOM for Linux Ver.1.3 のインスタンスです。

10 - 6 - 3 グループサマリアイコン

各インスタンスのステータスのサマリはグループのステータスとして表示されます。

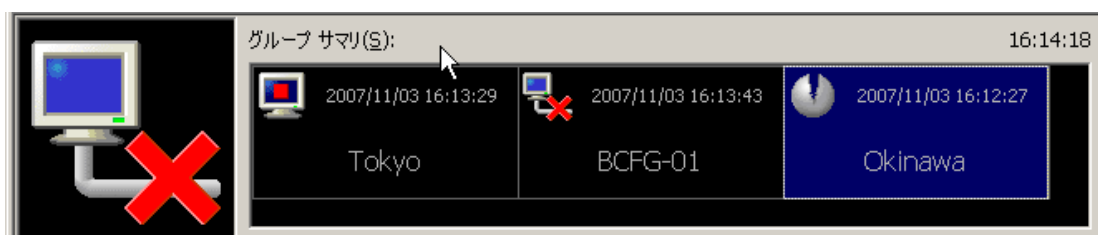
10 - 6 - 4 集中監視コンソール全般ステータスアイコン

グループ毎のステータスのサマリの中から優先度の一番高いステータスを集中監視コンソールの全般ステータスとして表示されます。



対象グループ名(G):		Tokyo				
	インスタンス表示名	ポーリング	ステータス	前回実行時刻	ポーリング間隔	
	SAY-INS-01	On		2007/11/03 16:05:13	5分	
	SAY-INS-02	On		2007/11/03 16:01:43	5分	
	bom4	On		2007/11/03 15:52:26	5分	

上記場合は、グループサマリにグループ内の優先度の一番高いステータスが表示されています。



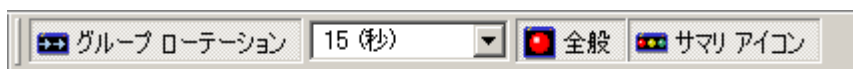
上記場合にはグループサマリ内の優先度の一番高いステータスが全般ステータスアイコンにも表示されています。

・タスクトレイ表示

全般ステータスアイコンは集中監視コンソール起動中 Windows の右下のタスクトレイに表示されます。集中監視コンソールを最小化していても全般ステータスを確認することができます。クリックすると集中監視コンソールが前面表示されます。また、タスクトレイ上のアイコンにマウスオーバーするとステータスの内容が表示されます。



10 - 6 - 5 ステータス表示の設定



[グループローテーション]が押されている状態では、集中監視コンソールはセットアップされている対象グループすべてを指定された間隔で順に表示していきます。

[全般]が押されている状態は全般ステータスアイコンを表示します。

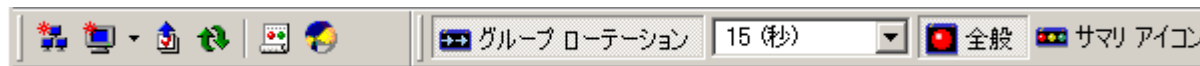
[サマリアイコン]が押されている状態はグループサマリにポーリングの最終時刻を表示します。

新規ステータスの点滅表示の設定は、メニューバーの[表示] - [新規ステータスを点滅]項目を選択します。チェックマークが付いている状態で新規ステータスが発生した場合は、該当するインスタンスのステータスアイコン表示が点滅します。

最も危険な状態のアイコンのみの表示の設定は、メニューバーの[表示] - [最も危険な状態のアイコンのみの表示]項目を選択します。チェックマークが付いている状態はインスタンス毎の最も危険な状態のアイコンのみが表示されます。

10 - 6 - 6 ツールバー表示の設定

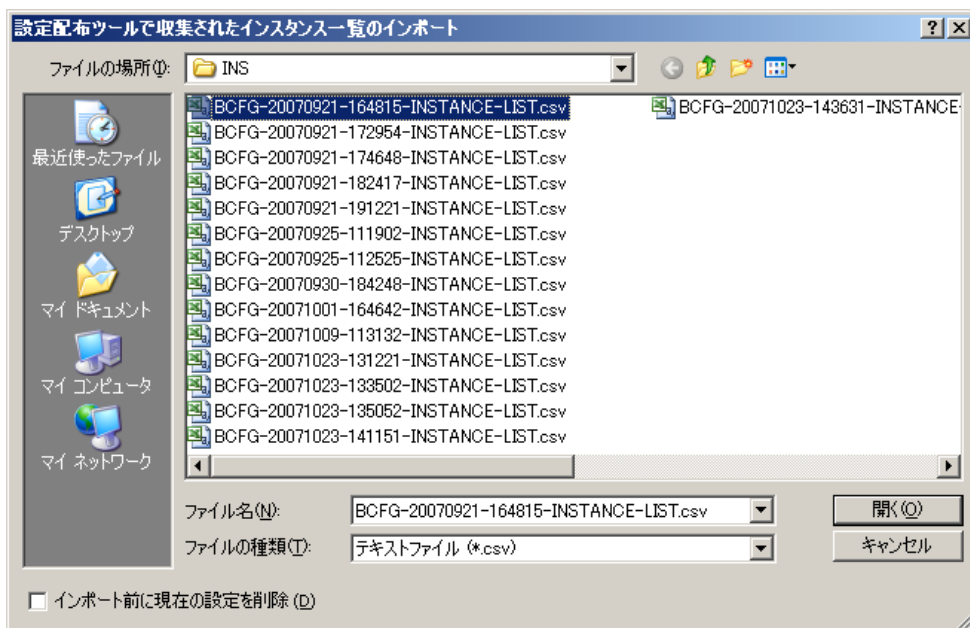
ツールバーの表示設定は、メニューバーの[表示] - [ツールバーの表示]項目を選択します。チェックマークが付いている状態はツールバーを表示します。



10-7 収集されたインスタンス一覧のインポート

BOM 5.0 コントロールパネルの設定収集配布ツールで収集されたインスタンス一覧を、新規グループとしてインポートすることができます。

1. 下記の操作により設定配布ツールで収集されたインスタンス一覧のインポート画面が表示されます。
メニューバーに移動して、[ファイル]-[収集されたインスタンス一覧のインポート]をクリックします。
2. [設定配布ツールで収集されたインスタンス一覧のインポート]画面

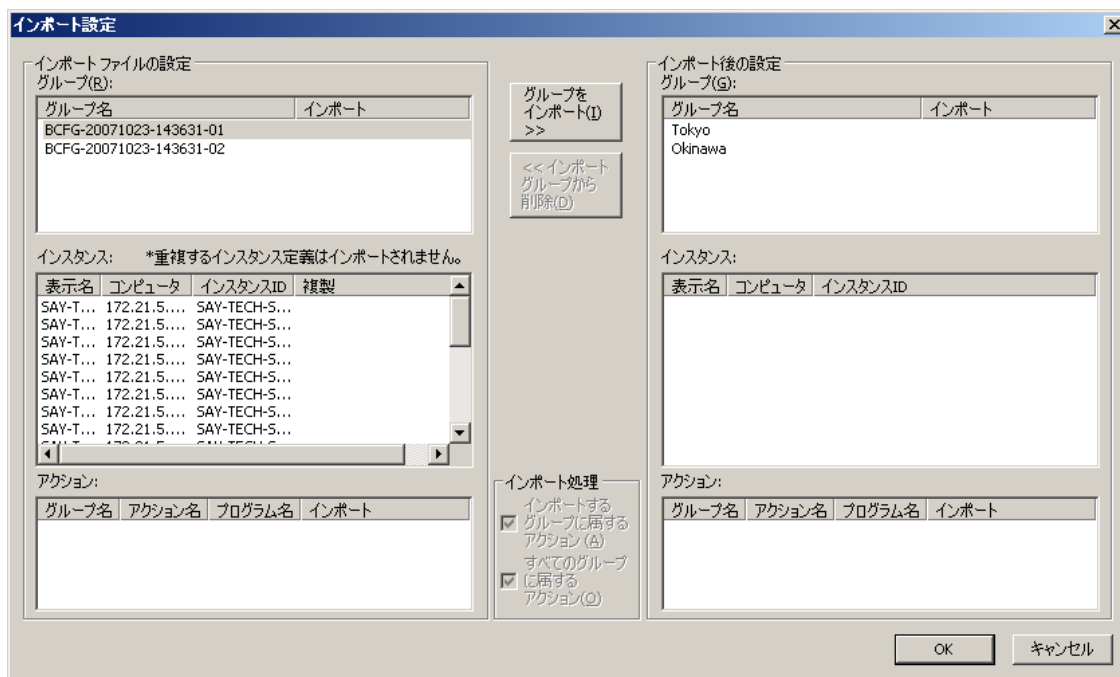


[ファイルの場所]は収集されたインスタンス一覧ファイルが保存されているフォルダを指定します。初期値はBOMのインストール先の ¥DAT¥CP¥GATHER¥INS フォルダとなります。
[ファイル名]は収集されたインスタンス一覧ファイル名を指定します。

収集されたインスタンス一覧ファイル名の「BCFG-yyyyMMdd-hhmmss-」の部分の後に 01~10 の数字を付与した名前でグループ名が作成されます。インポートされたファイルにインスタンスが 20 個以上あった場合には、20 個ごとにグルーピングされます。

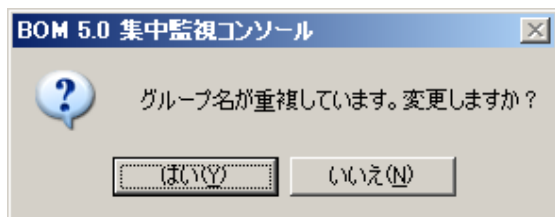
「インポート前に現在の設定を削除(D)」チェックボックスをオンにして「開く(O)」を実行すると、インポート処理が実行され、集中監視コンソールに登録されている既存のインスタンス一覧が置き換えられます。
チェックボックスをオフにして「開く(O)」を実行すると、インスタンス一覧と既存の設定をマージする「インポート設定」画面が表示されます。

3. [インポート設定]画面
各フィールドの詳細は「10-9 設定のインポート」を参照下さい。

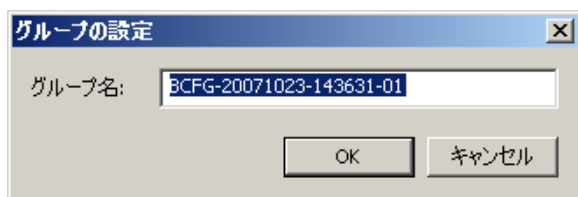


インポートの設定フィールドのグループ一覧をクリックするとインスタンス一覧が表示されます。「グループをインポート(I)」ボタンを実行すると、新規インスタンスグループが追加されます。

既存のグループの中に既に同じ名前のグループが存在する場合は、注意のウィンドウが表示されます。

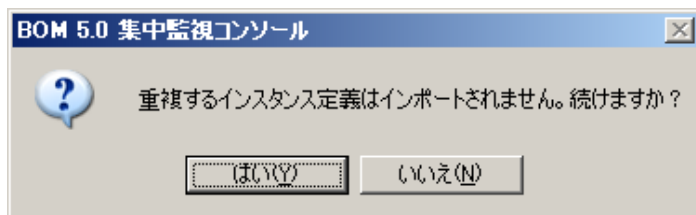


「はい(Y)」をクリックすると、グループの設定画面が表示されます。

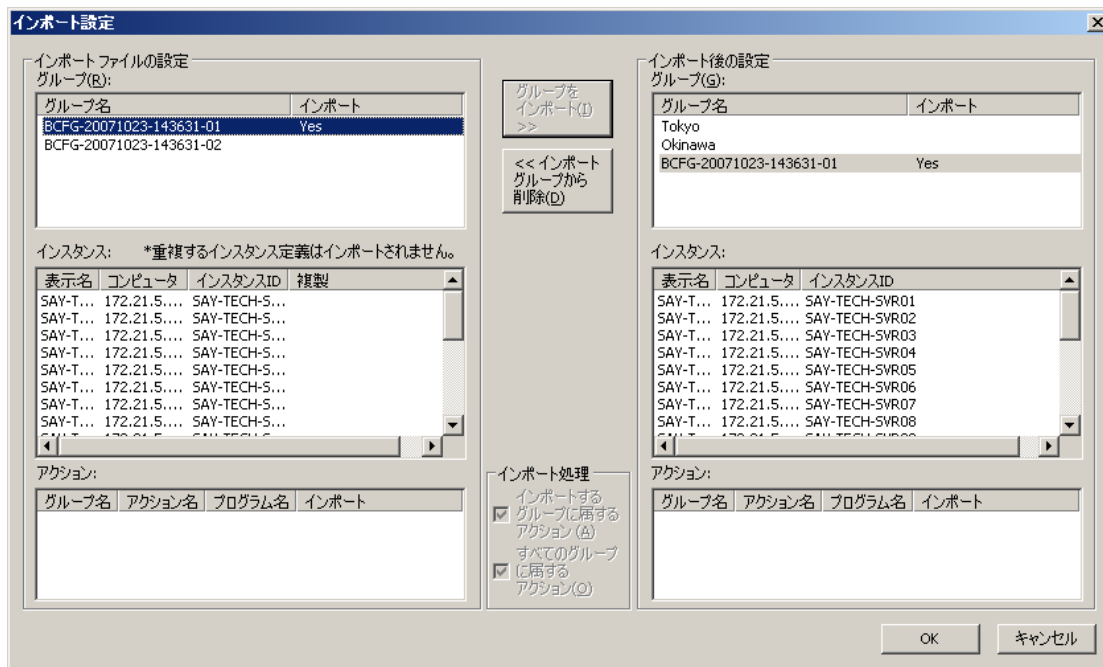


新しい「グループ名」を入力します。「OK」をクリックするとグループ名が変更されます。

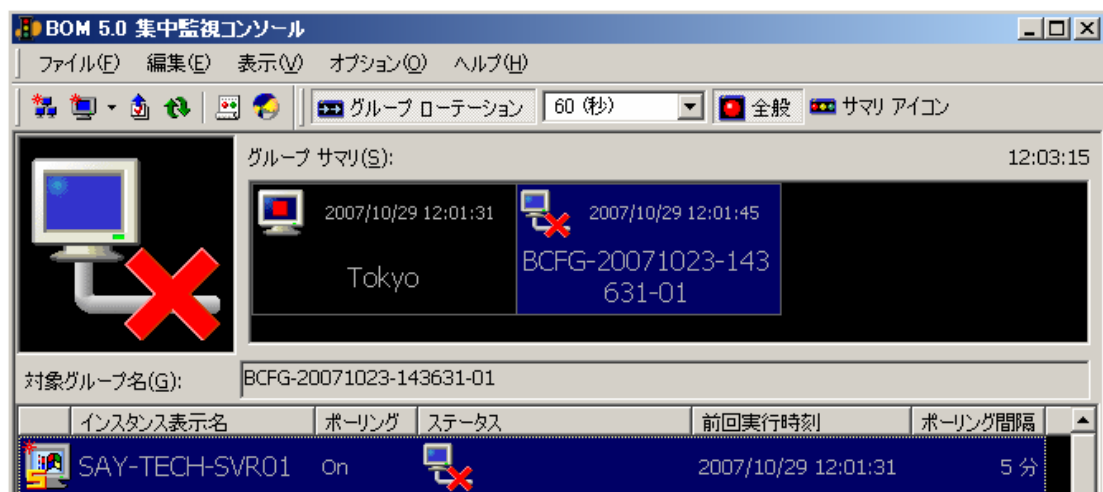
重複するインスタンスが存在する場合は次の画面が表示されます。



「はい(Y)」を実行すると、既存のインスタンス定義に存在しないインスタンスがインポート後の設定フィールドに表示されます。



「OK」をクリックするとインスタンス定義が新規インスタンスグループとして追加されます。



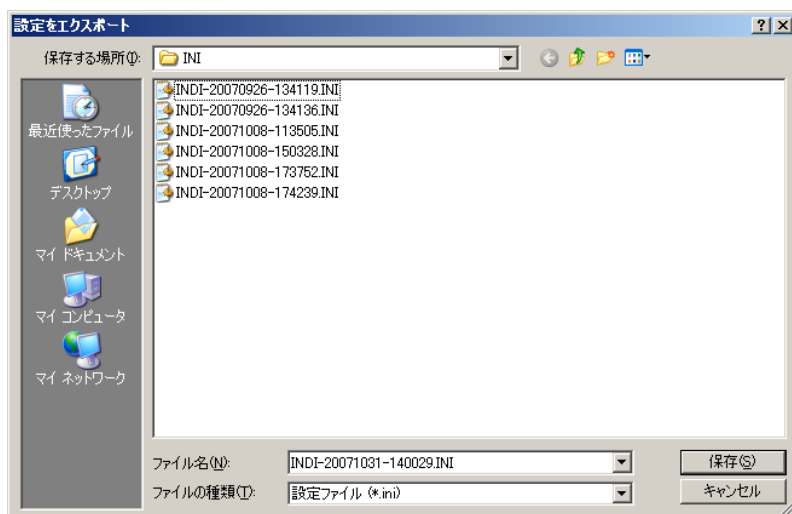
注: 収集されたインスタンス一覧のインポートでインポートした場合、インスタンス表示名は「コンピュータ」と「インスタンス ID」で作成されます。ご注意ください。

10 - 8 設定のエクスポート

集中監視コンソールに登録されているグループ名、インスタンス名、アクションの設定情報、および表示に関する設定が集中監視コンソールの設定ファイルに保存されます。設定のエクスポート処理は設定ファイルを複製して指定されたファイルに出力します。

1. 下記の操作で設定のエクスポート画面が表示されます。
メニューバーに移動して、[ファイル]-[設定のエクスポート]をクリックします。

2. [設定のエクスポート]画面



[保存する場所]はエクスポート先フォルダを指定します。初期値はBOMのインストール先の¥DAT¥INDICATOR¥INI フォルダとなります。

[ファイル名]はエクスポートファイル名を指定します。

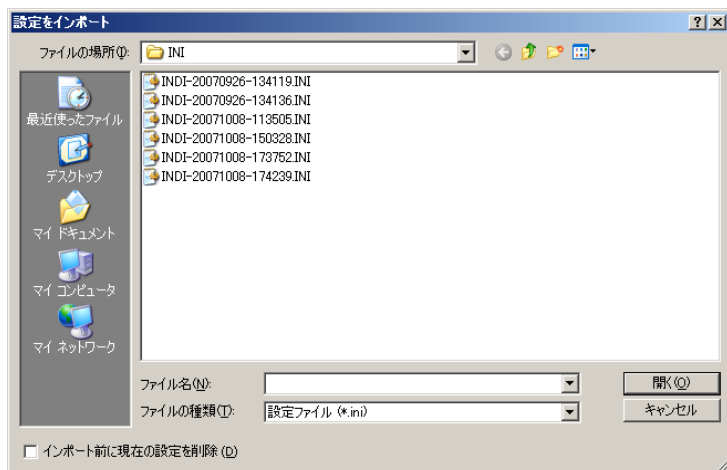
エクスポートファイル名の初期値は INDI-yyyyMMdd-hhmmss. INI となります。

[保存]ボタンをクリックすると、集中監視コンソールの設定ファイルが複製されます。

10-9 設定のインポート

1. 下記の操作で設定のエクスポート画面が表示されます。
メニューバーに移動して、[ファイル]-[設定のインポート]をクリックします。

2. [設定をインポート]画面



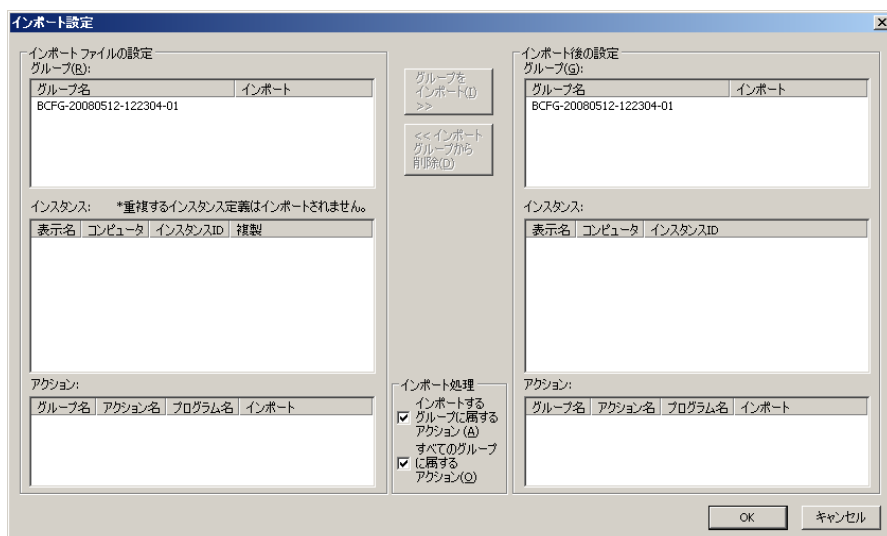
[ファイルの場所]は設定のインポート先を指定します。初期値はBOMのインストール先の¥DAT¥INDICATOR¥INI フォルダとなります。

[ファイル名]はエクスポートファイル名を指定します。

[インポート前に現在の設定を削除]チェックボックスは、設定をインポートする際に、現在の設定を削除するか否かを制御する選択です。

- オンの場合は、現在の設定を削除して、設定ファイルをインポートします。
- オフの場合は、現在の設定を削除せずに、[インポート設定]画面が開き、指定されたファイルの内容を現在の設定に追加します。この際、表示に関する設定はインポートされません。

3. [インポート設定]画面



[インポートファイルの設定]はインポートされたファイルの内容を表示するフィールドです。

- [グループ]フィールドはグループ一覧を表示します
- [インスタンス]フィールドは選択されているグループのインスタンス一覧を表示します。
コンピュータには、IP アドレスが表示されます。
- [アクション]フィールドは選択されているグループのアクション一覧を表示します。

[インポート後の設定]は現在の設定内容とインポート操作の結果を表示するフィールドです。

- [グループ]フィールドはグループ一覧を表示します
- [インスタンス]フィールドは選択されているグループのインスタンス一覧を表示します。
コンピュータには、IP アドレスが表示されます。
- [アクション]フィールドは選択されているグループのアクション一覧を表示します。

[インポート処理]選択フィールド

- [インポートするグループに属するアクション]チェックボックスは選択されているグループのアクションをインポートするか否かを制御します。
- [すべてのグループに属するアクション]チェックボックスはすべてのグループに属するアクションをインポートするか否かを制御します。

[グループインポート]ボタンは選択されているグループを現在の設定に追加する機能です。

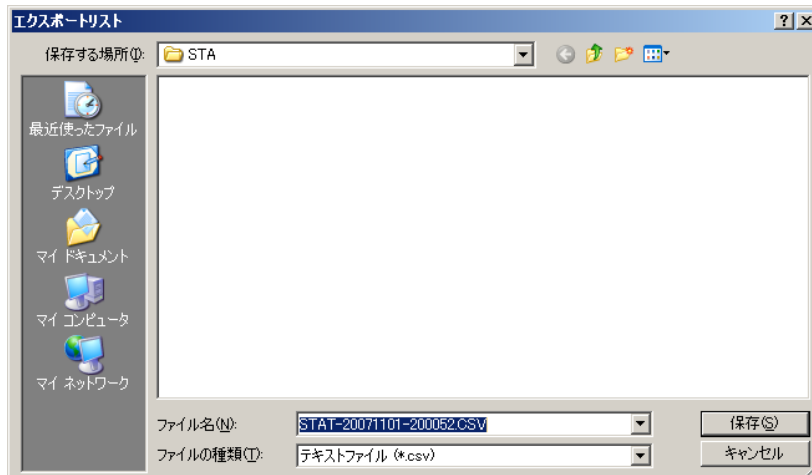
- 現在の設定に同じグループ名が存在する場合は、グループ名を変更する必要があります。
- 同一監視先コンピュータ上に同じ名前のインスタンスが既に集中監視コンソール上に存在する場合は、該当するインスタンスが追加されません。

[インポートグループから削除]ボタンは、選択されている追加されたグループを現在の設定から削除する機能です。

注:すべてのグループに属するアクションは、画面上には表示されていませんが、現在の設定に同じアクションが存在しても追加されます。一旦[グループをインポート]ボタンで追加されたアクションは本画面では削除できないため、[アクションの設定]画面で削除する必要があります。

10 - 10 一覧のエクスポート

1. 下記の操作で一覧のエクスポートリスト画面が表示されます。
メニューバーに移動して、[ファイル]-[一覧のエクスポート]をクリックします。
2. [エクスポートリスト]画面



[ファイルの場所]は設定のインポート先を指定します。初期値はBOMのインストール先の¥DAT¥INDICATOR¥STA フォルダとなります。
[ファイル名]はエクスポートファイル名を指定します。エクスポートリストファイル名の初期値は STAT-yyyyMMdd-hhmmss.CSV となります。

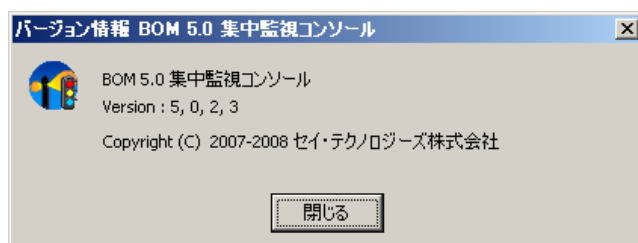
10 - 11 ヘルプメニュー

10 - 11 - 1 ヘルプファイルの開き方

メニューバーに移動して[ヘルプ]-[トピックの検索]をクリックするとオンラインヘルプファイルが表示されます。

10 - 11 - 2 バージョン情報

下記の操作で集中監視コンソールのバージョン情報が表示されます。
メニューバーに移動して、[ヘルプ]-[バージョン情報]をクリックします。



11 アーカイブ

11-1 BOM アーカイブの説明

BOM アーカイブとは、BOM 監視サービスで取得した監視の結果を SQL データベースに蓄積するための仕組みです。複数の監視対象コンピュータの監視データを長期間保存することが可能になるため、障害履歴の長期保存・分析などに役立ちます。

BOM アーカイブは、以下の 3 つのサービスおよび、プログラムで構成されます。すべてを別々のコンピュータで行うことも、複数の役割を 1 台のコンピュータで行うことも可能です。

- BOM 5.0 アーカイブサービス(以下、アーカイブサービス)

アーカイブサービスは、監視設定と、BOM 監視サービスで取得した監視データをアーカイブサーバーに記録するサービスです。BOM 監視サービスと共に使用します。

アーカイブサービスは、「カスタム」セットアップでインストールします。後ほど、変更セットアップで追加インストール可能です。

- BOM 5.0 アーカイブサーバー(以下、アーカイブサーバー)

SQL Server 2000/2005/2008(又は MSDE 2000)データベースサーバーに構築するデータベース(bom5_archive)へ、BOM アーカイブサービスで記録したデータを蓄積します。アーカイブサーバーには、BOM 本体は必要ありません。アーカイブサーバーのセットアッププログラムは、BOM 本体のセットアッププログラムとは別になっています。アーカイブサーバーのセットアップについての詳細は、「BOM for Windows Ver.5.0 インストールマニュアル」の「8. BOM アーカイブサーバー データベースのインストール」を参照してください。

- BOM 5.0 アーカイブマネージャ(以下、アーカイブマネージャ)

アーカイブマネージャは、アーカイブサーバーに蓄積されているデータをリストやグラフで表示するためのコンソールプログラムです。アーカイブマネージャ単体で使用することができます。

アーカイブマネージャは、「カスタム」セットアップでインストールします。後ほど、変更セットアップで追加インストール可能です。

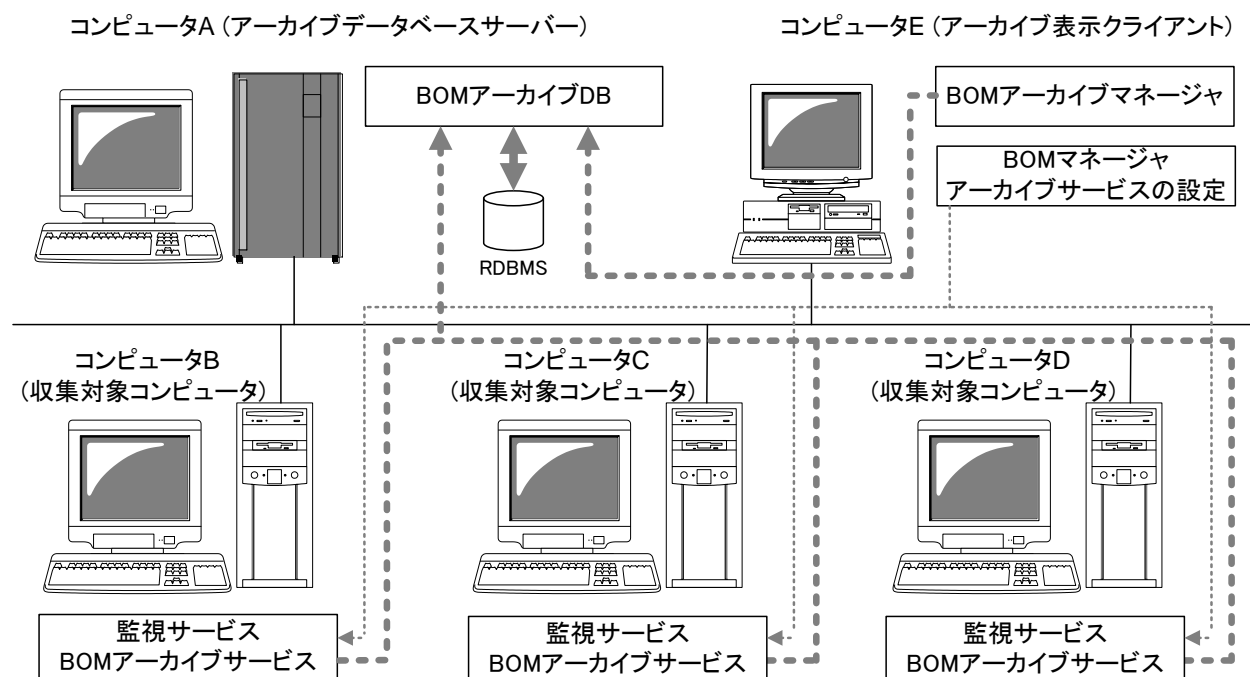
アーカイブ対象データは、監視設定・監視ログ・ヒストリ・イベントログ監視で収集されたログの4種類です。

アーカイブサービス・アーカイブマネージャと、アーカイブサーバー間は SQL Server 2000/2005/2008、MSDE 2000 の通信プロトコルが使用されます。使用できる通信プロトコルは、TCP/IP のみとなります。

11 - 2 BOM アーカイブを利用するには

以下に BOM アーカイブサービスの構成例を示します。

システム構成例(役割ごとにコンピュータを分けた場合)



BOM アーカイブサーバーは、コンピュータ A です。

BOM 監視対象コンピュータは、コンピュータ B、コンピュータ C、コンピュータ D です。

BOM 5.0 マネージャ操作コンピュータは、コンピュータ E です。BOM 5.0 マネージャ操作コンピュータは、BOM 監視対象コンピュータに接続し監視設定を行います。

以下は、B、C、D の各 BOM 監視対象コンピュータのローカルハードディスクに一定期間あるいは一定件数保存されている監視データを、長期保存や集中管理するためにアーカイブサーバー(コンピュータ A)を利用するというシナリオを考えた場合の大まかな手順です。

1. コンピュータ A に SQL Server 2000/2005/2008(または MSDE 2000)をインストールします。
※ MSDE 2000 はアーカイブ対象の BOM 監視対象コンピュータが 5 台以下まで利用可能です。SQL Server の利用を推奨します。
2. コンピュータ A に「BOM 5.0 アーカイブサーバー管理メニュー」をインストールします。
3. コンピュータ A でインストールした BOM アーカイブサーバーセットアッププログラムを実行し、BOMアーカイブデータベースを作成します。
4. B、C、D の各コンピュータで BOM の変更セットアップを実行し、アーカイブサービスを追加します。
5. コンピュータ E で BOM の変更セットアップを実行し、アーカイブマネージャを追加します。
6. コンピュータ E の BOM 5.0 マネージャからコンピュータ B に接続して、アーカイブの設定を行った後にアーカイブサービスを開始します。

7. 手順6. と同様の作業をコンピュータ C、D に接続して行います。
8. コンピュータ E のアーカイブマネージャを起動して、コンピュータ A に接続します。スコープペインの[BOM アーカイブ]ノードの下にコンピュータ B、C、D が表示されているか確認します。

アーカイブの設定を行う際には、BOM 5.0 マネージャや監視設定方法についての知識も必要です。詳しくは、本ユーザーズマニュアルの「2 BOM for Windows 5.0 マネージャ」をご参照ください。

なお、アーカイブサーバーのインストール、アーカイブデータベースの作成については、「BOM for Windows Ver.5.0 インストールマニュアル」を参照下さい。

11 - 3 システム要件

BOM コンポーネント名	サポートデータベース ※1		
	バージョン	エディション	サービスパック
BOM アーカイブサーバー	SQL Server 2000	Desktop Engine(MSDE) ※2	SP4
		Workgroup Edition	
		Standard Edition	
		Enterprise Edition	
	SQL Server 2005 ※3	Workgroup Edition	SP2
		Standard Edition	
		Enterprise Edition	
	SQL Server 2008 ※3	Workgroup Edition	SP なし
		Standard Edition	
Enterprise Edition			

※1 各データベースが動作する OS は、それぞれのデータベースの動作要件に準拠します。
BOM5.0 アーカイブサーバーは既定(デフォルト)のインスタンスでのみ使用可能です。また認証モードが SQL 混合認証でなくてはなりません。

※2 アーカイブ DB として MSDE 2000 を使用することができますが、推奨はしていません。
アーカイブ対象コンピュータが 5 台以下の小規模環境、もしくは評価環境に限定してお使いください。アーカイブ対象コンピュータが 6 台以上の環境はサポート対象外となります。

※3 Express Edition は注意事項がありますがご使用できます。「11 - 7 - 19 SQL Server 2005/2008 Express Edition へのインストール時の注意事項」を参照下さい。

11 - 4 アーカイブサーバー

11 - 4 - 1 データベースシステムの選択

アーカイブサーバーは、SQL Server 2000/2005/2008 (以下、SQL Server) または MSDE 2000 (以下、MSDE) をデータベースシステムとして使用します。

MSDEを使用する場合は、1 台のアーカイブサーバーに保存するアーカイブ対象コンピュータが 5 台以下に制限されます。

将来的にアーカイブ対象コンピュータが増加する。または、アーカイブ対象コンピュータが 6 台以上の場合、SQL Server 2000/2005/2008 (Express 以外) を使用することを強く推奨します。なお、SQL Server 2005/2008 Express については注意事項があります。「11 - 7 - 19 SQL Server 2005/2008 Express Edition へのインストール時の注意事項」を参照下さい。

また MSDE には、Enterprise Manager 等の GUI ベースの管理ツールがないため、専門知識が必要になります。MSDE の詳細については、発売元であるマイクロソフト社ウェブページおよびサポート窓口へお問い合わせください。

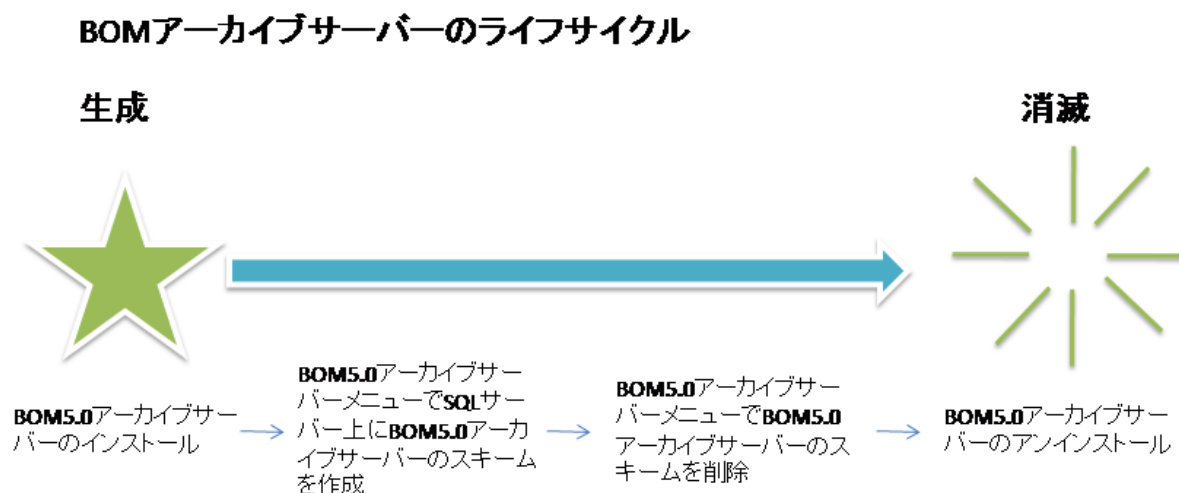
BOM には Microsoft SQL Server 2000/2005/2008 ライセンスおよび CAL は含まれておりません。別途、必要数のライセンスをご購入ください。

Microsoft SQL Server 2000/2005/2008 のライセンスに関するご質問は、マイクロソフト社のウェブページまたはサポート窓口へお問い合わせください。

アーカイブサーバーに必要な CPU・メモリ・HDD の性能は、アーカイブ対象コンピュータの台数と項目数により、変化します。また、アーカイブする項目の種類や、保持期間などにより、必要となるディスク容量も変化します。

11 - 4 - 2 アーカイブサーバーのライフサイクル

BOM 5.0 アーカイブサーバーのライフサイクルは以下の図のようになっています。



11 - 4 - 3 アーカイブサーバーのインストールとデータベースの作成

アーカイブサーバーのセットアッププログラムは、BOM 本体のセットアッププログラムとは別に提供されています。アーカイブサーバーのセットアッププログラムでは、アーカイブデータベースを構築するスクリプトをインストールします。インストール後、プログラムメニューに登録した「BOM 5.0 アーカイブサーバー管理メニュー」から「BOM アーカイブ サーバーの作成」を選択します。

アーカイブサーバーのインストールとアーカイブデータベースの作成方法は、「BOM for Windows Ver. 5.0 インストールマニュアル」を参照してください。

11 - 4 - 4 アーカイブデータベースの削除

アーカイブデータベースを削除するには、アーカイブサーバーのインストール時に使用した「BOM 5.0 アーカイブサーバー管理メニュー」から「BOM アーカイブ サーバーの削除」を選択します。アーカイブデータベースを削除する方法は、「BOM for Windows Ver. 5.0 インストールマニュアル」を参照してください。

アーカイブデータベースを再作成する場合は、一度削除してから再作成してください。アーカイブデータベースの作成完了後、アーカイブ対象コンピュータのアーカイブサービスを開始します。

11 - 4 - 5 アーカイブデータベースサーバーの操作

アーカイブデータベースの作成後、必要な設定作業はありません。

アーカイブデータベース管理の、一部(データの自動削除)はアーカイブマネージャで行えますが、それ以外は通常の SQL Server データベースの管理手法に基づいて行います。

アーカイブサーバーのデータベースシステムに SQL Server を使用する場合、Enterprise Manager / Management Studio も同時にインストールしていると、データベースのバックアップや、セッションの状態、データベースの状態等の管理作業を容易に行うことができます。しかし、MSDE を使用する場合は、GUI ツールがないために、osql コマンドなどの知識が必要となります。

11 - 5 アーカイブ対象コンピュータの設定

アーカイブ対象コンピュータには、BOM 監視サービスとアーカイブサービスをインストールする必要があります。

アーカイブサービスをインストールするには、「カスタム」セットアップが必要です。

後ほどアーカイブサービスを追加インストールする場合には、[プログラムの追加と削除]から、BOM 5.0 の変更セットアップを行います。

BOM 監視サービスとアーカイブサービスのインストールが完了したら、BOM を起動してアーカイブ対象コンピュータに接続し、アーカイブに必要な設定を行います。

11 - 5 - 1 アーカイブサービスのインストール

アーカイブサービスとアーカイブマネージャは BOM の他の機能 (BOM 本体) と共通のセットアッププログラムでインストールします。

以下に、BOM の新規セットアップ時と同時にアーカイブサービスをインストールする手順を示します。

1. BOM 5.0 の CD-ROM を CD ドライブに挿入すると、「インストール画面」をブラウザに表示します。Readme の内容を確認し、BOM 5.0 のセットアッププログラムを実行します。実行時に、「ファイルのダウンロード」ダイアログが表示された場合は、[開く]ボタンを選択してください。
2. 使用許諾の確認後、セットアップタイプ選択・インストール先フォルダの設定の画面が現れます。[カスタム]を選択します。
3. コンポーネント選択画面が現れます。[監視サービス]の[アーカイブサービス]の機能をインストールします [次へ]ボタンを押します。
4. インストールの開始画面が表示されます。[インストール]ボタンでファイルのコピーを開始します。コピーが終了したら[完了]ボタンでセットアッププログラムを終了します。「システム設定ウィザード」が起動されます。

《 参考 》

すでに、BOM を標準インストール済のコンピュータにアーカイブサービスを追加する場合、オペレーティングシステムの[コントロールパネル]—[プログラムの追加と削除]を起動し、BOM 5.0 の[変更と削除]ボタンを押し、BOM 5.0 の[変更]セットアップを行います。

[次へ]ボタンを押すと、手順3. の画面が表示されますので、以降新規インストール時と同じ手順でセットアップを行います。

11 - 5 - 2 アーカイブサーバー設定

アーカイブ対象コンピュータに、アーカイブ先アーカイブサーバーの情報を設定します。

設定操作は、BOM 5.0 マネージャで行います。リモートコンピュータを BOM 5.0 マネージャで設定する場合、アーカイブ対象コンピュータとの間で TCP/IP による通信ができる必要があります。

以下に、アーカイブ対象コンピュータ上にインストールされたアーカイブ設定を行う場合の手順を示します。

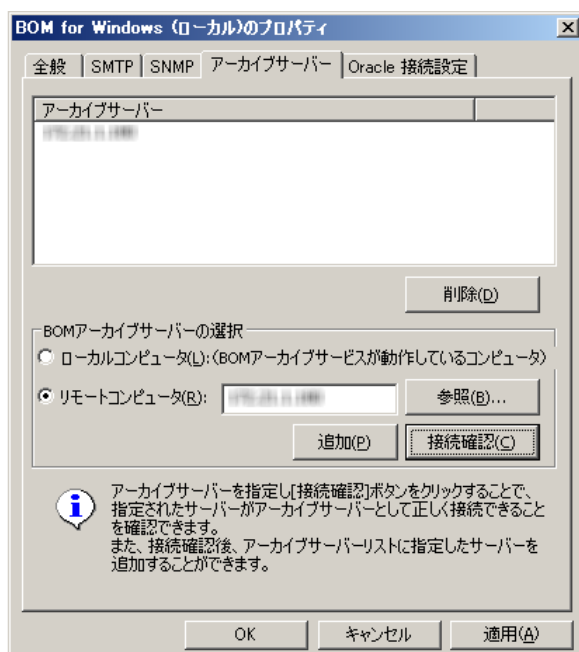
1. BOM 5.0 マネージャを起動し、ローカルコンピュータ(アーカイブ対象コンピュータ)に接続します。

2. 監視および、アーカイブサービスが停止していることを確認してください。監視が起動している場合、管理マネージャ上で、該当インスタンスを右クリックし、「停止」を選択します。アーカイブサービスが「開始」している場合は、「BOMコントロールパネル」を起動し、「アーカイブサービス」タブで、該当するサービスを停止します。
3. BOM for Windows のプロパティを開き[アーカイブサーバー]タブを表示します。
4. [BOMアーカイブサーバーの選択]からアーカイブサーバーを選択します。アーカイブサーバーがローカルコンピュータ上に存在する場合は、ローカルコンピュータを選択します。リモートコンピュータ上に存在する場合は、「参照」ボタンをクリックし、ダイアログ上から該当するコンピュータを選択します。また、コンピュータ名・IPアドレスを直接入力することも出来ます。[接続確認]ボタンをクリックして事前にアーカイブサーバーと接続できるか確認してください。確認が終了し終わったら[追加]ボタンでアーカイブサーバーのリストに追加して下さい。

注: アーカイブサービスがインストールされていないと、[アーカイブサーバー]タブは表示しません。

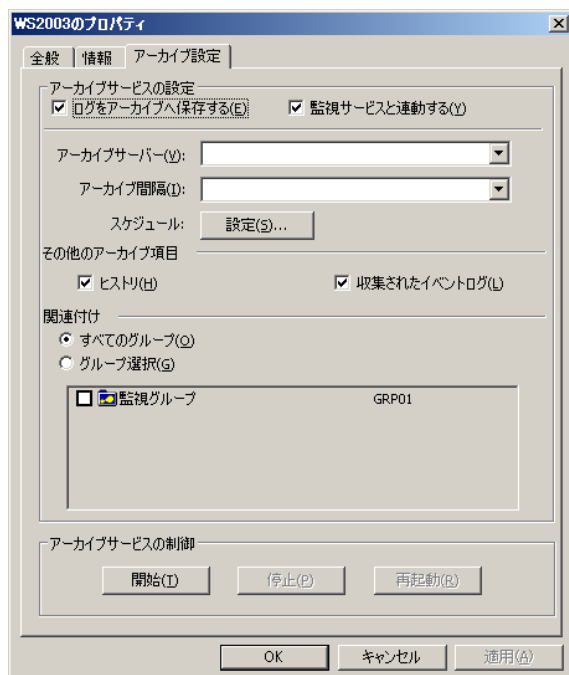
注: 名前付きインスタンスの場合、コンピュータ名¥インスタンス名の指定が必要です。ただし、「参照ボタン」はコンピュータ名を参照するが、名前付きインスタンス一覧は表示されません。

注: BOM5.0SR3 をインストールしたコンピュータにリモート接続すると「接続確認」ボタンはアクティブになりますが、BOM5.0SR2 以前のコンピュータへリモート接続すると「接続確認」ボタンはインアクティブになります。



11 - 5 - 3 アーカイブ設定

アーカイブ設定はインスタンス毎に行います。インスタンスのプロパティで[アーカイブ設定]タブを表示します。



「プロパティ」画面において、設定可能な項目は以下のとおりです。

[ログをアーカイブへ保存する]:

チェックを入れることで、アーカイブサービスがログをアーカイブするようになります。

[監視サービスと連動する]:

チェックを入れることで、監視サービスの起動・停止と連動して、アーカイブサービスが起動・停止するようになります。

[アーカイブサーバー]:

アーカイブするサーバーをプルダウンリストから選択します。リストには「アーカイブサーバー設定」で登録したアーカイブサーバーと[ファイル出力..]が表示されます。[ファイル出力..]を選択するとファイル出力するフォルダ選択の画面になり、保存フォルダを指定します。ファイル出力すると直接アーカイブサーバーへデータを蓄積せず、CSV形式でデータ保存します。この保存したデータはCSVファイルインポーターツールでアーカイブサーバーへインポートできます。ただし、リモート接続してそのリモートコンピュータの設定で[ファイル出力..]を行う場合には、必ずリモートコンピュータのBOMもレポート対応のBOMにアップグレードしてから実行ください。レポート対応のBOMでない場合、アーカイブでエラーになります。

[アーカイブ間隔]:

アーカイブを行う間隔をプルダウンリストから選択します。

[スケジュール]:

監視データをアーカイブする時間帯や曜日を細かく指定する場合にチェックを入れ、設定します。

[その他のアーカイブ項目]:

アーカイブする内容を、履歴・イベントログの中から個別に選択します。

[関連付け]:

アーカイブ対象とするグループを、「全てのグループ」か「グループ選択」で指定します。

注: アーカイブ保存間隔・詳細スケジュールを変更する場合:

保存の間隔、詳細スケジュールを変更する場合は、[アーカイブサービスの制御]で[停止]をクリックしてから変更し、再び[開始]をクリックしてください。

《 参考 》

監視データ以外にも、履歴、通知ログ、イベントログ監視で収集されたログをアーカイブすることができます。

11 - 5 - 4 アーカイブサーバーへのデータ転送

アーカイブサーバーへのデータ転送方法は 2 通りあります。アーカイブサービスによる直接アーカイブサーバーへのデータ転送方法と、ファイル出力した後にツールによりアーカイブサーバーへデータインポートする方法です。

1. アーカイブサーバーと各監視対象コンピュータがネットワークで接続されている場合。
アーカイブサービスによって直接アーカイブサーバーへデータ転送します。
2. 監視対象コンピュータとアーカイブサーバーがネットワークで接続されていない場合。
アーカイブサービスによる蓄積を行った後に出力したファイルをなんらかの方法で移動し、ツールによってアーカイブサーバーへデータインポートします。

11 - 5 - 4 - 1 アーカイブサービスの開始

アーカイブサーバーの登録、監視データや各種ログのアーカイブ設定が完了後、アーカイブサービスを開始します。アーカイブサービスの起動時、アーカイブサーバーの MSSQLSERVER サービス、SQLSERVERAGENT サービスが起動してはなりません。BOM コントロールパネルを起動します。[アーカイブサービス]タブを選択します。アーカイブサービスの一覧からアーカイブサービスを選択し、起動します。アーカイブサービスが開始されると、アーカイブサーバーへデータ転送されます。

注:アーカイブサービスはインスタンス毎に作成されます。アーカイブサービス名は BOM5Archive\$〈インスタンス名〉になります。

11 - 5 - 4 - 2 ツール(Bom5CSVImporter.exe)によるデータインポート

本機能は監視対象コンピュータとアーカイブサーバーがネットワークで接続されていない場合に使用します。本ツールによるアーカイブサーバーへのデータ転送は「11 - 5 - 3 アーカイブ設定」の[アーカイブサーバー]:設定でファイル出力されている必要があります。

A.準備:

- a. データインポートするために、監視対象コンピュータとは別のアーカイブサーバーとネットワーク接続されたコンピュータ(アーカイブサーバーでも可)が必要です。そのコンピュータには BOM のアーカイブサービスをインストールする必要があります。

B.インポート方法:

- a. 前項のアーカイブサービスを起動します。ファイル出力設定した場合には、アーカイブサーバーには直接データ転送されず、指定したフォルダにファイル出力されます。
- b. アーカイブサービスを停止します。
- c. 指定したフォルダの zip ファイルをすべてアーカイブサーバーとネットワーク接続されているコンピュータ上になんらかの方法で移動します。この際、フォルダ内の zip ファイルは消去します。
- d. 移動したファイルを A で準備したコンピュータの適当なフォルダに保存します。
- e. A で準備したコンピュータでアーカイブサーバーへデータインポートを行います。
アーカイブサービスを導入したアーカイブサーバーでデータインポートを行うにはコマンドプロンプトより以下実行します。

<BOM インストールディレクトリ>\BOMW5\BIN\以下で
Bom5CSVImporter.exe -d:<zip ファイルフォルダ> -e

アーカイブサーバーとネットワーク接続されている別のコンピュータ(アーカイブサービスが導入済み)で実行するにはコマンドプロンプトより以下実行します。

<BOM インストールディレクトリ>\BOMW5\BIN\以下で
Bom5CSVImporter.exe -m:<アーカイブサーバー名> -d:<ZIP ファイルフォルダ> -e

11 - 6 アーカイブマネージャ

アーカイブマネージャは、アーカイブサーバーに保存されているアーカイブ対象コンピュータの監視データを参照するための MMC スナップインです。アーカイブサービス及びアーカイブマネージャと、アーカイブサーバー間の通信には SQL Server/MSDE によるクライアントサーバーの仕組みがそのまま使用されます。使用できる通信プロトコルは、TCP/IP のみとなります。

11 - 6 - 1 インストール

アーカイブサービスとアーカイブマネージャは BOM の他の機能 (BOM 5.0 マネージャ等) と共通のセットアッププログラムでインストールします (セットアッププログラムの場所は、CD ドライブ: ¥BOM50¥BOM5¥setup.exe)。

インストール方法は「BOM for Windows Ver.5.0 インストールマニュアル」を参照下さい。

BOM 監視サービスをインストール後、アーカイブサービスあるいはアーカイブマネージャを追加インストールする場合、Windows 管理ツールのコントロールパネルから [プログラムの追加と削除] で [BOM 5.0] の変更セットアップを実行すると、上記のカスタムインストールの手順でインストール可能です。

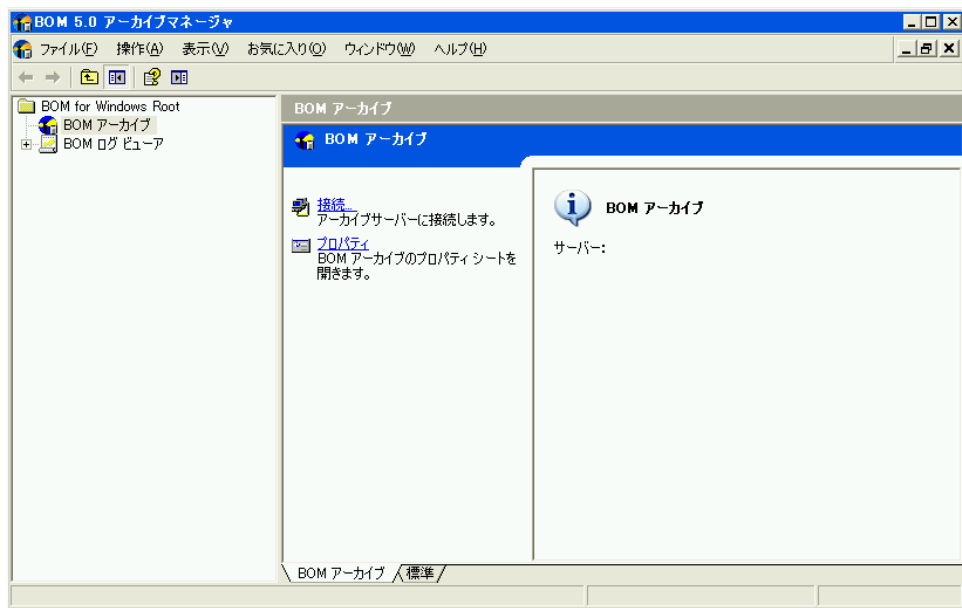
11 - 6 - 2 起動と終了

アーカイブマネージャの起動・終了と、アーカイブサーバーへの接続手順について説明します。

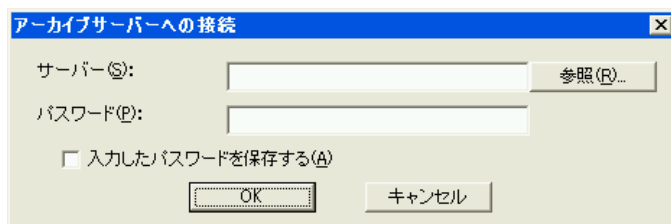
1. オペレーティングシステムの [プログラム] メニューから、[BOM] - [BOM for Windows 5.0] - [BOM 5.0 アーカイブマネージャ] を選択します。



2. アーカイブマネージャが起動します。リザルトペインの[接続...]をクリックします



3. 「アーカイブサーバーへの接続」ダイアログが表示されます。アーカイブサーバーとパスワードを入力し、[OK]ボタンを押します。



表示されたダイアログ画面において設定可能な項目は以下のとおりです。

[サーバー]:

アーカイブサーバーの NETBIOS コンピュータ名 (15 文字以内)、DNS 名、Localhost または IP アドレスで入力します。

[参照]ボタンで選択することも可能です。

[パスワード]:

パスワードはデフォルトでは Bom5Archive (半角英数字) です。接続パスワードは、アーカイブサーバーごとに保存されます。大文字小文字も正確に入力下さい。

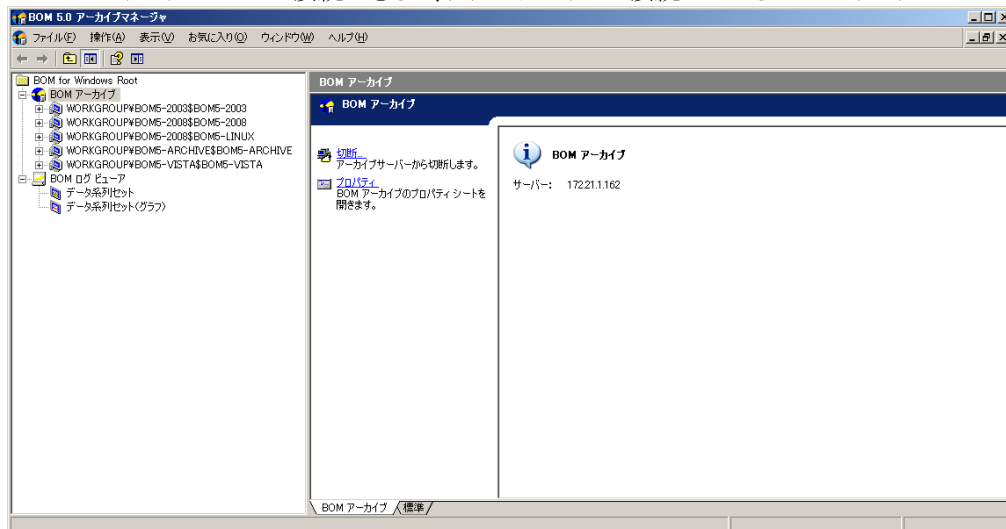
[入力したパスワードを保存する]:

チェックを入れると、接続先サーバー、パスワードの設定を保存します。アーカイブパスワードの保存はアーカイブマネージャの終了時に保存を行わないと保存されません。詳細は以下の6. 項目を参照下さい。

注: アーカイブサーバーへの接続時にエラーが発生する場合、以下のような原因が考えられます。

- ・ 接続パスワードが間違っている場合、正しいパスワードを入力してください。アーカイブサーバーへの接続パスワードは、アーカイブサーバーごとに保存されます。
- ※ パスワードを変更する場合は、『パスワードの変更』を参照してください。
- ・ 「サーバ“サーバ名”への接続に失敗しました。SQL-Server の稼働を確認し、再試行して下さい。」とエラーメッセージが表示された場合、SQL-Server が停止しているか、ネットワークが繋がっていない可能性があります。SQL-Server サービスが起動しているか確認し、ネットワーク接続も確認してください。

4. アーカイブサーバーに接続できると、リザルトペインに接続しているアーカイブサーバーが表示されます。



《 参考 》

アーカイブマネージャは、デフォルトの状態では 1 度に 1 つのアーカイブサーバーに接続できます。別のアーカイブサーバーへの接続変更を行うと、接続中のアーカイブサーバーとの接続は切断されます。

BOM マネージャで設定削除された項目は、アーカイブ DB に反映されます。アーカイブデータベースに反映されるには、アーカイブサービス起動時とアーカイブのタイミング毎になります。

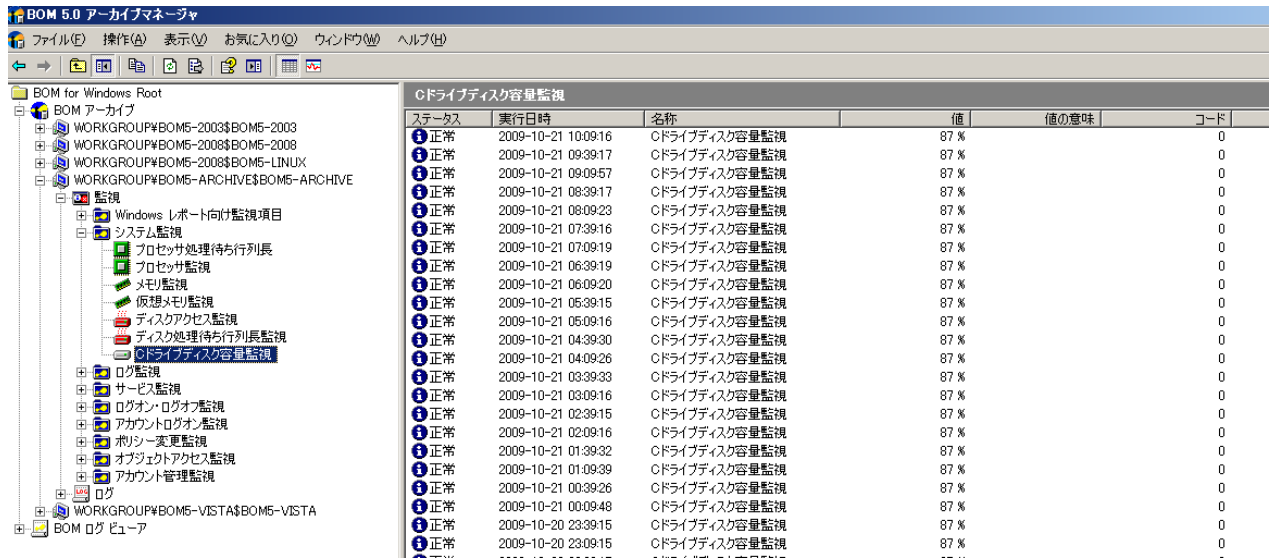
5. アーカイブマネージャを終了する場合、アーカイブマネージャでメニューバーの[ファイル]–[終了]を選択します。

6. マネージャの設定保存確認ダイアログが表示されます。初めてアーカイブマネージャを使用した場合、終了時に接続しているアーカイブサーバーに次回も接続するのであれば、[はい]を選びます。また、その他のアーカイブマネージャの設定を変更した場合に、次回も同じ状態で表示したいのであれば、[はい]ボタンを選びます。それ以外であれば、[いいえ]ボタンでも終了することができます。

[キャンセル]ボタンを選ぶと、アーカイブマネージャを終了せず、直前の状態に戻ります。



アーカイブマネージャの画面は、スコープペインとリザルトペインの 2 つの部分で構成されています。スコープペインに表示されるものを「ノード」といい、リザルトペインには「ノード」のもつ情報(以下、アイテムという)を表示します。



アーカイブサーバーに接続していないと、[BOM アーカイブ]ノードには下位ノードがない状態になり、リザルトペインにはアーカイブサーバーに接続していないことを示すエラーマークが表示されます。

● スコープペイン

アーカイブ対象コンピュータをもつアーカイブサーバーに接続するとスコープペインには、以下のように下位ノードが表示されるようになります。

スコープペインの[BOM アーカイブ]ノード直下には、A の[アーカイブ対象コンピュータ]ノードがリストされます。それぞれの A :[アーカイブ対象コンピュータ]ノードには、B~Hの下位ノードがツリー状に存在します。

A: [アーカイブ対象コンピュータ]ノード

.....ワークグループ名(またはドメイン名)にコンピュータ名とインスタンス名を付加した名前が表示されます。

(例)

ワークグループ名 WORKGROUP
 コンピュータ名 KENSYU12
 インスタンス名 SAYTECH1
 ノード名 WORKGROUP\KENSYU12\SAYTECH1

B: [監視]ノード

.....監視グループを表示します。

C: [監視グループ]ノード

.....アーカイブ対象コンピュータのすべての監視グループを表示します。

D: [監視項目]ノード

.....上位監視グループに所属する監視項目が表示されます。[BOM ログ ビューア]下の[データ系列セット]ノードと[データ系列セット(グラフ)ノードにコピーしてデータ表示できます。

E: [ログ]ノード

.....アーカイブ対象コンピュータノードごとに必ず存在するノードです。

F: [履歴]ノード

.....アーカイブ対象コンピュータノードごとに必ず存在するノードです。BOM 5.0 マネージャの[履歴]ノードのデータが表示されます。

H: [イベントログ監視で収集されたログ]

.....アーカイブ対象コンピュータノードごとに必ず存在するノードです。アーカイブ対象コンピュータのイベントログ監視で収集されたログが存在すれば、このノードの配下に存在する各イベントログが個別にノード表示されます。各イベントログノードはノード下の[データ系列セット]ノードにコピーしてデータ表示できます。

スコープペインの[BOM ログビューア]ノード下は、アーカイブデータをリザルトペインに表示する場合に使用します。ユーザーが[データ系列セット]ノードと[データ系列セット(グラフ)]ノードを作成することができます。[データ系列セット]ノードと[データ系列セット(グラフ)]ノードの下に、データを表示したい[アーカイブ対象コンピュータ]ノード下の[監視項目]ノードをコピー&ペーストすると、リザルトペインにアーカイブされているデータを表示します([監視グループ]ノードを[BOM ログビューア]ノード下にコピーすることはできません)。

データ表示の方法については、「11 - 6 - 5 BOM ログビューア」を参照してください。

● リザルトペイン

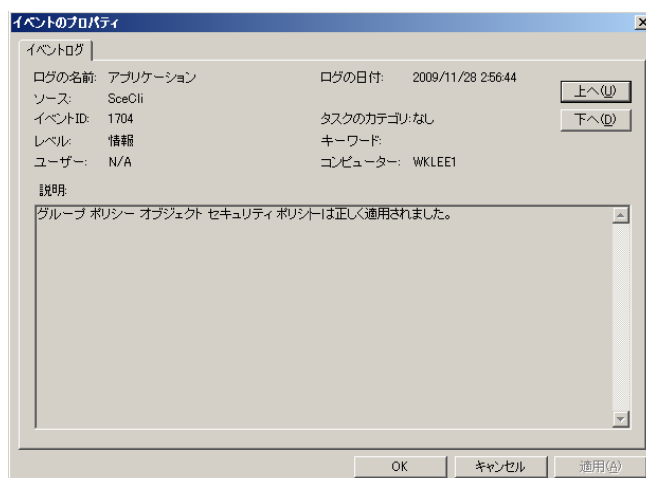
リザルトペインには、スコープペインで選択したノードの、詳細や結果が表示されます。スコープペインで[インスタンス名]ノードを選択したときには、i マークの横にインスタンス名、その下に[コンピュータ名]、[フルコンピュータ名]、[インスタンス名]、[製品名]、[データベース側アーカイブ設定]が表示されます。[BOM アーカイブ]ノード下に位置する[監視グループ]ノード・[監視項目]ノードを選択したときは、マシン ID・監視グループ ID・監視項目 ID 等を表示し、[BOM ログビューア]下に位置するノードを選択したときは、ログデータのリストやグラフを表示します。監視グループや監視項目の設定内容は、アーカイブマネージャでは参照できません。BOM 5.0 マネージャを使用してください。

注:[ログ]ノードの[収集されたイベントログ]の各イベントログのステータスアイコンとステータスの関係は以下のようになります。



このアイコンとステータスの関係は全インスタンスに共通です。BOM マネージャではインスタンスの OS にアイコンが依存しますが、アーカイブマネージャは依存しません。

注:[ログ]ノードの[収集されたイベントログ]の各イベントログのプロパティは以下のようになります。本プロパティは全インスタンスに共通です。上記のアイコンとステータスの関係同様インスタンスの OS に依存しませんので、ご注意ください。



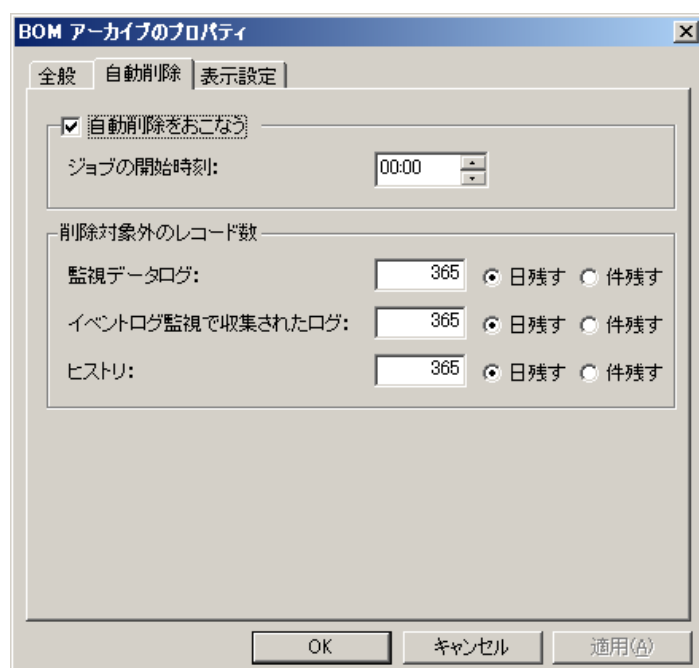
注: BOM5.0 SR3 のアーカイブデータベースは必ず BOM5.0SR3 のアーカイブマネージャでデータを参照下さい。BOM5.0SR2 以前のアーカイブマネージャではアイコン等が正常に表示されません。

11 - 6 - 3 データベースの自動削除

アーカイブサーバーに保存されたアーカイブ対象コンピュータの各監視データやログデータは、古くなったデータから自動的に削除することができます。デフォルトでは、それぞれ 365 日経過したデータを毎日 0 時 0 分に SQL ジョブによって自動削除されるように設定されていますが、アーカイブマネージャでアーカイブサーバーに接続し、保存件数の変更や保存日数による削除への変更、自動削除設定の無効化が指定できます。

アーカイブの自動削除設定変更は以下の手順で行います。

1. アーカイブマネージャを起動し、アーカイブサーバーに接続します。
2. スコープペインの[BOM アーカイブ]を選択して右クリックし、コンテキストメニューの[プロパティ]を選択します。
3. 「アーカイブサーバーのプロパティ」ダイアログで、保存データの自動削除設定を行うことができます。



表示された「プロパティ」画面において、設定可能な項目は以下のとおりです。

[自動削除を行う]:

チェックを入れると毎日 1 回指定された時刻に自動削除の SQL ジョブを開始します。

[ジョブの開始時刻]:

自動削除の開始時刻を指定します。デフォルトでは 0 時 0 分です。

アーカイブ対象のログごとに、削除対象外とするデータの数と単位(日/件数)を指定します。

各入力ボックスには 0~999,999,999 の整数を入力できます。

[日残す]:

保存期間が指定日数を越えたログを削除します。

[件残す]:

指定件数分のデータを越えたログを削除します。

自動削除の設定は、アーカイブサーバーに保存している全ての BOM アーカイブデータに対する設定です。設定情報はアーカイブサーバーに保存しています。

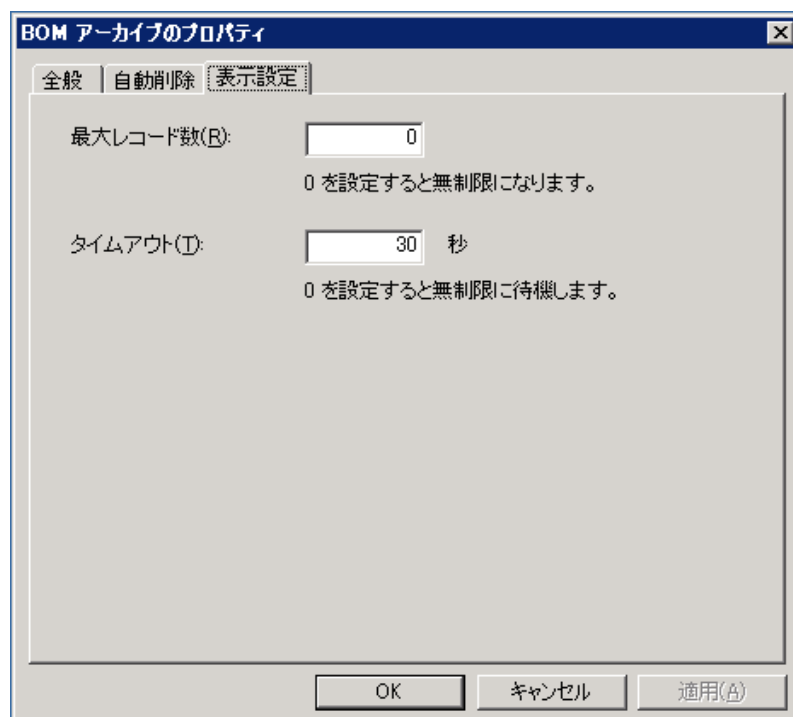
《 参考 》

データベースシステムに MSDE を使用する場合、MSDE の仕様によりデータベースファイルの上限が 2GB となるため、BOM のディレクトリ・ファイル監視を使用してアーカイブデータベースファイルのサイズの監視を行うか、容量の増え方を参考にして自動削除設定を行うことを推奨します。

SQL Server を使用する場合、ディスクがある限り無制限にデータ蓄積することも可能ですが、データベース容量が増えるにつれて SQL Server にかかる負荷も増大し、パフォーマンス低下の原因になります。SQL Server を使用する場合でも適当な保存日数指定などにより自動削除を推奨します。

11 - 6 - 4 データベースの表示設定

アーカイブマネージャでアーカイブの内容の表示を行う時の表示方法を指定します。



[最大レコード数]:

画面上に表示する最大レコード数を指定します。0 にすると、無制限になります。

[タイムアウト]:

接続タイムアウト時間を秒数で指定します。0 にすると、無制限に待機します。

注: 複数のアーカイブサーバーに対して接続している場合、表示設定は共有されます。

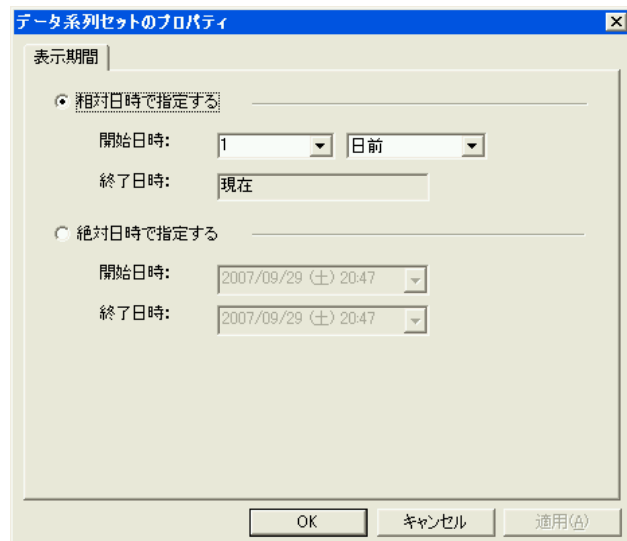
11 - 6 - 5 BOM ログビューア

アーカイブマネージャでは、アーカイブサーバーに蓄積された監視データログを、監視項目ごとにリストで表示したり複数の監視項目のデータグラフを重ね合わせて表示したりすることができます。また、表示したグラフは印刷することができます。

以下に、データ表示の手順を説明します。

1. アーカイブマネージャを起動し、アーカイブサーバーへ接続します。

2. スコープペインの[BOM ログ ビューア]ノード下に、[データ系列セット]と[データ系列セット(グラフ)]というノードがあります。
3. [データ系列セット]では、保存されている監視項目ごとのデータをリスト表示します。
[データ系列セット(グラフ)]では、保存されている監視項目ごとのデータをグラフ表示します。複数の監視項目のグラフを重ね合わせて表示することも可能です。



データ系列セット、データ系列セット(グラフ)のプロパティには下のようにデータ表示期間の設定を行うタブが用意されています。デフォルトでは操作している日の1日前から現在までのデータを表示します。表示期間はこのタブで任意に変更することができます。

注: 表示期間を[相対日時で指定する]とした場合、開始日時の設定は期間に見合った単位(時間前、日前、週間前、ヶ月前)を使ってください。

数字入力ボックスには、0~99 までの整数が入力可能です。

表示期間が長くなると、アーカイブサーバーに対する負荷が増大するため、アーカイブマネージャの表示レスポンスが低下し、接続のタイムアウトが発生する可能性があります。また、複数の監視データのグラフを重ねて表示する場合も同様にコンピュータリソースへの負荷が非常に大きくなります。大量の監視データを一度に表示する必要がある場合、アーカイブサーバー、アーカイブマネージャを実行するコンピュータのハードウェアスペックを十分に高性能なものとしてください。

[データ系列セット]ノードと[データ系列セット(グラフ)]ノードは追加および削除が可能です。表示結果がリストかグラフかに関わらず、どちらも同じような手順でデータを表示させることができます。ここからは、[データ系列セット(グラフ)]でデータ表示する場合についての例を説明します。

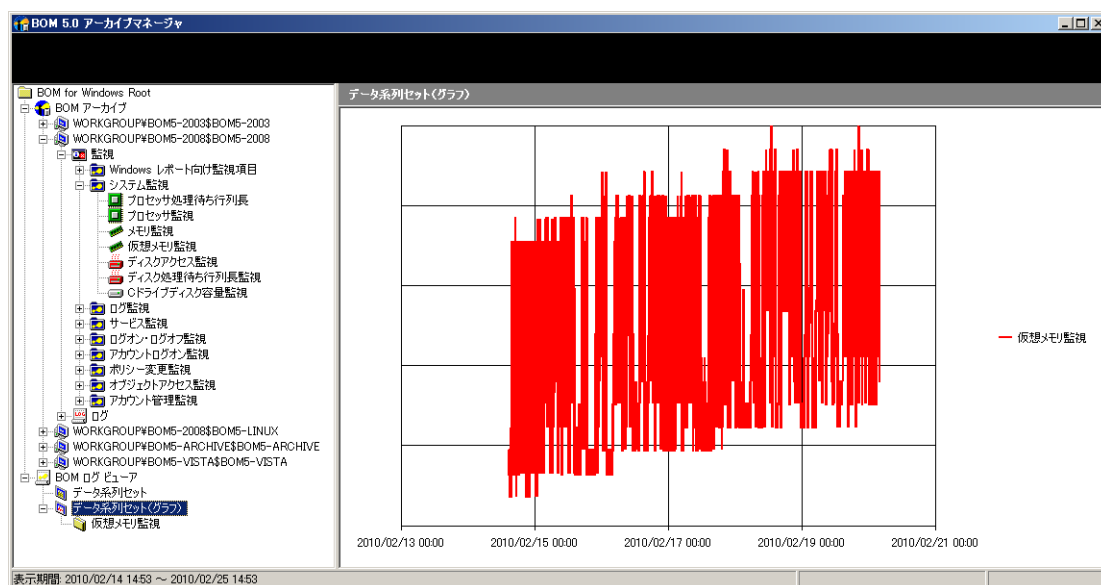
4. スコープペインの[BOM アーカイブ]ノードを展開すると、アーカイブ対象コンピュータノードが現れます。各コンピュータノードを展開すると、[監視設定]ノード、監視グループノード、監視項目ノード、[ログ]ノード、[監視ステータスログ]ノード、[イベント処理実行ログ]ノード、[イベントログ監視で収集されたログ]ノードがツリー表示されます。

※ 監視項目は、アーカイブマネージャではスコープペインに表示されます。

5. グラフ表示させる監視項目ノードを右クリックして、コンテキストメニューの[コピー]を選択します。続けて[BOM ログ ビューア]ノード下の[データ系列セット(グラフ)]を右クリックして、コンテキストメニューの[貼り付け]を選択します。

6. 複数の監視項目のデータを1つのグラフに表示したい場合は、手順5. の動作を繰り返します。

7. 監視項目の追加を行うと、[データ系列セット(グラフ)]ノードにグラフが表示されます。



8. グラフで表示する期間はデフォルトでは操作している日時の1日前からです。過去の指定範囲のグラフや数ヶ月にさかのぼって表示する場合は、[データ系列セット(グラフ)]ノードを右クリックし、コンテキストメニューの[プロパティ]で表示される、[表示期間]タブで設定します。相対日時と、絶対日時のどちらかで設定してください。[OK] ボタンを押すと、グラフが再描画されます。

表示指定した期間や同時に表示するグラフの数によっては時間がかかることがあります。

注: 指定した期間の途中で監視データが存在していない場合、データが存在しない期間の直前のデータと、データの取得が再開された最初のデータが直線で結ばれたグラフとなります。

また、グラフの X 軸の表示幅は、表示期間内のデータの蓄積状況によって変化します。

9. グラフは、リザルトペインの画面サイズに合わせた大きさを計算して表示されます。

表示されたグラフは、マウス操作によってサイズ、縦横比、位置、凡例の場所やサイズを変更することができますが、変更結果は保存されません。

10. データ系列セット(グラフ)に複数の監視項目を追加している場合、グラフは重ね合わせられます。その重ね合わせのグラフ内容は以下になります。

- 重ねる各監視に変化が明瞭になるスケールをもち、表示時はそのグラフを表示します。
- 各グラフのスケールは、グラフ表示期間内で最大の値がグラフの最大値となるように設定されています。
- グラフを重ねる場合は、目盛を表示しません。

11. 表示されたグラフは印刷することができます(プリンタのインストールが完了している必要があります)。

[データ系列セット(グラフ)]ノードで右クリックし、コンテキストメニューの[印刷]を選択します。

11 - 6 - 6 パスワードの変更

アーカイブサーバーへの接続パスワードは変更することができます。パスワードはアーカイブサーバーごとに設定されます。

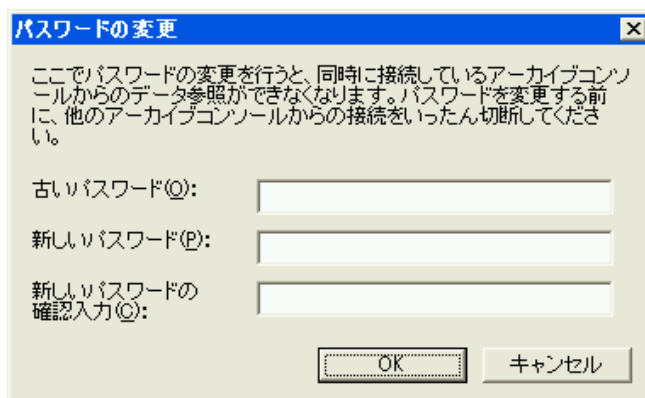
パスワード設定の制限は、SQL Server の SQL ユーザーアカウントパスワード設定の制限と同じです。

1. アーカイブサーバーに接続した状態で、スコープペインの[BOM アーカイブ]ノードで右クリックし、コンテキストメニューの[プロパティ]を選択します。BOM アーカイブのプロパティ ダイアログが表示されます。



2. [パスワードの変更(C)..]をクリックします。

3. 「パスワードの変更」ダイアログが表示されます。現在のパスワードを[古いパスワード]に入力し、新しいパスワードを2回入力して[OK]ボタンを押します。アーカイブサーバーインストール時の初期接続パスワードは、Bom5Archive(半角英数字)です。



注: 設定したパスワードがわからなくなった場合は、SQL-Server 上で直接、ログインユーザー「Bom5ArchiveMgrUser」のパスワードを変更してください。

注: アーカイブマネージャで、アーカイブサーバーに接続する際に、「入力したパスワードを保存する」のチェックボックスがありますが、ここをチェックしただけではパスワードが保存されません。パスワードの保存をするには、アーカイブマネージャ終了時に表示される「MMC のマネージャの設定を BOM Archive Manager.msc に保存しますか?」というメッセージで[はい(Y)]ボタンを選択する必要があります。ご注意ください。

注: アーカイブを設定した状態で、監視グループ/監視項目の ID を変更するとデータの連続性が保てません。ID を変更すると変更した ID のデータが前に設定されていたデータの続きとして保存されます。もし、ID を変更し、データの連続性を保ちたい場合、以下の作業を行ってください。

1. アーカイブサービスを停止します。

2. [BOM 5.0 アーカイブサーバ管理メニュー]を起動してアーカイブサーバーのバックアップを行います。[BOM 5.0 アーカイブサーバ管理メニュー]については「11 - 7 BOM アーカイブサーバー管理メニューの使い方」を参照下さい。
3. 新規にアーカイブサーバーを作成します。
4. 再度アーカイブサービスを起動します。

11 - 7 BOM アーカイブサーバー管理メニューの使い方

11 - 7 - 1 概要

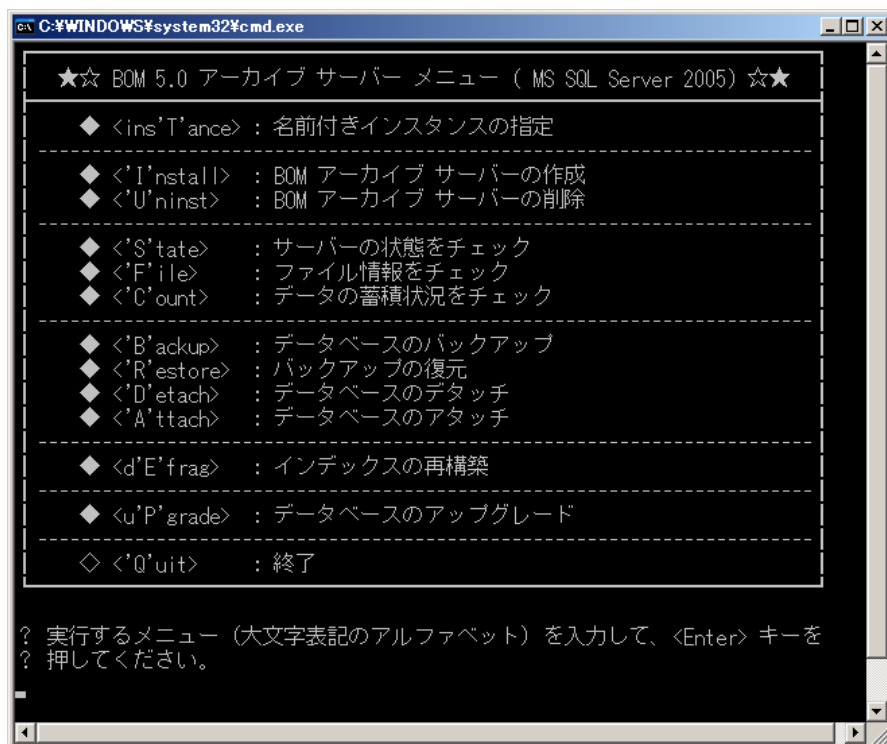
BOM 5.0 SR1 から、BOM アーカイブサーバーの管理メニューが改良されました。本項では BOM 5.0 アーカイブサーバー管理メニューについて記述します。

11 - 7 - 2 「BOM 5.0 アーカイブサーバー管理メニュー」について

本メニューを表示するには、「スタート」-「プログラム」-「BOM」-「BOM for Windows 5.0」-「BOM 5.0 アーカイブサーバー管理メニュー」を選択します。

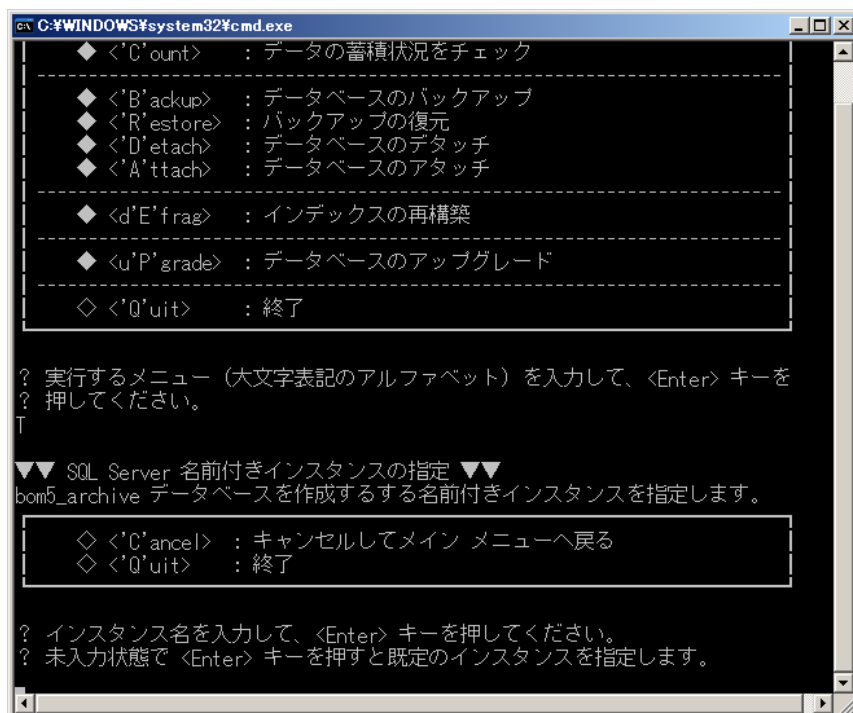


実行するメニュー(大文字表記のアルファベット)を入力し、「Enter」キーを押すことで目的の作業を実施出来ます。

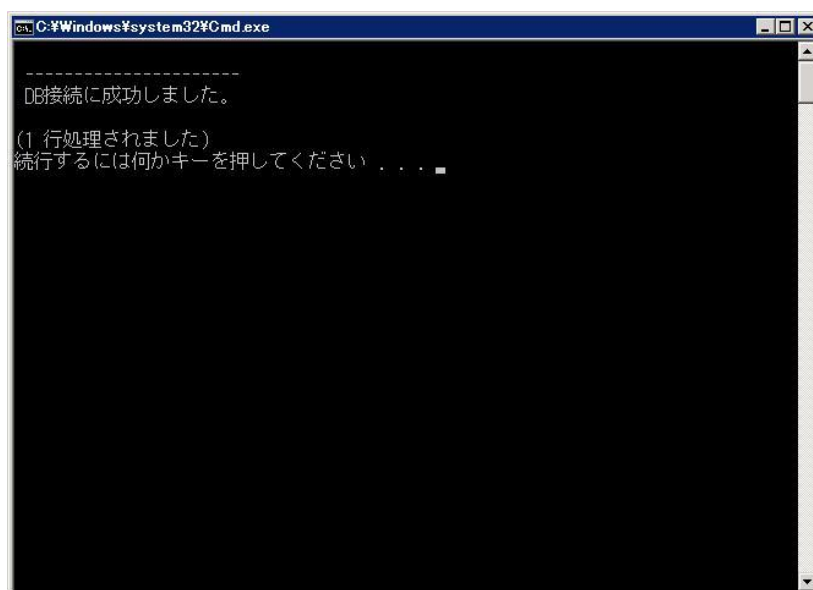


11 - 7 - 3 Ins'T'ance:名前付きインスタンスの指定

1. BOM アーカイブサーバーの作成時に SQL Server のインスタンスを指定して接続します。‘T’を入力し「Enter」を押します。名前付きインスタンスを指定してアーカイブデータベースを作成する場合は接続する名前付きインスタンスを指定します。未入力で「Enter」キーを押すと既定のインスタンスを指定し接続することになります。

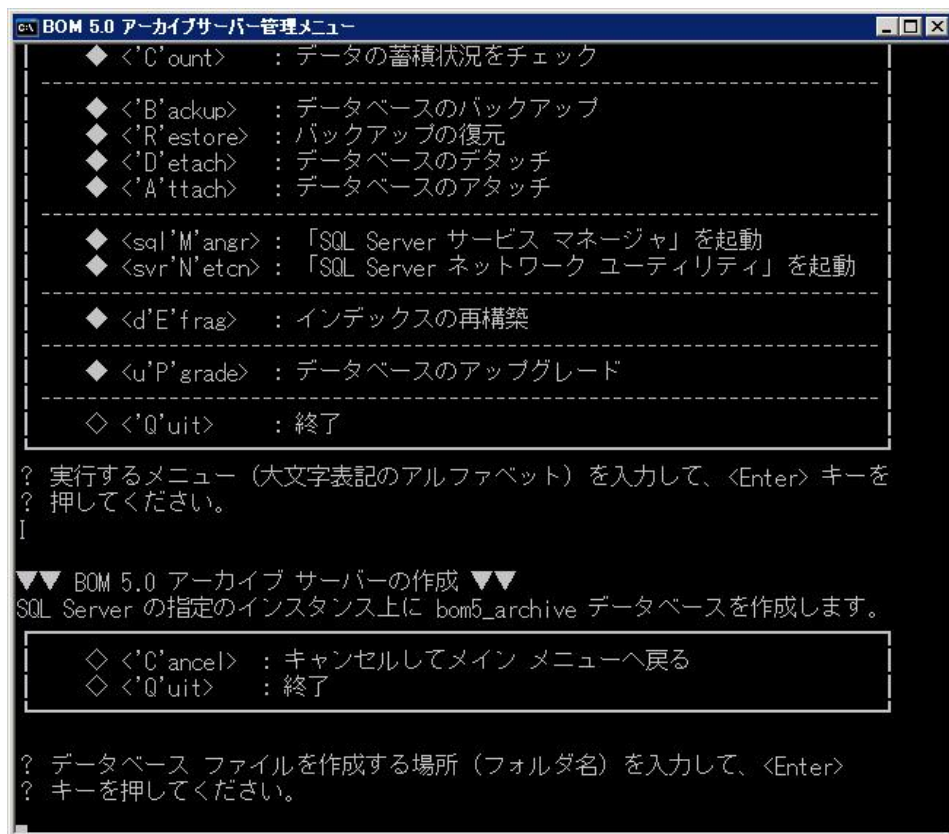


2. 指定したインスタンスに接続できると、以下の画面になります。



11 - 7 - 4 'I'nstall : BOM アーカイブサーバーの作成

1. BOM アーカイブサーバーを作成するには、'I'を入力、「Enter」キーを押します。続いて、BOM アーカイブサーバーのデータベースファイルを作成する場所(フォルダ名)を入力、「Enter」キーを押します。SQL サーバーの SQL サービスが起動していない場合には自動で起動します。



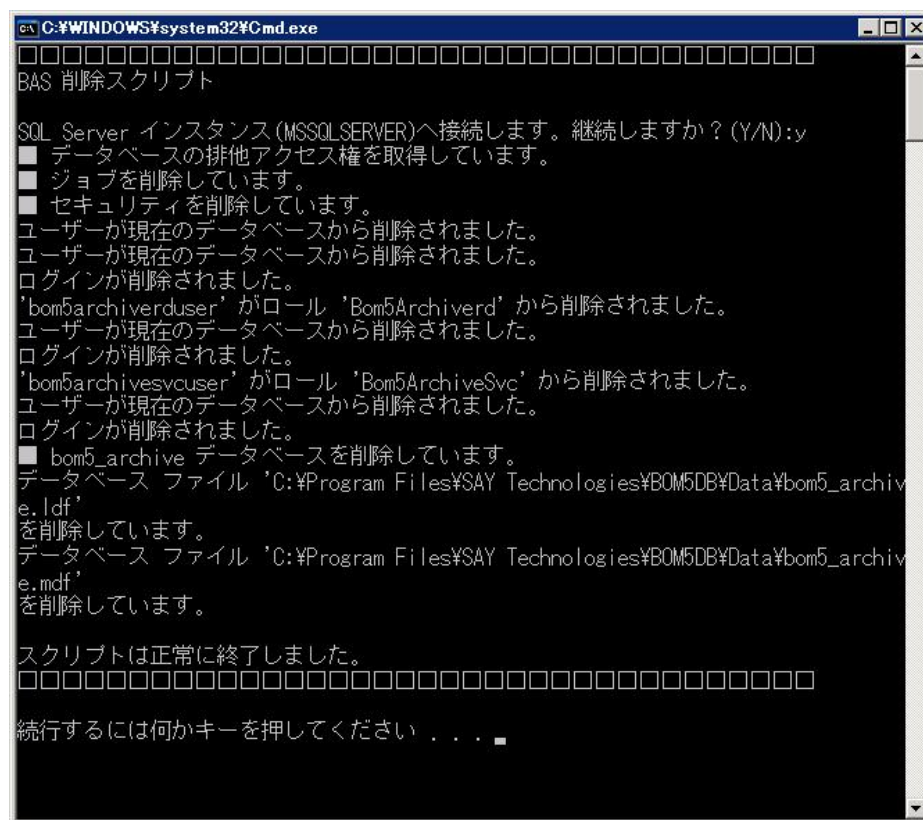
2. 接続するインスタンス名が表示され、インストール開始するか表示されます。'I'を選択した画面では「既定のインスタンス」と表示されていますが、名前付きインスタンスを指定した場合には、データベースを作成するフォルダ名を指定した後の下の画面で指定したインスタンス名が表示されます。'Y'を選択するとデータベースが作成されます。



2. 削除する SQL Server のインスタンス名が表示されます。継続するとアーカイブデータベースが削除されます。

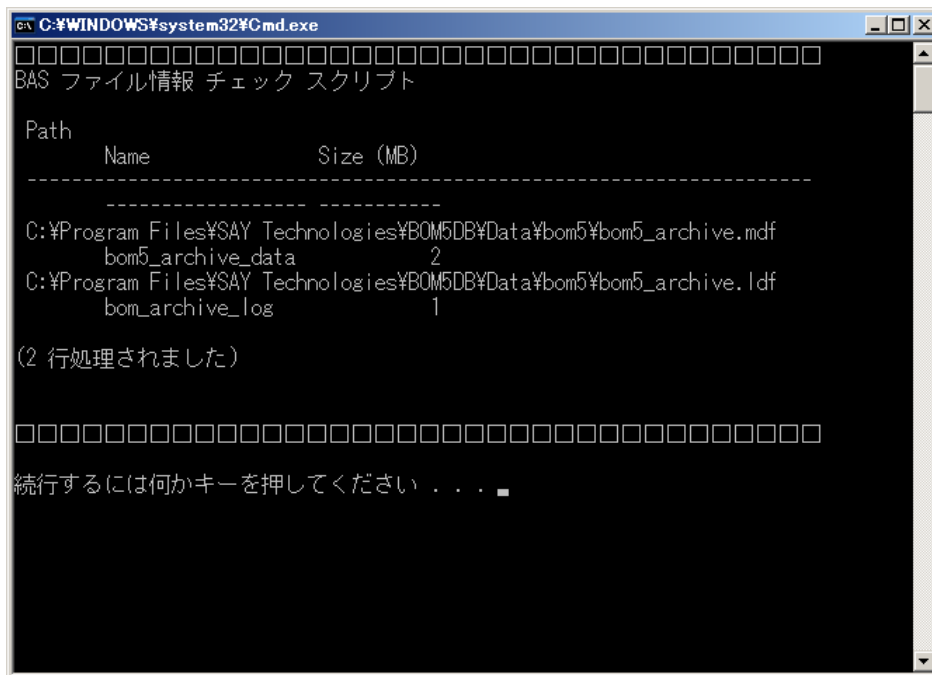


3. BOM アーカイブサーバーが削除されました。どれかのキーを押すと元のメニューに戻ります。



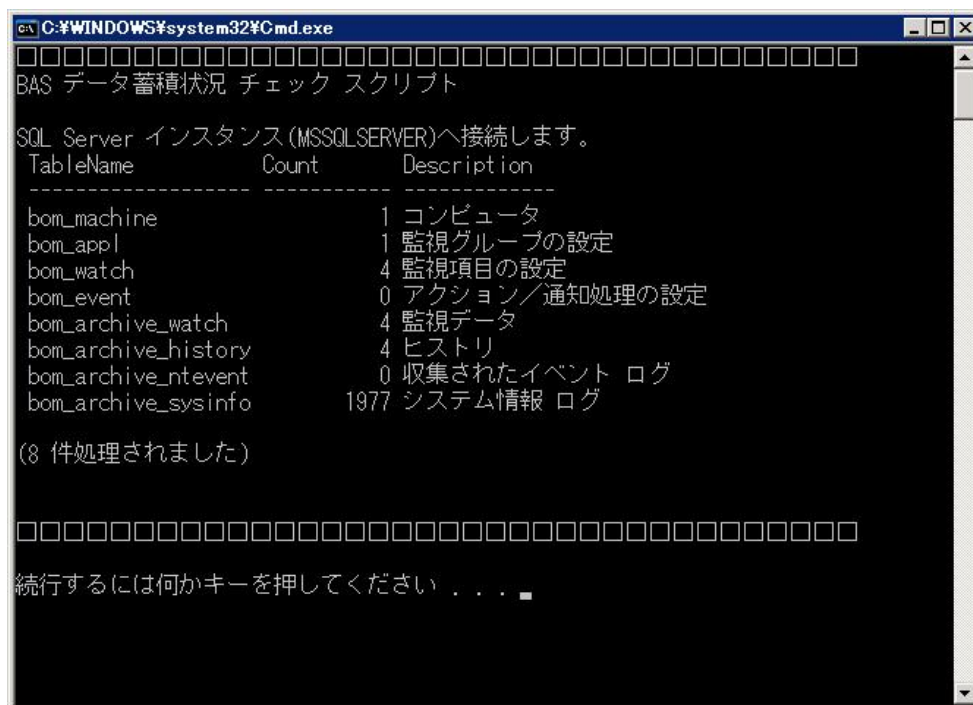
11 - 7 - 6 'S'tate : サーバーの状態をチェック

1. サーバーの状態をチェックするには、'S'を入力、「Enter」キーを押します。
「BAS(BOM アーカイブサーバー)サーバー状態 チェック スクリプト」が実行されます。
 - SQL Server サービスの状態
BOM アーカイブサーバーの動作に必要な SQL Server 関連サービスの状態をチェックします。
MSSQLSERVER、SQLSERVERAGENT サービスともに「開始」状態でなければなりません。
 - SQL Server 接続テスト
「スクリプト実行用 接続テスト」
Windows 認証を使用して、master データベースへ接続を試みます。
このテストが NG の場合、SQL Server の管理者権限がない可能性があります。



11 - 7 - 8 'C'out : データの蓄積状況をチェック

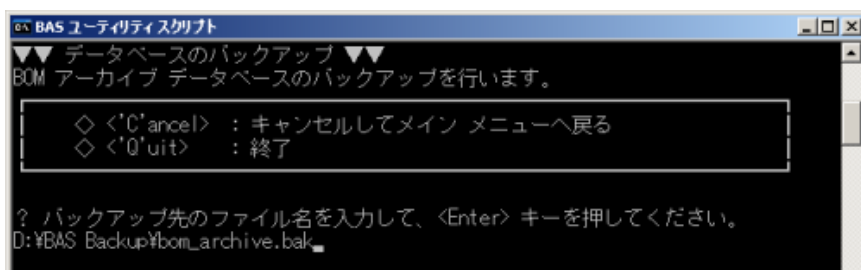
- データの蓄積状況をチェックするには、'C'を入力、「Enter」キーを押します。
「BAS データ蓄積状況 チェック スクリプト」が実行されます。
※ この処理はサーバーの状態やデータの蓄積状況により、時間がかかる場合があります。
アーカイブデータベースのテーブル名、レコード数、テーブルの説明がそれぞれ表示されます。



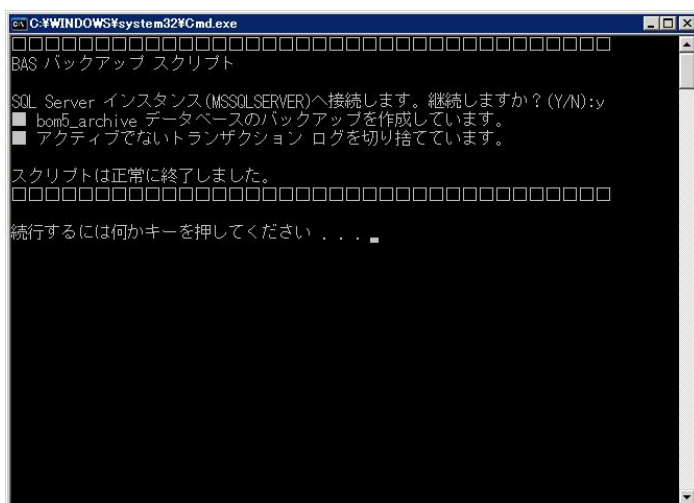
11 - 7 - 9 'B'ackup : データベースのバックアップ

1. アーカイブデータベースのバックアップを行うには'B'を入力、「Enter」キーを押します。バックアップ先のファイルを作成する場所を入力し、「Enter」キーを押します。

例) D:\BAS Backup\bom_archive.bak



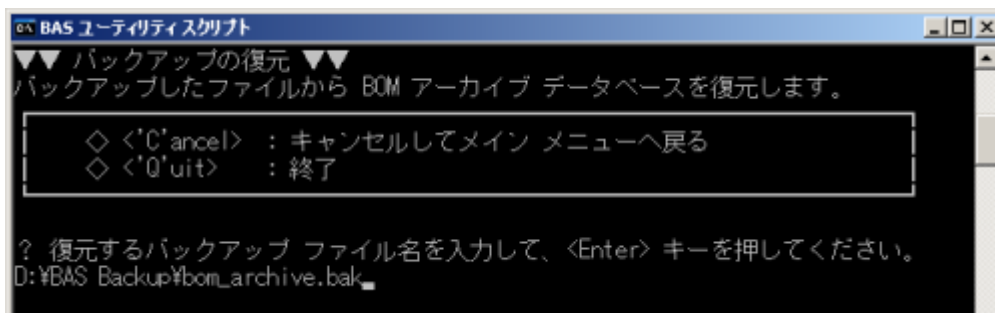
2. インスタンスへの接続確認画面で y を選択すると、バックアップが正常に終了しました。



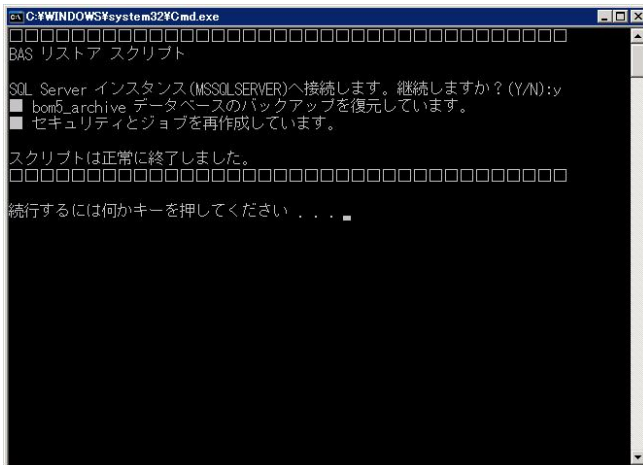
11 - 7 - 10 'R'estore : バックアップの復元

1. アーカイブデータベースのバックアップファイルの復元を行うには'R'を入力、「Enter」キーを押します。復元するバックアップ ファイルが存在する場所を入力し、「Enter」キーを押します。

例) D:\BAS Backup\bom_archive.bak

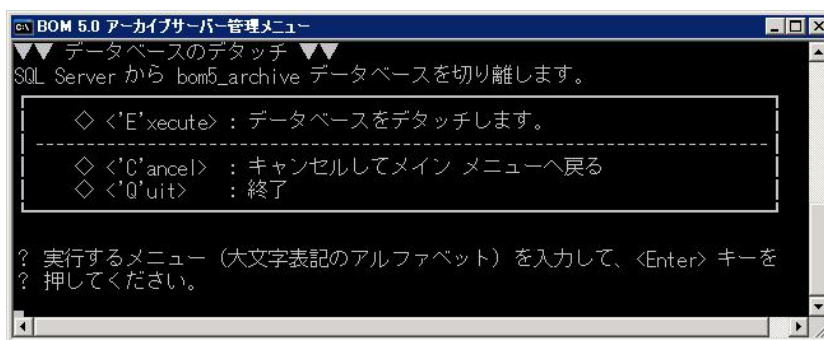


2. インスタンス接続確認画面で y を選択するとバックアップの復元が正常に終了しました。

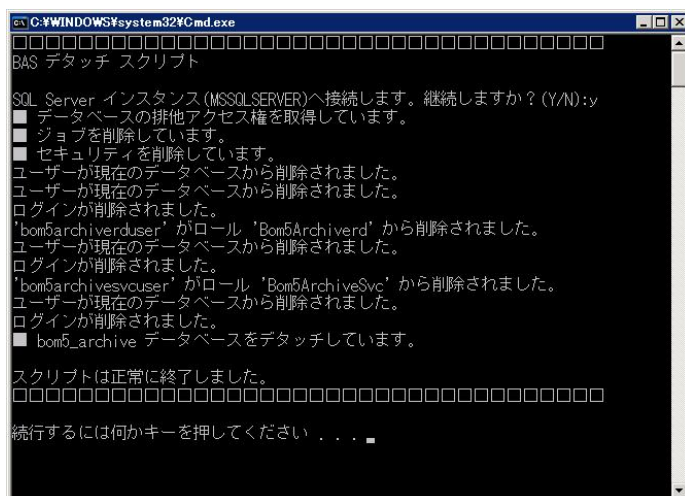


11 - 7 - 11 'D'etach : データベースのデタッチ

1. BOM アーカイブデータベースのデタッチを行うには、'D'を入力し、「Enter」キーを押します。



2. 「Enter」キーを押すと、「BAS デタッチ スクリプト」が実行されます。



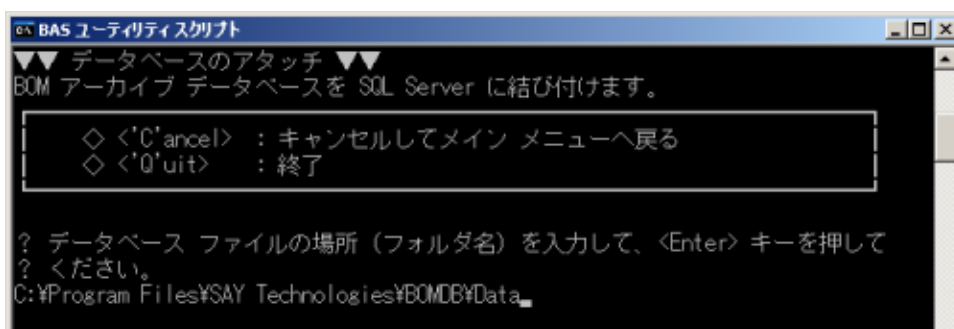
データベースのデタッチが正常に終了しました。

注: デタッチを行うとアーカイブマネージャからのアーカイブサーバーへの接続パスワードはデフォルトの Bom5Archive (半角英数字)に戻ります。ご注意ください。

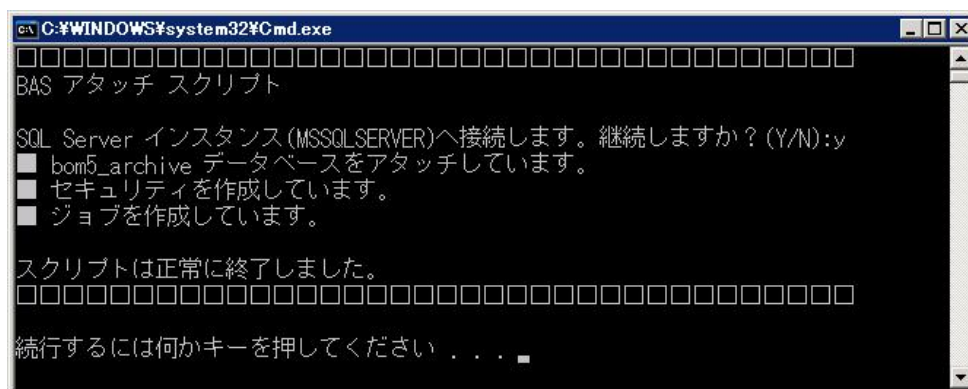
11 - 7 - 12 'A'ttach : データベースのアタッチ

1. BOM アーカイブデータベースのアタッチを行うには、'A'を入力、「Enter」キーを押します。アタッチするデータベースファイルが存在する場所を入力、「Enter」キーを押します。

例) C:\Program Files\SAY Technologies\BOMDB\Data



2. 「Enter」キーを押すと、「BAS アタッチ スクリプト」が実行されます。



データベースのアタッチが正常に終了しました。

注: デタッチを行うとアーカイブマネージャからのアーカイブサーバーへの接続パスワードはデフォルトの Bom5Archive (半角英数字)に戻ります。アタッチをしてアーカイブマネージャからデータを参照時にはご注意ください。

11 - 7 - 13 sql'M'angr : 「SQL Server サービス マネージャ」を起動

- SQL Server サービスマネージャを起動するには、'M'を入力、「Enter」キーを押します。SQL Server サービス マネージャが起動します。

11 - 7 - 14 svr'N'etcn : 「SQL Server ネットワーク ユーティリティ」を起動

- SQL Server ネットワーク ユーティリティを起動するには、'N'を入力、「Enter」キーを押します。SQL Server ネットワーク ユーティリティが起動します。

11 - 7 - 15 d'E'frag : インデックスの再構築を起動

- アーカイブサーバーのレスポンスが低下したときに、アーカイブデータベースのインデックスの再構築を行うツールです。'E'を入力、「Enter」キーを押します。

11 - 7 - 16 u'P'grade : データベースのアップグレード

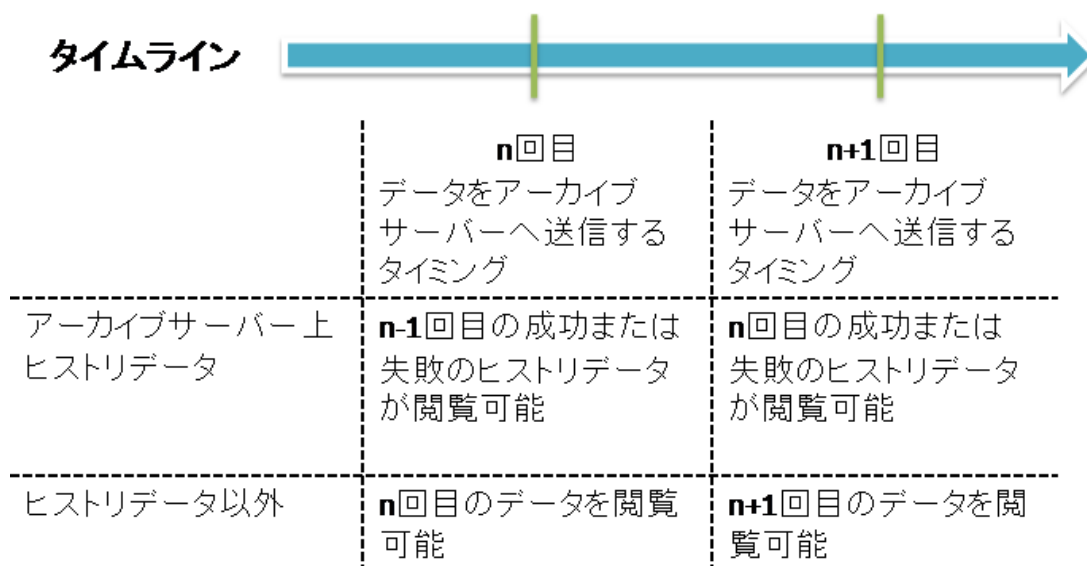
- アーカイブデータベースのバージョンをアップグレードします。'P'を入力、「Enter」キーを押します。
- データベースの変換はデータベースのフィールドを拡張します。蓄積したデータには影響がありません。

11 - 7 - 17 'Q'uit : 終了

- サーバー管理メニューを終了するには'Q'を入力し、「Enter」キーを押します。

11 - 7 - 18 アーカイブサービスでの履歴内のアーカイブ成功のメッセージと書かれた履歴内容の格納時期のずれについて

アーカイブ処理において、履歴に書き込まれた「アーカイブが終了しました」の記録は次のアーカイブのタイミングでDBに書き込まれます。なお、履歴に「アーカイブが終了しました」の文言が記録された時点で、この履歴データ以外のデータはDBに書き込まれています。このことを図式化すると以下のようになります。



11 - 7 - 19 SQL Server 2005/2008 Express Edition へのインストール時の注意事項

1. 導入するコンポーネントについて

SQL Server 2005/2008 Express Edition を導入する場合、管理用 GUI が 付属している SQL Server 2005/2008 Express with Advanced Services、または Microsoft SQL Server 2008 Express with Tools を推奨いたします。

2. メンテナンス用ジョブの定期実行について

SQL Server 2005/2008 Express Edition では、SQLServer Agent サービスが 利用できないため、アーカイブサーバーのメンテナンス用ジョブが実行できません。回避方法として、付属ツールのメンテナンススクリプト「Bom5Job.bat」がインストールされたアーカイブサーバーのディレクトリ BOM5DB 配下に用意しております。このスクリプトをアーカイブサーバー上にコピーした上で、タスクスケジューラ等で定期的に行うよう構成してください。

3. アーカイブサーバー管理メニューのエラーについて

SQL Server 2008/2008 Express Edition では、SQLServer Agent サービスが利用できません。そのため、アーカイブサーバー管理メニューを使用する際、SQLServer Agent サービスの起動エラーメッセージが出力される場合がありますが、仕様上の制限事項ですのでメッセージを無視してください。

4. SQL Server 2005 Express Edition と SQL Server 2008 Express Edition の違い

- SQL Server Agent の有無
 - SQL 2005 Express では、SQL Server Agent が作成されません。

- SQL 2008 Express では、SQL Server Agent は作成されるが、無効になっており、さらに手動/自動に切り換えても起動しません。
- SQL Server Agent を起動しようとした際に出力されるエラーメッセージが異なります。
- 既定のインスタンス
 - SQL 2005 Express では、既定の設定で「名前付きインスタンス SQLEXPRESS」を作成するようになっています。既定のインスタンスを作成するには「既定のインスタンス」を選択します。
 - SQL 2008 Express では、既定の設定で「名前付きインスタンス SQLEXPRESS」を作成するようになっています。既定のインスタンスを選択しても「名前付きインスタンス SQLEXPRESS」を作成するようになっていますので、注意が必要です。
 - 「名前付きインスタンス MSSQLSERVER」を作成することで、「既定のインスタンス」を作成することができます。

12 BOM Ver.4.0 から BOM Ver.5.0 への監視設定の移行

BOM 4.0 と BOM 5.0 では監視設定ファイルそのものの互換性はありません。BOM 4.0 から BOM 5.0 への監視設定移行ツールが CD-ROM に同梱されています。CD-ROM の Readme ファイルから参照下さい。

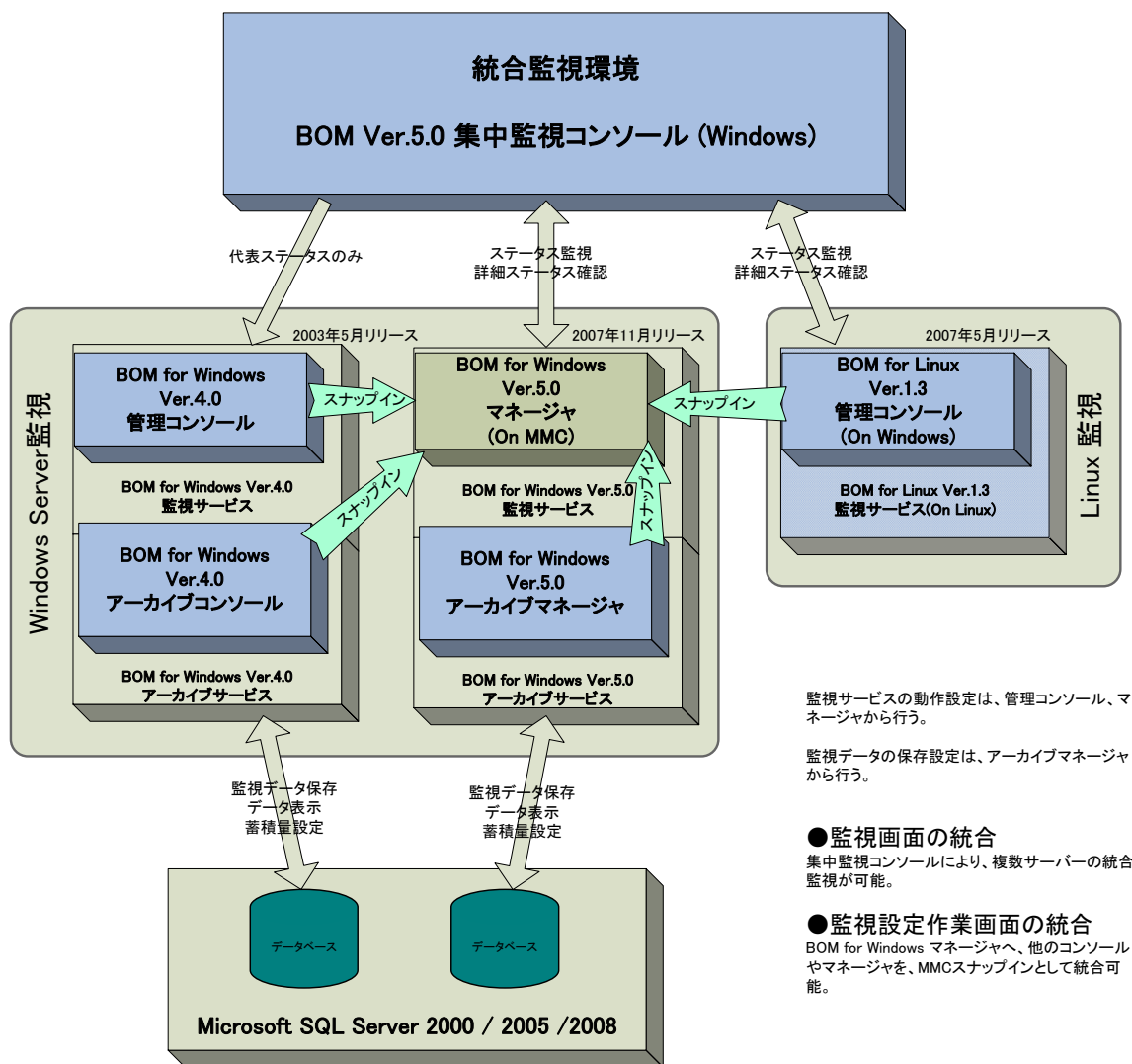
13 BOM 4.0,BOM for Linux1.3 との下位互換性

BOM 5.0、BOM 5.0SR1 と BOM 5.0SR2 以降の互換性については、最新版のアップデートマニュアルあるいはリリースノートを参照下さい。

13 - 1 集中監視コンソールの下位互換性

BOM 5.0 では、データ保持の方法を BOM 4.0 から変更しているために、取得データ(監視データ)での下位互換性はありません。それを補うため、BOM 5.0 集中監視コンソールに、BOM 4.0、BOM for Linux 1.3 のステータス状態を一度に表示することができるように、各コンピュータへのステータス取得部分で下位互換性を持たせました。この互換性により、BOM 4.0、BOM for Linux 1.3、BOM 5.0 の混在環境を、BOM 5.0 集中監視コンソールで一元管理できます。また、BOM 5.0 集中監視コンソールと同一コンピュータに BOM 4.0、BOM for Linux 1.3 の管理コンソール(マネージャ)をインストールすることで、異常を集中監視コンソールで発見した後、各バージョンのマネージャを起動することで、詳細を把握できます。

13 - 2 データ参照の方法



注：図中、BOM 5.0 集中監視コンソールから BOM 4.0 へのデータ参照が「代表ステータス」になっていますが、これは BOM 4.0 の代表ステータス監視の結果を参照することを示します。

●BOM 4.0、BOM for Linux 1.3 へのデータ参照

BOM 4.0、BOM for Linux 1.3、BOM 5.0 はデータ保持の方法が違うため、BOM 5.0 の BOM 5.0 マネージャから BOM 4.0、BOM for Linux 1.3 に接続してデータを直接参照することはできません。データを参照するには BOM 4.0 の BOM 管理コンソール、BOM for Linux 1.3 の BOM for Linux マネージャをインストールして下さい。BOM 5.0 集中監視コンソールからインスタンスを指定して、「BOM マネージャ」を指定すると詳細なデータを参照することができます。またスタートメニューから BOM 管理コンソール、BOM for Linux マネージャを起動することでもデータ参照が可能です。

BOM 5.0 マネージャと同一 MMC の画面上で BOM 4.0 あるいは BOM for Linux のデータ参照を行うには、MMC へスナップインを追加することで可能になります。スナップイン追加の方法は、「3 - 3 リモート接続 (BOM 導入済みのリモートコンピュータとの接続方法)」を参照下さい。BOM 4.0 のスナップインは「BOM 4.0 SR2」、BOM for Linux のスナップインは「BOM for Linux Manager」です。

●アーカイブデータの参照

BOM 4.0 のアーカイブデータと BOM 5.0 のアーカイブデータの互換性はありません。BOM 5.0 のアーカイブマネージャから BOM 4.0 のアーカイブデータを直接参照することはできません。BOM 4.0 のアーカイブデータを参照するには、BOM 4.0 アーカイブコンソールのスナップインを BOM 5.0 アーカイブマネージャの MMC に追加します。同一 MMC

上で BOM 4.0 アーカイブコンソールと BOM 5.0 アーカイブマネージャが起動することで、BOM 4.0 のアーカイブデータと BOM 5.0 のアーカイブデータを参照することが可能になります。(注: BOM for Linux 1.3 にはアーカイブ機能はありません)

14 障害リカバリ

14-1 バックアップとリストア

BOM インスタンスのすべての設定値をバックアップするには、BOM コントロールパネルを開き、バックアップ/リストアユーティリティを使用します。「9-6 バックアップウィザードおよびリストアウィザード」を参照下さい。

15 トラブルシューティング

制限事項、注意事項の最新情報については、リリースノートあるいは弊社ホームページを参照下さい。

BOM が監視を実行しない

監視を実行しないインスタンスの監視サービスが開始していることを確認します。
BOM ツリー内で監視を実行した監視項目のグループと監視項目が有効になっていることを確認します。
また、監視グループのスケジュールと各監視項目の有効の設定が両方有効にならないと監視を実行しませんので
ご注意ください。

BOM が代理監視を実行しない

代理監視に必要な設定は、「BOM for Windows Ver.5.0 インストールマニュアル」の「3-3 代理監視」を参照下さい。

BOM がリモート インスタンスを監視しない

PING コマンドを使用してリモート システムへのネットワーク接続を確認します。

BOM が電子メール メッセージを送信しない

[BOM for Windows]を右クリックし、コンテキストメニューのプロパティで SMTP 設定値を確認します。
メール送信アクション項目が有効になっていることを確認します。

[メール送信 のプロパティ] の [設定] タブに移動し、[宛先アドレス:] フィールドに正しい電子メール アドレスが入
力されていることを確認します。

BOM がポップアップ メッセージを送信しない

BOM が稼働するシステムと、ポップアップ メッセージを受信するシステムの両方で Messenger サービスが開始し
ていることを確認します。Windows Server 2008、Windows Vista、Windows 7 の場合、Messenger サービスが存在し
ないので、BOM のポップアップメッセージは送信できません。

SNMP トラップが機能しない

SNMP の設定を行っているかご確認下さい。「2 - 2 - 6 SNMP のセットアップ」項目を参照下さい。

集中監視コンソールが対象コンピュータを見つけられない

対象コンピュータがネットワーク上に存在することを確認します。
対象コンピュータとローカル コンピュータがファイアウォールで分離されていないことを確認します。

集中監視コンソールがインスタンスのステータスを収集できない

対象のインスタンスを右クリックしコンテキストメニューから[対象インスタンスの変更]を選択します。再度[参照モードのパスワードを指定]にパスワードを再入力します。次に[ヘルパーサービスポート番号]が、指定したコンピュータの BOM ヘルパーサービスのポート番号と一致していることを確認します。

指定したコンピュータで BOM ヘルパーサービスが開始していることを確認します。

TCP 接続エラー

BOM が稼働するコンピュータがネットワークに接続していることを確認します。または、最低限スイッチまたはハブに接続し、ネットワークが機能していることを確認します。

BOM ヘルパーサービス ポート番号が、(ローカル) プロパティと BOM コントロールパネルのポート番号と同じであることを確認します。また、コンピュータの BOM ヘルパーサービスが起動していることを確認します。

MMC ハングアップによる強制終了後、同インスタンスへの接続ができない

MMC がハングアップし、強制終了した場合の対処方法です。BOM 5.0 マネージャを起動し、接続を試みても「管理者モードはすでに使用されています」というエラーメッセージが表示され、接続できなくなります。本件の対処方法は、BOM ヘルパーサービスをコントロールパネルのサービスから再起動してください。

インストール時に「1607:InstallShield Scripting Runtime をインストールできません」とポップアップがでる

インストールを開始すると、InstallShield より「1607:InstallShield Scripting Runtime をインストールできません」という POPUP がでるものの、インストールセットアップ自体は進行する。この原因は以下の問題が考えられるので、以下の該当する原因を取り除いた上で、再度セットアップを行ってください。

原因

この問題は、以下の条件のいずれかに該当する場合に発生することがあります。

- subst コマンドを使用して作成した仮想ドライブからセットアップ プログラムを実行している。
- インストーラ Msiexec.exe が正しく登録されていない。
- ユーザー アカウントに、C:\Windows\Installer フォルダにアクセスするためのアクセス許可がない。
- 古いバージョンの Windows インストーラ エンジンが、現在利用できなくなっているネットワークドライブからインストールされた。
- コンピュータにソフトウェアをインストールするためのアクセス許可がユーザー アカウントにない。
- Msiexec.exe の別のインスタンスが実行されている。
- Windows インストーラ ベースの別のセットアップ プログラムが実行されている。
- Windows OS が破損している。

インスタンスの停止処理がタイムアウトした場合の動作について

監視実行中に監視サービスが停止した場合にはインスタンスアイコンが灰色になり、BOM マネージャの操作ができません。監視が終了すると操作可能ですが、インスタンスアイコンは灰色のままです。インスタンスの再接続あるいは BOM 5.0 スナップインを選択して最新の情報に更新してください。

また、本現象の後、テキストログ監視、イベントログ監視の場合、もし次の監視が実行されない場合には、監視項目を再度新規作成するか、〈インストールディレクトリ〉¥Instance¥〈該当インスタンス名〉¥patientdata¥GRP〈該当グループ No.〉MON〈該当監視項目 No.〉のファイルを削除してください。

高負荷時のディスクアクセス監視の監視値の問題

高負荷時のディスクアクセス監視においてはステータスが失敗になります。この原因はディスク関連のパフォーマンスデータによるものです。

カスタムアクションでコンソールプログラム(メモ帳や Internet Explorer などの exe ファイル)を指定した場合、指定コンソールプログラムが画面上に見えない。

監視サービスと BOM ヘルパーサービスの設定で、デスクトップとの対話をサービスに許可をチェックいれて下さい。この場合、BOM ヘルパーサービスの再起動が必要です。ただし、代理監視の場合には、カスタムアクションでコンソールプログラムは指定できません。

BOM ヘルパーサービス通信での失敗のタイムアウト時間を変更したい。

BOM ヘルパーサービスでの通信タイムアウトはデフォルト 5 分になっています。この 5 分の時間設定はユーザー指定できます。指定するには「9-3-2 ヘルパーサービス設定」の[接続タイムアウト]を参照下さい。

Windows XP マシン上でパフォーマンス監視の設定タブでエラーが出る。

Windows XP マシン上でパフォーマンス監視を作成中、マウスのホイールやキーボードの上下を用い、パフォーマンスオブジェクトに以下を選択した場合、まれにエラーが発生することがありますが監視そのものは正常に動作いたします。

- ASP.NET Applications
- ASP.NET

ディスク容量監視での「前回の値」としきい値の関係

前回の値については端数を切り捨てて表示しています。たとえば 12.7GB の値であっても 12GB に表示されます。ご注意ください。

Internet Explorer Version 5 .00(以下 IE5.0)で autorun.hta を起動するとページが表示されない。

Windows 2000 でインストールランチャーをお使いいただく場合、環境によっては空ページの Internet Explorer が起動する場合がございますが、環境に依存した動作であり問題ございません。Internet Explorer を終了し、セットアップを進めてください。

代理監視時の SNMP トラップの送信元について

代理監視の SNMP トラップアクションの場合、代理監視元コンピュータではなく、代理監視コンピュータ先の IP が SNMP マネージャに飛びます。あらかじめ SNMP マネージャには代理監視先のコンピュータも登録してください。

プロセスタイムアウトのエラーが出る

多くの監視項目の設定(例えば 99 個)を行っている場合等、その監視項目を複製しようとする以下のエラーメッセージが出る場合があります。



このエラーメッセージが頻繁に出る場合には以下の設定を変更してください。

<インストールディレクトリ>\¥BOMW5¥Environment¥MxHelper.ini ファイル

[Option]

ProcessTimeout = 180

デフォルトは 180(秒)ですが、この数値を大きくすることで現象が回避できます。

Windows Firewall 等で TCP ポートをすべて遮断した場合の現象

Windows Firewall にて、ポートをすべて遮断した場合、代理監視の設定/監視を行うことができないため、その際に一部の監視項目では監視項目のプロパティで、「設定」タブを押したときにそれぞれ異なった問題が発生する場合があります。

1. システムのエラーメッセージ
OS が返すエラーメッセージはすべてそのままエラーメッセージとして表示されます。
2. エラーメッセージが特殊なもの
 - ・プロセッサ監視
インスタンスが取得できない。
「ネットワークパスが見つかりません。」のエラーメッセージが出力される。
 - ・メモリ監視
Available Bytes の値が取得できない。
「ネットワークパスが見つかりません。」のエラーメッセージが出力される。
 - ・ディスクアクセス監視
インスタンスが取得できない。
「ネットワークパスが見つかりません。」のエラーメッセージが出力される。
 - ・ネットワークインターフェイス監視
インスタンスが取得できない。
「ネットワークパスが見つかりません。」のエラーメッセージが出力される。
 - ・イベントログ監視(除外指定)

- ログファイルタイプや種類など、既定の情報がリセットされる。
「ネットワークパスが見つかりません。」のエラーメッセージが出力される。
- ・イベントログ監視(選択指定)
ログファイルタイプや種類など、既定の情報がリセットされる。
「ネットワークパスが見つかりません。」のエラーメッセージが出力される。
 - ・ディスク容量監視
ディスク一覧が取得できない。
「ネットワークパスが見つかりません。」のエラーメッセージが出力される。
 - ・フォルダ・ファイル監視
参照ボタンにてディスク情報一覧が取得できない。
「ネットワークパスが見つかりません。」のエラーメッセージが出力される。
 - ・サービス監視
参照ボタンにてサービス一覧が取得できない。
「RPC サーバーを利用できません。」のエラーメッセージが出力される。
 - ・プロセス監視
プロセス一覧が取得できない。
「ネットワークパスが見つかりません。」のエラーメッセージが出力される。
 - ・パフォーマンスカウンタ監視
パフォーマンスオブジェクト一覧が取得できない。
「ネットワークパスが見つかりません。」のエラーメッセージが出力される。
 - ・テキストログ監視
参照ボタンにてディスク情報一覧が取得できない。
「ネットワークパスが見つかりません。」のエラーメッセージが出力される。

3. 影響がないもの

- ・Ping 監視
代理監視のインスタンスでも、ping を実際に実行するのは代理監視元であるため、ファイアウォールの影響を受けない。
- ・ポート監視
代理監視のインスタンスでも、ポートを実際に実行するのは代理監視元であるため、ファイアウォールの影響を受けない。

エクスポート先の書き込み権限について

BOM 5.0 マネージャを操作してファイルに直接書き出す操作(監視設定のエクスポート等)では、必ずログオンしたユーザーが指定したフォルダに書き込める権限があることを確認してください。もし書き込める権限がない場合には、エラーになります。

リソース不足での監視サービス停止のエラーメッセージ

BOM 以外のコンピュータ環境の影響で BOM がリソースを確保できず、監視サービスが停止する場合には次のようなエラーメッセージが履歴に出力され監視サービスは停止します。



この履歴メッセージの後、以下のメッセージが書き込まれ、監視サービスは停止します。



16 エラーコード、エラー内容一覧

BOM 5.0 インストール時エラー内容一覧

エラー内容
アクセス権が不十分なため、このマシンのすべてのユーザーが使用できるようにアプリケーションをインストールすることはできません。管理者としてログインし、再度インストールしてください
BOM for Windows 5.0 SR3 ではコンピュータが実行中であることが要件です Windows 7 または Windows Vista または Windows XP または Windows Server 2003 または Windows Server 2008 または Windows 2000
「BOM 5.0 SR3 アーカイブ DB for SQL Server 2000」はコンピュータが次の OS で実行中であることが要件です。Windows 7 または Windows Vista または Windows XP または Windows Server 2003 または Windows Server 2008 または Windows 2000
「BOM 5.0 SR3 アーカイブ DB for SQL Server 2005」はコンピュータが次の OS で実行中であることが要件です。Windows 7 または Windows Vista または Windows XP または Windows Server 2003 または Windows Server 2008 または Windows 2000
現在のボリュームには、選択している機能をインストールするために十分なディスク空き領域がありません。現在のボリュームからファイルを削除してディスク 領域を確保するか、ローカル ディスクにインストールする機能を削減してください。あるいは、別のドライブを選択してください。

BOM 5.0 監視サービスのイベントログ記述内容一覧

ID 値	カテゴリ	メッセージ内容	出力契機
1001	情報	%1 サービスは正常に開始しました。 PID: %2 インスタンス ID: %3	サービス開始時
1002	情報	%1 サービスは正常に停止しました。 PID: %2 インスタンス ID: %3 経過時間: %4 (ミリ秒)	サービス正常停止時
1003	情報	%1 サービスは正常に動作中です。 PID: %2 インスタンス ID: %3 経過時間: %4 (ミリ秒) スケジューラ: %5 イベントハンドラ: %6 アクティブな監視ワーカーの数: %7 アクティブなアクションワーカーの数: %8	毎日 24 時に出力
1004	情報	%1' でログオンしました。	代理監視 開始時(再接続時)
1005	情報	%1 サービスは、メモリの不足またはエラーのため停止しました。 PID: %2 インスタンス ID: %3 経過時間: %4 (ミリ秒)	サービス異常停止時
1011	警告	前回の監視が完了していないため、監視 '%1' はスキップされました。	前回の監視が完了する前に次の監視が実施された場合。 (監視輻輳時)
1013	情報	監視 '%2' のステータスが %10 に変化しました。 ID: %1 実行時間: %6 値: %9	監視ステータス変化時

1018	エラー	監視 '%2' はコード %8 で失敗しました。 ID: %1 オブジェクト名: %3 値名: %4 オプション引数: %5 実行時間: %6 メッセージ: %11 ソース: %12 説明: %13	監視失敗時
1021	情報	アクション [%1] '%2' は成功しました。 ID: %1 プログラム名: %3 引数: %4 実行時間: %5 経過時間: %6 出力: %8	アクション成功時
1022	エラー	アクション [%1] '%2' はコード %7 で失敗しました。 ID: %1 プログラム名: %3 引数: %4 実行時間: %5 経過時間: %6 出力: %8	アクション失敗時
1023	エラー	アクション [%1] '%2' はコード %7 で失敗しました。 ID: %1 プログラム名: %3 引数: %4 実行時間: %5 メッセージ: %6	アクション実行失敗時
1025	情報	アクション [%1] '%2' は開始しました。	アクション開始時
1026	情報	通知 [%1] '%2' は開始しました。	通知アクション開始時
1027	警告	アクション [%1] はスキップされました。 インスタンスが停止しているため、アクション [%1] '%2' はスキップされました。	サービス停止時にアクション実行中であった場合
1029	警告	アクション実行が輻輳しています。 この状態が続くとアクションの実行が遅延し、最終的に監視サービスが停止します。	アクション輻輳時
5003	エラー	ライセンス情報の取得に失敗しました。 %1	ライセンス情報取得失敗時
5004	エラー	致命的なエラーが発生したためサービスを継続できません。 %r%1	バグ(予想外のエラー)
5005	エラー	メモリ容量が不足しています。 致命的なエラーが発生したためサービスを継続できません。	メモリ不足時

メール送信エラーコード

Error Code	日本語メッセージ	エラー内容
0	メール送信が完了しました。	送信成功
101	パラメータが間違っています。[%1!s!].	パラメータエラー
102	パスワードの復号化に失敗しました。	パスワード復号化失敗
201	ソケットの初期化に失敗しました。%1!s! サーバー:[%2!s!]	Socket 初期化エラー(SocketStartup)
202	サーバーの IP アドレスが見つかりません。%1!s! サーバー:[%2!s!]	サーバーの IP Address が見つからない
203	ソケットの初期化に失敗しました。%1!s! サーバー:[%2!s!]	Socket 初期化エラー(Create)
204		Socket 初期化エラー(CreateEvent)
205		Socket 初期化エラー(EventSelect)
206	ソケットの接続がタイムアウトになりました。%1!s! サーバー:[%2!s!]	Socket 接続タイムアウト
207	ソケットの接続エラー。%1!s! サーバー:[%2!s!]	Socket 接続エラー
208		Socket 接続エラー(EnumNetworkEvents)
209	ソケット切断エラー。	Socket 切断エラー
210	ソケット読み取りエラー。%1!s!	Socket Read エラー
211	ソケット送信エラー。%1!s!	Socket Send エラー
222	SMTP 接続エラー。%1!s! %2!s!	SMTP 接続エラー
223	SMTP 初期化、ローカルホストが見つかりません。%1!s!	SMTP 初期化 Localhost が見つからない
224	SMTP 初期化コマンドエラー。%1s! %2!s!	SMTP 初期化 コマンドエラー
231	Base64 エンコードエラー。	Base64 Encode に失敗
232	Base64 デコードエラー。	Base64 Decode に失敗
241	POP3 サーバー接続エラー。%1!s! %2!s!	POP3 サーバー接続エラー
242	POP3 ユーザーエラー。%1!s! %2!s!	POP3 ユーザーエラー
243	POP3 パスワードエラー。%1!s! %2!s!	POP3 パスワードエラー
251	SMTP 認証(CRAM -MD5)がサポートされていません。	SMTP 認証 CRAM-MD5 未サポート
252	SMTP 認証(CRAM -MD5)に失敗しました。%1!s! %2!s!	SMTP 認証 CRAM-MD5 エラー
261	SMTP 認証(PLAIN)がサポートされていません。	SMTP 認証 PLAIN 未サポート
262	SMTP 認証(PLAIN)に失敗しました。%1!s! %2!s!	SMTP 認証 PLAIN エラー
271	SMTP 認証(CRAM- MD5, PLAIN)に失敗しました。	SMTP 認証 (PLAIN CRAM-MD5 共)エラー
272	SMTP 認証(LOGIN)がサポートされていません。	SMTP 認証 LOGIN 未サポート
273	SMTP 認証(LOGIN)に失敗しました。%1!s! %2!s!	SMTP 認証 LOGIN エラー
301	メールアドレスが不正です。[%1!s!]	メールアドレス不正
302	送信先アドレスがありません。	送信先なし
303	送信元表示名を設定できません。	送信元表示名エラー
304	ユーザー定義ヘッダー名とテキストの数は一致していません。	ユーザー定義ヘッダー不一致エラー (headname,headtext の数が一致しない)
305	ユーザー定義ヘッダーを設定できません。%1!s!	ユーザー定義ヘッダー設定エラー
306	件名を設定できません。	件名設定エラー
307	本文メッセージを設定できません。	本文追加エラー
308	メール送信が失敗しました。	メール送信エラー
351	添付ファイル名が不正です。	添付ファイル名が不正
352	添付ファイル名は予約デバイス名です。	添付ファイル名が予約デバイス名
353	添付ファイルが見つかりません。	添付ファイルが見つからない
354	添付ファイル名はフォルダです。	添付ファイル名がフォルダ
355	添付ファイルはアクセスが拒否されました。	添付ファイルアクセス拒否
356	ファイルを添付できません。	添付ファイルを添付できない
357	添付ファイルを圧縮できません。	添付ファイル圧縮エラー
371	埋め込みテキストファイル名が不正です。	本文埋め込みファイル名が不正
372	埋め込みテキストファイル名は予約デバイス名です。	本文埋め込みファイル名が予約デバイス名
373	埋め込みテキストファイルが見つかりません。	本文埋め込みファイルが見つからない
374	埋め込みテキストファイル名はフォルダです。	本文埋め込みファイル名がフォルダ
375	埋め込みテキストファイルはアクセスが拒否されました。	本文埋め込みファイルアクセス拒否

376	埋め込みファイルはテキストファイルではありません。	本文埋め込みファイルがテキストファイルではない
377	埋め込みテキストファイルオープンエラー。	本文埋め込みファイルオープンエラー
378	埋め込みテキストファイル読み取りエラー	本文埋め込みファイルリードエラー
391	ファイルサイズリミットを超えています。	ファイルサイズオーバー
501	例外が発生しました。%1!s! %2!s!	例外発生
502	メールデータの初期化エラー。	CoCreateInstance Error
503	本文埋め込みファイル、あるいは添付ファイルの処理時に発生するエラーで、上記の本文埋め込み、あるいは添付ファイルのエラーコードに振り分けられます。	ファイル名不正
504		予約デバイス名
505		ファイルが見つからない
506		指定ファイルがフォルダ
507		アクセス拒否
---	その他のエラー。	上記以外のエラーが発生し、エラーメッセージが定義されていない場合に表示される

イベントログ書き込みアクションのエラーコード

イベントログに表示されるイベントID	イベントログに書き込むエラーコード Define	備考
5010	ERROR_INVALID_PARAMETER_LOG	コマンドラインパラメータエラー -s もしくは -m は無い
3407	ERROR_PUT_EVENTLOG	イベントログ書き込みエラー
3408	ERROR_APPLOG_FULL	アプリケーションログが一杯
5011	ERROR_REG_CANT_OPEN	レジストリがオープン不可
5012	ERROR_REG_QUERY_VALUE	レジストリ読み出しエラー
5013	ERROR_REG_CANT_CREATE	レジストリキー作成不可
5014	ERROR_REF_SET_VALUE	レジストリ書き込みエラー

シャットダウンアクション時のエラーコード表

エラーコード	エラー内容
0	正常終了
100	パラメータが間違っています。
101	セッションの取得に失敗しました。(以下省略)
102	ポップアップ送信に失敗しました。(以下省略)
103	シャットダウンに失敗しました。(以下省略)

ポップアップ送信時のエラーコード表

エラーコード	エラー内容
0	正常終了
100	パラメータが間違っています。
101	セッションの取得に失敗しました。(以下省略)

102	ポップアップ送信に失敗しました。(以下省略)
-----	------------------------

サービスコントロール時のエラーコード表

終了コード	説明
87	パラメータが間違っています。
1052	要求された制御はこのサービスに対して無効です。
1060	指定されたサービスはインストールされたサービスとして存在しません。
1460	タイムアウト期間が経過したため、この操作は終了しました。
1722	RPC サーバーを利用できません。

SNMP トラップ送信のエラーコード表

MxTrap.exe ExitCode	Description
0	Success
1	snmptrap.exe 実行エラー (エラーの詳細は、標準出力に表示されるため、BOM 5.0 マネージャの履歴を参照すること)
87	パラメータエラー (エラーの詳細は、標準出力に表示されるため、BOM 5.0 マネージャの履歴を参照すること)
1460	タイムアウト snmptrap.exe の終了待ちタイムアウト
GetLastError 値	CreateProcess エラー CreateProcess の結果の GetLastError 値
GetLastError 値	snmptrap.exe 終了コード取得エラー snmptrap.exe の GetExitCodeProcess 失敗時の GetLastError 値

エラーメッセージで特殊な場合

• プロセッサ監視

インスタンスが取得できない時。

「ネットワークパスが見つかりません。」のエラーメッセージが出力される

• メモリ監視

Available Bytes の値が取得できない時。

「ネットワークパスが見つかりません。」のエラーメッセージが出力される

• ディスクアクセス監視

インスタンスが取得できない時。

「ネットワークパスが見つかりません。」のエラーメッセージが出力される

• ネットワークインターフェイス監視

インスタンスが取得できない時

「ネットワークパスが見つかりません。」のエラーメッセージが出力される

• イベントログ監視 (除外指定)

ログファイルタイプや種類など、既定の情報がリセットされたとき。

「ネットワークパスが見つかりません。」のエラーメッセージが出力される

• イベントログ監視 (選択指定)

ログファイルタイプや種類など、既定の情報がリセットされる

「ネットワークパスが見つかりません。」のエラーメッセージが出力される

17 謝辞

BOM 5.0 は以下のオープンソースソフトウェアを使用しています。BOM 5.0 はそれぞれのライセンス形態に従ってオープンソースソフトウェアを利用しております。各アプリケーションを開発された開発者、および開発コミュニティの皆様に深く感謝いたします。

なお、オープンソースのライセンスについては、〈BOM インストールディレクトリ〉¥BOMW5¥Bin¥licenses ディレクトリに同梱されていますのでご参照下さい。

ソフトウェア名

- 1.gSOAP
- 2.OpenSSL
- 3.NetSNMP
- 4,Boost
- 5.ZIP32.DLL
- 6.SQLite
- 7.WTL

BOM for Windows Ver.5.0
ユーザーズ マニュアル

2007年11月8日 初版
2010年2月28日改訂版
著者 セイ・テクノロジーズ株式会社
発行者 セイ・テクノロジーズ株式会社
発行 セイ・テクノロジーズ株式会社
バージョン Ver.5.0.3.1

Copyright © 2008-2010 SAY Technologies, Inc. All rights reserved.
